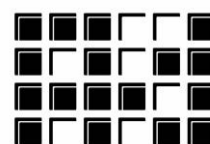


足立区区民評価委員会

令和7年度実施事業分

活動報告書

令和8年9月



知ると分かる。
すると変わる。

SDGs MODEL ADACHI

紙面構成の都合により、本ページ余白

報 告 に あ た っ て

令和8年度は、令和7年度から始動した新たな基本計画のもとで実施された事業が、初めて区民評価を受ける年度となった。区では、「やりたいことが叶うまち。まずは『安心』と『活力』の土台づくり」を掲げ、災害対策、子育て・教育、福祉、地域交通、地域経済など、区民生活を支える幅広い施策を推進している。区政に関する世論調査では、区政満足度が調査開始以来初めて8割を超えており、これまでの区政運営に対する評価であると同時に、区政への期待の高まりを示すものと受け止めている。

足立区区民評価委員会は、区長の附属機関として「足立区区民評価委員会条例」に基づき設置され、各事業を「ひとと行財政」「くらしと行財政」「まちと行財政」「一般事務事業」の4分科会に分け、区民の視点から客観的かつ多角的な評価・検証を行っている。これらの活動は、協働と協創（*p.130 参照）による区政運営の要であり、経営改革の推進にとっても欠かせぬ役割を果たしている。令和8年度は委員構成の面でも前進が見られ、昨年度に課題として挙げた20代の若者の参画が実現し、多様な立場や生活経験を持つ委員の声を評価に反映できる構成となった。

今年度の活動を振り返り、特に強く感じたのは、委員会から示された意見や提言が評価の仕組みや運営の改善に結び付き、職員と委員の双方に確かな変化が生まれていることである。

第一に、担当所管によるプレゼンテーションの質が大きく向上した。ヒアリングでは、事業の概要や実績に加え、昨年度の指摘をどのように受け止め、事業に反映したのかが明確に示されるようになった。その背景には、政策経営課を中心とした事前準備の充実がある。全庁職員を対象とした行政評価報告会では、表彰対象となった所管へのインタビューを通して、説明上の工夫や改善のポイントが紹介された。また、担当所管への事務説明会では、指摘事項と改善内容との対応関係を明示することが求められ、評価調書も両者を対応させて確認できる形式に見直されている。

さらに、昨年度表彰された事業の発表資料やヒアリング映像が各所管に提供され、分かりやすい説明の具体例を学ぶ機会となった。実際のヒアリングでは、管理職に加え、現場の職員が成果や課題を語る場面も増え、委員の事業理解が深まり、より実質的な質疑応答が行われた。

第二に、委員の質問力が向上したことも、今年度の大きな特徴である。特に、1年目の委員からも、事業の本質に迫る質問や、区民の生活実感に根差した意見が数多く寄せられた。ヒアリング前の公募委員向け研修では、区民評価の意義や進め方に加え、昨年度の活動報告書や評価調書を用いた予習・復習、表彰事業のヒアリング映像の視

聴を行った。これにより、1年目の委員も、事前質問の作成方法や評価の視点を理解した上で活動に臨むことができた。所管職員の説明力と委員の質問力がともに高まったことで、ヒアリングは、事業の成果と課題を検討する対話の場として一層充実した。

また、ヒアリング用のプレゼンテーション資料について、昨年度、足立区の事業を区内外へ発信する資料としても活用できるのではないかと提案したところ、区のホームページに掲載され、外部からも閲覧できるようになった。資料の公開は、行政運営の透明性を高めるとともに、各事業への理解を深めることにも寄与している。

評価結果を見ると、評価対象事業が昨年度と一部異なるため単純な比較はできないが、5段階評価である三つの分科会すべてにおいて、全体評価の平均点が前年度を上回った。「ひとと行財政分科会」は3.64から3.79へ、「くらしと行財政分科会」は3.79から3.92へ、「まちと行財政分科会」は3.00から3.43へと上昇した。また、昨年度の区民評価委員会からの主な提言について、実現に全く至らなかったものがなかったことも重要である。各所管が提言を真摯に受け止め、事業の見直しに取り組んだ成果として評価したい。一方で、評価点の上昇のみをもって十分とすることはできない。事業の実施状況だけでなく、その成果が区民の暮らしにどのような変化をもたらしたのか、社会状況や区民ニーズを踏まえた今後の方向性が適切に示されているのかを、組織間及び事業間で連携して引き続き検証する必要がある。

区民評価委員会の指摘を関係部署が受け止め、翌年度の取り組みに反映していることは、足立区の区民評価の大きな強みである。住民参加による行政評価が縮小する傾向も見られる中、足立区では、委員への事前研修、所管職員の説明力向上、評価結果の反映、資料の外部公開など、制度を継続的に深化させている。こうした実践を今後も積み重ね、その成果や過程を分かりやすく発信していくことが期待される。

本報告書をもって、令和8年度の区民評価活動を締めくくる。現地視察、資料確認、事前質問、ヒアリングと評価に熱心に取り組んでいただいた委員の皆様、評価調書や発表資料の改善に尽力された各所管の職員の皆様、ならびに活動を支えていただいた政策経営課、財政課をはじめとする関係職員の皆様に、心より感謝申し上げます。区民評価が、区民と行政がともに学び、対話し、改善を重ねる仕組みとして、今後も一層発展していくことを願うものである。

令和8年9月

足立区区民評価委員会

会 長 藤後 悦子

目 次

I 足立区区民評価委員会の概要

第1章 足立区区民評価委員会の役割・構成

- 1 委員会の役割・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
- 2 委員会の構成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
- 3 評価の体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3

第2章 評価活動の経過・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4

第3章 行政評価の概要

- 1 令和8年度の評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6
 - (1) 評価対象別の評価体制
 - (2) 区民評価活動の変更点
- 2 重点プロジェクト事業と一般事務事業の評価の視点の違い・・・・・・・・・・7

II 重点プロジェクト事業の評価結果

第1章 評価の概要

- 1 区民評価対象事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・10
- 2 重点プロジェクト事業評価調書の変更・・・・・・・・・・10
- 3 評価の項目及び基準・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・10
 - (1) 評価の項目
 - (2) 評価の基準

第2章 令和8年度の評価結果

- 1 「5段階評価」の結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・12
- 2 重点プロジェクト事業の投入コスト・・・・・・・・・・・・・13

第3章 各分科会の評価結果

- 1 「ひとと行財政」分科会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・14
- 2 「くらしと行財政」分科会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・22
- 3 「まちと行財政」分科会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・33

第4章 個別評価調書(重点プロジェクト事業)・・・・・・・・・・・・・41

Ⅲ 一般事務事業の評価結果

第1章 評価の概要

- 1 一般事務事業の区民評価 84
- 2 評価に用いた資料等 85
- 3 評価の項目及び基準 85
- 4 評価結果の集約 85

第2章 分科会の評価結果

- 1 総括意見 88
- 2 事業別評価結果 89

第3章 個別評価調書(一般事務事業) 93

Ⅳ 表彰事業

第1章 表彰制度の概要

- 1 表彰の目的と視点 110
- 2 評価の基準 110
- 3 各分科会の選出事業 111

資 料

- 1 令和7年度重点プロジェクト事業体系一覧 114
- 2 足立区区民評価委員会 分科会名簿 115
- 3 足立区区民評価委員会条例 116
- 4 足立区区民評価委員会条例施行規則 118
- 5 足立区行政評価マニュアル 121
- 6 用語解説 130

※本編中の(＊)を付した用語については、資料編(P.130)に解説を記載しています。

I 足立区区民評価委員会の概要

I 足立区区民評価委員会の概要

第 1 章 足立区区民評価委員会の役割・構成

1 委員会の役割

本委員会は、区が実施した施策や事業について、区民や学識経験者の視点から評価を実施し、評価の客観性を高めるとともに、区民との協働・協創と区政経営の改革・改善を推進することを目的としている。

現在は、区からの諮問を受けた「重点プロジェクト事業」および「抽出された一部の事務事業」について評価し、事業改善につなげるための提言を行っている。

【行政評価の流れ】



2 委員会の構成

本委員会は、学識経験者委員 5 名、区民からの公募委員 12 名の合計 17 名で構成されている。令和 8 年度の公募委員の性別・年代構成は以下のとおりである。

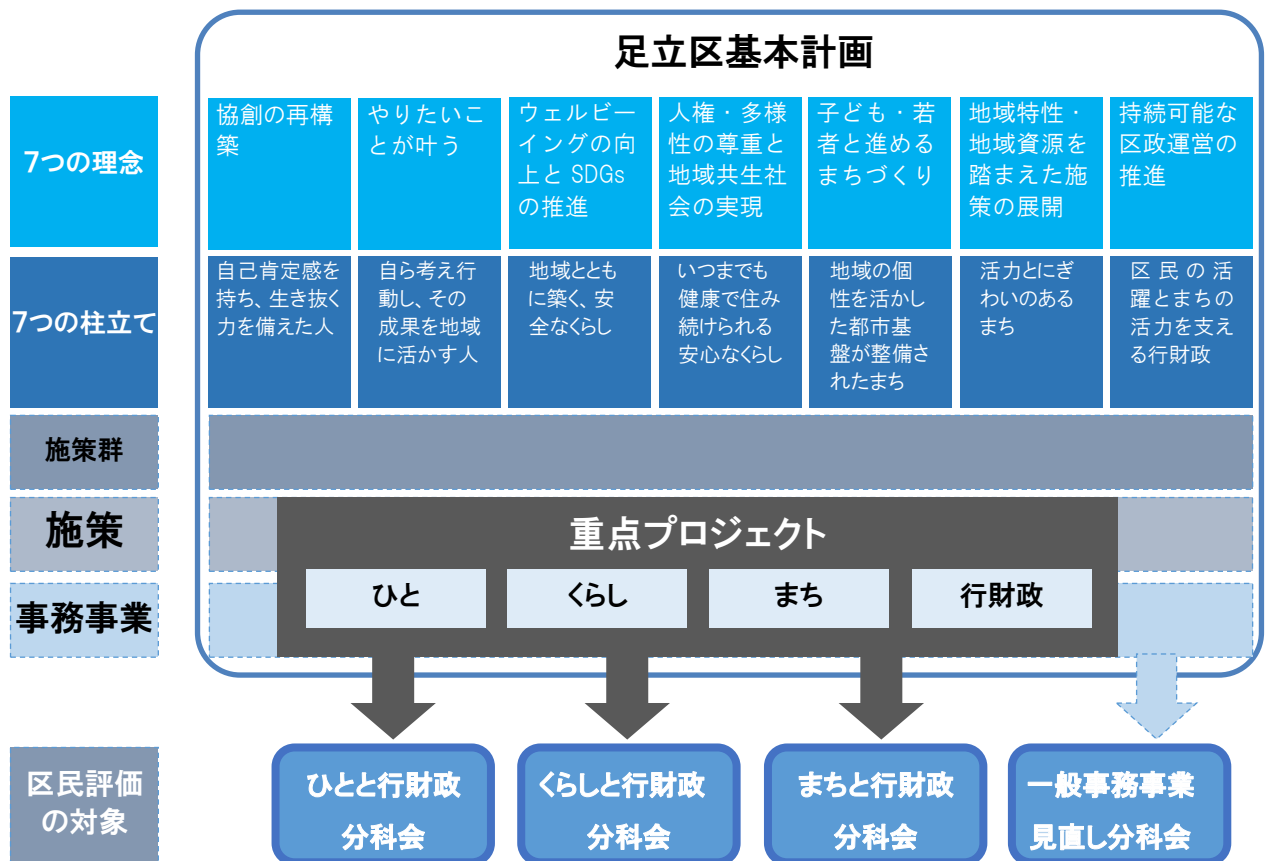
○性 別：男性 9 名、女性 8 名

○年代別：20 歳代 1 名、30 歳代 5 名、40 歳代 5 名、50 歳代 2 名、
60 歳代 3 名、70 歳代 1 名

3 評価の体制

重点プロジェクト事業は、「足立区基本構想」で示している4つの視点（ひと・くらし・まち・行財政）及び「足立区基本計画」の7つの理念、7つの柱立てに基づき、体系的に整理されている。本委員会は、この体系に合わせて3つの分科会（「ひとと行財政」「くらしと行財政」「まちと行財政」）に分かれて重点プロジェクト事業の評価を行った。

また、限られた財源の「選択と集中」を推進するため、一般事務事業の評価を実施する「一般事務事業見直し」分科会を設置し、計4つの分科会で評価活動を行った。



第2章 評価活動の経過

本委員会は平成17年度に設置され、今年度が21回目の評価活動であった。

令和4年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で区民評価活動の中止を余儀なくされたが、令和5年度以降の区民評価活動再開にあわせ、評価対象事業の絞り込みやヒアリング時間の拡大、視察の実施など、評価活動の充実に向けて改善を図ってきた。

令和8年4月30日の第1回区民評価委員会全体会以降、事前説明会及び分科会を含めて、延べ31回活動した。

【活動経過】

回	日 程	会 議 名	議 題 等
1	令和 8 年 4 月 30 日 (木)	第 1 回区民評価委員会全体会	○新任委員への委嘱状交付 ○評価委員会の進め方について等
2 ～ 7	5 月 12 日 (火) ～ 6 月 16 日 (火)	各分科会事前説明会 公募委員向け研修	1 重点プロジェクト事業 (1)重点プロジェクト事業が果たす役割 (2)評価作業の進め方・評価の視点 (3)昨年度評価、事業評価調書の確認 (4)令和 7 年度ヒアリング動画 2 一般事務事業 (1)評価事業・視察事業の検討
8 ～ 30	5 月 21 日 (木) ～ 7 月 31 日 (金)	区民評価 ◆各分科会ヒアリング ◆各分科会評価作業 ◆各分科会視察 ※各分科会の活動回数 ・ひとと行財政 5 回 ・くらしと行財政 6 回 ・まちと行財政 5 回 ・一般事務事業見直し 7 回	1 重点プロジェクト事業 (1)所管課ヒアリング (2)事業評価検討 ・項目別評価 (3 項目、5 段階) ・全体評価 (5 段階) (3)視察 (各分科会 1 事業) 2 一般事務事業 (1)評価活動の進め方 (2)財政課による事業説明 (3)所管課ヒアリング (4)事業評価検討 ・項目別評価 (6 項目、5 段階) (5)視察 (1 事業)
31	8 月 21 日 (金)	第 2 回区民評価委員会全体会	○各分科会評価の報告・検討 ○区民評価委員会報告書の内容検討

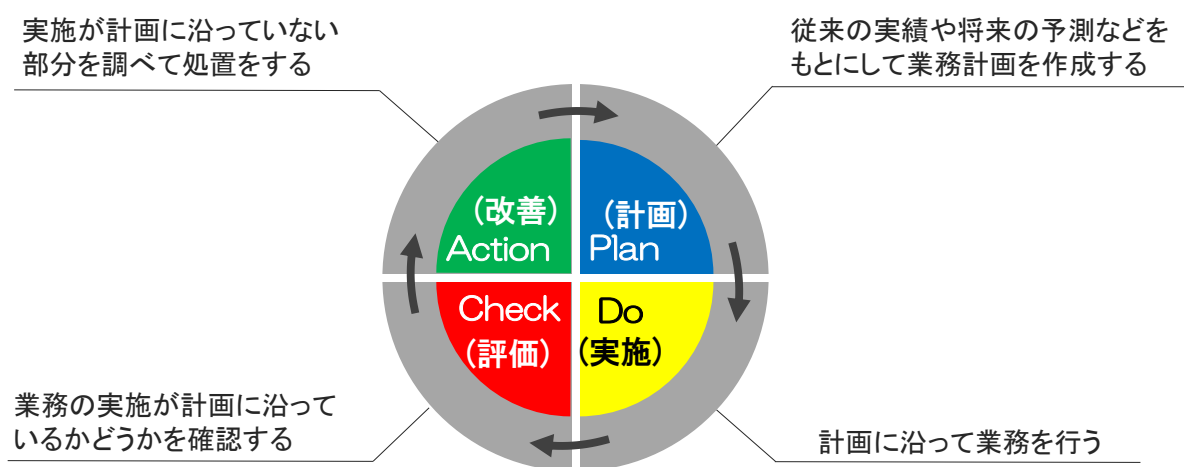
第3章 行政評価の概要

1 令和8年度の評価

足立区では、行政評価を「行政活動を一定の基準・視点にしたがって定期的に評価し、そこで得られた評価情報を次の計画立案や事業改善へと反映させる一連の作業」と定義づけている。また、その目的として、「区民に対する説明責任を果たし、協働・協創の基礎をつくる」「成果重視の区政への転換を進めるとともに、基本計画の進行管理を行う」「PDCAマネジメントサイクル(*p.130参照)を確立し、戦略的な区政経営を行う」「職員の意識改革を進め、政策形成能力を高める」の4つを掲げている。本委員会は、これらを踏まえ、区長からの諮問により、令和7年度実施の「重点プロジェクト事業」(資料編資料1 p.114参照)及び「一般事務事業」(p.84参照)を対象に評価を行った。

本報告書に示す評価内容は、区民等で組織された委員会の率直かつ重要な意見であり、区はその真意を十分にくみ取り、令和8年度中に事業改善を行う余地がある事項は積極的に見直しを行い、また令和9年度の事業計画及び事業執行において、具体的な対応を図られたい。

【PDCAのマネジメントサイクル】



(1) 令和8年度の評価対象別の評価体制

評価対象	各部評価	庁内評価委員会	区民評価委員会
重点プロジェクト事業	○	○	○
施策	○		
一般事務事業	○	全事業の1/3を評価対象とし、その中から15事業をヒアリング	庁内評価委員会がヒアリングを実施した事業から7事業を選定

(2) 令和8年度の区民評価活動の変更点

ア ヒアリングにおけるコミュニケーションの活性化

昨年度の区民評価委員会からの主な提言について、反映できなかったものがある場合、なぜ反映できなかったかについて、理由や背景等をプレゼンテーションの中で説明することとした。

イ 公募委員向け研修の充実

行政評価制度や評価のポイントに加え、直近の事業評価調書や反映結果報告書等を用いて過去の評価（提言）や取り組み、事業の概要を予習・復習する研修を分科会ごとに実施した。昨年度の区民評価ヒアリング映像も視聴し、評価対象事業の理解をより深めた上でヒアリングに臨むことが可能となった。

2 重点プロジェクト事業と一般事務事業の評価の視点の違い

重点プロジェクト事業と一般事務事業では、その評価の視点に違いがある。

重点プロジェクト事業の評価は、「成果目標に対する達成度の評価」を中心に行い、それを踏まえ、今後の方向性を探ることを目的としている。

一般事務事業の評価は、過去と現在（前年度決算と今年度予算）を踏まえ、予算計上に無駄がないか、効率的手法が担保されているか等、事業予算に対する評価とともに、事業そのものの効果や意義についての評価を実施している。

このため、評価の手法、項目及び基準については、それぞれの評価ごとに設定している。

重点プロジェクト事業評価と一般事務事業評価では、一見、異なるミッションに思われるが、行政の多種多様な事務事業の評価を推進し、行政評価制度の成果を挙げていくためには、各々の充実を図ることが重要である。

紙面構成の都合により、本ページ余白

Ⅱ 重点プロジェクト事業の評価結果

Ⅱ 重点プロジェクト事業の評価結果

第 1 章 評価の概要

1 区民評価対象事業

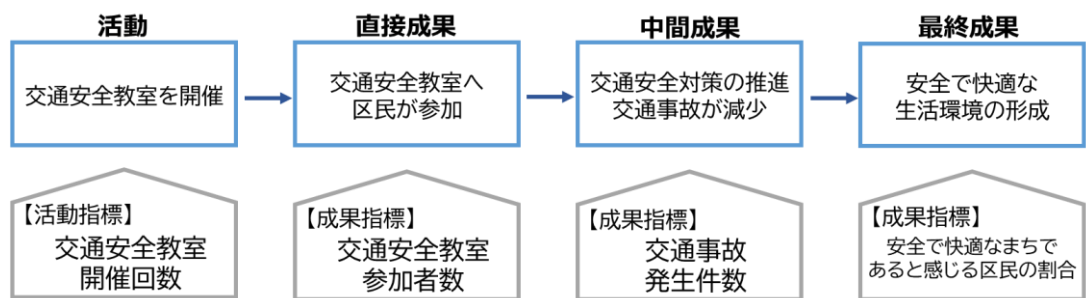
評価対象となる重点プロジェクト事業は、その進捗状況や区を取り巻く環境の変化に即応するため、毎年度ラインナップの見直しを実施している。令和 8 年度重点プロジェクト事業については、資料編の資料 1 (p. 114 参照) を参照されたい。

重点プロジェクト事業 20 事業について区民評価を実施した。

2 重点プロジェクト事業評価調書の変更

行政の活動が最終的な成果につながるまでの因果関係を図式化できるよう、令和 4 年度評価（令和 3 年度実施分）から、ロジックモデル（*p. 130 参照）の流れを取り入れた評価調書に変更した。

【ロジックモデルの例】



3 評価の項目及び基準

重点プロジェクト事業の評価の項目及び評価の基準は、以下のとおりである。

（1）評価の項目

①反映結果に対する評価	②目標・成果の達成状況への評価	③今後の事業の方向性への評価
昨年度の庁内評価委員会の評価結果や、令和 7 年度の区民評価委員会の評価（提言）等が事業に反映されているか 注：提言が反映されていない場合は、十分な説明があるかどうか注視する。	- 活動（取組み）に対して、成果が十分に出ているか - 所管課が達成状況をどのようにとらえているか 注：目標値の設定が妥当であるかどうか注視する。	- 事業の課題（成果を高める上での課題）が的確に分析されているか - 課題に対応した解決策が具体的に検討されているか

(2) 評価の基準

令和3年度から、より適切な評価につなげるため、全体評価だけでなく各視点別の評価についても「0.5」刻みの評価点を追加している。

評点	①反映結果	②目標・成果の達成状況	③今後の事業の方向性	全体評価
5	評価（提言）以上に反映した。 （反映率：120%程度）	優れた取組が多く、十分な成果が出ている。	事業の方向性も手法も適切であり、積極的に推進すべきである。	5
4.5	評価（提言）を積極的に反映した。 （反映率：90%程度）	優れた取組がいくつかあり、成果が出ている。	事業の方向性も手法の選択も概ね適切である。	4.5
4				4
3.5	評価（提言）をある程度反映した。 （反映率：60%程度）	いくつかの取組により、成果は概ね出ているが、さらなる努力が必要である。	事業の方向性は概ね適切であるが、手法の選択にやや課題がある。	3.5
3				3
2.5	評価（提言）の反映が消極的である。 （反映率：30%程度）	いくつかの取組において課題があり、成果があまり出ていない。改善が必要である。	事業の方向性に多少課題があり、選択されている手法も相当程度見直す必要がある。	2.5
2				2
1.5	評価（提言）が全く反映されていない。 （反映率：0%）	多くの取組に課題があり、成果が出ていない。大幅な改善が必要である。	事業の方向性も手法の選択も抜本的に見直す必要がある。	1.5
1				1

第2章 令和8年度の評価結果

1 「5段階評価」の結果

令和8年度区民評価対象となった重点プロジェクト事業における5段階評価の平均点は、以下のとおりである。

		令和7年度 (令和6年度実施分20事業)	令和8年度 (令和7年度実施分20事業)	令和7年度比
①反映結果	ひとと行財政	3.75	4.17	0.42
	くらしと行財政	3.86	4.10	0.24
	まちと行財政	3.08	3.70	0.62
②達成状況	ひとと行財政	3.64	3.79	0.15
	くらしと行財政	3.86	3.92	0.06
	まちと行財政	3.25	3.57	0.32
③方向性	ひとと行財政	3.43	3.71	0.28
	くらしと行財政	3.93	3.75	▲ 0.18
	まちと行財政	2.83	3.36	0.53
全体評価	ひとと行財政	3.64	3.79	0.15
	くらしと行財政	3.79	3.92	0.13
	まちと行財政	3.00	3.43	0.43

なお、視点別の各事業における評価は、「Ⅱ 第3章 各分科会の評価結果(p.14～参照)」に委ね、評価に対する改善については、各所管課での取組を引き続き求めていく。

2 重点プロジェクト事業の投入コスト

令和7年度に実施した全重点プロジェクトの総事業費（評価調書の投入コスト合計）は、約192億円である。

なお、事業コストについては個別の事業に対して評価を行っており、詳細は個別評価調書を参照されたい。

【令和7年度 重点目標別の総事業費】 （単位：千円）

視点	重 点 目 標	R7事業費 (決算額)
ひと	①家庭・地域と連携し、子どもの学びを支え育む	2, 582, 368
	②妊娠から出産・子育てまで切れ目なく支える	4, 682, 148
	③子どもの状況に応じた学びの充実	—
	④安全・快適に学べる教育施設の整備と学校運営の充実	—
くらし	⑤区民の命や財産を守り、くらしの安全を確保する	761, 595
	⑥環境負荷が少ないくらしを実現する	5, 351, 988
	⑦地域でつながり、支え合う地域共生社会を実現する	240, 898
	⑧高齢者、障がい者などの生活のサポート体制を充実する	206, 981
	⑨健康寿命の延伸を実現する	—
まち	⑩災害に強いまちをつくる	3, 102, 047
	⑪便利で快適な道路・交通網をつくる	550, 276
	⑫地域の特性を活かしたまちづくりを進める	45, 190
	⑬地域経済の活性化を進める	1, 336, 056
行財政	⑭戦略的かつ効果的な行財政運営を行う	178, 806
	⑮区のイメージを高め、選ばれるまちになる	183, 592
合 計		19, 221, 945

※「—」の記載がある欄は、評価対象の事業がなかった重点目標

第3章 各分科会の評価結果

重点プロジェクトについては、評価活動を効率的に行うために、「ひとと行財政」「くらしと行財政」「まちと行財政」の3つの分科会に分かれて評価活動を実施した。

各分科会の評価結果は、以下のとおりである。

1 「ひとと行財政」分科会

【評価対象事業とその評価】

視点	重点プロジェクト事業	反映結果	達成状況	方向性	全体評価	ページ
ひと	重点目標「①家庭・地域と連携し、子どもの学びを支え育む」					
	13 子どもの多様な体験機会の充実	—	3.5	3.5	3.5	66
	14 学力向上対策推進事業(個に応じた学習を実践するための教員の授業力向上)	—	3.5	3.5	3.5	68
	15 不登校児童・生徒に対する支援事業	4	4	4	4	70
	16 若年者全力応援事業	4	4	4	4	72
	重点目標「②妊娠から出産・子育てまで切れ目なく支える」					
	11 妊娠期から1歳半までの切れ目のないポピュレーションアプローチ	—	3.5	4	4	62
行財政	12 子どもの放課後の居場所支援事業	—	4	3	3.5	64
	重点目標「④戦略的かつ効果的な行財政運営を行う」					
	6 人材育成事務(職員の採用、研修事業、職員の能力を活かす人事)	4.5	4	4	4	52
全体評価の平均値(ひとと行財政分野)					3.79	

(1) 評価の概要

ひとと行財政分科会では、3つの重点項目に該当する7事業の評価を行った。

【ひと】

- ① 家庭・地域と連携し、子どもの学びを支え育む-----4事業
- ② 妊娠から出産・子育てまで切れ目なく支える-----2事業
- ⑭ 戦略的かつ効果的な行財政運営を行う-----1事業

本分科会が今年度評価対象とした7事業のうち4事業は前年度から継続して評価対象となっていた事業であった。継続事業である4事業の中の1事業（「No. 14 学力向上対策推進事業」）において評価内容の変更があった。また3事業（「No. 11 妊娠期から1歳半までの切れ目のないポピュレーションアプローチ」、「No. 12 子どもの放課後の居場所支援事業」、「No. 13 子どもへの多様な体験機会の充実」）が今年度から新たに評価対象となった。

今年度の評価活動で特に印象深かったことは以下の四点である。

一点目として、新規事業を含めた多くの事業は複数所管課や民間事業者等が連携、協働・協創して目標達成に向かっていった。例えば、「No. 13 子どもへの多様な体験機会の充実」における大学連携事業の実施や、「No. 16 若年者全力応援事業」における若年者支援協議会分科会の開催、「No. 14 学力向上対策推進事業」における秋田県大仙市への教員派遣事業の実施など、庁内だけでなく広く連携して事業を展開していた。連携や協働・協創は本分科会の対象事業において必須ではあるが、実現することは容易ではない。課題解決のために、難しいことに積極的に挑戦する姿勢は高く評価できる。

二点目として各担当所管の推進力の高さである。すべての事業において、漫然と同じ取組を続けるのではなく、昨年度の評価結果や現状の課題分析を踏まえて新規取組の追加や既存取組の改善を行っていた。例えば「No. 6 人材育成事務」では研修効果を適切に測定できるように測定手法の追加・改善を行っていた。また「No. 11 妊娠期から1歳半までの切れ目のないポピュレーションアプローチ」では乳児期の子どもをもつ子育て家庭に切れ目のない支援を提供するために、新たに子育て家庭訪問事業を開始していた。このように、各事業が自らの取組のあり方やその効果を検証しながら、日々の取組を重ねられる姿勢は特筆に値する。

三点目として、事業の連続性を再確認できたことである。評価対象事業については昨年度の反映結果における取組状況や達成状況を踏まえた課題分析・要因分析の説明により事業の連続性を確認できる。一方で、これまでは昨年度評価対象であっても今年度評価対象ではない事業についてはその連続性を確認することができなかった。その点について昨年度の提言に基づき、今年度から本分科会の評価に対する反映結果が提供された。評価対象であるか否かにかかわらず、全ての

事業が高い目標に向けて一歩ずつ積み上げていることは自明であるが、このように事業の連続性を改めて確認できたことは評価できる。この取組に際して多くの方の働きがあったと考えるため、関係各位には深く感謝する。

四点目として、評価活動の場を事業の再理解、再検討の場として活用できる可能性を感じた。今年度もヒアリングに向けて十分なプレゼンテーション資料などが準備されているだけでなく、担当所管の多くの方にヒアリングに同席していただき、積極的に発言していただいた。役割分担をして説明することに加えて、複数の方が同一事項について説明をされるなど、日常的な連携の一端を垣間見ることができた。委員の事業に対する理解が深まり、担当者の職務における高い熱意を窺い知ることができた。評価活動に向けた準備作業は時間を要することが想像される。しかし、担当所管の方が評価活動の場を活用して、各取組の最終目標に対する位置づけなど、事業全体への理解を改めて深めることで、取組の振り返りとなるだけでなく、新たな可能性の模索の機会となると考えられる。

さらに今年度も現地視察を行った。対象は「No. 12 子どもの放課後の居場所支援事業」であり、学童保育室の待機児童における課題を解決するために学童保育室と放課後子ども教室の一体的運用を試験的に開始した施設であった。多忙な中で現地視察を実現していただいた関係各位には深く感謝したい。事業を利用する子どもたちの様子を直接見ることで、事業の必要性を改めて実感した。加えて、事業を担われているスタッフの方を交えてお話をさせていただき、この取組がスタッフの方のご尽力やご経験に支えられた部分が大きいことを窺い知ることができた。現状や課題の理解において、評価活動における現地視察の意義を再認識した。

さて、本分科会として7事業を評価するにあたり、委員は事業評価調書と説明資料、さらに書面による質疑応答を熟読してプレゼンテーション・ヒアリングに臨んだ。特に今年度は令和7年11月に実施された本委員会活動についてのアンケート結果を踏まえ、本委員会の性質とそれに期待することが示された上で、各委員に対して研修や資料提供がなされた。

- ・「反映結果」については、令和7年度の区民評価の提案に対する取組状況及び所管課などが示した方向性の通りに改善などが図られているかを重視した。
- ・「達成状況」については、活動指標・成果の達成度（数値）のみならず、対象集団に対する目標数値の妥当性および評価指標そのものの妥当性も検討した。
- ・「方向性」については、現在の事業の方向性が妥当であるか、目標の達成に向けて適切な手法が選択されているかを検討した。

(2) 視点別評価結果

ア 反映結果の評価

今年度評価対象とした事業のうち、新規事業3事業、評価内容が変更となった1事業は反映結果の評価を行うことができなかった。評価を行った3事業全てにおいて昨年度の評価や課題分析を踏まえて計画を立て、取組に着手していることは評価できる。

なお、昨年度の評価活動において本分科会からの提言を明瞭なものとするため、下線を引くなどの取組を行った結果、反映結果に対する取組状況の確認に要する時間が短縮され、評価活動を円滑に行うことができた。

イ 目標・成果の達成度への評価

いずれの事業においてもおおむね「順調」から「達成」であったことは評価できる。また目標を達成している場合においても課題分析を行い、事業を推進させようとする姿勢が見られ、この点については高く評価できる。

一方で目標が未達の場合には適切な課題分析が行われている事業が多かったものの、その分析から展開される取組はこれまでの取組を踏襲したものとなっている例(「No.16 若年者全力応援事業」)や、課題分析から次の取組に繋がりにくい例(「No. 14 学力向上対策推進事業」など)もあることから、適切な課題分析を行う着実性と課題分析に応じた取組を見いだす柔軟性を期待したい。

また昨年と同様の指摘となるが、ロジックモデルにおける目標値や指標の妥当性については検討の余地がある。例えば、掲げられている目標とそれを評価するための指標がミスマッチな印象を受ける例(「No. 11 妊娠期から1歳半までの切れ目のないポピュレーションアプローチ」など)や、目標値の設定方法や指標間の因果関係が不明瞭な印象を受ける例(「No.13 子どもへの多様な体験機会の充実」など)があった。特にこの点は新規事業や変更事業で顕著であった。政策を定量的に評価することの困難さは当然あると考えられるが、ロジックモデルは各事業の最終目標に向けた取組を可視化しているとも考えられるため、論理的に矛盾のない指標やパスとなっていることはもちろんのこと、担当所管の日頃の努力が反映されるものとなることを期待したい。今後、ロジックモデルや各指標の見直しを検討する際には、量的な評価にとどまらず質的な評価を含めることや、連携や協働・協創を実現した取組をどのように反映するかなども含めて考えることが必要になるだろう。その際に対象者や現場の声を聞くことは重要な視点であると考えるが、評価活動のための取組が担当所管、支援対象者、支援提供者にとって負担とならないよう、既存のデータやその収集機会の活用なども検討していただきたい。

ウ 今後の事業の予定・方向性への評価

すべての事業において、課題分析を踏まえて今後の事業予定、中・長期的な方向性を決定しようとする姿勢は高く評価できる。対象者や事業の現状を把握し、その上で方向性や予定を検討しようとする姿勢は欠かせないものである。前述の通り、目標達成をしている場の課題分析は、その取組をよりよいものとするだけでなく、目標未達の取組のヒントになることも考えられる。目標を達成したことに満足せず、進化を目指し続けようとする姿勢は評価に値する。

なお今後の取組について抽象的な内容であると評価が難しい印象を受けた。中・長期的な方向性については具体化が難しい面も理解できるが、短期的な予定との連続性や課題分析との関連性を明示していただけることを期待する。

(3) 評価が高かった事業(ひとと行財政分科会)

全体評価は4が最高であり、評価対象の7事業のうち半数を超える4事業が全体評価4という結果になった。以下に評価が高かった事業の1つを示す。

◆「No.15 不登校児童・生徒に対する支援事業」

本事業は、児童生徒それぞれが個々の状況に応じた教育を受けること、および不登校になることを未然に防ぐことを目的としている。いずれも喫緊の社会課題に対応するものである。活動指標の全てが目標を達成しているだけでなく、大きく目標値を上回った取組もあった。さらに、事業の重要な要素である質の高い人材確保に向けたシニア SSW の新設や全中学校への SSR 設置など、実現が難しいと考えられる取組についても積極的に取り組んでいる推進力は特筆に値する。

本事業が高く評価された要因として、以下の二点が挙げられる。一点目は、最終目標に向けた適切な課題分析に基づく取組の展開である。目標未達の取り組みだけでなく、目標を達成している取組についても要因や現状の分析を行っており、最終目標達成に向けた支援の充実が目指されていた。二点目は対象を取りこぼしなく支援しようとする取組の展開である。児童生徒の学校への登校状況、社会との関わり状況に応じた支援を階層的に設定していた。このように、担当所管が支援対象の実態を十分に理解し、必要と思われるさまざまな取組を計画していることは高く評価できる。さらに各取組において、庁内外との連携を行っており、足立区が掲げる協働・協創が具現化された事業といえる。また、ヒアリングにおける様子から、担当所管内で積極的に連携し合いながらチームとして目標に向かっていることが確認できた。

今後も、現在の取組が着実に成果として表れることを期待する。

(4)ひとと行財政分科会からの提言

①必要としている区民へ、行き届く支援を目指して

本分科会の対象事業は、区の目指す切れ目ない支援に向けて、段階的もしくは網羅的に多くの取組を設計されており（「No. 6 人材育成事務（職員の採用、研修事業、職員の能力を活かす人事）」、「No. 11 妊娠期から1歳半までの切れ目のないポピュレーションアプローチ」、「No. 12 子どもの放課後の居場所支援事業」、「No. 15 不登校児童・生徒に対する支援事業」など）、その点は高く評価できる。さらに、全ての事業においてアンケートやヒアリング等を活用し、利用者の声を事業評価・改善に反映しようとする姿勢も評価できる。一方で、利用者の声を聞き取る取組は進められているものの、本来支援を必要としているにもかかわらず利用に至っていない者の声が把握できているかについては、なお検討の余地がある。昨年度も提言した通り、実際の利用者と事業対象者に乖離がないかの確認を今一度求めたい。各事業で最終目標とともに対象者を確認していただくことを期待したい（特に「No. 11 妊娠期から1歳半までの切れ目のないポピュレーションアプローチ」、「No. 12 子どもの放課後の居場所支援事業」、「No. 13 子どもの多様な体験機会の充実」、「No. 14 学力向上対策推進事業（個に応じた学習を実践するための教員の授業力向上）」、「No. 16 若年者全力応援事業」）。対象を確認した上で、利用者に含まれない対象者の存在が明らかとなれば、未利用者へのアプローチ（「No. 12 子どもの放課後の居場所支援事業」、「No. 13 子どもの多様な体験機会の充実」）や支援終了後のフォローアップ（「No. 15 不登校児童・生徒に対する支援事業」、「No. 16 若年者全力応援事業」）など、多面的な視点から事業を検証することも一案であろう。

今後は必要としている区民へ必要な支援が確実に届くような事業展開を期待したい。

②連携や「協働・協創」の可能性を活用した支援を目指して

多くの事業で連携や協働・協創を意識した取組が見られることは高く評価できる。特に庁内の連携を強化している例が多いが、協創による第一の取組である「区民、団体、企業、NPO（*p.91 参照）、大学等の多様な主体の参加を求め、力を結集していくこと」を実行し、成果に繋げている事業も見られる（「No. 12 子どもの放課後の居場所支援事業」、「No. 13 子どもの多様な体験機会の充実」、「No. 14 学力向上対策推進事業（個に応じた学習を実践するための教員の授業力向上）」、「No. 15 不登校児童・生徒に対する支援事業」、「No. 16 若年者全力応援事業」）。つまり庁外との繋がりをもつことは実行可能であり、活用できる事業においては積極的に検討していただきたい。さらに第二の取組である「より良い解決策を導くために、互いの個性や価値観を認めあい、柔軟な発想で取組むこと」について

も今後の取組が期待される。今年度の評価活動を通して、別事業を評価していたことから得られた気づきなどが委員間で共有された。評価活動における調書やプレゼンテーション資料は各担当所管の努力の結晶であり、多くのヒントが詰まっていると考えられる。各事業において、事業改善を行う際に評価活動を活用することも一案であろう。活用の例として、他の事業の作成した資料の閲覧および同様の課題を持つ事業との交流を提案する。例えば、「No. 11 妊娠期から1歳半までの切れ目のないポピュレーションアプローチ」と「No.13 子どもへの多様な体験機会の充実」双方において、評価活動結果を照らし合わせながら事業改善を行うことで、年齢層が異なるきょうだいを育児している世帯にとって、より切れ目のない充実した事業を行うことができるようになる。職員の皆様は日々の業務の中で多忙を極めていると推察するが、他所管の取組を通して、事業改善に向けた情報収集をされることを期待したい。こうした連携や協働・協創に向けた取組は実行までに長期間が必要となる。各所管内や庁内での連携を密にし、極力負荷を抑えた協働・協創が実現されることが望まれる。

なお、推進力の高さゆえ、結果的に事業内で取組が重複していたり、複雑化していたりする事例もあるように見受けられた（「No.15 不登校児童・生徒に対する支援事業」など）。取組が重複していることは取りこぼしのない支援を目指す上では問題にはならないと考える一方、利用者が必要とする支援に到達することを阻害する要因になる可能性も考えられる。連携や協働・協創に向けた取組と並行して、事業内・外の取組間の関係を整理することも事業を推進する上では不可欠であろう。

③円滑な評価活動を目指して

評価活動においては、評価をする側と評価を受ける側がお互いに強いフラストレーションを感じることもない、円滑な評価活動が目指されるべきである。

評価活動において大前提となる、評価内容や評価の基準、また評価に際しての注目点や確認点が、評価委員と担当部署とで共通理解を得られているかについては疑問が残る。そもそもこの評価委員会の位置づけなどについても認識に齟齬がある恐れがある。委員会内では令和7年11月にアンケートが実施され、共通理解が得られ、それに基づいた評価委員への研修が実施されたと認識しているが、例えば「評価委員は任期が2年間であり、連続性を意識している一方で、生活者としてまっさらな気持ちで評価に臨んでいることから提言や要望が過去のものとして重複する可能性がある」などの評価活動の特徴についても共通理解が図られる必要があると考えられる。

また特に新規事業について評価指標を設定する際は、他事業の評価調書や評価委員等からの指摘事項を参照するなどの仕組みがあるとよいと考える。現在もタ

イトなスケジュールの中で、多くの方の尽力で成り立っているシステムではあるが、実行可能な取組を検討していただくことを期待する。

2 「くらしと行財政」分科会

【評価対象事業とその評価】

視点	重点プロジェクト事業	反映結果	達成状況	方向性	全体評価	ページ
くらし	重点目標「⑤区民の命や財産を守り、くらしの安全を確保する」					
	10 ビューティフル・ウィンドウズ運動(地域防犯力の向上・防犯まちづくり事業)	4	3.5	3.5	3.5	60
	重点目標「⑥環境負荷が少ないくらしを実現する」					
	19 エネルギー対策の推進(温室効果ガス排出削減)	4	3.5	3.5	3.5	78
	20 ごみの減量・資源化の推進	4.5	4.5	4	4.5	80
	重点目標「⑦地域でつながり、支え合う地域共生社会を実現する」					
	17 重層的支援体制整備事業	4.5	4.5	4.5	4.5	74
	重点目標「⑧高齢者、障がい者などの生活のサポート体制を充実する」					
行財政	18 健康寿命を延ばす介護予防・認知症予防事業	3.5	3.5	3	3.5	76
	重点目標「⑭戦略的かつ効果的な行財政運営を行う」					
	5 DXの推進による区民サービスの向上と職員の業務効率化	－	4	4	4	50
全体評価の平均値(くらしと行財政分野)					3.92	

(1) 評価の概要

くらしと行財政分科会では、5つの重点項目に該当する6事業の評価を行った。

【くらし】

- ⑤ 区民の命や財産を守り、くらしの安全を確保する----- 1 事業
- ⑥ 環境負荷が少ないくらしを実現する----- 2 事業
- ⑦ 地域でつながり、支え合う地域共生社会を実現する ---- 1 事業
- ⑧ 高齢者、障がい者などの生活のサポート体制を充実する---- 1 事業

【行財政】

- ⑭ 戦略的かつ効果的な行財政運営を行う ----- 1 事業

くらしと行財政分科会では、対面とオンラインによる評価作業を実施した。この評価作業は、次のような手順で行われた。まず、委員4名が事業評価調書と補足資料を詳細に読み込み、事前に質問をデータで提出した。次に、書面およびデータで受け取った回答を基に、6事業の所管課へヒアリングを実施した。ヒアリング後には、4名の委員がそれぞれ各事業を評価し、その結果を分科会長が取りまとめた。最終的に、全ての情報を踏まえて委員4名が議論を行い、最終評価がまとめられた。

今年度の評価作業では、過去3年間と同様に所管課と委員が余裕をもって対話できるようなヒアリングの時間調整が行われ、事業評価調書や事前質問の回答からでは把握できなかった詳細や背景情報等について十分に議論することができたと考える。また、ヒアリングにおいては、昨年度に引き続き所管課の管理職だけでなく、各事業の担当者が複数名参加した。質疑応答においては、区民評価委員と所管課の担当者が具体的な事業の進め方や内容、評価基準の設定等について深く検討する場面が多く見られた。また、文字情報に限らず、効果的なプレゼンテーションの実施や補足資料の配布を通じて区民評価委員の事業理解を促していた。こうした議論を深めるための取り組みは、評価の質を向上させる重要な要素であり、今後も所管課の各事業担当者の積極的な参加や取り組み、工夫が期待される。

また今年度は、昨年度に引き続き1事業においてヒアリング後に現地視察を実施することができた。くらしと行財政分科会では、すべての評価対象事業に対して現地視察を実施することが難しいことから、委託事業が行われている所管課に限定して視察先を検討することを提案していた。今年度の現地視察は、前年度の提案を踏まえて委託事業の事業現場において実施した。区民評価委員が事業の具体的な取組内容やその成果を実際に確認し、所管課と委託事業者の双方から説明を受けることで、書面上では把握しきれない現場の状況や、実施過程における具体的な課題が浮き彫りになり、事業に対する理解が深まり、より包括的な区民評価につながったと考えられる。

所管課や委託事業者と密接な連携を図りつつ、評価作業を進めることは、事業の改善点や効果的な運営方法について、より具体的で現実的な提言にもつながるため、このような視点に基づく視察の実施は今後の事業展開においても重要であり、区民評価で現地視察を行う際に考慮されたい。

(2) 視点別評価結果

ア 反映結果の評価

原則として前年度の評価に基づく施策が計画的に実施されており、区民評価の結果が事業活動の改善に役立てられている状況が確認できた。特に前年度の評価においては、施策や事業に関する情報発信や広報・啓発活動、PR等における成果評価が課題となっていたが、今年度は一部の事業においてソーシャルメディアの閲覧・アクセス動向についてリアルタイムでデータを取得し、細かに方針を変更したり、改善をしたりしている状況が伺えた。具体的には、「⑳ごみの減量・資源化の推進」事業では、プラスチック分別回収の全域実施に合わせ、全戸配布冊子、SNS（*p.130参照）、動画、交通広告、イベント等を組み合わせた広報を展開するとともに、若年層への情報の届き方をリアルタイムに把握し、広告の条件を途中で修正するなど、データに基づく迅速な改善が行われていた。単に情報を発信するだけでなく、「どの層に、どの程度届いたか」を確認し、次の取組に反映する姿勢は高く評価できる。また、「㉑重層的支援体制整備事業」においても、SNSの配信状況を分析し、専用案内カードの配置拡大や夜間オンライン相談を導入するなど、相談につながりにくい区民への配慮が具体的な取組に反映されていた。データは評価活動に限らず事業活動においても非常に重要な意味を持つものであり、全体として適切なデータに基づく評価活動や意思決定が行われている事業においては、区民評価委員の納得感も高かった。

一方で、評価結果の反映について改善の方向性は示されているものの、実施や効果検証が着手段階にとどまる事業も見られた。例えば「㉒エネルギー対策の推進（温室効果ガス排出削減）」事業では、環境への関心が相対的に低いと考えられる層を明確にし、情報発信プロジェクトチームの設置やショート動画の活用などが検討されているが、現時点では、実際にどの層に情報が届き、どのような行動変容につながったのかを確認する仕組みまでは十分に構築されていない。また、「㉓健康寿命を延ばす介護予防・認知症予防事業」では、前年度から継続して指摘されている参加者の実人数や新規参加者数の把握、民間スポーツクラブ等とのデータ連携について、改善に向けた動きは見られるものの、体系的・組織的なデータ収集に向けた動きには、課題が残っている。事業の実態や成果を把握し、適切な意思決定につなげるためには、事業改善に必要な情報を明確にした上で、関係機関や委託事業者とも連携し、継続的にデータを収集・分析する必要がある。それぞれの所管の力を活かして改善をしていくためには、体系的なデータ収集は

不可欠であるため、さらなる向上が期待される。

イ 目標・成果の達成度への評価

各施策では、創意工夫を凝らした具体的な取り組みが実施され、多くの活動指標および成果指標において、一定の進展が確認された。特に「⑰重層的支援体制整備事業」では相談件数が目標を大きく上回り、アウトリーチによって適切な支援先につながった区民も増加していた。「⑳ごみの減量・資源化の推進」事業では、区の人口が増加する中でもごみ量が減少し、食品ロス削減、生ごみ処理機補助、廃食油回収、プラスチック分別回収等の個別施策についても数値として成果が示されていた。また、「㉑ビューティフル・ウィンドウズ事業」では地域住民や関係機関との協働による防犯活動が着実に成果を積み上げており、「⑤DX(*p. 130参照)の推進による区民サービスの向上と職員の業務効率化」事業では、保育施設入所申請等の利用頻度が高い手続においてオンライン利用が定着し、特に子育て世代の区民の利便性向上が確認された。

一方で、活動実績が積み重ねられていることと、最終的な成果が生じていることを区別して評価する必要性も、複数の事業に共通して確認された。例えば、「⑱エネルギー対策の推進（温室効果ガス排出削減）」事業では、補助金事業、講座、イベント等の実施状況は充実し、太陽光発電や蓄電池等の導入支援も拡大しているが、「省エネルギーを心がけている区民の割合」は伸び悩んでおり、活動量の増加が区民全体の意識や行動の変化に十分結び付いているとは言い難い状況であった。また、「㉒健康寿命を延ばす介護予防・認知症予防事業」では、今回の評価において運動や栄養、口腔衛生、介護・認知症予防に焦点を当てた指標に見直しが行われた点は評価できたが、事業活動と中間成果をどのような変化がつかないでいるのかが明確ではなく、論理的な飛躍が見受けられた。このように成果指標の妥当性や活動と成果の論理的なつながりの整合性に関する課題も見受けられた。

また、「㉑ビューティフル・ウィンドウズ事業」についても、刑法犯認知件数の総数では23区中ワースト2位である一方、人口比では11位であり、総件数のみで事業成果や区の状況を判断することは適切ではないと判断した。人口規模、昼間人口、罪種別の傾向、被害額等を踏まえて多面的に評価する必要がある。さらに、事業の成果についても、事業の認知度だけでなく、体感治安や生活マナー、地域への愛着等をどのように把握するかを検討する必要があると考えられた。

「㉒ごみの減量・資源化の推進」事業については、認知度や回収量では成果が確認されているが、今後は異物混入率、不適切排出、警告シールの件数、問い合わせ内容の変化等を把握し、制度が区民生活に定着しているかを評価する段階へ進むことが期待される。加えて、「⑰重層的支援体制整備事業」においても、相談件数だけでなく、相談したことによって利用者の生活や状況にどのような変化が生じたのかという質的な成果を捉えることが求められる。

このように、今年度の評価においては、活動の実施量や認知度を把握する段階から、区民の行動変容、制度や取組の定着、利用者の生活上の変化等を把握する段階へと、評価の視点を発展させる必要性が確認された。所管課の取組や努力を適切に評価し、事業改善につなげるためにも、既存の成果指標を定期的に見直すとともに、必要に応じて補足的な指標や質的な情報を組み合わせ、事業の成果を多面的に評価することが重要である。

ウ 今後の事業の予定・方向性への評価

各事業において、現状の課題を認識し、具体的な改善策や新たな取り組みを検討・実施する所管課の真摯な姿勢が確認された。当然ながらどの重点課題についても、複雑な要素が絡んでおり、一筋縄でいくものではないが、相談につながりにくい区民へのアウトリーチや夜間オンライン相談、行政手続のオンライン化、生成AIやRPA（*p. 130参照）の活用による行政事務負担の軽減、特殊詐欺や自転車盗への重点対応、環境やごみに関する学校教育など、社会状況や区民ニーズの変化を踏まえた方向性が示されており、概ね妥当なものとして評価できるものであった。

今後、さらに取り組みが期待されることとして、対象とする区民層をより明確にし、その特性に応じた方法で働きかけることが挙げられる。今年度の評価では、若者だけでなく、高齢者、外国人、単身者、転入者、地域とのつながりが希薄な住民、スマートフォンの利用が困難な方など、既存の広報や事業では情報が届きにくい多様な層の存在が確認された。これらの区民を一括して「情報が届きにくい層」と捉えるのではなく、それぞれが情報に接しにくい理由や、行動を起こしにくい背景を分析し、対象者に応じた媒体、内容、支援方法を検討する必要がある。

さらに、すべての事業において所管課だけでは解決しない課題が確認されている。すでに他部署・他機関との連携・協働は着手されており、ヒアリングも当該事業に関わる複数部署が参加するという体制になっていたが、こうした連携・協働においては単に関係部署や機関が情報を共有するだけでなく、何を成果として目指すのかを共有し、それぞれの強みやデータを持ち寄りながら改善を進める必要がある。また、先進的な取組や部門横断的な連携によって得られたノウハウを個別事業の中にとどめず、庁内全体で共有し、他の事業に展開していくことも期待される。この点については、是非全庁を挙げて行われている「⑤DXの推進による区民サービスの向上と職員の業務効率化」の事業を一つの中核とし、モニタリングデータをタイムリーに共有できるような仕組みや、異動が多い行政組織という特徴を加味し、実践知が蓄積されていく体制づくりに大いに期待したい。

(3) 評価が高かった事業(くらしと行財政分科会)

全体評価の最高値は4.5点であった。該当する事業は2事業であり、評価が高かった事業として特筆すべき点を整理すると以下のとおりになる。なお、評価の詳細は評価調書を参照されたい。

◆「No. 17 重層的支援体制整備事業」

本事業において特筆すべき点は、相談件数の増加という量的な成果はもとより、相談につながりにくい区民を早期に発見し、困りごとが複雑化・重症化する前に適切な支援へつなげるという、予防型の相談支援体制の構築が着実に進められていることである。相談件数は目標 15,000 件を大きく上回る 20,685 件となり、アウトリーチによって適切な支援先につながった人数も増加している。相談件数が増加する中でも、職員体制を整えながら対応し、単に相談を受け付けるだけでなく、多様な機関と連携して必要な支援へつなげている点は高く評価できる。

また、前年度の評価結果を踏まえ、ホームページや SNS による情報発信に加え、SNS の配信時間帯や反応を分析するなどデータを用いて周知方法を改善している点や、多様な職種が参加する会議において課題を共有しやすい資料を作成している点からも、評価結果や情報を実際の事業改善に生かす姿勢が確認された。

さらに、今年度は包括的相談支援事業だけでなく、多機関協働や地域づくり事業を含む重層的支援体制整備事業全体へ評価対象を広げている。包括的な相談から把握されたニーズを多機関で共有し、地域の居場所づくりやコミュニティ・ソーシャルワーカーと区民との接点の拡大など、地域における支え合いの基盤づくりへつなげようとしている点も評価できた。

重層的支援体制整備事業は、庁内外の多様な部署や機関が横断的に連携しなければ成り立たない事業である。本事業で培われている会議運営、関係機関との関係形成、情報共有及び成果指標のモニタリングに関するノウハウは、他のボトルネック的課題に取り組む事業においても参考になると考えられる。今後は、相談件数に加えて、相談を通じて利用者の生活や状況にどのような変化が生じたのかという質的な成果も把握しながら、足立区における部門横断的な協働・協創のモデルとして、さらなる展開を期待したい。

◆「No. 20 ごみの減量・資源化の推進」

本事業において特筆すべき点は、区の人口が増加する中でもごみが減少しており、各種の活動がごみの減量や資源化という成果に着実に結びついていることである。全国的な傾向や民間のリユース市場の拡大等の外部要因も考慮する必要があるが、区が継続してきた啓発活動や区民が参加しやすい仕組みづくりが、一定

の成果を上げているものと評価できる。特に、プラスチック分別回収の全域実施に当たっては、モデル事業で得られたデータを事業戦略や計画へ反映するとともに、全戸配布冊子、動画、SNS、交通広告、イベント、住民説明会等、デジタルとアナログを組み合わせた多面的な広報活動を展開していた。また、若年層への情報の届き方をリアルタイムで分析し、オンライン広告の媒体や条件を途中で修正するなど、「発信して終わり」とするのではなく、効果を確認しながら改善する取組が行われていた点は高く評価できる。

食品ロス対策についても、フードドライブ（*p.130 参照）窓口の一元化、エコな料理教室、生ごみ処理機への補助、廃食油回収拠点の拡充など、区民が日常生活の中で参加しやすい具体的な行動へと施策が落とし込まれていた。フードドライブの回収量、生ごみ処理機補助の利用、廃食油回収量、プラスチック分別回収量や資源化率など、個別施策の成果が数値で把握されているため、活動と成果との関係も比較的明確であった。

さらに、出前授業、環境学習サイトなど子どもが循環型社会を具体的に理解できる「見える化」や体験の機会が設けられている点も評価できる。学校での学びを家庭や地域へ広げる導線を意識していることは、短期的な広報だけではなく、将来世代の意識と行動を育てる取組として重要である。

今後は、認知度や回収量を把握する段階から、適切な分別が区民生活の中にとどの程度定着しているかを評価する段階へ進むことが期待される。異物混入率、警告シールや指導の件数、問い合わせ内容の変化等を継続的に把握するとともに、不適切な分別が処理コストやごみ処理施設やその従業員の安全に及ぼす影響を区民に分かりやすく伝えることで、さらなる行動変容につなげていただきたい。

(4) 今後の展開に期待する事業(くらしと行財政分科会)

全体評価の最低値は3.5点であった。他の事業と比較して顕著に事業成果が低迷している状況ではなく、一定の成果や改善も確認された。一方で、活動実績を最終的な成果へ結び付ける評価の枠組みや、対象とする区民の行動変容を把握する仕組みについて、さらなる改善の余地が認められた。ここで挙げる事業は足立区の将来にとって重要な課題を扱うものであり、現在進められている新たな取組を発展させることで、大きな成果につながる可能性がある。今後の展開に期待する理由とポイントは、以下のとおりである。なお、具体的な内容については評価調書を参照されたい。

◆「No.18 健康寿命を延ばす介護予防・認知症予防事業」

本事業において、今後の展開を期待したい点は、4年間の指摘に引き続き介護予防・認知症予防に関する事業の参加状況や効果を正確に把握し、区民の健康状態の維持・改善にどのように寄与しているのかを説明できる評価にしていくとい

うことである。

今年度の取り組みとして、「あだち脳活ラボ」の登録者数をモニタリングし、得られたデータを効果検証へ活用しようとする動きが見られたほか、事業の成果指標についても大幅な見直しが行われていた。評価活動を通じて、何を事業成果として捉えるべきかが検討された点は評価できる。

一方で、「パークで筋トレ・ウォーキング教室」等の参加者について、実人数や新規参加者数を十分に把握できていないことや、官民協創のカウンターパートともなりうる民間スポーツクラブへの調査が体系的・組織的に行われていないこと、「あだち脳活ラボ」の登録者数や利用率の成果目標が未設定であることなどが課題として挙げられる。予防事業の成果評価は一般的にその取り組みの成果や効果の特定が難しいという特徴があることも事実ではあるが、複数の事業部門において、リアルタイムでデータを追い、事業における意思決定に反映している状況があることを鑑みると、改めて所管課にとって重要なデータを確認し、そのデータが成果目標の進捗や達成を測るものとして妥当かどうかという確認を、関係部門の担当者と共に行っていただきたい。そして多様な関係者と連携して行っている本事業の特徴を考慮し、個人情報に十分配慮しながら介護予防や認知症予防施策全体の改善につなげていただきたい。

◆「No. 19 エネルギー対策の推進（温室効果ガス排出削減）」

本事業において今後の展開を期待したい点は、補助事業、講座、イベント、環境学習等の充実した活動を、環境への関心が低い区民を含めた区民全体の意識と行動の変化へ、どのようにつなげていくかということである。

太陽光発電、蓄電池、EV 等への補助が拡大し、CO₂削減量の推計も示されているほか、講座やイベントへの参加者数も多く、事業活動そのものは幅広く展開されている。また、環境学習や環境マイスター等を通じて、区民、学校、民間企業等との接点を広く設けていることも評価できる。

一方で、情報発信数や事業参加者数が増加しているにもかかわらず、「省エネルギーを心がけている区民の割合」は50%台で伸び悩んでおり、活動量が区民全体の意識や行動の変化に十分結び付いていない状況が見られた。補助金は設備導入を後押しする有効な施策であるが、利用できる区民が限定されるため、それだけでは区民全体への意識啓発や行動変容にはつながりにくい。

また、今年度は従来の一律的な広報では情報が届きにくかった層を課題として明確にし、環境部内に情報発信プロジェクトチームを設置する方向性や、若者向けのショート動画等、新たな発信方法を検討していることが確認された。課題を分析するだけでなく、組織的な改善へつなげようとする姿勢は評価できるが、どの区民層に、どの媒体を用いて、どのような変化を起こすのかという具体的な設計や、その効果を把握する指標は十分に明確になっていない。今後

は、媒体ごとの閲覧・反応状況、アンケートの自由記述、補助制度利用者の導入後の変化や体験等を把握し、情報発信と行動変容との関係を継続的に検証することが求められる。

そしてこのような検討を通じて、今後は「多様な取組を実施している」という段階から、対象とする区民層、働きかけの方法、期待する変化及びその測定方法を一貫して整理する段階へ進む必要がある。これらが具体化されることで、補助制度を中心とした事業から、区民全体の環境意識と行動変容を支える事業へ発展することを期待したい。

◆「No. 10 ビューティフル・ウィンドウズ事業」

同事業は足立区のボトルネック課題（*p.130 参照）に対して長年取り組んできた事業であり、今年度のヒアリングでも、防犯カメラの設置や「ながら見守り活動」の拡充に加え、特殊詐欺対策では高齢者が集まる場所への出張配布、自転車盗対策ではスマートロックの実証や若年層への啓発など、犯罪類型や対象者の特性を踏まえた対策へと発展していることが確認され、区民や関係機関と連携しながら継続的に事業を推進している点も評価できた。

今後の展開に期待したい点としては、防犯対策を犯罪件数の抑制だけで評価するのではなく、区民の体感治安や地域への愛着、生活マナーの向上なども含めた総合的な地域づくりとして発展させていくことである。その背景として、前述の通り、本事業の成果を犯罪件数の減少評価することには限界がある。また、ヒアリングにおいて区民が感じる安心感や地域の印象には、犯罪だけでなく、ポイ捨て、客引き、落書き、自転車の無施錠など生活マナーも大きく影響することが示されていた。勿論、犯罪件数の減少は重要な指標ではあるが、そこに留まらず体感治安や生活マナー、地域活動への参加、防犯活動への参画状況など、多面的な視点から成果を捉えることで、「安全・安心なまちづくり」を支える総合的な施策として発展していくことを期待したい。この点で、改めて自らの事業評価の成果目標や指標について検討いただきたい。

(5)くらしと行財政分科会からの提言

本分科会からの提言としては、昨年度から継続し、さらなる発展を期待したいものとして、① 事業改善につながるデータ収集・分析・活用の推進、② DX・AIを活用した庁内横断的な協創・連携の推進、③ 行動変容や定着を捉える評価に向けた発展、の3点を示す。

① 事業改善につながるデータ収集・分析・活用の推進

今年度の区民評価においては、前述の通り、事業の実施状況や成果を把握す

るために必要なデータを継続的に収集し、それを分析して事業改善に活用したり、ヒアリング内におけるプレゼンテーションにおいてわかりやすく示されたりしている事業について、評価委員の理解や納得感が高い傾向が見られた。これは「評価」という取り組みが「事実」を特定し、その上でその状況が一定の基準に照らしてどの程度良いのか・十分かといったことを判断するという特徴を有するものであることを考えると、至極当然なことであるとも言える。

しかし、何でもかんでもデータを取ればよいかというと、そうではない。重要なことは所管課が事業の現状や課題を把握し、次の意思決定や改善に活用できる情報を得ることである。そのためには、既存の評価指標に基づく数値だけでなく、事業対象者の利用状況や継続状況、行動の変化や実際の声等、事業改善に必要な情報を明確にする必要がある。

また、委託事業者、民間企業、地域団体等が事業に関わる場合には、個人情報保護に十分配慮しながら、必要なデータをどのように共有し、分析するかを事業開始時から協議することが重要である。各所管課において、事業の意思決定に必要なデータを明確にし、その収集、分析、活用を日常的な事業運営に組み込むことを期待したい。

② DX・AI を活用した庁内横断的な協創・連携の推進

本年度の区民評価では、行政手続のオンライン化、行政内の生成 AI ポータルの構築、SNS の配信分析、オンライン相談等、AI や DX を活用した取組が複数の事業で確認された。これらは、単に従来の業務を電子化するだけでなく、庁内の情報共有、区民への情報提供、事業の効率化及び部署を越えた連携を促進する手段となる可能性を持っている。

「⑤DX の推進による区民サービスの向上と職員の業務効率化」事業では、これまで各課の自主的な取組に委ねられていたオンライン化について、ICT 戦略推進担当課が所管課と連携し、押印や添付書類等の課題を一つずつ整理しながら、手続ごとのオンライン化の適性を検討していた。また、生成 AI ポータルでは、職員が実際に利用して効果を実感したことを契機として、他部署のマニュアルや情報にも活用範囲が広がるという好循環が生まれていた。

今後は、各部署が個別に AI や DX を導入するだけでなく、活用上の課題、成功事例、業務改善の効果等を庁内で共有し、他部署が応用できる仕組みを構築することが求められる。また、ICT 戦略推進担当課等の専門部署が、単にシステムを提供するだけでなく、現場の困りごとを把握し、業務の見直しや部署間連携を支援するコーディネート機能を発揮することが期待される。

さらに、生成 AI については、庁内業務の効率化だけでなく、区民が行政情報を取得する方法そのものを変化させる可能性がある。困りごとを抱えた区民が行政窓口よりも先に生成 AI へ相談することも想定されるため、区のウェブサイト

や公開情報を、生成 AI が正確に参照しやすい形で整備することも今後の課題となる。AI や DX を、特定部署の効率化のための道具にとどめず、庁内外の多様な主体が情報を共有し、協働して課題を解決するための基盤として位置付け、足立区全体の協創を促進していくことを期待したい。

③ 行動変容・定着を捉える評価への発展

今年度の評価対象事業でも、講座、イベント、情報発信、相談対応、補助制度等、多様な活動が着実に実施されていた。一方で、活動の実施件数や情報の認知度が高いことと、区民の生活や行動が変化したことは必ずしも同じではない。このような情報は、想定している成果目標に向けて当該活動が計画的に行われているかをモニタリングする意味で重要な指標になるが、このような活動量や認知度に加えて、「区民がどのような行動を取るようになったか」「取組が日常生活に定着したか」「利用者の生活上の課題がどのように変化したか」等についても、より積極的に捉えていく必要があるだろう。そのためには、すべてを数値で評価しようとするのではなく、既存の成果指標に、利用者アンケート、自由記述、インタビュー、問い合わせ内容、継続利用状況等の質的・補足的な情報を組み合わせることが有効だと考える。また、対象とする区民層によって、期待される変化や必要な期間が異なることにも留意する必要がある。

各事業において、誰に、どのような働きかけを行い、どのような変化を生み出そうとしているのかを改めて整理し、活動、直接的な成果、中長期的な成果のつながりを確認し、可能な範囲で継続的に把握されることを期待したい。これにより、所管課の取組や工夫が適切に評価されるとともに、成果像の具体的な言語化は目的意識の共有と連動して他部署との協働を生みやすくすると共に、評価が事業改善と区民サービスの向上に一層役立つものになると考える。

3 「まちと行財政」分科会

【評価対象事業とその評価】

視点	重点プロジェクト事業	反映結果	達成状況	方向性	全体評価	ページ
まち	重点目標「⑩災害に強いまちをつくる」					
	7 地域と一体となった震災・水害対策	4	3.5	3.5	3.5	54
	8 燃えにくいまちづくりの推進	3	3.5	3.5	3.5	56
	9 揺れに強い建物の促進	4.5	3.5	3.5	4	58
	重点目標「⑪便利で快適な道路・交通網をつくる」					
	2 持続可能な移動手段の確保	3	4	3	3	44
	重点目標「⑫地域の特性を活かしたまちづくりを進める」					
	3 エリアデザインの推進	－	3.5	3	3	46
	重点目標「⑬地域経済の活性化を進める」					
	1 区内経済の活性化	－	3	3.5	3	42
行 財 政	重点目標「⑮区のイメージを高め、選ばれるまちになる」					
	4 シティプロモーション事業	4	4	3.5	4	48
	全体評価の平均値(まちと行財政分野)				3.43	

(1) 評価の概要

まちと行財政分科会では、5つの重点項目に該当する7事業の評価を行った。

【まち】

- ⑩ 災害に強いまちをつくる----- 3 事業
- ⑪ 便利で快適な道路・交通網をつくる----- 1 事業
- ⑫ 地域の特性を活かしたまちづくりを進める----- 1 事業
- ⑬ 地域経済の活性化を進める----- 1 事業

【行財政】

- ⑮ 区のイメージを高め、選ばれるまちになる----- 1 事業

本年度の評価活動は、5つの重点項目に該当する7事業を対象として実施した。昨年度の6事業から1つ評価事業が増え、対象となる事業は「町会・自治会の活性化支援」が外れ、新たに「エリアデザインの推進」、「地域経済の活性化」の2事業が加わった。

評価委員は、昨年度から2名が継続し、新任2名を加えた計4名で構成された。事業ヒアリングでは、各事業担当者から12分間を目安にプレゼンテーションを行っていただき、30分間の質疑応答を行った。プレゼンテーションでは、各事業毎、昨年度の反映結果に対する取組状況についての説明もなされ、単年度の成果だけでなく、継続的な事業の取り組みについて確認が行えた。また本年度も視察を実施した。No.3「エリアデザインの推進」事業の江北エリアの取り組みについて、「すこやかプラザあだち」や「高野スポーツパーク」など整備のプロセスやエリア全体の考え方の説明を受けながら、現地の具体的な状況を確認することができた。

今年度は、多くの事業において昨年度の区民評価や区民ニーズを踏まえた事業改善が着実に進められており、助成制度の拡充や対象者の見直し、相談体制の充実、広報手法の改善など、評価結果を具体的な施策へ反映しようとする姿勢が認められた。また、社会情勢の変化や建築資材価格の高騰、デジタル化の進展などを踏まえ、柔軟に制度を見直しながら事業を推進している事業も多く見られた。

その結果、対象事業の入れ替えを考慮しなければならないものの、全体評価では平均値が3.43となり、昨年の平均値3.00から0.43ポイント数値を伸ばしている。加えて昨年は全体評価が4以上に達した事業が無かったが、今年度は2つの事業で4以上の評価がついた。その他の事業でもすべての事業が評価3以上となっており、いずれの取り組みでも昨年度より内容が充実していた。

一方で、活動指標は概ね達成しているものの、中間成果や最終成果が十分に結び付いていない事業も見受けられた。特に、ロジックモデルにおける活動・成果・最終目標の因果関係が分かりにくい事業や、成果指標が事業効果を十分に表していない事業も見られたことから、事業の実態をよりの確に把握できる指標の設定や効果検証の充実が求められる。

また、部局横断的な連携や官民連携の重要性も多く、多くの事業で共通して指摘がなされた。各事業が個別最適に留まることなく、シティプロモーション、防災、都市整備、産業振興など関係部署が連携し、相乗効果を生み出すことで、区民にとってより分かりやすく実効性の高い行政サービスにつながることを期待したい。

(2) 視点別評価結果

ア 反映結果の評価

昨年度より評価調書に「昨年度の反映結果に対する取組状況」を記載する欄が新たに設けられたことから、各事業においてより前年度の指摘に対してどのような施策がおこなわれたのか明快になっている。

本年度の反映結果の評価平均値は3.70で、昨年度の3.08から約0.6ポイント上昇している。2事業が今年度より新規対象となったため、昨年度の提言を踏まえた評価を実施したのは5事業である。そのうち、3事業が評価4以上を獲得した。昨年度の区民評価や区民ニーズを踏まえ、多くの事業で制度改善や運用見直しが行われたことは高く評価できる。特にNo.4「シティプロモーション事業」、No.7「地域と一体となった震災・水害対策」、No.9「揺れに強い建物の促進」の3事業では、情報発信の充実、関係機関との連携強化など、具体的な改善が着実に進められている点を高く評価した。

一方、指摘に対する取り組みや説明がやや通り一編であったり、ロジックモデルの整理や成果指標の妥当性について依然として課題が見受けられたりした事業は評価がやや低調に終わっている。活動指標は達成しているものの、中間成果や最終成果との関係が十分整理されていない事業もあることから、活動と成果の因果関係をより明確に示すロジックモデルの構築を期待したい。

イ 目標・成果の達成度への評価

目的達成度の評価平均は3.57であり、2事業が評価4となった。昨年度の平均3.25から改善しており、全体として各事業の成果は向上しているものと評価できる。各事業とも活動指標は概ね目標を達成しており、耐震化の推進、不燃領域率の向上、老朽家屋対策、シティプロモーションの展開などでは着実な成果が認められた。また、区内経済の活性化では区内調達率の向上、防災分野では相談件数の増加など、制度改善や事業の見直しが具体的な成果として表れ始めている取り組みも見られた。

一方で、IT・IoT導入補助金や不燃化に関する助成制度など、交付件数や申請件数が目標に達していない事業も幾つか見受けられた。制度内容や利用方法が十分に伝わっていないことや、申請手続きの負担なども利用を妨げる要因として考えられることから、手続きの簡素化やターゲットを意識した広報、成功事例の積極的な発信などを通じ、さらなる利用促進を図られたい。

また、成果指標については、件数や利用率といった実績を把握するだけでなく、制度利用後の売上や利益の向上、防災性の向上、地域活性化などにどのような効果をもたらしているのかを継続的に分析・検証し、中長期的な成果を把握しながら、事業改善につなげていくことが重要である。評価調書の作成やプレゼンテーションにおいても、活動実績や利用件数の説明にとどまらず、その取り組みが最終的な成果にどのように結び付いているのかという視点を意識した説明を期待したい。

ウ 今後の事業の予定・方向性への評価

今後の事業の予定・方向性への評価平均値は3.35であった。すべての事業が3点台となり、突出して評価の高い事業はなかったものの、各事業とも課題分析を踏まえた改善策が整理されており、今後の方向性は概ね適切であると評価する。区内経済の活性化ではキャッシュレスキャンペーンの販売方法の見直しやIT・IoT導入補助金におけるプッシュ型支援への転換、防災・まちづくり分野では建築費高騰を踏まえた助成制度の拡充や高齢者世帯への加算助成、耐震助成制度の延長など、社会情勢や区民ニーズを踏まえた具体的な改善策が示されている点は評価できる。今後は、これらの改善策を着実に実行するとともに、社会情勢や区民ニーズの変化に応じて柔軟に制度を見直し、より実効性の高い事業へと発展させていくことを期待したい。

また、多くの事業で、制度の延長や助成額の拡充に加え、伴走型支援への転換やターゲットを意識した情報発信など、「制度を設ける」から「制度を利用してもらう」ための工夫が示されていた。これらの取り組みはまだ発展途上ではあるものの、今後も継続的に推進し、区民や事業者にとって利用しやすく、着実な成果へと結び付く制度として定着していくことを期待する。

(3) 評価が高かった事業(まちと行財政分科会)

総じて、どの事業も取り組みに対して丁寧な説明がなされ、真摯に取り組んでいる様子が伺えた。また多岐に渡る質疑にも丁寧な言葉で、誠実に対応いただいた。その中でも、昨年度の提言に対して真摯に向き合い、明快で分かりやすいプレゼンテーションを行っていた以下の2事業は、評価4と高い評価を得た。

◆「No.9 揺れに強い建物の促進」

本事業では、昨年度の提言を踏まえ、耐震化の促進や老朽家屋対策、無接道家屋への支援など、住宅の安全性向上に向けた施策を総合的に推進しており、制度の延長と助成内容の拡充という実効性の高いアクションで答えていただいた。その為、反映結果に対する区民評価委員の評価は今回事業評価の中で最も高い4.5としている。

令和7年度で終了予定であった耐震助成制度の拡充を令和8年度まで延長すると

ともに、耐震診断助成申請件数や耐震改修・解体工事助成申請件数は目標を上回る成果を達成しており。また、最も危険性の高い老朽家屋（A＋判定）の解消や老朽家屋・空き家全体の減少など、区民の安全・安心に直結する取り組みにおいて着実な成果が認められた。

しかしながら耐震化率95%の達成に向けてはなお多くの課題が残されている。今後は、助成制度の充実に加え、如何に相談者毎の個別事情に寄り添えるかがポイントとなる。助成に関して関連事業を含めた一体的なワンストップ型の制度設計の見直しも必要と思われる。

◆「No.4 シティプロモーション事業」

昨年打ち出した「ワケあり区、足立区」を核とした戦略的な情報発信を継続するとともに、区の魅力を効果的に発信するため、ターゲットを意識した広報や各種媒体を活用したプロモーションが展開された。また、情報発信の件数や閲覧数にとどまらず、認知度や反応を分析しながら事業改善を図る姿勢が見られたことに加え、各部局の施策と連携しながら区全体の魅力向上につなげようとしている点も評価したい。特に昨年度は「千住宿開宿400年」を契機とした企業・団体・区民との連携、質の高いプレスリリースによるメディア掲載など、区内外へのプロモーションにおいて十分な成果を上げられた。

本事業は、観光、産業、防災、まちづくりなど様々な分野の施策や地域資源の魅力を区内外へ発信し、それらを有機的につなぐ役割を担っている。ヒアリングでは、発信内容や媒体の特性に応じた工夫や効果検証が行われていることに加え、各部局と連携した情報発信も積極的に進められていることが確認でき、行政施策とシティプロモーションを結び付ける中核的な事業として着実に成果を上げているものと評価する。

一方で、こうした話題性が継続的な来訪や地域への関心、魅力の定着につながったかについては、区民からは十分に実感されていない部分もある。今後は話題づくりを目的としたイベントにとどまらず、地域に根差した魅力や「区民の誇り」となる身近な資源を丁寧に掘り下げて、継続的に発信していただきたい。また、デザイン支援システム等の導入を通じて、職員の業務負担の軽減を図ると共に、全庁的な情報発信の質の維持・向上につながる取り組みを期待する。

（4）今後の展開に期待する事業（まちと行財政分科会）

より一層魅力ある事業となることを期待して、以下の事業を取り上げる。この事業は目標・成果の達成度への評価は他の事業と比べて高いものの、今後の事業の予定や方向性について改めて再考いただきたい事業である。

◆「No. 2 持続可能な移動手段の確保」

公共交通を取り巻く環境が大きく変化する中、地域の移動ニーズに応じた持続可能な交通体系の構築は、本区にとって重要な課題の一つである。本事業では、近年AIを活用した運行ダイヤの最適化、デマンド交通（*p. 130参照）の実証運行、シェアサイクル（*p. 130参照）の導入・拡充など、多様な移動手段の確保に向けた先導的な取り組みがなされており、社会情勢の変化を踏まえながら新たな交通施策に挑戦している点は評価できる。

一方で、少子高齢化の進展や深刻な運転士不足など、公共交通を取り巻く環境は今後も厳しさを増すことが想定される。これに対し、中長期的な視野に基づき、自動運転技術の段階的な導入や運転士確保に向けた支援施策の強化、更に公費負担の縮減を見据えた財政モデルの構築など、より持続的で実効性の高い具体的な道筋を明示すべきである。

また、地域内交通、コミュニティバス、シェアサイクルなどの各施策を個別に推進するだけでなく、それぞれの役割や相互の効果を「面」として捉え、区全体の移動利便性がどのように向上したのかを定量・定性の両面から検証する視点が重要である。高齢者や障がい者、子育て世帯など、多様な利用者のニーズに寄り添った交通体系の構築を進めるとともに、実証運行や地域協議会を通じて得られた運営ノウハウや利用データを体系的に蓄積・共有し、「足立区版の地域内交通モデル」として確立・発展させることを期待したい。

(5) まちと行財政分科会からの提言

昨年度本分科会からの提言で挙げた3つの提言のうち、「ロジックモデルと指標の再検証を通じたPDCAの徹底」および「横断的連携と情報共有の強化による施策強化の最大化」の2点については、本年度の報告書やヒアリングを通じて、すべての対象事業において依然として意識的に対応いただきたい課題として残されているように見受けられる。これらは今後も継続的に意識を向けていただきたい内容ではあるが、本年はより一層の取り組みの向上を期待して、これら2つに加え新たな提言を3つ行う。

① 「足立区らしさ」を生かした施策の推進

本分科会で評価した多くの事業は、制度の充実や事業改善が着実に進められていることが確認できた一方で、施策の内容面に目を向けると他自治体でも同様に、広く実施されている施策が少なくない印象を受けた。令和14年の区制100周年を迎えるにあたり、今後は単に制度を実施することを目的とするのではなく、時にはウィークポイントも「らしさ」として捉え、足立区が持つ地域資源や歴史・文化、産業、交通、防災などの特性を踏まえ、「なぜ足立区で実施するのか」、「足立区だからこそ実現できる価値は何か」という視点をより意識した事業展開を期待

したい。

また、個々の事業が単独で成果を目指すのではなく、シティプロモーションをはじめとした各施策と有機的に連携し、それぞれの成果を相乗的に高めることで、区の魅力やブランド価値の向上につなげていただきたい。プロモーション課には、各部局の情報発信支援に留まらず、行政施策全体の価値を高めるプロデューサーとしての役割を期待する。地域の特色や強みを積極的に発信するとともに、その成果を継続的に検証しながら、区民が誇りを持ち、区外からも選ばれる「足立区らしさ」の創出に取り組んでいただくことを望む。

② 「利用してもらうこと」を前提とした制度設計への転換

「今後の事業の予定・方向性への評価」でも少し触れたが、今年度の評価では、多くの事業で助成制度の拡充や制度延長だけでなく、伴走型支援への転換、ターゲットを意識した情報発信、相談体制の充実など、「制度を設ける」から「制度を利用してもらう」ための工夫が進められていた点は高く評価できる。

一方で、制度や施設が整備されているにも関わらず、申請件数や利用件数が目標に達していない事業や、積極的な情報発信は行っているものの、依然として認知度が十分とは言えない取り組みも見受けられた。制度を知らない・利用されない要因は、制度内容そのものではなく、申請手続きの煩雑さや周知方法、相談の受けやすさなどに課題がある場合も少なくないように思われる。実際に、周知方法については様々な工夫が見られたものの、その内容が区民や事業者にとって本当に分かりやすいものとなっているか、告知をすることが目的化していないか、また、平日に区役所へ足を運ばなければ申請できない制度や、類似制度が複数存在し違いが分かりにくい制度など、利用をためらわせる要因も散見された。行政の視点ではなく、制度を初めて利用する区民や事業者の視点に立ち、一連の利用プロセスを改めて検証することが重要である。

今後は、制度を設計する段階から、区民や事業者が「使ってみたい」と思える導線を意識し、相談から申請、利用後のフォローまでを一連のサービスとして捉えた制度設計へ転換されたい。また、利用者の声や相談内容を継続的に把握し、小さな改善を積み重ねることで、制度の実効性を一層高めていくことを期待する。

③ 施策全体を見据えた事業展開と成果の見える化

今年度の評価では、各事業とも課題分析や改善策は着実に進められ、それぞれ一定の成果が認められた。一方で、評価や事業運営は個々の事業ごとに整理されており、関連する事業が一体となって区民生活にどのような効果をもたらしているのかという視点は、なお十分とは言えない。各事業評価調書では、それぞれ最

終成果が設定されているものの、それらが共通の成果目標である「区政全体に対する区民の満足度」の向上に、どのようにつながるのかという視点については、改めて原点に立ち返って整理する必要があると考える。

例えば、防災分野において、「地域と一体となった震災・水害対策」、「燃えにくいまちづくりの推進」、「揺れに強い建物の促進」は、異なる手法で進められているものの、区民から見れば「災害に強いまちづくり」という一つの施策として受け止められるものである。「エリアデザイン」についても、個々の拠点整備や公共空間の改善を進めるだけでなく、交通、防災、産業、にぎわいの創出など周辺施策と一体となって、地域全体の価値をどのように高めていくのかという視点が重要である。エリア単位で将来像を共有し、各事業がその実現にどのような役割を果たしているのかを整理することで、事業相互の効果がより発揮されることを期待したい。

一方、「シティプロモーション事業」は、単独で成果を生み出す事業というよりも、観光、産業、防災、都市整備など様々な施策の魅力や成果を区内外へ発信する役割を担っており、個々の事業をつなぐ存在として重要性が一層高まっている。

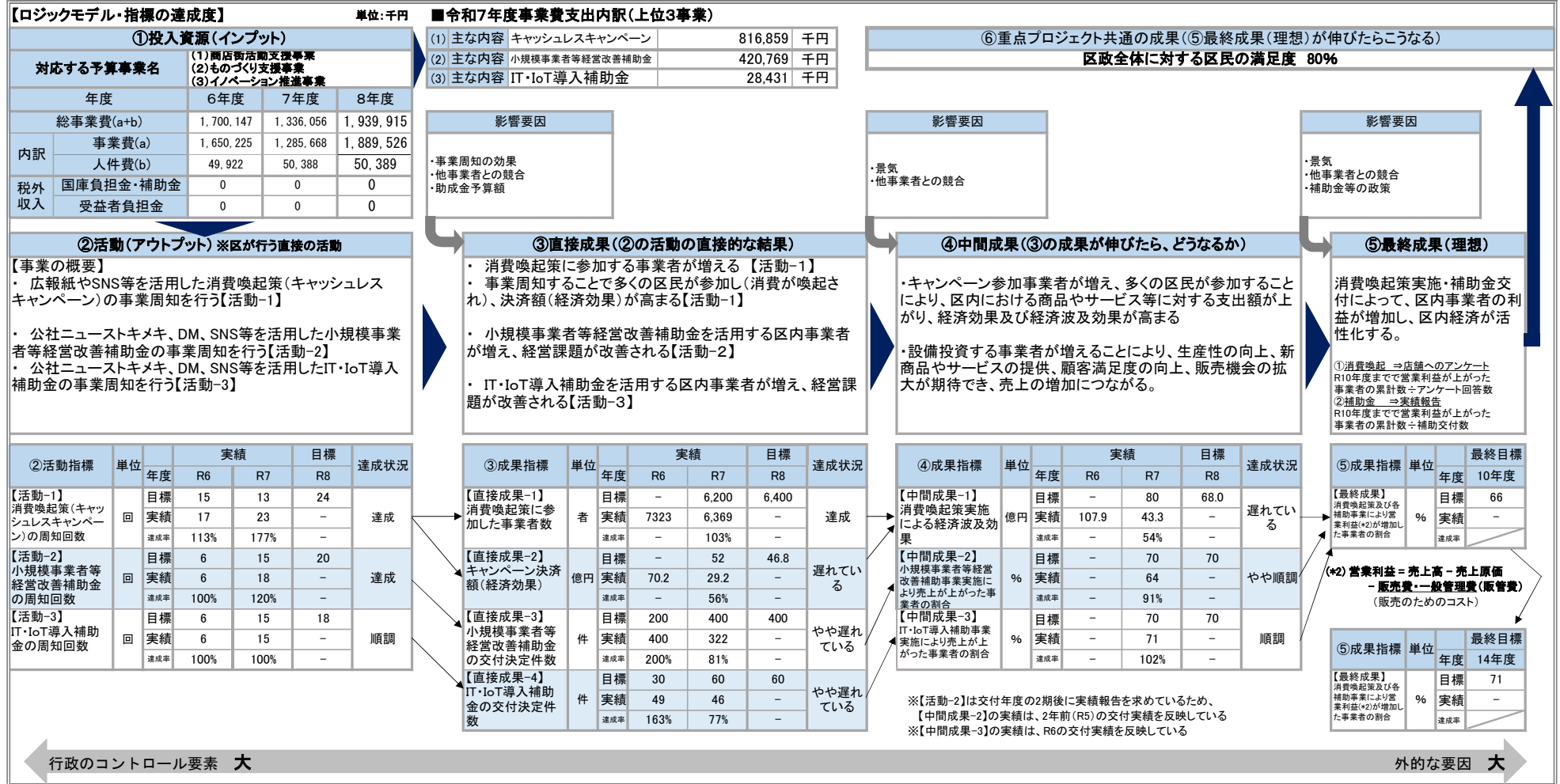
今回の評価を通じ、個々の事業における取り組みや活動の質は年々向上していることを実感した。だからこそ、今後は個々の事業や活動の成果を積み上げるだけでなく、それらが区民生活にどのような変化をもたらしたのかという視点から、時には事業を横断的に捉え、整理・評価することが重要である。そのことにより、各事業の位置付けや役割がより明確になるとともに、区民にとっても行政の取り組み全体が理解しやすくなり、「区政全体に対する区民の満足度」の向上にもつながることを期待する。

第4章

個別評価調書（重点プロジェクト事業）

令和8年度重点プロジェクト事業評価調書(令和7年度事業分)

視点	まち	再掲	重点目標	③地域経済の活性化を進める	記入所属	産業経済部産業振興課商業振興係	SDGs関連するゴール・ターゲット	8 働きがいも経済成長も	9 産業と技術革新の基盤をつくろう			
事業名	No.1「区内経済の活性化」				協働・協創	足立区商店街振興組合連合会、区内商店街(会)		8.3	9.b			
事業の概要	対象	※ その他の場合記入				SDGs関連するゴール・ターゲットに対する貢献状況						
	区民と事業者					【目標8】ターゲット8.3では、専門家による適切なアドバイスを通じて区内中小零細企業の設立や成長を目指す。区内事業者であれば、創業時などの初歩的なノウハウから高度な経営相談まで、専門家による幅広い相談が可能な環境づくりは、目標達成に資する。【目標9】ターゲット9.bでは、区内事業者の底上げとレベルアップは地域の活力を育み、経済成長や産業の基盤づくりに繋がり、目標達成に資する。						
	目的(⑤最終成果(理想))					事業内容						
	消費喚起策実施・補助金交付によって、区内事業者の利益が増加し、区内経済が活性化する。					消費喚起策の実施で区民生活を下支えするとともに、意欲的な中小企業を発掘・育成し、デジタル社会への適応や設備投資等を支援し、区内事業者の利益向上を図る。						



【所属の自己分析】(1次評価) STEP1

昨年度の反映結果に対する取組状況	達成状況を踏まえた課題分析	今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)
新規事業のため該当なし	1 消費喚起策(キャッシュレスキャンペーン) 発行総数100万口・決済額52億円を見込んでいたが、実績は約29.19億円(決済率約56.1%)にとどまり、当初の想定を下回った。これにより、成果指標の経済効果も目標を下回った。この要因としては、販売方法や利用方法を難しく感じられたこと、販売対象を区民に限定したこと、販売期間が短かったことなどが挙げられる。また、買い物をすればポイント付与される還元事業と異なり、事前に商品券を購入する必要があった。これらの要因が、購入意欲および利用の伸び悩みに繋がったものと考えられる。さらに、事業内容の周知が十分でなかった。 2 小規模事業者等経営改善補助金 区内事業者への発注割合に応じた補助率・補助上限額の優遇措置を講じたことで、区内事業者から調達した利用者の割合が7割に迫り、区内経済の好循環を喚起した一方で、補助金交付件数は下落に転じた。事業者アンケートで約35%が「知らない」と回答している現状を踏まえた周知の強化とともに、制度拡充による底堅い需要を背景とした経営改善計画の実効性に関する不断の効果検証が課題である。 3 IT・IoT導入補助金 申請期間の延長や周知の効果もあり、問い合わせは増加しているものの、令和7年度の申請件数46件という数字は、令和6年度に比べて3件減少している。令和7年7月に実施した産業実態調査においても、デジタル技術を活用していない事業者が無回答も含めると、68.2%であり、IT技術の導入意識は低いという実態がある。今後、IT補助金の活用を推進していくためには、補助金の存在を認識しながらもITツールの導入に踏み切れていない事業者、並びに必要性を感じていない事業者へのアプローチが課題となる。	1 消費喚起策(キャッシュレスキャンペーン) (短期)商品券購入の利便性向上を図るため、販売方法の改善や販売対象者の拡大、販売期間の延長を検討するとともに、周知内容の見直しやのweb広告の活用等により、分かりやすく効果的な周知の強化に努める。 (中長期)消費喚起策の実施によりキャッシュレス決済の普及を目指すとともに、利便性の高い販売システムや周知手法を継続的に見直し、幅広い区民が利用しやすい環境の整備に取り組む。 上記取組は令和8年第2回足立区議会定例会で補正予算が可決された場合に実施する。 2 小規模事業者等経営改善補助金 (短期)区内事業者に支払う対象経費の割合に応じた補助率・補助上限額の優遇措置を継続し、区内経済の好循環を促進していくとともに、SNSや業界団体、金融機関等を通じたプッシュ型の広報を強化し、潜在的なニーズを掘り起こす。 (中長期)補助金交付後の事業者の売上や利益、アンケートへの回答内容を分析し、経営改善計画が実際の成果にどの程度結びついたかを数値化して、制度内容の改善に反映させるとともに、設備投資の補助にとどまらない、相談員派遣による「伴走型支援」を検討する。 3 IT・IoT導入補助金 (短期)年度当初の周知については十分効果が出ているが、問い合わせが落ち着いてくる年度途中にかけて、SNSや金融機関、広報紙などを積極的に活用し、多くの事業者の補助金申請へつなげる。 (中長期)区内事業者の補助金の認知度向上を図ると同時に、そこから申請へつなげるためには、デジタルツール導入・活用の必要性を自ら認識してもらうことが肝要であるため、マッチングクリエイターとの連携を密にしつつ、周知の内容・方法を検討する。

【庁内評価委員会の評価】(2次評価)

評価結果
【昨年度の反映結果に対する取組状況及び目標・成果の達成度への評価】 消費喚起策は利用実績及び経済波及効果も目標を下回る厳しい結果となったが、利用者アンケート等の要因分析に基づき改善点を見出し、より波及効果の高い事業への改善を期待する。デジタル化が進む時代ではあるが、中小企業の多い足立区においては、IT技術の導入意識が低い事業者が一定数いる実態があり、交付実績は目標に届いていない。導入しない理由を聴取する等、原因分析を行いつつ、事情に応じたきめ細かな支援策を図ってもらいたい。 【今後の事業の予定、方向性への評価】 消費喚起策は昨年度の実績をもとに分析結果を踏まえた事業の再構築を行っており、効果的な消費喚起策に向けた努力を評価する。事業実施後の効果検証により区内の経済波及効果を示してほしい。小規模事業者等経営改善補助金は広報強化によるニーズ発掘に期待し、IT・IoT導入補助金の周知については、マッチングクリエイターとの連携は効果的であると考え、対象業種を絞るなどの工夫を取り入れ、効果的に事業者の経営改善を促す制度となるよう努めてほしい。

【区民評価委員会の評価】(3次評価)

反映結果の評価	目標・成果の達成度への評価	今後の事業の予定、方向性への評価
今年度からの新規事業のため昨年度からの反映事項の該当はないものの、事業終了後の分析は丁寧に行っている。特にキャッシュレスキャンペーンについて、販売方法・対象者・販売期間・周知不足など複数の要因を多角的に整理しており、補助金事業についても認知度やIT導入意識の低さなど課題を把握している点は、今後の反映に向けた適切な土台が作られていると評価できる。	全体として、活動指標では一定の成果が上げられたものの、直接成果、中間成果では目標に達成しない項目も散見され成果が十分に上がったとはやや言い難い。 消費喚起策(キャッシュレスキャンペーン)の成果は令和7年度に未達となったが、その要因を前年度の商品券方式からの変更によるものと適切に分析している点は評価できる。一方、方式変更に当たっては、他自治体の同様事例や想定される課題を事前に調査・シミュレーションすることで、より効果的な対策を講じられた可能性もある。今後は制度変更時の事前検証を徹底するとともに、利用がスーパーなどの小売業や特定の年齢層に偏っている課題を踏まえ、幅広い消費者や小・中規模事業者への波及効果を高める取組が期待される。 小規模事業者等経営改善補助金では、区内事業者への発注に対する優遇措置を講じた結果、区内調達率が70%と前年度から大幅に向上した点は、地域経済の循環促進に寄与する成果として評価したい。一方、交付件数の減少要因について、「手続きの煩雑さ」や「来庁回数の多さ」と分析されているとおり、一人親方などの小規模事業者にとっては、書類作成や申請手続きに要する時間が、申請をためらう一因となっていることが考えられる。相談員による訪問対応に加え、申請手続きのさらなる簡素化や提出書類の削減、様式の見直しなどを進め、事業者が「これなら申請できる」と感じられる制度となるよう、事務的負担の一層の軽減に取り組むことを期待する。IT・IoT導入補助金においても交付決定件数は目標に届かなかったものの、区内事業者の約7割がデジタル技術を活用という厳しい現状を踏まえ、どのようにIT・IoTの普及を進めるか課題は残る。そういった中で、マッチングクリエイターによる「プッシュ型支援」へ転換する方向性は評価できる。	今後の事業予定について、販売方法の改善や対象者の拡大、販売期間の見直し、周知強化、SNS・金融機関との連携、伴走型支援の検討など、課題分析と対応策が概ね一致しており、改善の方向性が具体的に示されている。特に、キャッシュレスキャンペーンでは、PayPayの仕様変更に合わせた購入機会の複数回設定や窓口サポートの充実など、利用しやすいの向上を図ろうとしている点は評価できる。また、小規模事業者等経営改善補助金においても、補助金交付後の売上や利益などを数値化して効果検証を行い、制度改善や伴走型支援につなげようとする考え方は、中長期的な経営改善に資するものとして期待したい。 一方で、キャッシュレスキャンペーンや補助事業は多くの自治体でも実施されている一般的な施策であり、足立区ならではの特色や強みより明確に打ち出していく視点も必要である。 踏まえ、キャンペーン期間中も利用状況をリアルタイムで把握・分析し、必要に応じて周知方法や広報内容を柔軟に見直すなど、機動的な運営体制の構築を期待したい。このキャンペーンが一時的な消費喚起にとどまらず、来街者の増加や商店街の回遊性向上、地域コミュニティの活性化などの波及効果まで含めて費用対効果を検証し、事業のブラッシュアップを図っていただきたい。 さらに、IT・IoT導入補助金では、事前質問で示された「導入事業者のほぼ100%が売上増」という成果を、業種別の成功事例として分かりやすく発信し、導入に消極的な事業者の意識改革につなげることが重要である。加えて、補助金の交付件数や利用率だけでなく、導入による、売上・利益の向上、新規顧客やリピーターの獲得、補助終了後も事業が継続的に成長しているかといった中長期的な成果を継続的に検証し、商店街、ものづくり企業、創業支援など足立区の特色ある地域資源を相互に結び付けたい。また、区内消費が持続的に循環する仕組みの構築へ反映していくことで、足立区ならではの独自性ある事業へと発展していくことが肝要である。

【評価結果・提言を受けての取組】(反映結果)

全体評価	反映結果・反映状況
3.5	
STEP4	
	
全体評価	
3	
反映結果	
—	
達成度	
3	
方向性	
3.5	

【事業年度別全体評価の経年動向】				
	R4	R5	R6	R7
庁内評価結果	評価対象外	評価対象外	評価対象外	3.5
区民評価結果	評価対象外	評価対象外	評価対象外	3

令和8年度重点プロジェクト事業評価調書(令和7年度事業分)

視点	まち	再掲	重点目標	①便利で快適な道路・交通網をつくる		記入所属	都市建設部 交通対策課 交通対策担当 新たな交通担当課	SDGs関連する ゴール・ターゲット	 11.2	 13.3	 17.17		
事業名	No.2「持続可能な移動手段の確保」					協働・協創	庁外協働 区内バス事業者7社、関係タクシー事業者、シェアサイクル事業者、地域住民						
事業の概要	対象		※ その他の場合記入			SDGs関連するゴール・ターゲットに対する貢献状況							
	区民					【目標11】ターゲット11.2では、全てのの人に、安全かつ安価で容易に利用できる、持続可能な輸送システムへのアクセスを提供するとしており、はるかぜ協働事業者や車両等購入費補助金交付事業による運行事業者支援を行い、路線や運行本数の維持により、利用者数を維持する。【目標13】ターゲット13.3では、気候変動の影響減少等のため、教育や啓発をより良いものにするとしており、広報啓発活動による公共交通の利用促進により、自家用車から公共交通機関や自転車への移動転換を促進し、環境負荷軽減のクロスセクター効果を期待する。【目標17】ターゲット17.17では、さまざまなパートナーシップの経験などに基づく効果的なパートナーシップを築くとしており、地域、関係タクシー事業者等と連携しながら、地域の交通需要を満たす新たな交通手段の導入を進める。							
	目的(⑤最終成果(理想))					事業内容							
	多様な担い手により便利で快適な交通網が整備され、地域・事業者との協働で区民の移動手段を確保されている。					公共交通の利便性・安全性を高め、スムーズに移動できる交通環境を整備する。また、行政・交通事業者・区民など、多様な担い手が協働して課題解決に向けて主体的に取り組み、多様かつ持続可能な交通手段の確保を目指す。							

【ロジックモデル・指標の達成度】

単位:千円

①投入資源(インプット)

対応する予算事業名

持続可能なコミュニティバスはるかぜ路線維持事業/多様な交通推進事業

年度

6年度

7年度

8年度

総事業費(a+b)

0

550,276

663,719

内訳

事業費(a)

0

507,231

610,691

人件費(b)

0

43,045

53,028

税外収入

国庫負担金・補助金

0

0

0

受益者負担金

0

0

0

②活動(アウトプット) ※区が行う直接の活動

【事業の概要】

1 運転士確保のための人件費増分も含めて区が運行経費を負担し、コミュニティバス「はるかぜ」の路線を維持する(持続可能なコミュニティバスはるかぜ路線維持事業)。【活動-1】

2 地域内交通の課題解消のため本格運行後も足立区デマンドタクシー「足タク」の利用状況を検証するとともに、地域内交通導入サポート制度において、デマンド型交通手段を導入する常東地区と定時定路線型交通手段を導入する花畑地区にて地域と連携した実証実験を実施(多様な交通推進事業)【活動-2】

3 シェアサイクル協働事業において、ステーションの密度が低い地域(1kmに4か所未満の地域)にステーション設置を推進。公有地の手続きや事業者による民有地への設置交渉の支援を行う。【活動-3】

②活動指標

単位

年度

R6

R7

R8

達成状況

【活動-1】はるかぜ協働事業対象路線数

路線

目標

7

7

7

順調

実績

7

7

-

達成率

-

100%

-

【活動-2】事業周知等の説明会及び発行物配布回数(配布物は1回1000枚程度)

回

目標

-

6

10

達成

実績

6

9

-

達成率

-

150%

-

【活動-3】1kmあたり4か所以上シェアサイクルステーションがあるエリアの達成率

%

目標

-

70

75

達成

実績

65

70

-

達成率

-

100%

-

③直接成果(②の活動の直接的な結果)

1 協働事業対象路線において、乗降調査の結果から区が主体となって利用実態に即した運行ダイヤの最適化を行う。【直接成果-1】

2 検討地区における地域内交通手段の必要性を確認した上で、試験的に運行を開始し継続可能な交通手段となるか否かを検証する。【直接成果-2】

3 ステーションが少なかった地域にステーションができることで、新規のシェアサイクルアプリ登録が見込まれる。【直接成果-3】

③成果指標

単位

年度

R6

R7

R8

達成状況

【直接成果-1】はるかぜ協働事業7路線の平日の往復運行本数

本/日

目標

292

292

292

順調

実績

299

298

-

達成率

-

102%

-

【直接成果-2】実証実験開始延べ地区数

地区

目標

1

2

4

達成

実績

1

3

-

達成率

100%

150%

-

【直接成果-3】シェアサイクルの区内利用者数

人/年

目標

-

96,049

100,000

順調

実績

72,729

92,466

-

達成率

-

96%

-

④重点プロジェクト共通の成果(⑤最終成果(理想)が伸びたらこうなる)

区政全体に対する区民の満足度 80%

影響要因

・少子高齢化によるはるかぜ利用者の減少

・バス運転士不足の状況

④中間成果(③の成果が伸びたら、どうなるか)

1 適正な運行ダイヤへの改正等により運転士の労働環境改善と利便性向上により、1便当たりの利用者数を維持する。【中間成果-1】

2 継続運行基準の目安となる利用1件当たりの区負担額が足タクと同等の概ね1,500円を満たすことや、運行事業者が継続意向を示すなどを満たし、本格運行へ移行することにより持続可能な交通手段が構築される。【中間成果-2】

3 シェアサイクルが交通手段として定着し持続的かつ安定的な運営が可能となる。【中間成果-3】

④成果指標

単位

年度

R6

R7

R8

達成状況

【中間成果-1】はるかぜ協働事業7路線の1便当たり平均利用者数

人

目標

-

17.5

17.5

順調

実績

17.5

17.4

-

達成率

-

99%

-

【中間成果-2】本格運行移行延べ地区数

地区

目標

1

3

2

遅れている

実績

1

0

-

達成率

100%

0%

-

【中間成果-3】シェアサイクル利用回数

万回/年

目標

-

80

87.5

順調

実績

68.4

86.5

-

達成率

-

108%

-

⑤最終成果(理想)

区民にとって多様かつ、持続可能な移動手段が確保されることで、区政に関する世論調査の定住性に関する評価で「通勤や通学などの交通の便」が良いと思う回答者の割合が向上する。

⑤成果指標

単位

年度

最終目標

【最終成果】交通利便性が良いと思う区民割合

%

目標

69.6

最終目標

実績

-

達成率

-

⑤成果指標

単位

年度

最終目標

【最終成果】交通利便性が良いと思う区民割合

%

目標

71.2

最終目標

実績

-

達成率

-

行政のコントロール要素 大

外的要因 大

行政のコントロール要素 大

外的要因 大

【所属の自己分析】(1次評価)

STEP1

昨年度の反映結果に対する取組状況	達成状況を踏まえた課題分析	今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)
【活動-1】、【直接成果-1】、【中間成果-1】はるかぜ協働事業において、AIを活用した運行ダイヤの最適化結果を踏まえ、令和8年2月に全7路線でダイヤ改正を行い、バス運転士の休憩時間を確保しつつ、効率的な運行による利用者数の維持及び運行本数の確保を行った。【実施済】 【活動-2】、【直接成果-2】、【中間成果-2】区内初の取組みとなった「地域内交通導入サポート制度」について、2つのモデル地区で実証実験を開始し、利用状況の検証を行った。地域ニーズに合った運行計画の見直しをし、利用件数も増加傾向となっている。【実施済】 【活動-3】、【直接成果-3】、【中間成果-3】シェアサイクルの本格実施となった令和7年度は、サイクルポートの偏在の解消、利用者数及び利用回数ともに目標値に達する結果となった。特に利用回数は前年比115%という伸びとなった。【実施済】 ※ 昨年度からの変更について 令和7年度より新たな基本計画が策定されたことなどを契機に、重点プロジェクト全体で事業数など含め見直しが行われた。課の実施事業について、交通安全の普及啓発も重要な項目ではあるものの、行財政運営方針なども踏まえ、それぞれ令和6年度より開始した「コミュニティバス路線の維持」「デマンド交通などの地域内交通の導入」「シェアサイクルの拡大」といった事業を重点に定めることとした。	【活動-1】、【直接成果-1】、【中間成果-1】はるかぜ協働事業により路線数・運行本数・利用者数の維持に努めているものの、依然としてバス運転士不足は深刻な状況にあり、新たな交通サービスの導入や多様な担い手の確保を検討していく必要がある。 【活動-2】、【直接成果-2】、【中間成果-2】各地域協議会で地域特性に応じた取組みが進んでいる一方で、運営ノウハウや利用促進などの運営方法に関する課題が見られている。 【活動-3】、【直接成果-3】、【中間成果-3】区内を1Kmのメッシュにした場合のサイクルポートの地域偏在が徐々に解消されているが、今なお区内の25%の地域が解消されていない状況である。	(短期) 【活動-1】、【直接成果-1】、【中間成果-1】はるかぜ協働事業の事業期間が令和8年度までであることを踏まえ、バス路線の維持や乗務員の業務環境改善等に繋がっているか事業効果を検証し、令和9年度以降の連携や区の支援の在り方を見直し、事業スキームを検討していく。 【活動-2】、【直接成果-2】、【中間成果-2】地域協議会が継続的に活動できるよう制度の見直しをしていく。 【活動-3】、【直接成果-3】、【中間成果-3】重点プロジェクト対象事業としては令和7年度分までとなっているが、サイクルポートの地域偏在が解消されるよう、今後も引き続き取り組んでいく。 (中・長期) 【活動-1】、【直接成果-1】、【中間成果-1】令和8年度から実施する自動運転バス実証運行の結果を踏まえ、既存はるかぜ協働事業路線への横展開を検討し、深刻なバス運転士不足に対応した持続可能な交通手段の確保を目指す。 【活動-2】、【直接成果-2】、【中間成果-2】足立区版の制度を目指すため次の取組みを実施していく ①各協議会間で意見交換を行える場を提供し、先行事例での協議会運営方法などを展開することで、全体のスキルアップを図っていく。②地域協議会が継続的に活動できるよう、財政支援の見直しに着手する。 【活動-3】、【直接成果-3】、【中間成果-3】本来の目的である東西交通手段の補完や交通不便感の高い地域の利便性が高めるよう、サイクルポートの地域偏在の解消に取り組んでいく。

STEP2

【庁内評価委員会の評価】(2次評価)

評価結果
【昨年度の反映結果に対する取組状況及び目標・成果の達成度への評価】 はるかぜ協働事業におけるダイヤ最適化による運行本数維持や運転士の働き方への配慮による人材確保・定着に向けた前向きな取り組みは評価できる。一方で、地域内交通は本格運行実績がゼロであるが、具体的な課題分析がされていない。また、令和7年度の実証実験開始延べ地区数が3件で、同年度中に本格運行への移行とする目標が妥当であったのか疑問である。シェアサイクルは利用回数が順調に増加しており、引き続き区民の利便性向上に向けたポートの偏在解消等に取り組んでほしい。 【今後の事業の予定、方向性への評価】 はるかぜ協働事業は最終年を迎えており、事業効果の検証をいつまでに、どのように行うのか、具体的に示してほしい。持続可能な交通手段の確保のため、令和9年度以降の方針及び具体的な事業展開のイメージを明らかにしてほしい。

STEP3

【区民評価委員会の評価】(3次評価)

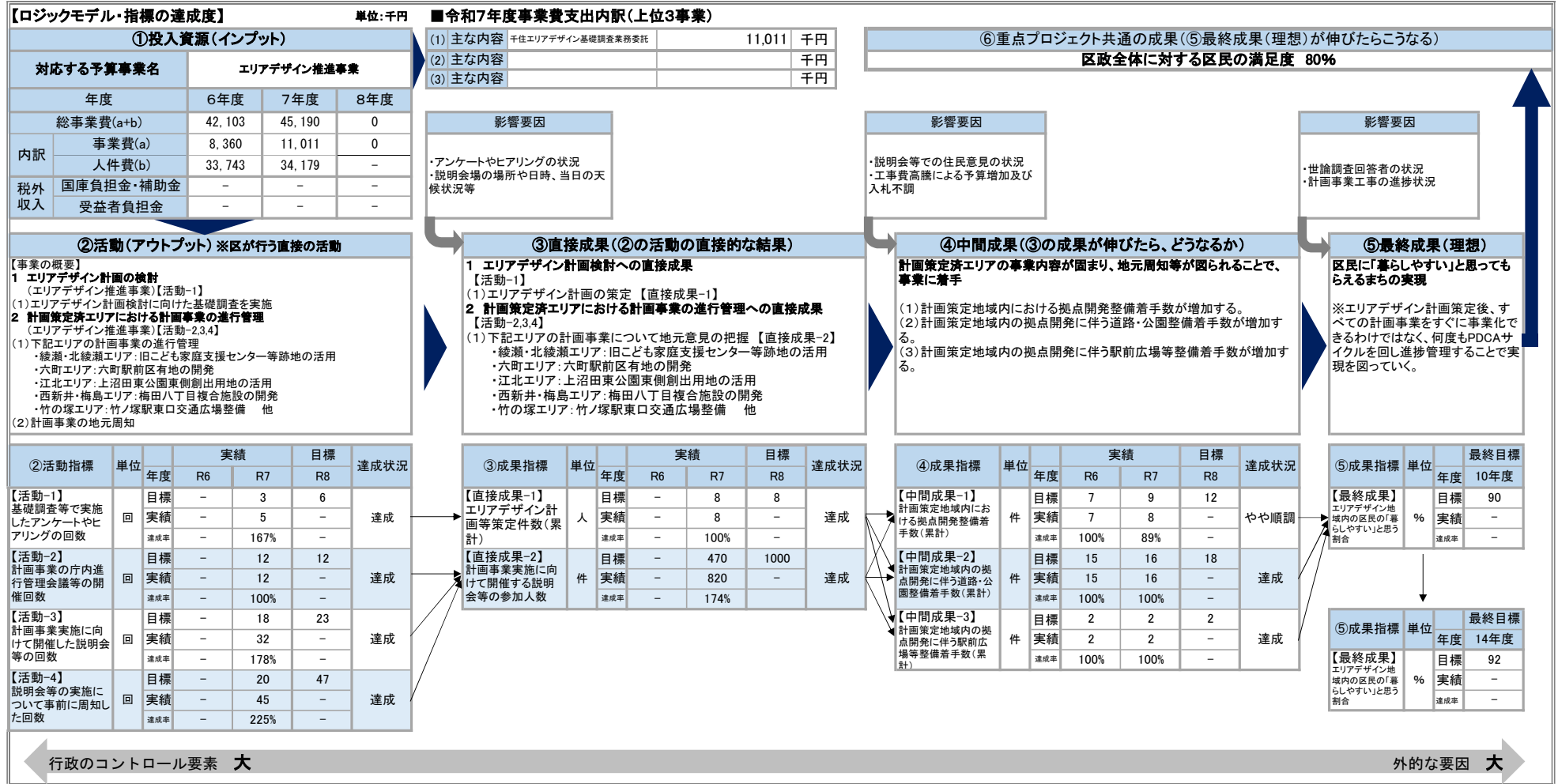
反映結果の評価	目標・成果の達成度への評価	今後の事業の予定、方向性への評価
昨年度の提言に対し、AIを活用した運行ダイヤの最適化により、運転士の休憩時間確保(労務環境改善)や7路線全体で運行本数を維持しつつ、ピーク時の遅延半減や利用者数の増加といった具体的な成果に結びついている点は高く評価できる。 更に地域内交通では、「地域内交通導入サポート制度」の適切な運用により常東・花畑地区で実証実験が軌道に乗り、本格運行移行の目安も立つなど、持続可能な交通手段としての成立性を示した点を評価する。 また、シェアサイクルでは、ポート配置の地域偏在解消に向けた分析と整備を進め、目標を上回る300箇所のポート整備と利用回数の大幅な増加により、公共交通を補完する移動手段として着実に機能している点を評価する。 一方で、昨年度提言で指摘した「<u>公費負担の出口戦略</u>」については、「<u>ヒアリング</u>」において「<u>将来的な自動運転の普及による人件費削減を見据えた投資</u>」との説明があったものの、令和7年度で8億5,500万円に上る公費負担を中長期的にどのように縮減していくのか、<u>具体的なシミュレーションは示されていない</u>。公費負担の在り方に対する納得できる理由や道筋が示されたとはいえず、出口が見えないままの現状維持への投資と断言できないよう、引き続き持続可能な事業スキームの抜本的な検討を強く求める。	AIを活用したダイヤ最適化により、少子高齢化に伴う利用者減少や運転士不足という課題に対応しながら、路線維持と運転士の休憩時間確保を両立し、混雑時間帯の利用者数増加やピーク時の遅延半減など、データに基づく改善が具体的な成果に結び付いている点は評価できる。また、足立区デマンドタクシー(足タク)は、利用1件当たりの区負担額が本格運行の目安である1,500円を下回り、本格運行へ移行するなど持続可能な交通手段として着実な成果を上げている。さらに、シェアサイクルについても、目標ポート数を達成するとともに、区内利用者数は酷暑等の外的要因により目標には届かなかったものの、利用回数は86.5万回(前年比115%)と大きく伸びており、1kmメッシュ分析による地域偏在の把握など、課題分析も適切に行われている点は評価できる。 一方で、各事業の成果分析が個別にとどまり、<u>交通施策全体の目的や「面」としての全体最適化の視点が不足している</u>。ヒアリングにおいて、所管は「交通空白地の解消」や「地域のサービス水準の維持」を重視しているとの説明はあったものの、「はるかぜ」の減便と「足タク」の利用増加との関係など、多様な交通手段相互の影響を統合的に分析できていない。また、高齢者や障がい者、子育て世帯など、利用者属性ごとに異なるニーズを踏まえ、「<u>交通弱者とは具体的に誰か</u>」「<u>誰に向けた課題を解決するための交通施策なのか</u>」をより解像度を上げて分析し、<u>個別事業の成果だけでなく、各交通手段の連携により地域全体の利便性がどのように向上したか</u>「面」としての検証をしていくことが求められる。	はるかぜ協働事業では、AIを活用したダイヤ最適化や自動運転バスの実証運行に加え、深刻化するバス運転士不足に対して、現在の免許取得支援に加え、他自治体の成功事例も参考にしながら、<u>共同採用や移住支援など多角的な担い手確保策を早期に講じる「先手のアプローチ」を期待したい</u>。また、令和9年度以降の持続可能な事業スキームと、公費負担縮減に向けた具体的な道筋を示すことを引き続き求める。 地域内交通については、制度の見直しを進める短期的な方向性に加え、地域協議会における利用促進活動や合意形成プロセス、実証実験を通じて得られる運営ノウハウや運行データなど、本事業で得られるあらゆる情報を体系的に蓄積・共有していく運営方法を検討していただきたい。地域内交通は令和2年の法改正以降の新たな取組であり、本格運行に向けた課題を「運営ノウハウや利用促進策の不足」と的確に分析している点は評価できるものの、現状の対応は予算枠の整理や協議会同士の意見交換にとどまっている。地域主体の運営を定着させるためには、区がより主体的にソフト面での伴走支援を行うとともに、足立区での試行錯誤や地域協議会との合意形成プロセスを「足立区版モデル」として体系化・記録し、全国に先駆けた地域内交通のモデルケースとして参照されるよう、初期段階から精緻なエビデンスの蓄積を期待したい。 シェアサイクル事業における未解消地域(25%)の対策について、物理的なラック増設等には限界がある中で、インセンティブ付与等の運用面での工夫をヒアリングにて質問したところ、事業者任せのやや受動的な姿勢が見受けられた。ポート配備の均等化を目指す最終成果に本当に直結するのか、「面」の視点から今一度分析を行う必要がある。予算を投じて事業を推進する以上、足立区独自のデータ分析に基づき、区民がより「使いやすい」と実感できる能動的な施策や、隣接区との広域的な連携による利便性向上を図られたい。

【評価結果・提言を受けての取組】(反映結果)

全体評価	反映結果・反映状況			
3				
STEP4				
全体評価				
3				
反映結果				
3				
達成度				
4				
方向性				
3				
【事業年度別全体評価の経年動向】				
	R4	R5	R6	R7
庁内評価結果	4	3.5	3.5	3
区民評価結果	評価対象外	3	3.5	3

令和8年度重点プロジェクト事業評価調書(令和7年度事業分)

視点	まち	再掲	重点目標	⑦地域の特性を活かしたまちづくりを進める	記入所属	政策経営部エリアデザイン推進室 エリアデザイン計画担当課エリアデザイン計画担当	SDGs関連する ゴール・ターゲット	11 住み続けられるまちづくりを	17 パートナシップで目標を達成しよう			
事業名	No.3「エリアデザインの推進」				協働・協創	庁内協働:資産活用担当課、まちづくり課、中部地区まちづくり担当課、千住地区まちづくり担当課、交通対策課、パークインベーション推進課、道路整備課		11. a	17. 17			
事業の概要	対象	※ その他の場合記入										
	区民	SDGs関連するゴール・ターゲットに対する貢献状況										
	目的(⑤最終成果(理想))	【目標11】ターゲット11.aでは開発計画の強化を通じて、経済、社会、環境面における地域間の良好なつながりを支援することを目指す。エリアデザインの推進による地域活性化、情報発信、交通利便性の向上等が経済面、社会面でつながり強化しており、目標達成に資する。 【目標17】ターゲット17では効果的な公的・官民・市民社会のパートナーシップの推進を目指す。各エリアにおいて、民間企業や大学等を誘致し、エリアの魅力向上に繋げている。また、多様な方法を活用し地域住民の意見を聴取し、地域住民と一体となったまちづくりを進めており、目標達成に資する。										
	区民に「暮らしやすい」と思ってもらえるまちの実現	事業内容 7つのエリア(綾瀬・北綾瀬、花畑、六町、江北、西新井・梅島、竹の塚、千住)を対象に、まちの特徴、魅力や求めるべき将来像などをエリアデザインとして区内外に広く発信し、民間活力の誘導や区有地等の活用を効果的に行うことで、足立区のイメージアップや地域の活性化を図っていく。										



【所属の自己分析】(1次評価) STEP1

昨年度の反映結果に対する取組状況	達成状況を踏まえた課題分析	今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)
新規事業のため該当なし。	【直接成果-1】 ・竹の塚エリア：東西一体のまちづくりとして竹ノ塚駅周辺に焦点をあてた「竹の塚エリアデザインまちづくりの基本的な考え方2」を策定した。UR団地再生事業等の周辺計画が見通せなため、「竹の塚エリアデザイン計画」の策定を見送っており、今後UR団地の動向を見据え策定していく必要がある。 ・千住エリア：「千住エリアデザイン計画」策定に向け基礎調査を行った。今後計画策定に向け多くの地域住民等の声を聴くため、意見交換会の場等を設けていく必要がある。 【直接成果-2】 各エリアで計画事業実施に向けて予定より多く住民へ説明する機会を設けたため目標を大きく上回った。今後も引き続き丁寧に住民へ説明していく機会を設けていく。 【中間成果-1】【中間成果-2】【中間成果-3】 ・六町エリア：六町駅前区有地の開発は事業を予定していた東神開発株式会社が、工事費高騰により事業収支が見込めないことから撤退を申し出たため、整備着手を見送る事となった。今後、再度区有地の活用に向けて検討していく必要がある。 ・江北エリア：目標通り江北給水所上部利用(極楽湯)と上沼田第二公園(西エリア)の整備着手した。極楽湯については区の施設と連携できるよう土地所有者である東京都と協議を続けていく必要がある。 ・竹の塚エリア：UR都市機構、東武鉄道、足立区の3者で竹ノ塚駅東口駅前市街地再開発事業を検討していく覚書を締結した。今後国の補助金制度の期限である令和8年度の都市計画決定に向けて住民説明や手続きを滞りなく実施する必要がある。	【短期】【中・長期】 【中間成果-1～3】 ・綾瀬・北綾瀬エリア：旧こども家庭支援センター等跡地の活用は令和8年度に活用事業者優先交渉権者決定、令和9年度に工事着手、令和11年度の完成を目指す。 ・六町エリア：六町駅前区有地の活用に向け地域の声を聞きながら周辺のまちづくりとあわせて検討していく。 ・江北エリア：上沼田東公園東側創出用地の活用は令和9年1月の工事着手に向け活用事業者と協議を進め、令和9年度の開設を目指す。 ・西新井・梅島エリア：梅田八丁目複合施設は令和7年度までに実施した設計内容について、令和8年度は専門家検証を経て、工事の実施を検討していく。 ・竹の塚エリア：竹ノ塚駅東口交通広場整備は、UR都市機構、東武鉄道、足立区の3者で検討している竹ノ塚駅東口駅前市街地再開発事業の実施に向けて、令和8年度中の都市計画決定を目指す。 ・千住エリア：令和8年から9年度にかけて千住エリアデザイン計画を策定していく。北千住駅東口駅前市街地再開発事業は令和8年度都市計画決定、令和13年度の完成を目指す。

【庁内評価委員会の評価】(2次評価)

評価結果
【昨年度の反映結果に対する取組状況及び目標・成果の達成度への評価】 達成状況を踏まえた適正な課題分析ができており、住民説明会を予定より多く開催し、参加人数が目標を大きく上回った成果を評価する。事業者撤退により見送った六町駅前区有地の開発については、様々な要望等が寄せられているため、地元の意見を聞き、今後の方向性を改めて検討し打ち出してほしい。引き続き、住民への丁寧な説明を通じて地域への情報発信を充実させ、エリアデザインの推進に寄与してほしい。 【今後の事業の予定、方向性への評価】 各エリアの事業はおおむね順調に進んでいることは評価できる。しかしながら、建設費の高騰が続く中、今後の事業の進捗状況を注視する必要がある。特に、工事実施の検討時期に入る梅田八丁目複合施設については、大型図書館の新規開設として大きな期待が寄せられており、区民に愛されるとともに区外からも来館いただけるような魅力的な施設となるよう、着実に取り組んでほしい。

【区民評価委員会の評価】(3次評価)

反映結果の評価	目標・成果の達成度への評価	今後の事業の予定、方向性への評価
新規事業のため該当なし。次年度以降、各エリアデザインの枠組みやスケジュールの報告に留まらず、プロセスの共有や、進捗の報告など具体性のある説明をしていただき、議論を行いやすい工夫をされたい。	各活動指標および直接成果は概ね目標を達成しており、【活動-3】(説明会等の開催回数)や【直接成果-2】(説明会等の参加人数)が目標を大きく上回るなど、地域住民への丁寧な説明や意見聴取に積極的に取り組んだ姿勢は高く評価できる。また、江北エリアでは「すこやかプラザあだち」や「高野スポーツパーク」など関連施設の面的な整備が着実に進められていることが視察により確認できた。地域の方々とのコミュニケーションでは学生との意見交換やオープンハウス型説明会などきめ細やかな対話をしていた。一方で、六町エリアでは事業者撤退により事業の見直しが必要となるなど、一部で計画の遅延や再検討が生じている。建設費の高騰や人手不足といった外部要因の影響は大きく、今後の事業推進においても柔軟な対応とリスク管理が求められる。 また、現在の評価指標は説明会の回数や整備着手数など、事業の実施状況を示す量的指標に偏っており、エリアデザインによって地域にどのような変化や価値が生まれたのかを測る視点が十分とはいえない。エリアデザインである以上、単体の施設使用率にとどまらず、それがエリア全体の価値や魅力にどう波及したのかを測る視点が不可欠である。例えば、江北エリアで掲げる「健康」というテーマに対し、施設整備後に健康意識やスポーツ活動への参加がどの程度向上したかなど、当初の目的に対する成果を継続的に検証することが重要である。 さらに、最終成果指標である「エリアデザイン地域内の区民の『暮らしやすい』と思う割合」については、中間成果との関連性や因果関係が分かりにくい面がある。今後は、事業実施前後の比較や経年的な変化の把握、各拠点整備がエリア全体や区全体に与えた波及効果を測定する独自のKPIの設定など、事業効果を客観的かつ継続的に把握できる評価手法の充実を期待したい。	各エリアにおいて、事業者決定や都市計画決定、工事着手など今後のスケジュールが具体的に示されており、中長期的なまちづくりのロードマップが共有されている点は評価できる。一方、労務単価や資材価格の高騰、人手不足など社会情勢の変化により、入れ不調や事業者撤退、事業規模の見直しなどが生じる可能性もあることから、精度の高い事業費の積算や代替案の検討、余裕を持った事業スケジュールの設定など、柔軟な事業運営を期待したい。 一方で、江北エリアを一例にとると、病院、公園、スポーツ施設など各施設の整備は着実に進んでいるものの、施設整備を点で終わらせず、「住んでいるだけで健康になるまち」というエリア全体の価値を創出するためのソフト施策やタウンマネジメントのロードマップは、現時点では十分に具体化されているとは言いがたい。施設の認知度向上や利用促進、施設相互の連携による相乗効果などについて、当初計画の段階からより解像度の高い戦略を示し、整備後の展開まで見据えた実効性のある取組を進めることが求められる。現在、千住エリアで進められているような「この街のアイデンティティは何か」「後世に何を残したいか」といった地域の将来像を起点とする議論こそ、本来のエリアデザインの姿勢であると考ええる。現状の施策では、エリアデザイン対象・非対象地域が分断され、対象エリアにおいても空き地など個別事業を契機とした開発が先行している印象は否めない。「エリアデザイン」の定義である「地域特性を生かした暮らしやすさや魅力向上のための目指すべき方向性」を改めて明確にした上で、足立区全体のランドデザインを描き、その中で各エリアに「選択と集中」を図るという考え方をより明確に示すことが望まれる。その上で、各施設が単独で機能するのではなく、相互に連携しながらエリア全体の価値向上へとつながる、真の「エリアデザイン」の実現を期待したい。

【評価結果・提言を受けての取組】(反映結果)

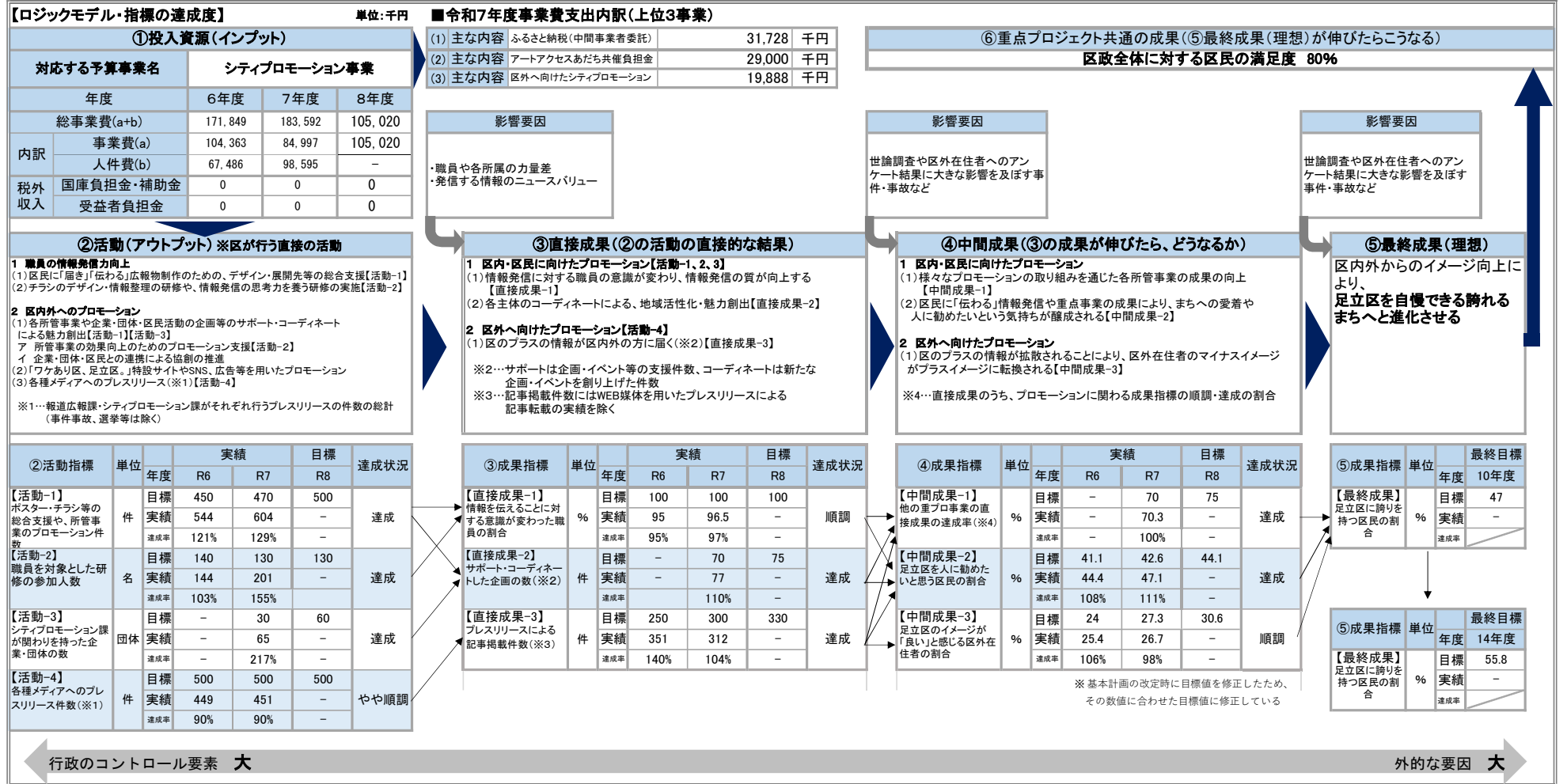
全体評価	反映結果・反映状況
4	

全体評価	反映結果	達成度	方向性
3	—	3.5	3

【事業年度別全体評価の経年動向】				
	R4	R5	R6	R7
庁内評価結果	評価対象外	評価対象外	評価対象外	4
区民評価結果	評価対象外	評価対象外	評価対象外	3

令和8年度重点プロジェクト事業評価調書(令和7年度事業分)

視点	行財政	再掲	重点目標	⑤区のイメージを高め、選ばれるまちになる	記入所属	政策経営部 シティプロモーション課 プロモーション係	SDGs関連する ゴール・ターゲット	16 平和と公正を すべての人に	17 パートナリシップで 目標を達成しよう			
事業名	No.4「シティプロモーション事業」				協働・協創	庁内各部課、鉄道事業者・大型商業施設等民間事業者、地域団体・NPO・大学、区民等		16. 6	17. 7			
事業の概要	対象	※ その他の場合記入				SDGs関連するゴール・ターゲットに対する貢献状況						
	その他	区民・事業者・職員				「伝わる」広報により、区政の透明性が向上している。 - 事業を通じた庁内各課や区民・企業・団体のコーディネートにより、パートナーシップの推進に寄与している。						
	目的(⑤最終成果(理想))					事業内容						
	足立区を自慢できる誇れるまちへと進化させる。					庁内全体の情報発信力を磨くとともに、区・区民・企業・団体を繋ぐことで区の新たな魅力を創る「区内プロモーション」と、区外からのマイナスイメージを払拭する「区外プロモーション」の両輪を戦略的に展開する。						



【所属の自己分析】(1次評価) STEP1

昨年度の反映結果に対する取組状況	達成状況を踏まえた課題分析	今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)
1 成果指標の見直しについて【実施済み】 今回の評価調査より、活動指標→成果指標までの見直しを実施。中でも、中間成果において、「他の重プロ事業の達成率」という指標を設定した。これは、最終成果である「区民の誇り」を高めるという目標達成には、区のあらゆる事業における成果向上が不可欠であり、シティブロモーション課はその下支え的な役割を持つということを指標化したものである。現在深く関わっていない指標についても、今後シティブロモーション課からアプローチしていくなど、積極的に関わっていく意図で設定している。 2 中堅職員以上の情報発信力向上に向けたアプローチについて【実施済み】 昨年度のパワーポイント研修において、「資料を確認する立場にある係長級以上の職員にもオススメである」旨を付記して募集した。その結果、全体の参加者の3割が係長級以上の職員となった(それ以前は人材育成課の入区2〜3年目セレクト研修として実施)。 3 横の連携の強化について【以前より実施】 シティブロモーション課の役割の一つが、区の各所管や企業・団体を繋ぎ、新たな連携企画を生み出すことであり、この業務において当該の関与は不可欠であると考えている。昨年度の千住宿開宿400年では区内11部21課、千住エリアを中心とした企業・団体・区民などオール足立のまとめ役を果たすことができた。こうした取り組みは外に見えるものではないものの、足立区の事業成果や魅力向上のため、今後も積極的にサポートしていく。	1 職員の情報発信力向上および事業成果の向上 定員を超える応募があった研修を追加で開催するなど、柔軟に対応したことで参加人数【活動-2】は大きく増加。広報物等の相談件数【活動-1】も増加し、こうした取り組みが職員の意識【直接成果-1】の向上にも繋がった。 他の事業の成果の向上については、目標を上回ったものの、現状あまり関わっていないものもあることから、そうした事業や、遅れている事業について、積極的に関わっていく必要がある。 2 区内企業・団体との連携によるプロモーションの更なる推進 昨年度は千住宿開宿400年の節目であり、連携した企業・団体【活動-3】やサポート・コーディネートした企画数【直接-2】は目標値を上回った。今後も、昨年度構築した新たな繋がりを継続・発展させることで、更なる魅力向上に努めていく必要がある。 なお、【活動-3】については今年度新設した指標で、目標値の設定が実績と乖離していることから、来年度目標値は今回の実績に基づき設定する。 3 区外プロモーションの更なる推進 令和6年度から本格実施している区外プロモーションの一環として、昨年度は「千住宿開宿400年」に伴うプロモーションをメインに展開。委託したプロモーションにおける広告換算・価値換算の合計は約9億6千万円を記録し、目標としていた3億円を大きく上回った。 また、プレスリリース【活動-4】は微増に留まったものの、質の高いリリースを行ったことで、他媒体(メディア)への波及も生み出すことができ、記事掲載数【直接-3】については目標値を上回った。 区外からのイメージ【中間-3】は26.7%で、目標値には届かなかったものの、1.3ポイント上昇させることができた。目標を下回った要因として、区制100周年(令和14年度)に50%まで高めるという非常に高いハードルを掲げていることも影響しているが、そのハードルを超えるため、今後も積極的にプロモーションに取り組んでいく必要がある。	【短期】 1 職員の情報発信力向上および事業成果の向上 職員の情報発信力向上については、スキル・意欲ともに向上しており、今後も引き続き支援に取り組んでいくとともに、AIやテンプレートが活用できるデザインシステム導入の検討を進めるなど、質向上だけでなく業務効率化にも取り組んでいく。 他の事業成果の向上においては、特に注力すべき事業との間でメリハリは付けつつも、関わりが少なかった事業にも能動的にアプローチすることで、今まで以上に広い範囲でその役割を果たしていく。 2 区内企業・団体との連携によるプロモーションの更なる推進 千住宿開宿400年により新たに築いた関係性や企画を一過性のものとせず、持続的な区の魅力にしていけるため、積極的にサポート・支援していく。 また、新たにできた大型商業施設との連携など、新たな関係構築にも引き続き取り組むことで、事業効果の向上や足立区の魅力向上に取り組んでいく。 3 区外プロモーションの更なる推進 区制100周年に区外からのイメージを50%に高めていくためには、波及効果の大きい「メディア等を通じた足立区の魅力の発信・拡散」が不可欠である。そのため、今年度は新たにメディアへの直接的な働きかけによる情報露出(業務委託)に取り組むとともに、WEB媒体のプレスリリースサイトを用いたリリースを積極的に行い、短期的には、足立区の「イメージが良い」と答える区外在住者の割合が、「イメージが悪い」と答える区外在住者の割合を上回ることを目指していく。 【中・長期】 足立区のシティブロモーションの根幹をなす区内・区民に向けたプロモーションについては、引き続き積極的に取り組んでいく。区外プロモーションについては、これまでの取り組みの効果を分析・検証しながら、区制100周年までの長期的なプロモーションを視野に取り組むことで、最終目標である「区民の誇り」に繋げていく。

【庁内評価委員会の評価】(2次評価) STEP2

評価結果
【昨年度の反映結果に対する取組状況及び目標・成果の達成度への評価】 千住宿開宿400年を契機とした庁内の多くの部署や多様な主体との連携企画の実行や、情報発信力向上の取り組み、庁内外にわたってシティブロモーション課から積極的なアプローチに関わっていく姿勢を高く評価する。どの取り組みも達成状況が良好であり、委託プロモーションの広告換算額が目標を大幅に上回った成果や、他媒体へ波及する質の高いリリースは大きいに評価できる。 【今後の事業の予定、方向性への評価】 関わりが少ない事業への能動的なアプローチや、メディアへの直接的な働きかけによる情報露出等の取り組みの方向性は良い。区制100周年に向け、区外からのイメージを50%に高める目標は高いハードルではあるが、マスコミをはじめ様々な手法を工夫し実現に向け取り組んでほしい。区が自ら発信するだけでなく、区民や企業などの第三者が区の魅力を自発的に発信することは好印象の獲得に繋がると考えられるため、そうした意識・仕掛けに期待したい。

【区民評価委員会の評価】(3次評価) STEP3

反映結果の評価	目標・成果の達成度への評価	今後の事業の予定、方向性への評価
前年度の指摘を受け、中堅職層(係長級以上)へ向けたパワーポイント研修の実施など、情報発信力向上に向けた積極的なアプローチが見られた。加えて、「他の重プロ事業の直接成果の達成率」という指標を新設し、他部署の事業成果へのコメントを示した点も、組織の連携として大きな一歩である」と評価できる。 一方で、他事業の達成率を指標化・可視化し認識することは重要であるものの、シティブロモーションの観点から「他事業の最終成果に対し、具体的に何を実施し、どうやって満足度向上に貢献したのか」という具体性に欠けた印象を受けた。対象事業とのつながりが広報などの相談から始まるということからして、関係性の強い事業だけでなく、課題を抱える事業にも積極的に関与し、単なる情報共有やコミュニケーションづくりにとどまらない、事業成果につながる仕組みづくりを期待したい。 足立区の堅実な取組や進捗も、重点プロジェクト共通の成果である「区民の満足度」を上げる重要な要素にあると思うので、話題性のあるキャッチーなテーマのみに偏重せず、他事業の達成への課題が何か、その中でプロモーションが課題になっている部分とは何か、シティブロモーション課が指標のどの部分に貢献したという具体アクションまで、次年度はもう少しレベルを上げていきたい。 区外プロモーションでは「千住宿開宿400年」による効果は大きかったものの、イベントではない普段の話題についてはプレスリリース件数は活動指標で90%にとどまった。今後はイベントではない区内外の人たちが興味を示す話題発掘にも努める必要がある。また、昨年度も意見を申し立て、本年度の事前質問においても取り上げた、事業費支出上位の「アートアクセスあだち共催負担金(約2,900万円)」について「最終成果(区民の誇り等)への寄与を客観的に示すのは難しい」との回答があった。最終成果に繋がっているか検証できない大きな支出が漫然と続いている状況は、やや納得感に欠ける。	職員の情報発信力向上については、【活動-2】の職員研修参加人数が目標を大きく上回り(達成率155%)、それを受けて【直接成果-1】「情報を伝えることに対する意識が変わった職員の割合」も向上した。これらの取組が、【活動-1】の広報物等の作成支援や【中間成果-1】「他の重点プロジェクト事業の直接成果の達成率」の向上につながったことは評価できる。また、多様な主体との連携(目標30団体に対し65団体)や、「千住宿開宿400年」を契機とした企業・団体・区民との連携、委託事業による広告・価値換算額約9.6億円、質の高いプレスリリースによるメディア掲載など、区内外へのプロモーションにおいて十分な成果を上げたことも高く評価できる。 一方で、職員の情報発信力向上や庁内支援の取組が、【中間成果-2】「足立区を人に勧めたいと思う区民の割合」の向上にどのように寄与したのかについては分析が十分とは言えない。また、「千住宿開宿400年」という話題性の高いイベントでは絶大な広告・価値換算効果額約9.6億円が得られているとこのことが、委託事業者自身による試算だけではなく客観性の高い手法による効果検証も期待したい。 さらに、区外在住者のイメージ向上が目標に届かなかった要因については、調査では「目標値(50%)という非常に高いハードルを掲げていることが影響している」と分析されている。目標設定の高さだけでなく、千住プロモーションのような話題づくりが、なぜ区外からの本質的なイメージ定着にまで結びついていないのかも、もう一歩踏み込んだ要因分析を期待したい。 加えて、広報物等の作成支援件数が大幅に目標を上回ったことは評価できる一方、ヒアリングでは本事業に関わる職員の業務負担が増している背景も示された。これを単なる成果の達成として捉えるだけでなく、適正値に収めるための構造的な要因分析もを行い、マンパワー依存からの脱却を急務として進める必要がある。	職員の情報発信力向上に向け、新たにデザイン支援システムを導入する方向性は、広報物作成支援件数が増加している中で、業務負担の軽減と全庁的な情報発信の質を維持・向上させる取組として評価できる。組織全体の質の標準化と効率、安全性の担保が必須ではあるが、早期導入と着実な庁内展開を期待したい。加えて、現状の研修内容や実施方法についても工夫を重ね、参加人数の底上げだけでなく、職員一人ひとりが情報発信に対する納得感や実践力を高められる取組を進められたい。 区内外のプロモーションでは、「千住宿開宿400年」で築いた企業・団体とのネットワークやコーディネートの実績を一過性のものとせず、継続・発展させることが重要である。千住地区にとどまらず、区内各地域へ関係性を広げるとともに、今年度重点プロジェクト評価対象となった「エリアデザインの推進」など親和性の高い事業とともに連携を深め、既存事業の中から新たな「足立区の宝」を発掘・発信することで、継続的な魅力創出につなげていくべき。 今後は、調査の通り他部署の事業へ能動的に関わる中で、派手な話題性に頼るだけでなく、区が地道に取り組んでいる事業やその成果、さらに周知が進むことで事業が円滑に進むと想定される事業についても感度高くすくい上げ、伴走的なプロモーション支援を行ってほしい。加えて、既に密接な連携実績がある事業所管に対しては、ノウハウを伝授し「自走」を促すフェーズへの移行も視野に入れてもよいのではないかと。 中長期的には令和14年の区制100周年をプロモーションの大きな節目として位置付けているが、同時期に近隣12区が100周年を迎えることを踏まえると、より独自性のある戦略が求められる。一過性のイベントに頼るのではなく、地域に根ざした魅力や「区民の誇り」となる身近な資源を丁寧に掘り下げて発信し、区外イメージ向上と区民の愛着醸成を結び付けるストーリーを描きながら、最終成果につながるシナリオをさらにブラッシュアップされることを期待したい。

【評価結果・提言を受けての取組】(反映結果)

全体評価	反映結果・反映状況
4.5	

STEP4

全体評価
4
反映結果
4
達成度
4
方向性
3.5

【事業年度別全体評価の経年動向】				
	R4	R5	R6	R7
庁内評価結果	4.5	4	4	4.5
区民評価結果	3.5	3	3.5	4

令和8年度重点プロジェクト事業評価調書(令和7年度事業分)

視点	行財政	再掲	行財政	重点 目標	④戦略的かつ効果的な行財政運営を行う	記入 所属	政策経営部 ICT戦略推進担当課	SDGs関 連する ゴール・ ターゲット	8 働きがいも 経済成長も	17 パートナーシップで 目標を達成しよう			
事業名	No.5「DXの推進による区民サービスの向上と職員の業務効率化」					協働・ 協創	ICTの活用について、区役所内の各部署と協働し、取り組んでいる。		8	17			
事業の 概要	対象		※ その他の場合記入			SDGs関連するゴール・ターゲットに対する貢献状況							
	その他		区民・事業者・職員			何時でもどこでも申請が可能なオンライン申請システムの拡充や、RPAによる電算データの自動入力により、区民サービスの向上と職員の業務効率化の基盤作成に寄与することができた。							
	目的(⑤最終成果(理想))					事業内容							
	DXの推進による区民サービスの向上と職員の業務効率化					生成AIやデジタルツールの活用で、区民サービス向上と職員の業務効率化を図っていく。							

【ロジックモデル・指標の達成度】

単位:千円

■令和7年度事業費支出内訳(上位3事業)

①投入資源(インプット)				
対応する予算事業名	ICT戦略推進事務			
年度	6年度	7年度	8年度	
総事業費(a+b)	64,725	60,234	7,910	
内訳	事業費(a)	9,113	3,702	7,910
	人件費(b)	55,612	56,532	-
税外収入	国庫負担金・補助金	0	0	0
	受益者負担金	0	0	0

(1) 主な内容	EBPM研修委託費	1,738	千円
(2) 主な内容	オンライン・キャッシュレス決済手数料	996	千円
(3) 主な内容	DX推進事業PR	550	千円

影響要因
・職員のITリテラシーの高低

⑥重点プロジェクト共通の成果(⑤最終成果(理想)が伸びたらこうなる)
区政全体に対する区民の満足度 80%

影響要因
・職員のITリテラシーの高低

影響要因
・世論調査の結果に大きな影響を及ぼすような社会情勢

②活動(アウトプット) ※区が行う直接の活動

【事業の概要】

- 行政手続のオンライン化に向けた所管ヒアリングを行う【活動-1】
- 足立区職員専用の生成AIポータルサイトへ庁内チャットボットを登録し、継続的なアップデートにより精度を向上させる。【活動-2】

※足立区職員生成AIポータルサイト

職員のAI活用を促進し、業務効率を高めるために構築した庁内専用サイト。各種生成AIサービスへの入り口や、効果的な活用事例などを集約している。

※庁内チャットボット

庁内のマニュアルやFAQをAIに学習させ、対話形式で回答を得られるシステム。Googleの Gemini や NotebookLMを活用して作成している。

- RPAの導入にあたり、対象となる事業を検討する【活動-3】
- DX研修を通じて、職員のDXへの理解を促進する【活動-4】
- デジタルツール活用例などDX事例の庁内周知(掲示板)を行い、職員のDXスキル向上を促進する【活動-5】

③直接成果(②の活動の直接的な結果)

- ・各所管へのヒアリングを行うことで、手続のオンライン化が進む【活動②-1】
- ・ポータルサイトへのチャットボット登録数の拡大と、既存ボットの精度向上を図ることで、アクセス件数が増加する【活動②-2】
- ・RPA導入事業の検討を重ねることで、実際に作成するシナリオが増える【活動②-3】
- ・DXの考え方を理解しスキルが向上した職員が増えることで、業務効率化やデジタルツールへの理解が深まり、手続のオンライン化や生成AIの利用、RPAシナリオの作成が促進される【活動②-4】

④中間成果③の成果が伸びたら、どうなるか

- ・行政手続のオンライン登載が進むことで、オンラインからの申請件数も増加する。
- ・生成AIの活用件数の増加やRPAによる自動化の推進に伴い、職員の業務効率が向上し、区民の満足度向上に向けた新たな施策の検討や、一人ひとりに寄り添った質の高いサービス提供に注力できる時間が生み出される。

⑤最終成果(理想)

手続の利便性向上や時間の有効活用がもたらす丁寧な窓口対応、新たな事業の創造が実現されることにより、区民の満足度が向上する。

行政のコントロール要素 大

外的な要因 大

【所属の自己分析】(1次評価) STEP1

昨年度の反映結果に対する取組状況	達成状況を踏まえた課題分析	今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)
新規事業ため、該当なし	1 オンライン申請の拡充 申請・届出手続のオンライン化方針の策定やオンライン登載に向けた所管ヒアリングを実施したほか、請求書等への押印省略の取扱い方針を全庁的に整理し、オンラインからでも申請できる環境の整備を行った。一方、取扱い件数の多い手続から優先的にオンライン化を進める等の具体的な方針整理が図れず、結果としてオンライン化の進捗を各主管課の自主的な取組みに委ねる形となったことが、全体の搭載率が伸び悩んだ原因と考える。 2 生成AIの活用 生成AIをテーマにDX研修を希望制で実施した。これにより、AIに関心の高い職員の利用が先行し、足立区職員ポータルサイトの利用者数が増加。結果として、業務効率化による「時間の創出」という成果につながった。ポータルサイトの総利用数は、目標に届かなかったものの、年度末には1日平均利用者が当初の約6倍(28.8人から177.1人)にまで急増しており活用は着実に浸透している。今後は、未利用の職員への普及が課題である。 3 RPAのシナリオ作成 全庁的な調査とヒアリングに基づき着実に開発を進めた結果、目標を達成することができた。一方で、開発依頼が増加しており、150件を超える既存シナリオの保守と新規対応の両立が困難な状況になりつつある。この対応の遅延により、業務改善の機会損失が発生していることが課題である。	【短期】 ■オンライン化に向けた基準や方針を策定し各所管へオンライン化への取組みを促すとともに、困難事例については相談等による伴走支援を行いオンライン搭載を進めていく。 ■生成AIについては、短期的には、研修を継続し、初心者への底上げと経験者のスキル向上を両立させる。 ■RPAについては、短期的には職員向け研修を拡充し、各部署が自ら保守や簡易的な作成を行える体制を整備する。 【中・長期】 ■オンライン申請は、すべての行政手続がオンラインで申請できる姿を目指していく。 ■オンライン申請や窓口DX等の住民接点となるサービスにおいて、職員業務の効率化も見据えた今後の行政サービスのあり方を検討する。 ■生成AIを日常的なツールとして全庁に定着させ、事務作業を効率化することで、区民の満足度向上に向けた新たな施策の検討や、一人ひとりに寄り添った質の高いサービス提供に注力できる体制を構築する。 ■自動化が見込める全職場において職員の自律的なスキル習得を促し、現場で迅速にシナリオ作成や改修ができる環境を構築する。

【庁内評価委員会の評価】(2次評価)

評価結果
【昨年度の反映結果に対する取組状況及び目標・成果の達成度への評価】 達成状況を踏まえた課題分析が適正にできている。オンライン化率が伸び悩む現状に対し、主管課の自主的な取り組みの障壁となる要因を丁寧に調査および分析した上で、所管課への積極的な関与による改善を期待する。生成AIの未利用職員への普及や、取り組みが加速して生じたRPAの保守体制の課題に焦点を当て、今後は対応できる職員の育成や効果的に普及させるための取り組みを検討してほしい。 【今後の事業の予定、方向性への評価】 各施策の方向性は高く評価する。利用機会の増加が考えられることから、今後、効果的な活用方法やリテラシーも含め、職員への啓発や研修が重要となる。中長期的には、すべての行政手続のオンライン化目標について実現可能性の分析が必要であり、デジタル技術活用の先にある行政サービスのあり方と、それに伴い職員に求められるスキルについても併せて検討してほしい。

【区民評価委員会の評価】(3次評価)

反映結果の評価	目標・成果の達成度への評価	今後の事業の予定、方向性への評価
本事業は今年度から新たに評価対象となったため、前年度評価への反映結果は基本的に該当しない。一方で、これまで各課に委ねられていたオンライン化について、 <u>区として基準や優先順位を定め、計画的に推進する方向性が示された</u> ことは評価できる。また、押印や添付書類の取扱いなど <u>オンライン化を阻害する課題を一つひとつ整理し、所管課と連携しながら手続ごとの適性を検討している点も評価できる</u> 。さらに、生成AIポータルサイトについては、利用した職員の実感を契機に活用範囲が広がるなど、組織内でDXが自律的に浸透しつつあることが確認できた。	手続きのオンライン化率は目標には達していないものの、保育施設入所申請など利用頻度の高い手続ではオンライン利用が定着し、特に <u>子育て世代の30～40代を中心に区民の利便性向上につながっている</u> ことが確認できる。 また、生成AIポータルサイトの導入により、区独自のルールやマニュアルを活用した情報検索の効率化が進み、 <u>職員の業務改善にも一定の成果が見られた</u> 。 一方で、世代が上がるにつれてオンライン申請利用率が低いという現状があることや、部署間でDX・RPAの活用状況に差があること、オンライン申請後の通知が郵送されることがあるなど、手続き全体のデジタル化にはなお課題が残されている。	<u>件数が多く効果の高い手続きを優先しながらオンライン化を進めるとともに、ICT戦略推進担当課が全庁的な視点で進捗管理を行う方向性は妥当</u> であると考ええる。今後は、申請受付の電子化にとどまらず、 <u>電子通知化による手続全体のデジタル完結や、来庁回数・待ち時間の削減など、区民目線で成果を捉える視点を取り入れていくことが期待される</u> 。 さらに、生成AIやRPAの活用を全庁へ広げるためには、 <u>管理職を含めた職員のDXリテラシー向上や研修の充実、継続的な運用体制の整備が重要</u> である。組織内のDX研修は昨年度の時点では関心の高い職員による任意参加でも一定数の管理職の参加も認められ、管理職層の理解や関心の高まりが確認された。関心が高い部署やニーズのある部署から変えていき、組織内の関心層をコミュニティ化し、職員の実感値を得ながら変革していくアプローチは一定程度合理的なものだと考えられる。今後より一層日常業務レベルにおけるDXや生成AIに関するリテラシーが求められることを考えると、 <u>職員研修の在り方についても効果的な実施が求められる</u> 。組織全体のデジタル変革につながる取組の推進を期待したい。 また、DXや生成AIの活用は過渡期的な課題でもあり、明確な答えがあるものではないと考えられる。一方的な研修の実施のみならず、 <u>各部署の現場におけるDX化に関する困り事やニーズ、声がより届けられやすい仕組みづくりについても期待したい</u> 。

【評価結果・提言を受けての取組】(反映結果)

反映結果・反映状況

【事業年度別全体評価の経年動向】

	R4	R5	R6	R7
庁内評価結果	評価対象外	評価対象外	評価対象外	4
区民評価結果	評価対象外	評価対象外	評価対象外	4

令和8年度重点プロジェクト事業評価調書(令和7年度事業分)

視点	行財政	再掲		重点 目標	⑭戦略的かつ効果的な行財政運営を行う	記入 所属	総務部人事課人事係 総務部人事課人事計画担当 総務部人事課人材育成係 政策経営部ICT戦略推進担当課	SDGs関 連する ゴール・ ターゲット	5ジェンダー平等を 実現しよう	8働きがいも 経済成長も	10人や国の不平等 をなくそう	16平和と公正を すべての人に
事業名	No.6「人材育成事務(職員の採用、研修事業、職員の能力を活かす人事)」					協働・ 協創	昇任時の職層研修や実務関連の希望研修等において、実践的な内容とするために、関係所管の職員に講師を依頼している。		5.5	8.5	10.2	16.5
事業 の 概 要	対象		※ その他の場合記入			SDGs関連するゴール・ターゲットに対する貢献状況						
	職員					【目標5】(ターゲット5.5)職員全体のキャリアアップ支援に向け、「先輩から学ぶワークスタイル研修」の実施や職層研修において「先輩職員のメッセージ」を取り入れることで、目標達成に寄与している。 【目標8】(ターゲット8.5)研修やジョブローテーション等を通じて、職員が自己成長を感じる、働きがいのある職場環境の整備を行っている。 【目標10】(ターゲット10.2)目標達成のため、公正公平な採用試験の実施、職員に対する研修、キャリアアップ支援等を通じて、職員全体の能力の底上げを行い、更なる区民サービスの向上につなげていく。 【目標16】(ターゲット16.5)公務員倫理研修等を通じて、汚職や贈賄を防ぐ倫理意識の醸成を図ることで、目標達成に寄与している。						
	目的(⑤最終成果(理想))					事業内容						
	協創の実現に必要なコミュニケーション力、論理的思考力、発想力、企画力、調整力等を身に付けた職員の採用・育成					多様な手段で区の魅力をPRし、意欲の高い採用試験受験者を増やしていくことで、区が求める能力を有する人材の確保を図る。職層ごとに求められる役割意識と必要な能力の向上を図る集合研修を実施するとともに、各職場の課題に対応する職場研修の仕組みや、自己啓発を図る職員を支援することで、職員の協創力の向上を図る。適切なジョブローテーション(入区後10年間で、3所属以上)により多様な業務に対応できる職員を育成する。						

【ロジックモデル・指標の達成度】					単位:千円		■令和7年度事業費支出内訳(上位3事業)					⑥重点プロジェクト共通の成果(⑤最終成果(理想)が伸びたらこうなる)																		
①投入資源(インプット)							(1) 主な内容		職員研修事業	30,468	千円																			
対応する予算事業名							(2) 主な内容		人事管理事務	1,449	千円																			
							(3) 主な内容		人権意識向上事務	87	千円																			
							影響要因																							
年度					6年度	7年度	8年度					影響要因																		
総事業費(a+b)					114,077	118,572	118,778					災害や感染症等による社会情勢の急激な変化																		
内訳					事業費(a)	人件費(b)	31,234	33,343	32,004																					
税外収入					国庫負担金・補助金	0	0	0																						
					受益者負担金	0	0	0 <td colspan="2"></td> <td colspan="4"></td>																						
②活動(アウトプット) ※区が行う直接の活動					③直接成果(②の活動の直接的な結果)					④中間成果(③の成果が伸びたら、どうなるか)					⑤最終成果(理想)															
【事業の概要】																														
① 受験者向けの説明会を実施する(人事管理事務)【活動-1】					① 足立区への入区を希望する受験者が増える【活動②-1】					① 足立区で働く意欲のある新規採用職員が増える					協創の実現に必要なコミュニケーション力・論理的思考力・発想力・企画力・調整力等を身に付けた職員が増える															
② 各職層等に求められる集合研修(区主催)を実施する(職員研修事業)【活動-2】					② 集合研修の受講割合が増える【活動②-2】					② 職務に対する意欲が向上する職員が増える(研修内容を職務に活用したいと考える職員が増えるため)																				
③ チラシ配付や掲示板での情報共有などにより、自己啓発助成制度を周知する【活動-3】					③ 自己啓発助成制度の支援件数が増える【活動②-3】					③ 自己成長を感じた職員が増える(集合研修、職場研修、自己啓発、ジョブローテーションの実施により、多様な業務に対応できる職員が増えるため)																				
④ EBPM(証拠に基づく政策立案)を推進するための職員研修を実施する【活動-4】					④ 論理的思考に基づいたデータの分析・活用、といったEBPMの考え方を理解した職員が増える。【活動②-4】																									
⑤ 人事異動に関する所属長ヒアリングを実施する(人事管理事務)【活動-5】					⑤ 適切なジョブローテーション(入区後10年間で、3所属以上)が実施される職員が増える【活動②-5】																									
②活動指標					単位	年度	実績		目標	達成状況	④成果指標					単位	年度	実績		目標	達成状況	⑤成果指標					単位	年度	最終目標	
【活動-1】					回	目標	11	16	40	達成	【中間成果-1】					人	目標	-	95	96	達成	【最終成果】					点	10年度	最終目標	
受験者向け説明会の実施回数					実績	19	41	-	-		足立区に入区して良かったと感じる新規採用職員の割合					実績	-	96	-	人事評価の平均点(14点満点)					点	目標	11			
					達成率	173%	256%	-	-		達成率					101%	-	-	-	達成率					達成率	実績	-			
【活動-2】					回	目標	150	132	137	達成	【中間成果-2】					人	目標	8,500	6,000	-	達成						点	14年度		
各職層等に求められる集合研修回数					実績	144	135	-	-		集合研修により、職務に対する意欲が向上した職員数					実績	8,043	6,202	-	【最終成果】					点	実績	-			
					達成率	96%	102%	-	-		達成率					95%	103%	-	-	達成率					達成率	11				
【活動-3】					回	目標	-	11	11	達成	【中間成果-3】					%	目標	75	75	75	やや遅れている						点	14年度		
自己啓発助成制度周知回数					実績	-	11	-	-		研修やジョブローテーションを通じて自己成長を感じた職員の割合					実績	69	67	-	【最終成果】					点	実績	-			
					達成率	-	100%	-	-		達成率					92%	89%	-	-	達成率					達成率	11				
【活動-4】					人	目標	300	300	300	順調	【直接成果-1】					人	目標	-	82	80	やや遅れている						点	14年度		
EBPM研修受講職員数					実績	224	275	-	-		説明会により足立区を希望するようになった受験者数					実績	-	64	-	【直接成果-2】					点	実績	-			
					達成率	75%	92%	-	-		達成率					-	78%	-	-	【直接成果-3】					点	達成率	-			
【活動-5】					%	目標	100	100	100	達成	【直接成果-4】					件	目標	-	50	50	達成						点	14年度		
所属長ヒアリング実施割合					実績	100	100	-	-		自己啓発助成制度支援件数					実績	50	51	-	【直接成果-5】					点	実績	-			
					達成率	100%	100%	-	-		達成率					-	102%	-	-	【直接成果-6】					点	達成率	-			
					達成率	100%	100%	-	-	達成率					-	102%	-	-	【直接成果-7】					点	達成率	-				
					達成率	100%	100%	-	-	達成率					-	102%	-	-	【直接成果-8】					点	達成率	-				
					達成率	100%	100%	-	-	達成率					-	102%	-	-	【直接成果-9】					点	達成率	-				
					達成率	100%	100%	-	-	達成率					-	102%	-	-	【直接成果-10】					点	達成率	-				
					達成率	100%	100%	-	-	達成率					-	102%	-	-	【直接成果-11】					点	達成率	-				
					達成率	100%	100%	-	-	達成率					-	102%	-	-	【直接成果-12】					点	達成率	-				
					達成率	100%	100%	-	-	達成率					-	102%	-	-	【直接成果-13】					点	達成率	-				
					達成率	100%	100%	-	-	達成率					-	102%	-	-	【直接成果-14】					点	達成率	-				
					達成率	100%	100%	-	-	達成率					-	102%	-	-	【直接成果-15】					点	達成率	-				
					達成率	100%	100%	-	-	達成率					-	102%	-	-	【直接成果-16】					点	達成率	-				
					達成率	100%	100%	-	-	達成率					-	102%	-	-	【直接成果-17】					点	達成率	-				
					達成率	100%	100%	-	-	達成率					-	102%	-	-	【直接成果-18】					点	達成率	-				
					達成率	100%	100%	-	-	達成率					-	102%	-	-	【直接成果-19】					点	達成率	-				
					達成率	100%	100%	-	-	達成率					-	102%	-	-	【直接成果-20】					点	達成率	-				
					達成率	100%	100%	-	-	達成率					-	102%	-	-	【直接成果-21】					点	達成率	-				
					達成率	100%	100%	-	-	達成率					-	102%	-	-	【直接成果-22】					点	達成率	-				
					達成率	100%	100%	-	-	達成率					-	102%	-	-	【直接成果-23】					点	達成率	-				
					達成率	100%	100%	-	-	達成率					-	102%	-	-	【直接成果-24】					点	達成率	-				
					達成率	100%	100%	-	-	達成率					-	102%	-	-	【直接成果-25】					点	達成率	-				
					達成率	100%	100%	-	-	達成率					-	102%	-	-	【直接成果-26】					点	達成率	-				
					達成率	100%	100%	-	-	達成率					-	102%	-	-	【直接成果-27】					点	達成率	-				
					達成率	100%	100%	-	-	達成率					-	102%	-	-	【直接成果-28】					点	達成率	-				
					達成率	100%	100%	-	-	達成率					-	102%	-	-	【直接成果-29】					点	達成率	-				
					達成率	100%	100%	-	-	達成率					-	102%	-	-	【直接成果-30】					点	達成率	-				
					達成率	100%	100%	-	-	達成率					-	102%	-	-	【直接成果-31】					点	達成率	-				
					達成率	100%	100%	-	-	達成率					-	102%	-	-	【直接成果-32】					点	達成率	-				
					達成率	100%	100%	-	-	達成率					-	102%	-	-	【直接成果-33】					点	達成率	-				
					達成率	100%	100%	-	-	達成率					-	102%	-	-	【直接成果-34】					点	達成率	-				
					達成率	100%	100%	-	-	達成率					-	102%	-	-	【直接成果-35】					点	達成率	-				
					達成率	100%	100%	-	-	達成率					-	102%	-	-	【直接成果-36】					点	達成率	-				
					達成率	100%	100%	-	-	達成率					-	102%	-	-	【直接成果-37】					点	達成率	-				
					達成率	100%	100%	-	-	達成率					-	102%	-	-	【直接成果-38】					点	達成率	-				
					達成率	100%	100%	-	-	達成率					-	102%	-	-	【直接成果-39】					点	達成率	-				
					達成率	100%	100%	-	-	達成率					-	102%	-	-	【直接成果-40】					点	達成率	-				
					達成率	100%	100%	-	-	達成率					-	102%	-	-	【直接成果-41】					点	達成率	-				
					達成率	100%	100%	-	-	達成率					-	102%	-	-	【直接成果-42】					点	達成率	-				
					達成率	100%	100%	-	-	達成率					-	102%	-	-	【直接成果-43】					点	達成率	-				
					達成率	100%	100%	-	-	達成率					-	102%	-	-	【直接成果-44】					点	達成率	-				
					達成率	100%	100%	-	-	達成率					-	102%	-	-	【直接成果-45】					点	達成率	-				
					達成率	100%	100%	-	-	達成率					-	102%	-	-	【直接成果-46】					点	達成率	-				
					達成率	100%	100%	-	-	達成率					-	102%	-	-	【直接成果-47】					点	達成率	-				
					達成率	100%	100%	-	-	達成率					-	102%	-	-	【直接成果-48】					点	達成率	-				
					達成率	100%	100%	-	-	達成率					-	102%	-	-	【直接成果-49】					点	達成率	-				
					達成率	100%	100%	-	-	達成率					-	102%	-	-	【直接成果-50】					点	達成率	-				
					達成率	100%	100%	-	-	達成率					-	102%	-	-	【直接成果-51】					点	達成率	-				
					達成率	100%	100%	-	-	達成率					-	102%	-	-	【直接成果-52】					点	達成率	-				
					達成率	100%	100%	-	-	達成率					-	102%	-	-	【直接成果-53】					点	達成率	-				
					達成率	100%	100%	-	-	達成率					-	102%	-	-	【直接成果-54】					点	達成率	-				
					達成率	100%	100%	-	-	達成率					-	102%	-	-	【直接成果-55】					点	達成率	-				
					達成率	100%	100%	-	-	達成率					-	102%	-	-	【直接成果-56】					点	達成率	-				
					達成率	100%	100%	-	-	達成率					-	102%	-	-	【直接成果-57】					点	達成率	-				
					達成率	100%	100%	-	-	達成率					-	102%	-	-	【直接成果-58】					点	達成率	-				
					達成率	100%	100%	-	-	達成率					-	102%	-	-	【直接成果-59】					点	達成率	-				
					達成率	100%	100%	-	-	達成率					-	102%	-	-	【直接成果-60】					点	達成率	-				
					達成率	100%	100%	-	-	達成率					-	102%	-	-	【直接成果-61】					点	達成率	-				
					達成率	100%	100%	-	-	達成率					-	102%	-	-	【直接成果-62】					点	達成率	-				
					達成率	100%	100%	-	-	達成率					-	102%	-	-	【直接成果-63】					点	達成率	-				
					達成率	100%	100%	-	-	達成率					-	102%	-	-	【直接成果-64】					点	達成率	-				
					達成率	100%	100%	-	-	達成率					-	102%	-	-	【直接成果-65】					点	達成率	-				
					達成率	100%	100%	-	-	達成率					-	102%	-	-	【直接成果-66】					点	達成率	-				
					達成率	100%	100%	-	-	達成率					-	102%	-	-	【直接成果-67】					点	達成率	-				
					達成率	100%	100%	-	-	達成率					-	102%	-	-	【直接成果-68】					点	達成率	-				
					達成率	100%	100%	-	-	達成率					-	102%	-	-	【直接成果-69】					点	達成率	-				
					達成率	100%	100%	-	-	達成率					-	102%	-	-	【直接成果-70】					点	達成率	-				
					達成率	100%	100%	-	-	達成率					-	102%	-	-	【直接成果-71】					点	達成率	-				
					達成率	100%	100%	-	-	達成率					-	102%	-	-	【直接成果-72】					点	達成率	-				
					達成率	100%	100%	-	-	達成率					-	102%	-	-	【直接成果-73】					点	達成率	-				
					達成率	100%	100%	-	-	達成率					-	102%	-	-	【直接成果-74】					点	達成率	-				
					達成率	100%	100%	-	-	達成率					-	102%	-	-	【直接成果-75】					点	達成率	-				
					達成率	100%	100%	-	-	達成率					-	102%	-	-	【直接成果-76】					点	達成率	-				
					達成率	100%	100%	-	-	達成率					-	102%	-	-	【直接成果-77】					点	達成率	-				
					達成率	100%	100%	-	-	達成率					-	102%	-	-	【直接成果-78】					点	達成率	-				
					達成率	100%	100%	-	-	達成率					-	102%	-	-	【直接成果-79】					点	達成率	-				
					達成率	100%	100%	-	-	達成率					-	102%	-	-	【直接成果-80】					点	達成率	-				
					達成率	100%	100%	-	-	達成率					-	102%	-	-	【直接成果-81】					点	達成率	-				
					達成率	100%	100%	-	-	達成率					-	102%	-	-	【直接成果-82】					点	達成率	-				
					達成率	100%	100%	-	-	達成率					-	102%	-	-												

【所属の自己分析】(1次評価)

STEP1

昨年度の反映結果に対する取組状況	達成状況を踏まえた課題分析	今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)
【採用について】【実施済】 令和8年度から【活動-1】の効果が【直接成果-1】へ直接的に反映されるよう指標を変更した。また既存の説明会に加え、昨今不足の生じている技術職系受験生(土木職・建築職)に向けたOB・OG訪問や1DAY職場見学会を実施し、説明会実施回数を大幅に増加させた。【人材育成について】【実施済】 ①研修後アンケートで受講内容の理解深化に効果があったかを確認した。また、短期的な効果検討として、入区3年目までの研修で直属上司が「目標設定・行動シート」により受講後30日後の行動変容を確認した。 ②自己成長を実感できる環境づくりをめざし、係長級以上の管理監督者向けの研修では、部下に対する声かけの重要性を伝えた。 【活動-4】【実施済】 研修効果の測定手法を、従来のアンケートによる主観的な自己評価から、令和7年度より確認テストを用いた客観的な定量評価へと移行した。全3問の理解度テストにおいて、全問正解した受講者のみを「EBPMの考え方が深まった」と定義した。 【活動-5】【実施済】 昨年度の提言を受け、人事配置・ジョブローテーション等のトリガーとなるよう、活動指標-5および直接成果-5について見直しを行った。令和8年度事業分(令和9年度評価)より、新たな指標が反映される。	【採用について】 令和7年度から新規で開始した1DAY職場見学会にて、足立区希望状況を問うアンケート調査が未実施であったことから、実績値に取り込めなかった。そのため、令和8年度から1DAY職場見学会にてアンケート調査を行い、【直接成果-1】の実績値に反映していく。 【活動-2】 集合研修回数は切れ目のない人材育成を実施するため、入区4、5年目に新たに必修研修を設けるなど職層研修を見直し、研修計画に沿って着実に実施するとともに年度途中で新たな研修も実施した結果、目標を達成した。引き続き、最新の社会情勢や世代ごとの傾向も踏まえ、各職層等に必要な研修を実施していく。【直接成果-2】集合研修の受講割合は目標を達成できなかった。係の中心である係長級や主任の受講割合が下がる傾向にある一方、係長級昇任前研修では受講割合が約8%上昇したことから、受講生が求める内容の研修を実施できるよう、今後も毎年研修内容を見直していく。 【活動-3】【直接成果-3】 自己啓発助成制度周知及び支援件数は、庁内掲示板や昇任研修・キャリアデザイン研修でのチラシ配付など、様々な機会を通じて周知した結果、目標を達成した。引き続き、職員の能力開発を支援していく。 【活動-4】【直接成果-4】 評価基準を客観評価に変更したため、数値は低下したが、より実態に即した習得状況を把握できる体制に改善した。現状、約4分の1の職員が未到達であるため、知識の定着に向けた講義内容の見直しが必要である。 【活動-5】【直接成果-5】 前年度よりも改善したものの、目標に届かなかった。長期的プロジェクトに分類されるシステムの更新・標準化、区の主要業務に分類される災害対策業務の主担当者であったことが長期に籍に繋がっていた。安定的に組織運営を行うためには、業務に精通する職員を頼ることも必要であるが、ジョブローテーションが終了していない職員を長期に籍させないためにも、所属長のマネジメントや人事配置上の工夫が不可欠である。	【短期】 採用については、技術系受験生向けのPR活動を、土木職・建築職以外の職種にも広げて行い、幅広い職種へのアプローチを行っていく。 集合研修について、新任研修で横のつながりの強化や主体的な研修参加の促進などを目的とし、人材育成係が実施するレクリエーション科目を追加する。また、係長級研修で経験年数に応じて課全体での役割が異なるため、新たに4年目に必修研修を設けるとともに、ローテーション研修を見直し、5年目以上を対象とした内容に刷新する。 EBPMIについては、テスト結果の誤答傾向を分析し、理解が不十分なポイントを重点的に補強するよう研修内容を改善する。 特別区職員採用試験受験者数の低下、40歳以下の若手職員の離職増加など、職員を取り巻く環境は大きく変化してきている。職員が組織や仕事にどのような感情・想いを抱いているのかを把握した上で効果的な施策展開を兼用していく必要があるため、令和8年度中にエンゲージメント調査を実施する。 【中・長期】 SPI枠採用など、新しい採用区分の設立が行われているため、採用区分ごとの職員定着率等を分析していきながら、効率的な職員採用を進めていく。 令和9年度改定予定の足立区人材育成基本方針には、新基本計画や総務省の「人材育成・確保基本方針(令和5年12月)」の内容を盛り込むとともに、エンゲージメント調査結果も踏まえた人材育成方針について検討していく。 また、従来の「人事異動に関する全所属長へのヒアリング」に加えて、タレントマネジメントシステムを利活用することで、人の作業では限界のあった「埋もれた人材の発掘」や「より公平で客観的な配置案」を実現させ、区役所全体の組織力の向上を図る。また、職員一人ひとりの「個の力」を最大限引き出すための仕組みの一つとして、資格や特技を業務に活用できるシステムの開発を進める。 EBPMIについて、現在は係長級以上としている対象範囲を他階層へも拡大する。これにより、区組織全体におけるEBPMの意識定着とデータリテラシーの向上を推進していく。

【庁内評価委員会の評価】(2次評価)

STEP2

評価結果
【昨年度の反映結果に対する取組状況及び目標・成果の達成度への評価】 各指標については提言等を受け、必要な見直しを行っている。技術職の人材不足に対応するため、OB・OG訪問や職場見学会などを通じて説明会回数を大幅に増加させた積極的な取り組みは高く評価できる。集合研修については今後も引き続き、回数だけでなく、ニーズや必要性を考慮して毎年内容を見直していただきたい。また、根拠に基づく説明は、住民説明等多くの場面で説得力向上に資するため、目標の達成に向けたEBPMの理解深化に努めてほしい。 【今後の事業の予定、方向性への評価】 中・長期的に、採用区分ごとの職員定着率等を分析し、特に欠員が生じている職種への効果的な対応策を検討してほしい。また、タレントマネジメントシステムは「埋もれた人材の発掘」や「より公平で客観的な配置案」を実現させる大変有効なツールであると考え、システムを最大限活用できる具体的な庁内の仕組みづくりを早急に進めていただき、蓄積した効果的な事例を共有するなど、使う側のレベルアップや育成面での活躍を期待する。

【区民評価委員会の評価】(3次評価)

STEP3

反映結果の評価	目標・成果の達成度への評価	今後の事業の予定、方向性への評価
・昨年度の評価を適切に理解し、具体的かつ実施可能な計画を立て取り組まれていることは評価できる。以下に詳細を概観する。 ―受験者向け説明会の実施数を大幅に増加させたことは、採用活動の活性化・合理化として明確に前進したと考える。これは「職員の能力を活かす人事」「人材確保」という事業目的に直結する。量を増やして母集団形成を強化する動きは、的確で具体性のある計画に基づいていると評価できる。 ―研修後の理解深化の効果測定として、行動変容の確認を取り入れたことは評価できる。コストとの兼ね合いで継続可能な形をさらに検討されることを期待する。 ―EBPM研修について研修効果の測定手法を客観的な定量評価へと移行されたことは評価できる。その移行により課題も確認されたとのことであるため、今後の取組にさらに期待する。 ―人事配置・ジョブローテーション等のトリガーとなるよう指標の見直しをされたことは評価できる。令和8年度事業分より新たな指標が反映されるとのことであるため、事業が適切に評価できるものであるかどうかを今後確認させていただきたい。	・多くの指標において順調から達成となっていることは評価できる。またやや遅れているとなった【直接成果1】【直接成果4】【中間成果3】については、要因分析に基づいて今後の方向性が示されている点は評価できる。以下に詳細を概観する。 ―採用については、【活動1】が目標を達成しており、PR活動の内容についても評価できる。一方で【直接成果1】の達成状況は「やや遅れている」となっており、指標間の因果について再検討の必要性が考えられるとともに、今年度の課題分析から明らかとなった取り組みの実施が来年度以降の数値に反映されることを期待する。 ―採用活動の回数は増えている一方で、その質については改善の余地があると考え、説明会において、足立区の魅力が十分に伝わっていない可能性があると考え、ターゲット層とのミスマッチがあることも考えられるため、より詳細な検討のもと内容の再確認を期待したい。 ―【活動2】は、職層研修の見直しや研修計画に沿っての着実に実施、年度途中での新研修の実施など、目標達成に向けて取り組まれていることは評価できる。集合研修への参加はタイミングも一因となることが示されたため、内容はもちろんのこと、タイミングも考慮に入れた計画を検討していただきたい。 ―【活動4】は増加傾向にあり評価できるが、一方で【直接成果4】が低いことは研修の質と業務への定着に課題があると言わざるを得ない。要因分析にもある通り、指標変更により実情が可視化できたと考えられるため、さらに要因分析を詳細に行い、具体的な取組を検討していただきたい。 ―【中間成果3】については自己成長を感じた職員は全体の70%程度に留まっている。	・採用・育成・配置の3本柱の事業である。各取組ともアンケートや事後評価の仕組みを活用し、根拠に基づいて今後の方向性を決定している点は高く評価できる。 ―採用については、データに基づいて要因を多層的に掘り下げ、成果に直結した課題を明確にしている点は評価できる。AIタレントマッチングシステムなども活用して、説明会や採用活動に活かしていくことを期待する。 ―研修については、研修実施の目的や実態を踏まえてその内容を再検討されている点は評価できる。また研修効果の測定もより適切な測定方法を検討し、その効果検討に基づいた研修内容改善に向けた取組をされている点も評価できる。一朝一夕ではなしえない部分も大いにあると考えられるため、短期的な視点と長期的な視点での研修効果および研修(人材育成方針)の検討を期待したい。 ―研修において、主にスキル研修など必要な人が必要な研修に参加できるような仕組みを検討していただきたい。その際には研修に投資する予算も考慮したうえで研修計画を立案していただきたい。例えば研修の目的がスキル獲得などである場合には、事前テストにクリアできれば研修免除などのシステムがあってもよいと考える。こうしたシステムがあることで、経費削減や時間的コスト削減も見込めると考えられる。 ―配置については、実態を把握するためのアンケートや調査を実施されている点は評価できる。今後タレントマネジメントシステムの活用も始まるとのことで、データ蓄積に基づいた配置がなされるかについても確認していきたい。

【評価結果・提言を受けての取組】(反映結果)

全体評価	反映結果・反映状況			
4				
STEP4				
				
全体評価				
4				
反映結果				
4.5				
達成度				
4				
方向性				
4				

【事業年度別全体評価の経年動向】				
	R4	R5	R6	R7
庁内評価結果	4	4	4	4
区民評価結果	3.5	4	4	4

令和8年度重点プロジェクト事業評価調書(令和7年度事業分)

視点	まち	再掲	重点 目標	⑩災害に強いまちをつくる	記入 所属	危機管理部災害対策課災害対策係 危機管理部防災戦略課避難所運営支援係	SDGs関 連する ゴール・ ターゲット	11 住み続けられる まちづくりを	11.5					
事業名	No.7「地域と一体となった震災・水害対策」				協働・ 協創	区民の生命・財産を守る災害対策事業として全庁的に協働								
事業の 概要	対象	※ その他の場合記入			SDGs関連するゴール・ターゲットに対する貢献状況									
	区民				【目標11】ターゲット11.5では、2030年までに、貧困層及び脆弱な立場にある人々の保護に焦点をあてながら、災害による死者や被災者を大幅に削減し、世界の国内総生産比で直接的経済損失を大幅に減らす。「自助」や「共助」の力を高めるために広く意識の向上や行動計画の策定支援を行っており、目標達成に資する。また、令和元年台風19号の課題を踏まえ、順次避難所運営手順書を整備し、水害時派遣職員と避難所運営会議役員との顔合わせ、現地確認、訓練等を行うことも目標達成に資する。									
	目的(⑤最終成果(理想))				事業内容									
	区民一人ひとりが防災意識を高く持ち、自ら災害への「備え」「避難行動」を実践できる、災害に強い足立区の実現				総合防災訓練、地震体験車・煙体験訓練、避難所運営訓練の実施や避難所運営会議の支援、防災士資格取得に係る助成を行う。また、足立区地域防災計画の修正、足立区地区防災計画策定支援を行う。また、ハザードマップや浸水深表示、分散避難等の啓発を通じて水害に対する区民の理解の向上を図り、安全かつ迅速な避難行動を実現する。									
【ロジックモデル・指標の達成度】 単位:千円					令和7年度事業費支出内訳(上位3事業)					(6)重点プロジェクト共通の成果(⑤最終成果(理想))が伸びたらこうなる				
①投入資源(インプット)					②活動(アウトプット) ※区が行う直接の活動					③直接成果(②の活動の直接的な結果)				
対応する予算事業名 年度 総事業費(a+b) 事業費(a) 人件費(b) 税外 収入 国庫負担金・補助金 受益者負担金					① 主内容 地域防災計画(震災編)の修正 ② 主内容 防災普及啓発用携帯トイレ購入(2件) ③ 主内容 コミュニティタイムライン作成等運営業務委託					④中間成果(③の成果が伸びたら、どうなるか) 区民の防災意識や行動が変わり、日頃から災害に備えている人が増える (1)防災意識が向上することで、区民一人ひとりが「備え」を自発的に 行うようになり、自助の強化につながる (2)水害時の自宅の浸水深や避難の必要性を理解している区民が増える (3)震災時に避難行動を取ることができ、自宅が被災した場合の避難 先をあらかじめ検討している区民が増える				
⑤最終成果(理想) 区民一人ひとりが防災意識を高く持ち、自ら災害への「備え」「避難行動」を実践できる、災害に強い足立区の実現 ※4【中間成果-1、2、3】を全て満たす区民の割合					⑥重点プロジェクト共通の成果(⑤最終成果(理想))が伸びたらこうなる 区政全体に対する区民の満足度 80%									
②活動(アウトプット) ※区が行う直接の活動 【事業の概要】 1 地域住民による「自助力」向上のためのアプローチ【防災訓練実施事業・防災管理事務】【活動-1-2】 (1)実践型の避難所運営訓練の実施 (2)防災講演会の実施 2 地域住民の携帯トイレの備蓄を進めるためのアプローチ【防災管理事務】【活動-3】 (1)区民に普及啓発用の携帯トイレの配布を実施 3 地域住民による「共助力」向上のためのアプローチ【防災管理事務】【活動-4】 (1)危険度ランクが高い地域を中心に足立区地区防災計画の策定支援 4 水害時における水防体制の強化【防災管理事務】【活動-5】 (1)水害時を想定したコミュニティタイムライン策定支援(地域との会合やワークショップ等の実施)					③直接成果(②の活動の直接的な結果) 1 地域住民による「自助力」向上のためのアプローチ【活動-1-2】 (1)実践型の避難所運営訓練に参加する人が増える【直接成果-1】 (2)防災講演会に参加する人が増える。ハザードマップを見たことのある区民の割合が増える【直接成果-2】 2 地域住民の携帯トイレの備蓄を進めるためのアプローチ【防災管理事務】【活動-3】 (1)携帯トイレを家庭内で備蓄する区民の割合が増える【直接成果-3】 3 地域住民による「共助力」向上のためのアプローチ【活動-4】 (1)災害時における水防体制を整えた地域が増える【直接成果-4】 4 水害時における水防体制の強化【活動-5】 (1)水害時に備えた体制を整えた地域が増える【直接成果-5】 (2)コミュニティタイムラインに沿って正しい避難行動をとれる区民の割合が増える【直接成果-6】					④中間成果(③の成果が伸びたら、どうなるか) 区民の防災意識や行動が変わり、日頃から災害に備えている人が増える (1)防災意識が向上することで、区民一人ひとりが「備え」を自発的に 行うようになり、自助の強化につながる (2)水害時の自宅の浸水深や避難の必要性を理解している区民が増える (3)震災時に避難行動を取ることができ、自宅が被災した場合の避難 先をあらかじめ検討している区民が増える				
②活動指標 単位 年度 実績 目標 達成状況					③成果指標 単位 年度 実績 目標 達成状況					④成果指標 単位 年度 実績 目標 達成状況				
【活動-1】(水)実践型の避難所運営訓練実施率(対象は避難所運営組織がある避難所117カ所) 目標 62 70 70 実績 70.0 70.9 - 達成率 113% 101.3% 【活動-2】(水)地域団体・学校・福祉施設等での防災講演会実施回数 目標 62 64 50 実績 59 46 - 達成率 95% 72% 【活動-3】(水)携帯トイレの普及啓発数(5回分を1セットとして配布した人数)※1 目標 32,000 33,000 36,000 実績 32,200 35,000 - 達成率 101% 106% 【活動-4】(水)足立区地区防災計画策定に係る地域住民等との会合等の件数 目標 31 28 49 実績 34 28 - 達成率 110% 100% 【活動-5】(水)コミュニティタイムライン策定のために実施した地域住民との会合等の件数 目標 2 3 3 実績 2 3 - 達成率 100% 100%					【直接成果-1】(水)実践型の避難所運営訓練参加者数 目標 7,200 7,400 8,600 実績 7,214 8,530 達成率 100% 115% 【直接成果-2】(水)地域団体・学校・福祉施設等での防災講演会参加者数 目標 1,860 2,500 2,700 実績 2,366 2,608 達成率 127% 104% 【直接成果-3】(水)「足立区洪水・内水・高潮ハザードマップ」を見たことがある等の回答をした区民の割合 目標 70 70 70 実績 54.7 51.9 - 達成率 78% 74% 【直接成果-4】(水)携帯トイレを備蓄している区民の割合※1 目標 65 65 70 実績 58 58.5 - 達成率 89% 90% 【直接成果-5】(水)足立区地区防災計画策定済み団体数※2 目標 103 107 118 実績 102 107 - 達成率 99% 100% 【直接成果-6】(水)水害時を想定したコミュニティタイムライン策定済み地区の割合(対象は全13地区のうち毎年1地区ずつ策定を目標)※3 目標 38.5 46.2 53.9 実績 38.5 46.2 - 達成率 100% 100%					【中間成果-1】(水)水や食料等の備蓄や防災用具等の用意をしている区民の割合(量にかかわらず) 目標 75 77 77 実績 76.1 72.6 - 達成率 101% 94% 【中間成果-1①】(水)災害時に備えて水や食料を3日以上備蓄している区民の割合 目標 40 40 40 実績 32.4 31.1 - 達成率 81% 78% 【中間成果-1②】(水)災害時に備えて携帯トイレを3日以上備蓄している区民の割合※1 目標 30 30 30 実績 17.5 18.1 - 達成率 58% 60% 【中間成果-2】(水)水害の恐れがある場合、自宅を含めて避難の必要の有無を認識している区民の割合 目標 80 95 95 実績 94.2 94.1 - 達成率 118% 99% 【中間成果-3】(水)震災で自宅が被災した場合の避難先を決めている区民の割合 目標 90 90 95 実績 86.5 86.4 - 達成率 96% 96%				
⑤成果指標 単位 年度 実績 目標 達成状況					⑤成果指標 単位 年度 実績 目標 達成状況					⑤成果指標 単位 年度 実績 目標 達成状況				
【最終成果】(水)災害への「備え」、災害時に備えて「避難行動」が実践できる区民の割合 ※4 目標 65 実績 - 達成率 -					※1 <3日分の備蓄量の目安> ① 水:9リットル(大人1人1日3リットル) ② 簡易トイレ:15回分(1人1日5回分) ※2 <地区防災計画策定団体数> (直接成果5) ① 危険度ランク4・5(策定辞退を除く102団体)はR6までに計画策定完了 ② R7以降はランク3以下で計画策定の希望がある団体を対象に支援を					※3 <コミュニティタイムライン策定済み地区の割合>(直接成果6) ① 対象地区:全13地区(水害リスク高い荒川沿線12地区及び中川地区1地区) ② 毎年1地区ずつ策定支援を実施。R4:4地区、R5:5地区(延べ)策定済み				
行政のコントロール要素 大					外的な要因 大									

【所属の自己分析】(1次評価) STEP1

昨年度の反映結果に対する取組状況	達成状況を踏まえた課題分析	今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)
【防災に対する区民の関心や行動を引き出す方策について】【実施済み】 「A-Festa」と同日に開催した「防災フェスティバル」では、「災害関連死は防げる。知って、備えて、命をつなぐ。」をテーマとして、避難所の居室を再現した展示・体験コーナーのほか、携帯トイレの使用実演コーナーを新たに設け、在宅避難及び備蓄の重要性を伝えた。また、「LINE de 防災訓練～在宅避難編～」を3月に実施し、3,139人が参加した。 【継続実施】 震災時避難所運営手順書をベースとした「実践型訓練パッケージ」をR8.4.19に開催した避難所運営会議 本部長・庶務部長会議で提案した。令和8年度は本パッケージを活用し、避難所運営に関して一定程度の標準化を図るとともに、実災害に即した実効性の高い訓練の実施を促進していく。 また、若年層へのアプローチについては、R7.10.1付けで足立区防災士資格取得費用助成要綱を改正し、これまで制度の利用に町会・自治会長の推薦が必須であった要件を撤廃し、かつ18歳以上の区内在住者が利用できるよう助成対象者を拡大した。令和8年度は、要件が拡大したことをあだち広報や区HP、防災講演会などにより一層周知啓発を行う。 【災害時の情報伝達や支援体制の構築について】【継続実施】 災害時の情報伝達に活用できる防災アプリや災害ポータルサイトについて、防災講演会、区公式HP、あだち広報等で積極的な周知・啓発を行い、8,129件(累計57,537件)のダウンロードにつながった。 また、支援体制の構築については、令和7年度は災害ケースマネジメント導入に向けた「基礎調査委託」を行い、想定対象者数の算出や過去の被災自治体へのヒアリング調査及び事業実施に向けた課題の抽出を行った。令和8年度は、関係団体と協定締結を行い、被災者一人ひとりの状況にあわせた支援を行うために、官民協働の体制構築を目指す。 【防災施策をより実効性のあるものとするための、住民と行政が一体となった協働体制について】【継続実施・実施済み】 「実践型訓練パッケージ」化に加え、令和8年度の重点訓練として「水の確保」をテーマに掲げ、避難所運営本部長、区職員の関係者全員が重点訓練の実施が出来るよう支援する。 また、地域住民による防災タイムラインでもあるコミュニティタイムラインの策定については、新たに千住常東地区のコミュニティタイムラインを策定した。	1. 実践型避難所運営訓練の実施率について、第一次避難所117校のうち、83校で実践型避難所運営訓練を実施した。また、9校が講演会及びイベントのみの実施であったため、講演会やイベントにあわせて訓練の実施ができるよう支援が必要である。なお、訓練参加者は増加傾向にあるため、より多くの区民が参加し地域防災力が向上されるよう支援していく。 2. 防災講演会の実施回数はR6:59回⇒R7:46回と減少しているが、参加者数はR6:2,366人⇒R7:2,608人と約10%以上増加している。また、新たに文教大学の学生や7校の区内小学生向けに防災講演会を行ったことから、人数増につながった。 3. 地区防災計画及びコミュニティタイムライン策定地区数については、当初目標の通り策定完了することができた。令和8年度の地区防災計画の新規計画策定については、前年度にコミュニティタイムラインを策定した千住常東地区及び野佐地区を対象に策定支援の打診をしていく。また、コミュニティタイムラインについては、令和7年度に新規策定した千住常東地区のリーフレット作成及び配布をすすめるとともに、既策定済地区を対象に、コミュニティタイムラインの実効性を高めるため、コミュニティタイムライン運用訓練の実施を支援する。 4. 世論調査の数値をもとに算出している、【直接成果5】「携帯トイレを備蓄している区民の割合」、【中間成果1②】「災害時に備えて水や食料を3日以上以上備蓄している区民の割合」について、どちらも未達成となった。【活動3】「携帯トイレの普及啓発数」の目標は達成していることから、単に配付するだけでなく、携帯トイレを備蓄することの重要性をより一層周知啓発していく必要がある。	【短期】 区民の「自助」「共助」の力が高まるよう、以下の通り支援する。 1. 自助へのアプローチ 引き続き、毎月19日の「あだち備蓄の日」に備蓄の重要性等を区公式SNSで定期的に配信するほか、「LINE de 防災訓練」を継続して実施する。また、新たに在宅避難を啓発するためのリーフレットを作成し、あわせて周知していく。 2. 共助へのアプローチ 実践型避難所運営訓練の実施に加えて、災害による停電発生時に備えた電源確保及び避難所におけるDX化の促進のため、蓄電池や情報通信資機材を集約した「災害ポータルキャビネット(DPG:Disaster Portal Cabinet)」を第一次避難所へ導入していく。また、令和7年度に先行導入した10か所の第一次避難所については、災害時に滞りなく活用できるよう、避難所運営訓練の必須項目としてメニューに組み込んでいく。 【中・長期】 平成14年に施行された足立区災害対策条例を、令和7年10月に初の改正を行った。近年の激甚化かつ複合化する災害に即応するために、災害関連死の防止や避難所の整備、各家庭や事業者での備蓄など、区・区民・事業者の責務を明記した。 また、令和8年1月に足立区地域防災計画(震災編)の修正を行い、区の方針として災害関連死の防止を減災目標に位置づけ、「避難所のTKB(※)の確保」や「在宅避難の促進」等計画に盛り込んだ。 上記改正を受け、今後は「自助」「共助」「公助」の強化に向けて、「死者ゼロ」「災害関連死防止」「在宅避難」を中心とした訓練や普及啓発などの取り組みを行っていく。 (※) T(Toilet) :トイレの確保 K(Kitchen) :水・食糧提供体制の強化 B(Bed) :ベッドの確保

【庁内評価委員会の評価】(2次評価)

評価結果
【昨年度の反映結果に対する取組状況及び目標・成果の達成度への評価】 各取り組みについて、着実に区の災害対策を前進させている様子がうかがえる。若年層へのアプローチについては、若者が集まるイベントとタイアップして啓発するなど、さらなる取り組みを期待する。今後、実践型避難所運営訓練の確実な実施を進め、より多くの区民に自分ごととして参加を促す工夫を講じてほしい。 【今後の事業の予定、方向性への評価】 自助へのアプローチに向けた多様な取り組みを評価する。一方で、各施策の効果検証や対象年齢層を意識した事業の選別も必要である。中長期的な目標として掲げる災害関連死の防止や在宅避難の促進のため、具体的な施策内容を明確にし、区民が自発的に行動できる意識啓発の工夫を講じてほしい。

【区民評価委員会の評価】(3次評価)

反映結果の評価	目標・成果の達成度への評価	今後の事業の予定、方向性への評価
昨年度の「単なる配付ではなく具体的なアクションプランの提示を」という意見を踏まえ、携帯トイレの普及啓発を単なる配付から、実際の防災効果などを体感してもらう実演会へと質の転換をしたことや、「LINE de 防災訓練」において在宅避難をテーマに設定するなど、条例改正や地域防災計画を見据えたタイムリーな取組を進めた点は評価できる。また、防災士資格取得助成では要件緩和により取得のハードルを下げ、防災リーダー育成に向けた制度改善を図ったことや、実践型避難所運営訓練の積み重ねを「実践型訓練パッケージ」の提案につなげるなど、昨年度の評価意見を着実に反映した姿勢が見られる。 一方で、防災士助成のオンライン申請者の平均年齢は約55歳にとどまっており、<u>若年層への浸透や制度趣旨の周知、LINE訓練や携帯トイレ普及が実際の備蓄・防災行動にどの程度結び付いたかといった効果検証が十分とは言えず、PDCAサイクルにおける検証・改善を一層充実させることを期待したい。</u> また今後は、策定された各種計画や「災害ケースマネジメント」などの取組についても机上にとどめることなく、「実践型訓練パッケージ」等と連携させながら、<u>実践的な運用訓練を重ね、有事の際に確実に機能する地域防災体制へと発展させていくことを期待したい。</u>	活動指標では、実践型避難所運営訓練参加者数や防災訓練参加者数、防災計画策定団体数など、多くの項目で目標を達成しており、防災意識の向上や地域防災体制の充実に向けた取組が着実に進んでいる点は評価できる。また、危険度ランクの高い地区での防災計画策定が完了し、危険度の低い地区へも自主的な策定が広がるなど、地域主体の取組が進展していることも評価したい。 一方で、直接成果は概ね達成しているものの、中間成果である「携帯トイレを3日以上以上備蓄している区民の割合」や食料備蓄などは目標達成に至っておらず、成果が十分に上がっているとは言えない。携帯トイレを備蓄している区民は一定数いるものの、「3日以上以上」の備蓄率が伸びない要因や年代別の傾向を分析している点は評価できるが、<u>避難所運営訓練参加者の属性データが把握されていないなど、成果向上に向けたデータ分析には改善の余地がある。</u> また、水害ハザードマップの認知率の低さや3日以上上の備蓄率が伸び悩む要因を丁寧に分析するとともに、無関心層や対象年代を明確にした効果的なアプローチと、目標達成に向けた根拠あるシミュレーションを示すことが求められる。さらに、最終成果指標については、従来65%で停滞していた目標設定を見直し、「年1ポイントの上昇(令和14年度は69%)を検討する」との回答であったが、その達成に向けては、<u>誰を対象にどのような対策を講じ、それによって中間成果・直接成果がどのように改善し、最終成果へ結び付くのかという論理的な道筋を、分析とシミュレーションに基づいて明確に示すことが必要である。</u>	条例改正による「あだち備蓄の日」の明記や、災害関連死を防ぐための「TKB(トイレ・キッチン・ベッド)」の確保、「在宅避難の促進」など、今後のビジョンや方向性は短期・中長期ともに具体的に示されており、高く評価できる。 一方で、ヒアリングでは、区として在宅避難者がどの程度になるかについての推計や想定データが存在しないことが判明した。また、「在宅避難」といっても、震災と水害、高層住宅・戸建住宅など住宅形態によって適切な避難行動は異なることから、<u>区が想定する避難形態の割合や課題を明確にするとともに、区民が自ら判断しやすい指針を示すことが求められる。</u> 今後検討・実践が進む「実践型避難パッケージ」「災害ケースマネジメント」「コミュニティタイムライン」については、多様なニーズを網羅し、現場の抜け漏れを防ぎながら避難所運営の実効性を高めるツールとして機能させることを期待するとともに、実践の機会を通じて課題を検証し、その成果を他地域へも知見共有する仕組みを構築していただきたい。 また、多様化する地震・水害対策を進める上では、イベント参加者だけでなく、より幅広い区民を対象とした意識調査を実施し、<u>無関心層やターゲット層の分析をすべきである。</u>さらに、従来の行政による啓発に加え、地元スーパーや小売店、コンビニなど民間事業者と連携し、防災用品の特設コーナーや備蓄を促すPOPを掲示するなど、区民が日常的に足を運ぶ動線上でより目に留まるような仕掛けも積極的に展開すべきである。

【評価結果・提言を受けての取組】(反映結果)

全体評価		反映結果・反映状況			
4					
STEP4					
					
全体評価					
3.5					
反映結果					
4					
達成度					
3.5					
方向性					
3.5					

【事業年度別全体評価の経年動向】				
	R4	R5	R6	R7
庁内評価結果	防災4、水害3.5	4	4	4
区民評価結果	防災3.5、水害2.5	4	3.5	3.5

令和8年度重点プロジェクト事業評価調書(令和7年度事業分)

視点	まち	再掲	重点 目標	⑩災害に強いまちをつくる	記入 所属	都市建設部建築室建築防災課 不燃化推進係、密集第一係、密集第二係、細街路係、耐震化推進第一係、耐震化推進第二係	SDGs関 連する ゴール・ ターゲット					
事業名	No.8「燃えにくいまちづくりの推進」				協働・ 協創	建築室、生活環境保全課、道路維持課、公園維持課、パークイノベーション推進課、道路整備課		11.5				
事業の概 要	対象		※ その他の場合記入		SDGs関連するゴール・ターゲットに対する貢献状況							
	区民				密集市街地において、密集市街地整備事業による老朽建築物の除却及び公共施設の整備、不燃化促進事業による延焼遮断帯形成の促進並びに細街路整備事業による避難路の整備等、区内木造住宅への感震ブレーカー設置により防災性の向上と住環境の改善を図る。							
	目的(⑤最終成果(理想))				事業内容							
	災害(火災)に負けない強靱な足立区の実現				①不燃化特区老朽建築物除却助成等による支援 ②密集事業地区内(3地区)の老朽建築物の除却 ③密集事業地区内(3地区)の道路、公園等の公共施設整備 ④不燃化促進区域(7地区)の不燃建築物助成等による支援 ⑤細街路整備対象路線の拡幅工事及び測量等の費用助成 ⑥感震ブレーカー設置工事の費用助成							

【ロジックモデル・指標の達成度】					■令和7年度事業費支出内訳(上位3事業)					⑥重点プロジェクト共通の成果(⑤最終成果(理想)が伸びたらこうなる)				
①投入資源(インプット)					単位:千円					区政全体に対する区民の満足度 80%				
対応する予算事業名					密集市街地整備事業、密着隣接整備事業、都市防災不燃化促進事業、感震ブレーカー設置助成事業									
年度					6年度 7年度 8年度									
総事業費(a+b)					1,361,743 1,506,100 2,053,341									
内訳					事業費(a) 人件費(b)									
					1,175,621 1,312,838 1,860,079 186,122 193,262 193,262									
税外収入					国庫負担金・補助金 444,066 637,796 681,157									
					受益者負担金 0 0 0									
②活動(アウトプット) ※区が行う直接の活動					③直接成果(②の活動の直接的な結果)					④中間成果(③の成果が伸びたら、どうなるか)				
【事業の概要】					1 不燃化特区制度・不燃化促進事業の解体・建替え相談会の参加者や区窓口・電話の問合せが増える。【直接成果-1※①】【直接成果-2※②】※ ①目標値は、チラシ配布対象数約40,000件、相談会対応可能数最大128組を踏まえ、過去の実績に助成額拡充による増減を見込んで算出。なお、相談会は平日に区役所に来庁できない方への対応として実施。※ ②目標値はチラシ配布対象数等も勘案のうえ、見込みで算出した件数。今後実績を調査し、必要に応じて見直す。					1 不燃化特区制度の助成件数増につながり、不燃化特区内の燃えやすい老朽建築物等が減少する。【中間成果-1】				
2 密集事業(西新井駅西口周辺地区・千住西地区・柳原一・二地区)の協議会及び相談会を実施すると共にチラシを配布する(密集市街地整備事業)。					2 密集事業の協議会への出席者や、区窓口・電話の問合せが増える。【直接成果-3※③】【直接成果-4※④】※ ③目標値は、協議会は平均出席割合(西新井駅西口周辺地区約12/24名(約50%)、千住西地区約28/55名(約50%)、柳原一・二丁目地区約30/22名(約90%)。過去の実績数の平均値から算出。※ ④目標値は、過去の実績から算出。					2 不燃化促進事業の助成件数増につながり、不燃化促進実施地区の燃えやすい建築物等が減少する。【中間成果-2】				
【活動-3】【活動-4】※ 協議会回数の目標値は、西新井駅西口周辺地区と千住西地区で2回/年、柳原一・二丁目地区で3回/年とした合計。チラシ配布の目標値は、過去の実績値による。					3 事業者から区民へ助成パンフレットを用いて感震ブレーカー設置の案内し普及につなげる。【直接成果-5】					3 密集事業の契約件数増につながり、不燃化特区内の燃えやすい老朽建築物等が減少する。【中間成果-3】				
3 感震ブレーカー設置推進事業について、区民へ広報や公社ニュースレターで周知を行うとともに東京電力、東京都電気工事工業組合、東京一建一般労働組合など訪問し、また、窓口により来庁される事業者に助成パンフレット配布を依頼する。【活動-5】										4 感震ブレーカーが設置された住宅が増加し、災害時の電気火災予防になる。				
⑤最終成果(理想)										⑤最終成果(理想)				
1 市街地の焼失率がほぼ0＝不燃領域率70%に近づく。【最終成果-1】※ 指標に記載の「重点的に取組む密集市街地」とは「不燃化特区指定地域」のことであり、その中には密集事業実施地区も含まれる										1 市街地の焼失率がほぼ0＝不燃領域率70%に近づく。【最終成果-1】				
2 区内の木造住宅の設置割合が増加し、災害時の通電火災を抑制する。【最終成果-2】										2 区内の木造住宅の設置割合が増加し、災害時の通電火災を抑制する。【最終成果-2】				
②活動指標					③成果指標					④成果指標				
単位					単位					単位				
年度					年度					年度				
R6 R7 R8					R6 R7 R8					R6 R7 R8				
達成状況					達成状況					達成状況				
【活動-1】					【直接成果-1】					【中間成果-1】				
不燃化特区制度・不燃化促進事業の地域住民等への事業説明回数					不燃化特区制度・不燃化促進事業の解体・建替え相談会の参加者数					老朽建築物等の除却にかかわる不燃化特区助成の助成件数				
目標					目標					目標				
実績					実績					実績				
達成率					達成率					達成率				
【活動-2】					【直接成果-2】					【中間成果-2】				
不燃化特区制度・不燃化促進事業の地域住民等へのチラシ配布部数					不燃化特区制度・不燃化促進事業に関する区窓口・電話による問合せ件数					不燃化建替え等にかかわる不燃化促進事業の助成件数				
目標					目標					目標				
実績					実績					実績				
達成率					達成率					達成率				
【活動-3】					【直接成果-3】					【中間成果-3】				
密集事業実施地区の地域住民への協議会等の回数					密集事業実施地区の協議会等への出席者数					密集事業による建築物の除却にかかわる契約件数				
目標					目標					目標				
実績					実績					実績				
達成率					達成率					達成率				
【活動-4】					【直接成果-4】					【中間成果-4】				
密集事業実施地区の地域住民へのチラシ配布部数					密集事業に関する区窓口・電話による問合せ件数					感震ブレーカー設置推進事業の助成申請件数				
目標					目標					目標				
実績					実績					実績				
達成率					達成率					達成率				
【活動-5】					【直接成果-5】									
感震ブレーカー設置推進事業の周知を依頼し、密着・事業費助成(東京電力、東京都電気工事工業組合、東京一建一般労働組合、区窓口により来庁される事業者等)					組合・事業者へ配布を依頼した感震ブレーカー設置推進事業の助成パンフレット枚数									
目標					目標									
実績					実績									
達成率					達成率									
行政のコントロール要素 大					⑤成果指標					⑤成果指標				
					【最終成果-1】					【最終成果-1】				
					重点的に取組む密集市街地の不燃領域率					重点的に取組む密集市街地の不燃領域率				
					目標					目標				
					実績					実績				
					達成率					達成率				
					【最終成果-2】					【最終成果-2】				
					木造建築物への分電盤型感震ブレーカー設置数					木造建築物への分電盤型感震ブレーカー設置数				
					目標					目標				
					実績					実績				
					達成率					達成率				
					⑤成果指標					⑤成果指標				
					【最終成果-1】					【最終成果-1】				
					重点的に取組む密集市街地の不燃領域率					重点的に取組む密集市街地の不燃領域率				
					目標					目標				
					実績					実績				
					達成率					達成率				
					⑤成果指標					⑤成果指標				
					【最終成果-1】					【最終成果-1】				
					重点的に取組む密集市街地の不燃領域率					重点的に取組む密集市街地の不燃領域率				
					目標					目標				
					実績					実績				
					達成率					達成率				
					⑤成果指標					⑤成果指標				
					【最終成果-1】					【最終成果-1】				
					重点的に取組む密集市街地の不燃領域率					重点的に取組む密集市街地の不燃領域率				
					目標					目標				
					実績					実績				
					達成率					達成率				
					⑤成果指標					⑤成果指標				
					【最終成果-1】					【最終成果-1】				
					重点的に取組む密集市街地の不燃領域率					重点的に取組む密集市街地の不燃領域率				
					目標					目標				
					実績					実績				
					達成率					達成率				
					⑤成果指標					⑤成果指標				
					【最終成果-1】					【最終成果-1】				
					重点的に取組む密集市街地の不燃領域率					重点的に取組む密集市街地の不燃領域率				
					目標					目標				
					実績					実績				
					達成率					達成率				
					⑤成果指標					⑤成果指標				
					【最終成果-1】					【最終成果-1】				
					重点的に取組む密集市街地の不燃領域率					重点的に取組む密集市街地の不燃領域率				
					目標					目標				
					実績					実績				
					達成率					達成率				
					⑤成果指標					⑤成果指標				
					【最終成果-1】					【最終成果-1】				
					重点的に取組む密集市街地の不燃領域率					重点的に取組む密集市街地の不燃領域率				
					目標					目標				
					実績					実績				
					達成率					達成率				
					⑤成果指標					⑤成果指標				
					【最終成果-1】					【最終成果-1】				
					重点的に取組む密集市街地の不燃領域率					重点的に取組む密集市街地の不燃領域率				
					目標					目標				
					実績					実績				
					達成率					達成率				
					⑤成果指標					⑤成果指標				
					【最終成果-1】					【最終成果-1】				
					重点的に取組む密集市街地の不燃領域率					重点的に取組む密集市街地の不燃領域率				
					目標					目標				
					実績					実績				
					達成率					達成率				
					⑤成果指標					⑤成果指標				
					【最終成果-1】					【最終成果-1】				
					重点的に取組む密集市街地の不燃領域率					重点的に取組む密集市街地の不燃領域率				
					目標					目標				
					実績					実績				
					達成率					達成率				
					⑤成果指標					⑤成果指標				
					【最終成果-1】					【最終成果-1】				
					重点的に取組む密集市街地の不燃領域率					重点的に取組む密集市街地の不燃領域率				
					目標					目標				
					実績					実績				
					達成率					達成率				
					⑤成果指標					⑤成果指標				
					【最終成果-1】					【最終成果-1】				
					重点的に取組む密集市街地の不燃領域率					重点的に取組む密集市街地の不燃領域率				
					目標					目標				
					実績					実績				
					達成率					達成率				
					⑤成果指標					⑤成果指標				
					【最終成果-1】					【最終成果-1】				
					重点的に取組む密集市街地の不燃領域率					重点的に取組む密集市街地の不燃領域率				
					目標					目標				
					実績					実績				
					達成率					達成率				
					⑤成果指標					⑤成果指標				
					【最終成果-1】					【最終成果-1】				
					重点的に取組む密集市街地の不燃領域率					重点的に取組む密集市街地の不燃領域率				
					目標					目標				
					実績					実績				
					達成率					達成率				
					⑤成果指標					⑤成果指標				
					【最終成果-1】					【最終成果-1】				
					重点的に取組む密集市街地の不燃領域率					重点的に取組む密集市街地の不燃領域率				
					目標					目標				
					実績					実績				
					達成率					達成率				
					⑤成果指標					⑤成果指標				
					【最終成果-1】					【最終成果-1】				
					重点的に取組む密集市街地の不燃領域率					重点的に取組む密集市街地の不燃領域率				
					目標					目標				
					実績					実績				
					達成率					達成率				
					⑤成果指標					⑤成果指標				
					【最終成果-1】					【最終成果-1】				
					重点的に取組む密集市街地の不燃領域率					重点的に取組む密集市街地の不燃領域率				
					目標					目標				
					実績					実績				
					達成率					達成率				
					⑤成果指標					⑤成果指標				
					【最終成果-1】					【最終成果-1】				
					重点的に取組む密集市街地の不燃領域率					重点的に取組む密集市街地の不燃領域率				
					目標					目標				
					実績					実績				
					達成率					達成率				
					⑤成果指標					⑤成果指標				
					【最終成果-1】					【最終成果-1】				
					重点的に取組む密集市街地の不燃領域率					重点的に取組む密集市街地の不燃領域率				
					目標					目標				
					実績					実績				
					達成率					達成率				
					⑤成果指標					⑤成果指標				
					【最終成果-1】					【最終成果-1】				
					重点的に取組む密集市街地の不燃領域率					重点的に取組む密集市街地の不燃領域率				
					目標					目標				
					実績					実績				
					達成率					達成率				
					⑤成果指標					⑤成果指標				
					【最終成果-1】					【最終成果-1】				
					重点的に取組む密集市街地の不燃領域率					重点的に取組む密集市街地の不燃領域率				
					目標					目標				
					実績					実績				
					達成率					達成率				
					⑤成果指標					⑤成果指標				
					【最終成果-1】					【最終成果-1】				
					重点的に取組む密集市街地の不燃領域率					重点的に取組む密集市街地の不燃領域率				
					目標					目標				
					実績					実績				
					達成率					達成率				
					⑤成果指標					⑤成果指標				
					【最終成果-1】					【最終成果-1】				
					重点的に取組む密集市街地の不燃領域率					重点的に取組む密集市街地の不燃領域率				
					目標					目標				
					実績					実績				
					達成率					達成率				
					⑤成果指標					⑤成果指標				
					【最終成果-1】					【最終成果-1】				
					重点的に取組む密集市街地の不燃領域率					重点的に取組む密集市街地の不燃領域率				
					目標					目標				
					実績					実績				
					達成率					達成率				
					⑤成果指標					⑤成果指標				
					【最終成果-1】					【最終成果-1】				
					重点的に取組む密集市街地の不燃領域率					重点的に取組む密集市街地の不燃領域率				
					目標					目標				
					実績					実績				
					達成率					達成率				
					⑤成果指標					⑤成果指標				
					【最終成果-1】					【最終成果-1】				
					重点的に取組む密集市街地の不燃領域率					重点的に取組む密集市街地の不燃領域率				
					目標					目標				
					実績					実績				
					達成率					達成率				
					⑤成果指標					⑤成果指標				
					【最終成果-1】					【最終成果-1】				
					重点的に取組む密集市街地の不燃領域率					重点的に取組む密集市街地の不燃領域率				
					目標					目標				
					実績					実績				
					達成率					達成率				
					⑤成果指標					⑤成果指標				
					【最終成果-1】					【最終成果-1】				
					重点的に取組む密集市街地の不燃領域率					重点的に取組む密集市街地の不燃領域率				
					目標					目標				
					実績					実績				
					達成率					達成率				
					⑤成果指標					⑤成果指標				
					【最終成果-1】					【最終成果-1】				
					重点的に取組む密集市街地の不燃領域率					重点的に取組む密集市街地の不燃領域率				
					目標					目標				
					実績					実績				
					達成率					達成率				
					⑤成果指標					⑤成果指標				
					【最終成果-1】					【最終成果-1】				
					重点的に取組む密集市街地の不燃領域率					重点的に取組む密集市街地の不燃領域率				
					目標					目標				
					実績					実績				
					達成率					達成率				
					⑤成果指標					⑤成果指標				
					【最終成果-1】					【最終成果-1】				
					重点的に取組む密集市街地の不燃領域率					重点的に取組む密集市街地の不燃領域率				
					目標					目標				
					実績					実績				
					達成率					達成率				
					⑤成果指標					⑤成果指標				
					【最終成果-1】					【最終成果-1】				
					重点的に取組む密集市街地の不燃領域率					重点的に取組む密集市街地の不燃領域率				
					目標					目標				
					実績					実績				
					達成率					達成率				
					⑤成果指標					⑤成果指標				
					【最終成果-1】					【最終成果-1】				
					重点的に取組む密集市街地の不燃領域率					重点的に取組む密集市街地の不燃領域率				
					目標					目標				
					実績					実績				
					達成率					達成率				
					⑤成果指標					⑤成果指標				
					【最終成果-1】					【最終成果-1】				
					重点的に取組む密集市街地の不燃領域率					重点的に取組む密集市街地の不燃領域率				
					目標					目標				
					実績					実績				
					達成率					達成率				
					⑤成果指標					⑤成果指標				
					【最終成果-1】					【最終成果-1】				
					重点的に取組む密集市街地の不燃領域率					重点的に取組む密集市街地の不燃領域率				
					目標					目標				
					実績					実績				
					達成率					達成率				
					⑤成果指標					⑤成果指標				
					【最終成果-1】					【最終成果-1】				
					重点的に取組む密集市街地の不燃領域率					重点的に取組む密集市街地の不燃領域率				
					目標					目標				
					実績					実績				
					達成率					達成率				
					⑤成果指標					⑤成果指標				
					【最終成果-1】					【最終成果-1】				
					重点的に取組む密集市街地の不燃領域率					重点的に取組む密集市街地の不燃領域率				
					目標					目標				
					実績					実績				
					達成率					達成率				
					⑤成果指標					⑤成果指標				
					【最終成果-1】					【最終成果-1】				
					重点的に取組む密集市街地の不燃領域率					重点的に取組む密集市街地の不燃領域率				
					目標					目標				
					実績					実績				
					達成率					達成率				
					⑤成果指標					⑤成果指標				
					【最終成果-1】					【最終成果-1】				
					重点的に取組む密集市街地の不燃領域率					重点的に取組む密集市街地の不燃領域率				
					目標					目標				
					実績					実績				
					達成率					達成率				
					⑤成果指標					⑤成果指標				
					【最終成果-1】					【最終成果-1】				
					重点的に取組む密集市街地の不燃領域率					重点的に取組む密集市街地の不燃領域率				
					目標					目標				
					実績					実績				
					達成率					達成率				
					⑤成果指標					⑤成果指標				
					【最終成果-1】					【最終成果-1】				
					重点的に取組む密集市街地の不燃領域率					重点的に取組む密集市街地の不燃領域率				
					目標					目標				
					実績					実績				
					達成率					達成率				
					⑤成果指標					⑤成果指標				
					【最終成果-1】					【最終成果-1】				
					重点的に取組む密集市街地の不燃領域率					重点的に取組む密集市街地の不燃領域率				
					目標					目標				
					実績					実績				
					達成率					達成率				
					⑤成果指標					⑤成果指標				
					【最終成果-1】					【最終成果				

【所属の自己分析】(1次評価) STEP1

昨年度の反映結果に対する取組状況	達成状況を踏まえた課題分析	今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)
①シティプロモーション課との連携【実施済】 シティプロモーション課の担当者で打合せを行ったところ、区としてアプローチする内容を増やすことになると内容が希薄化するため「ワケあり区、足立区」としては厳選して広報する必要があるとのことであった。 このため、大きく掲載は行えないが、「ワケあり区、足立区」のホームページの一部に、職員のコメントとして掲載した。 ②相談者の不安や困りごとへの対策【一部実施済】 過去の相談事例も踏まえ適宜弁護士等の専門家に繋ぐようにしているが、今後の施策に活かすために相談内容を定量的に整理することとした。 また、令和8年度からは不燃化特区制度において、高齢者世帯の建替え助成に対して、建設費に一律200万円の加算助成を行うなど助成内容を拡充する。 また、事業案内リーフレットのFAQについては過去の事例を踏まえ、内容を一部修正した。 ③ロジックツリーの指標設定【実施済】 活動指標から、最終成果まで運動するように、適正な指標設定に改めた。	【不燃化特区制度・不燃化促進事業】 解体・建替え相談会の参加者数は、例年に比べ、大幅に増えた(直接成果-1)。これは、不燃化特区制度の最終年度であったため増えたと思われる。 助成件数は、制度最終年度であったが、大きな伸びに繋がらなかった。これは、制度延伸の目的が立ち、昨年10月に配布したチラシにて延伸予定と報告したためと思われる。 不燃化促進事業では、建設工事は建主の負担が大きいため、引き続き、建設工事費の高騰などから伸び悩んだと考えられる。 【密集事業】 柳原一・二丁目地区では、令和7年度より実施したこともあり、相談件数が想定より大幅に上回った(直接成果-4)。 当初、西新井駅西口周辺地区の事業期間が令和7年度までであったため、事業による除却物件が増加した(中間成果-3)。 【最終成果(不燃領域率)】 中間成果に係る助成件数は目標件数には達していないものの、不燃領域率は年約1%ずつ着実に上昇している。これは、助成対象にならない建物の解体・建替えがあることや道路・公園などの空地率が不燃領域率の向上に寄与したものと考える。 【密集プレーカー】 パンフレットの配布枚数は目標値に届かなかったが、来庁する事業者へめれなく配布できた。(直接成果-5) 申請件数が目標値に届かなかった原因は、令和6年度の助成申請件数827件の内約400件は分譲マンションでまとまった申請であり、令和7年度7月から区内全域を助成対象区域へ拡大したが、分譲マンションを助成対象外としたことから助成件数が下がったと考える。(中間成果-4)	【不燃化特区制度・不燃化促進事業】 (短期)不燃化特区制度は、令和7年度で事業期間終了であったが、東京都の制度延伸により、不燃化特区再指定手続きを行い、令和12年度まで延伸することとなった。また、建築費の助成額を約3割増額など助成内容を拡充した。これを関係権利者及び関係事業者への周知活動に力を入れ、申請件数増に繋げる。不燃化促進事業については、昨年10月より助成額を約3割増額した。これを関係権利者へチラシ等で周知し、申請増に繋がる。 (中長期)不燃化特区の助成継続及び助成額の拡充により、令和10年度までに不燃領域率70%を目指す。不燃化促進事業では、各地区の事業期間を目標に不燃化率の向上を図る。 【密集事業】 (短期)令和7年度から、西新井駅西口周辺地区、千住西地区、柳原一・二丁目地区の3地区において密集事業を推進している。今後も、地域住民と協働により修復型まちづくりを進め、関係権利者や事業者等の協力を得ながら道路・公園の整備を進める。 また、西新井駅西口周辺地区は事業期間が令和7年度までであったが、東京都との協議の結果、継続して密集事業を進められることとなったため、事業継続について周知を行い、防災対策を推進していく。 (中長期)密集事業を推進している地区において、協議会等を実施しながら地域住民との信頼関係を構築していく。 【密集プレーカー】 (短期)施工者についての問い合わせが多かったことから、施工者リストを作成し区民が利用しやすい制度体制とする。 (中長期)物価高騰に伴う工事費の上昇を鑑み助成金額を適切に設定し、工事事業者や区民へ助成制度の周知を図り、制度の利用促進を図っていく。

【庁内評価委員会の評価】(2次評価)

評価結果
【昨年度の反映結果に対する取組状況及び目標・成果の達成度への評価】 解体建替え相談会の参加者増や指標設定の工夫は評価できるが、相談会への参加者増が成果にどう結びついているのか分析する必要がある。不燃化特区制度・不燃化促進事業については、区の取り組みによる影響よりも、建設工事費の高騰など社会情勢が大きく影響しているのではないかと推察する。事業の必要性から、地道な努力をお願いする。感震プレーカーについて、件数の増減とは別に、必要な層にサービスが届いているのか分析を行い、改善できることは取り組んでほしい。 【今後の事業の予定、方向性への評価】 感震プレーカーについては施工者リストを作成し、区民が利用しやすい仕組みづくりは評価できる。不燃化特区制度・不燃化促進事業は、さらなる申請数の増加に向けて、関係権利者へチラシ等で周知するとあるが、ほかにツールはないのであるだろうか？密集事業は、信頼関係の構築とPR周知が必要とのことだが、地道な継続をお願いしたい。どのようなタイミングで働きかけをするのか、PR手法の工夫ができないかなど、引き続き考えてほしい。

【区民評価委員会の評価】(3次評価)

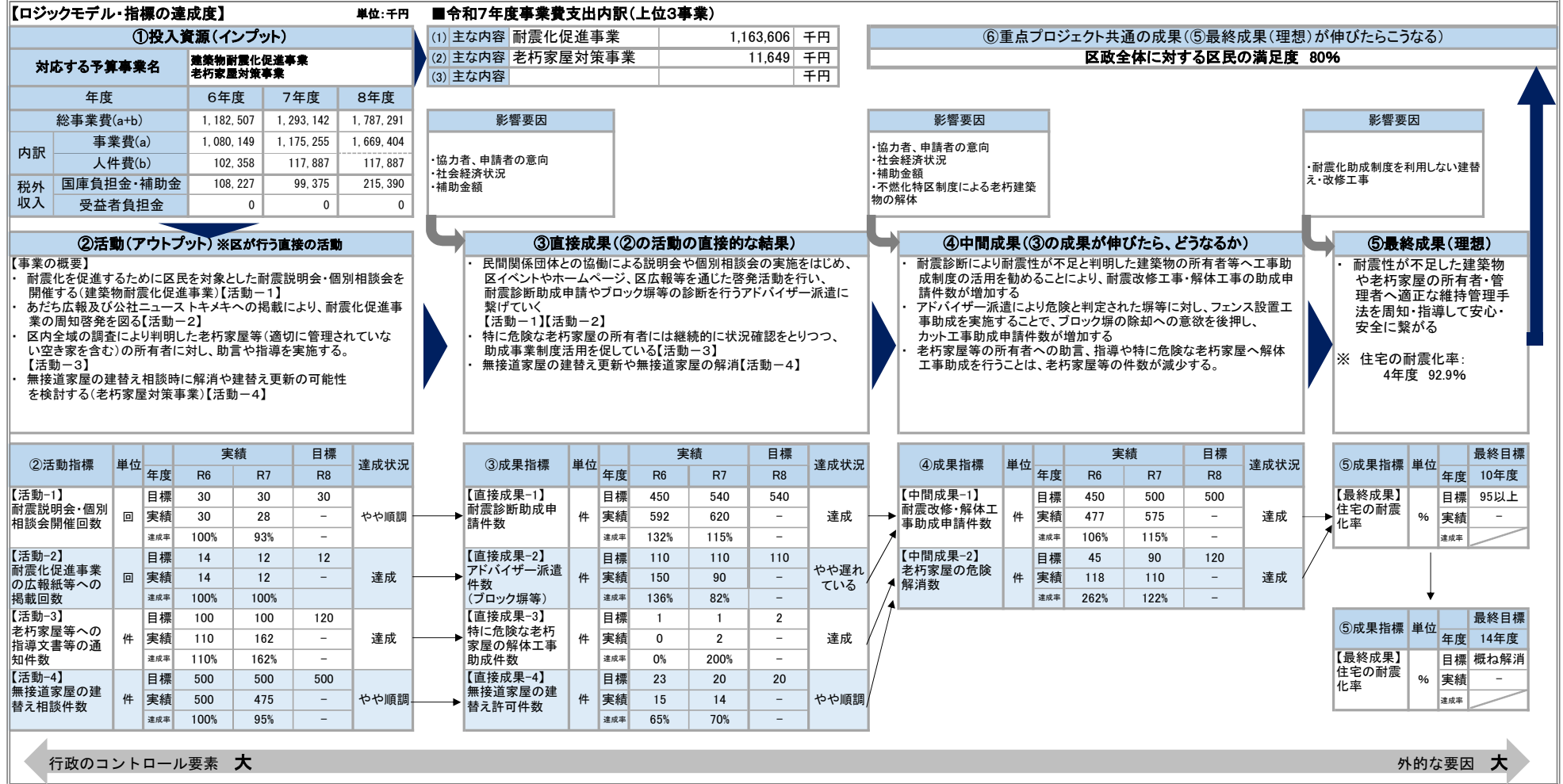
反映結果の評価	目標・成果の達成度への評価	今後の事業の予定、方向性への評価
シティプロモーション課との連携については、「広報の希薄化懸念」から「ワケあり区、足立区」での限定的なコメント掲載に留まった。本事業のプレゼンテーションでの説明とシティプロモーション課のプレゼンテーションとの間にやや乖離が見受けられたため、広報が難しい理由について改めて丁寧な説明を行うとともに、本事業のPRの余地について改めて検討していただきたい。「燃えにくいまちづくりの推進」は木密地域を多く抱える本区において、区のブランドイメージ向上にもつながる重要な施策の一つである。分かりやすいメッセージとして発信することが難しいのであれば、公園整備など他の事業と組み合わせ、「災害時にも延焼にくい安全なまち」といった視点で発信するなど、効果的なPR手法を検討することを期待する。 また、相談内容の定量的な整理を開始したことや、高齢者世帯への200万円加算助成の拡充、リーフレットFAQを過去の相談事例を踏まえて見直したことなど、住民の困りごとに寄り添う改善が進められている点は評価できる。今後現場の声を継続的に反映させるとともに、複雑な権利関係などの課題解決に向けた専門家との連携を一層強化し、助成制度の効果を継続的に検証していただきたい。 さらに、通電火災の予防につながる感震プレーカー設置率を新たな目標指標として設定した点は評価できるものの、中間成果である助成件数が目標未達であっても最終成果である不燃領域率が向上するという、昨年度から指摘されているロジック上の課題は依然として解消されていないように見受けられる。現行のロジックが補助金の執行状況に依存していることも一因と考えられるため、助成対象外の取組も含め、地域全体の不燃化の進展を適切に捉えられる活動指標や成果指標について、引き続き検討されることを期待したい。	活動指標・直接成果は概ね達成しており、相談会参加者や問い合わせ件数は増加している。令和7年度より実施の柳原一・二丁目地区での相談件数は想定を大幅に上回っており、密集事業の契約件数が目標7件に対して10件(達成率143%)に達している。また、不燃領域率が年おおむね1%ずつ着実に上昇している点は評価できる。 一方で、区民の安全確保に直結する中間成果である助成件数や申請件数は全体として目標を下回っており、十分な成果には至っていない点は課題である。特に、今年度から指標として設定された感震プレーカーについては、建替えが困難な世帯に対し、避難時間を確保できる「3分後遮断タイプ」を選択肢として提示している点は、実効性の高い減災対策として評価できるものの、助成申請件数は達成率54%にとどまっていた。感震プレーカーの設置は、用地取得や建替えと比べて区民・行政双方の負担が比較的小さく、高い防災効果も期待できることから、より効果的な周知や普及策を講じ、設置件数のさらなる増加につながることを期待したい。 不燃化特区制度・不燃化促進事業では、制度延伸が単なる「先延ばし」に繋がらないよう、令和8年度から開始予定の高齢者世帯への200万円上乗せ助成などのインセンティブを戦略的に活用し、相談者を早期の事業着手へとつなげるきめ細かなフォローアップを期待したい。	東京都の制度延伸に伴い、令和12年度まで事業を継続するとともに、建築費高騰を踏まえて助成額を約3割増額するなど、不燃化促進に向けて社会情勢の変化に柔軟に対応している点は高く評価できる。また、感震プレーカーについても施工者リストの作成など、申請希望者が利用しやすい環境整備を進めていることは普及促進に向けた前向きな取組であり、今後は木造住宅だけでなく、木造以外の建物への設置促進も視野に入れた展開を期待したい。 さらに、不燃領域率70%の達成や感震プレーカー設置率の向上を通じて災害に強いまちづくりを目指す方向性は明確であり、今後助成制度の効果検証や相談内容・利用実績の分析を踏まえながら、制度や周知方法を継続的に改善していくことを期待する。 一方で、昨年度の指摘にもあった、中間成果である助成件数が目標に届かなくても最終成果である不燃領域率が向上するという現状からは、本事業のロジックモデルが十分に機能しているとはやや言い難い。不燃領域率の向上には助成対象外の建替えや解体、道路・公園整備などが大きく寄与しているのであれば、それらを単なる外的要因として整理するのではなく、他部署との連携や建替え促進の働きかけなど、本事業の活動指標として位置付けることも検討していただきたい。 また、広報についても例年の取組の延長にとどまるのではなく、高齢者や地主などターゲット層や地域特性に応じた戸別訪問、地域・地域のケアマネジャーや不動産事業者との連携など、より踏み込んだ周知・PRを展開することで、本事業を「補助金の執行」から「地域全体の不燃化をコーディネートする事業」へと発展させ、活動と最終成果がより論理的に結び付き実効性の高い事業となることを期待したい。

【評価結果・提言を受けての取組】(反映結果)

反映結果・反映状況				

令和8年度重点プロジェクト事業評価調書(令和7年度事業分)

視点	まち	再掲	重点目標	⑩災害に強いまちをつくる	記入所属	都市建設部建築室 建築防災課:耐震化推進第一係、耐震化推進第二係 開発指導課:建築許可係、老朽家屋・空き家担当	SDGs関連するゴール・ターゲット	11.5			
事業名	No.9「揺れに強い建物の促進」				協働・協創	建築室、生活環境保全課、道路管理課					
事業の概要	対象	※ その他の場合記入				SDGs関連するゴール・ターゲットに対する貢献状況					
	区民					首都直下地震の発生に備え、木造住宅等の耐震化率の向上、老朽家屋の適正な維持管理と危険状態の回避、無接道家屋の建替え更新への誘導など、安全で快適なまちの実現を目指す。各事業の連携を意識しながら積極的に減災対策を推進する。					
	目的(⑤最終成果(理想))					事業内容					
	災害(震災)に負けない強靱な足立区の実現					①耐震診断、耐震改修工事等及びブロック塀等カット工事の費用助成 ②耐震化事業の説明会や相談会の実施 ③老朽危険家屋所有者への指導・勧告 ④老朽家屋解体工事の費用助成 ⑤無接道家屋の建替え許可 ⑥街区プランの活用による許可 ⑦緊急避難路整備などの費用助成					



②活動指標	単位	年度	実績	目標	達成状況
【活動-1】耐震説明会・個別相談会開催回数	回	目標	30	30	30
	実績	30	28	-	やや順調
	達成率	100%	93%	-	
【活動-2】耐震化促進事業の広報紙等への掲載回数	回	目標	14	12	12
	実績	14	12	-	達成
	達成率	100%	100%	-	
【活動-3】老朽家屋等への指導文書等の通知件数	件	目標	100	100	120
	実績	110	162	-	達成
	達成率	110%	162%	-	
【活動-4】無接道家屋の建替え相談件数	件	目標	500	500	500
	実績	500	475	-	やや順調
	達成率	100%	95%	-	

③成果指標	単位	年度	実績	目標	達成状況
【直接成果-1】耐震診断助成申請件数	件	目標	450	540	540
	実績	592	620	-	達成
	達成率	132%	115%	-	
【直接成果-2】アドバイザー派遣件数(ブロック塀等)	件	目標	110	110	110
	実績	150	90	-	やや遅れている
	達成率	136%	82%	-	
【直接成果-3】特に危険な老朽家屋の解体工事助成件数	件	目標	1	1	2
	実績	0	2	-	達成
	達成率	0%	200%	-	
【直接成果-4】無接道家屋の建替え許可件数	件	目標	23	20	20
	実績	15	14	-	やや順調
	達成率	65%	70%	-	

④成果指標	単位	年度	実績	目標	達成状況
【中間成果-1】耐震改修・解体工事助成申請件数	件	目標	450	500	500
	実績	477	575	-	達成
	達成率	106%	115%	-	
【中間成果-2】老朽家屋の危険解消数	件	目標	45	90	120
	実績	118	110	-	達成
	達成率	262%	122%	-	

⑤成果指標	単位	最終目標
【最終成果】住宅の耐震化率	%	10年度 95以上
	実績	-
	達成率	-

⑤成果指標	単位	最終目標
【最終成果】住宅の耐震化率	%	14年度 概ね解消
	目標	-
	実績	-
	達成率	-

行政のコントロール要素 大

4つの要因 大

【所属の自己分析】(1次評価) STEP1

昨年度の反映結果に対する取組状況	達成状況を踏まえた課題分析	今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)
【耐震化促進事業】 ①イベント会場や耐震説明会・相談会で、助成内容及び申請件数が23区でもトップクラスであることの説明を行った。区外居住の所有者からの申請も多く助成件数も順調に増加しており、拡充期間を1年延長したことと合わせ引き続きアピールを行っていく。【実施済】 ②令和7年度で終了予定であった助成額の拡充期間は、期間延長を望む声が多く寄せられ、まずは令和8年度までの制度延長を行う。 その後は、令和8年度に改定を行う耐震改修促進計画策定の中で制度内容及び助成期間の延長について検討を行う。【実施済】 【老朽家屋対策事業】 ◇令和7年度当初15件あった最も危険な老朽家屋(A+)を8件解消することができた。残り7件を令和9年度までに解消することを目指していく。【一部実施済】 【無接道家屋】 ◇あだち広報への掲載を行い、区民からの問い合わせが数件あった。【一部実施済】 ◇許可条件の提示にあたっては、実現性の高いと思われる方法を例示した。また、手続きが必要な部署に予め情報提供を行ったり、相談者と同行して連携するなど、相談者の負担軽減を図った。【実施済】	【活動-1】【活動-2】【直接成果-1】【直接成果-2】【中間成果-1】 令和5年度からの大幅な助成金拡充と継続的な周知活動により、前年度より耐震診断・耐震改修・工事助成申請件数は増加し目標を上回った。 相続登記の義務化による法定相続情報証明制度により、相続発生による複数相続人による困難事例となりやすい法定相続人の整理が容易となり、助成申請に繋がっている。 自分自身で決められない方や不安に感じている方がいる。これらの方々の後押しをするプッシュ型施策の展開に努めていく必要がある。 【活動-3】【直接成果-3】【中間成果-2】 ともに目標を上回った。その理由として以下の要因が考えられる。 【活動-3】 老朽家屋所有者等へ積極的に適正管理依頼文を発出していること。 【直接成果-3】 令和7年度から解体助成金額が増大したこと。 【中間成果-2】 これまでの所有者へ行った改善依頼や解体要請活動の成果や令和5年度老朽家屋等実態調査により老朽家屋の数が倍増したこと。 目標は上回ったが、長期的にわたり解決に至らない危険度の高い解決困難な物件が存在する。要因として所有者等の相続、高齢化、解体資金の問題など多岐にわたるため、関係所管や民間団体との協働により解決していく。 【活動-4】【直接成果-4】 いずれも目標を下回った。窓口相談からより具体的に建替えを検討するための「現地調査依頼」は45件(R6年40件、R5年33件)と増加したが、許可申請には繋がらなかった。相談者が通路幅の合意形成を負担に感じていることが要因だと考えられる。	【耐震化促進事業】 (短期) 説明会・相談会の実施をはじめ、区広報や公社ニューストキメキ、SNSなど複数のメディアで助成制度を周知し啓発活動を行っていく。また、耐震診断までで工事に至らなかった方々へ、令和8年度までの期間限定で助成金が拡充されたことを十分に周知し、改修工事・解体工事につなげ耐震化を促す。(中長期) 旧耐震基準の建築物所有者・管理者へ適正な維持管理手法を指導し、区民の安心安全に繋げていく。 【老朽家屋】 (短期) 苦情を受けての指導開始だけではなく、令和5年度実態調査による老朽家屋1,538件について令和9年度までに所有者調査等を行い、適正管理等の啓発文書を発出していく。 (中長期) 解体を考えている所有者が抱える問題解決のため、所有者のおかれた状況を細かく分析、問題となっている要因を把握し、福祉部門及び民間支援団体との連携により、所有者個々の事情に寄り添った対応を行っていく。 【無接道家屋】 (短期) R7年度末に通路幅の合意形成に向けた助成制度の拡充(期間の撤廃・対象業務の追加・上限額の増額)を行い、無接道家屋の建替え希望者を金銭面で支援できるようにした。次年度はこのことをPRしていく。 (中長期) 安全性を高めるための通路幅の協定締結の必要性についての周知を継続して行っていく。

【庁内評価委員会の評価】(2次評価) STEP2

評価結果
【昨年度の反映結果に対する取組状況及び目標・成果の達成度への評価】 耐震説明会等を通じた積極的なPRや、老朽家屋に対する指導通知などにより、多くの指標で目標を上回る実績を上げた。また、最も危険な老朽家屋を大幅に減少させ、高く評価できる。無接道家屋における許可申請が進まない課題について、相談者の通路幅に係る合意形成の負担を明確にするための調査を行い、負担軽減に繋がる具体的な対策を講じるよう検討してほしい。 【今後の事業の予定、方向性への評価】 老朽家屋対策において、待ちの姿勢によらず、関係団体と連携して所有者の事情に寄り添った対応は評価できる。耐震化促進事業については、各種周知の効果測定を実施し、情報が届いていない層がないのか、従来とは異なる情報発信の必要性がないのかをあらためて検討してほしい。無接道家屋については、通路幅の協定締結の必要性の周知を継続してとあるが、具体的に何をどのように周知していくのか記載していただきたい。

【区民評価委員会の評価】(3次評価) STEP3

反映結果の評価	目標・成果の達成度への評価	今後の事業の予定、方向性への評価
昨年度に出された意見に対して、実施状況は概ね良好であり、制度の延長と助成内容の拡充という実効性の高いアクションで答えていただいている。耐震化事業では、令和7年度で終了予定だった助成拡充を、延長を望む声を受けて令和8年度まで再延長することを決定いただき、高く評価できる。また、耐震説明会や個別相談会は【活動-1】で示されたように回数は減少し達成率も下がったものの、【直接成果-1】の耐震診断助成申請は620件と前年度より28件増加しており、助成内容や申請件数が23区でもトップクラスであることを積極的にアピールした効果が奏したものと推察される。 老朽家屋対策では、令和7年度当初15件あった最も危険なA+家屋を8件解消し、令和5年度実態調査で1,676件あった老朽家屋等が令和7年度末には1,448件まで減少するなど、着実な成果が見られる。また、無接道家屋についても、令和7年度に通路幅の合意形成に向けた助成制度の拡充(上限額を15万円から45万円へ増額、期間の撤廃、助成対象項目の追加など)を講じるなど、区民の意見を予算や制度へ迅速に反映させる姿勢は非常に前向きで高く評価できる。 一方で、老朽家屋や空家は経年劣化や高齢化により今後も増加が見込まれ、要因も複雑で対応は困難を極めることから、行政代執行も含め、住民が安心して居住できる環境確保を優先して取り組んでいただきたい。無接道家屋については、近隣や権利者との理解・合意形成が必要であるため容易に進まないことは理解できるものの、相談件数や現地調査依頼件数の増加が許可件数の改善にはまだ結び付いていない。制度拡充の効果について次年度以降も適確に検証し、さらなる改善につなげていただきたい。	全体としては、概ね各項目で目標を達成しており評価できる。耐震診断助成申請(達成率115%)や耐震改修・解体工事助成申請件数(達成率115%)、老朽家屋の危険解消数(達成率122%)など、ハード面の主要指標は目標を大きく上回った。その背景には、耐震化助成制度の拡充や継続的な周知活動が成果につながったことが大きいと考えられる。今後は助成制度が令和8年度まで延長されたことも踏まえ、制度の有利性を周知するとともに、<u>相続問題などにより耐震化に踏み切れない所有者に対するプッシュ型の働きかけについても検討を期待したい。</u> 一方、ブロック塀カット工事助成制度拡充では、【直接成果-2】アドバイザー派遣件数は目標に届かなかった。アドバイザー派遣は委託事業者を介して申請する形とのことだが、令和6年度にカット後のフェンス設置の助成などを拡設した情報を幅広くに区民に周知する必要がある。 老朽家屋・空家対策では、令和7年度末で1,448件存在しており、短期間で全件対応することは困難であることは理解できる。一方で、【活動-3】より通知件数は目標に達しているものの162件にとどまっており、<u>実態把握と計画的な所有者への働きかけを着実に進めることが望まれる。</u> 無接道家屋の建て替えについては、二次数年相談件数、許可件数ともに伸び悩んでいる。『課題分析』で現地調査依頼は45件と増加したと記述しているが、許可件数に結びつかない背景と要因に対応策が潜んでいるのではないかと、<u>通路幅の合意形成にあたりどのような部分に負担を感じているのか、情報提供や相談者との同行などだけでよいのか、助成拡充効果と合わせて検証を期待したい。</u>	中長期的な視点では、老朽家屋対策について、単なる書類上の指導にとどまらず、所有者の高齢化や経済的事情、相続問題など個々の背景を分析し、福祉部門や民間支援団体と連携しながら事情に寄り添った対応を進める方向性は高く評価できる。一方、短期的な取組については、助成制度の拡充が令和8年度末まで延長されたことを契機として、耐震診断助成申請件数の増加につながるよう制度の有利性を一層周知するとともに、情報が十分に届いていない層への個別アプローチや、旧耐震住宅約20,600戸の所有者・管理者に対する積極的な働きかけを進められたい。 ヒアリングでは、耐震解体助成や不燃化特区の解体助成など、類似する制度が複数存在し、申請者が個別に制度を選択していることから、<u>区として制度全体の利用状況や相乗効果を十分に把握・検証できていない実態が明らかとなった。</u> 危険な老朽家屋が解消されること自体は評価できるものの、行政の事業推進を評価する観点からは、<u>関連事業を含めた一体的な「統括・管理」の仕組みを構築し、区民にとって分かりやすく利用しやすいワンストップ型の制度設計を進めることを求めたい。</u> ブロック塀等カット工事助成制度については、アドバイザー派遣件数を成果指標とするだけでなく、AIやデジタル技術の活用も含めた実態把握を進め、<u>改善率や目標年度などの定量的な指標を設定し、事業効果を継続的に検証しながら推進されたい。</u> また、住宅の耐震化率は令和7年度時点で94.1%であり、令和10年度の95%達成に向けては、3,000～5,000住戸の改修等が必要との試算となる。建築資材費等の高騰など不確定要素も踏まつつ、<u>旧耐震住宅約20,600戸に対し、事業の実現性と進捗がより分かりやすくなることを期待したい。</u>

【評価結果・提言を受けての取組】(反映結果) STEP4

全体評価

4

STEP4

全体評価

4

反映結果

4.5

達成度

3.5

方向性

3.5

反映結果・反映状況

【事業年度別全体評価の経年動向】

	R4	R5	R6	R7
庁内評価結果	4	4	4	4
区民評価結果	4	4	3.5	4

令和8年度重点プロジェクト事業評価調書(令和7年度事業分)

視点	くらし	再掲	まち	重点目標	⑤区民の命や財産を守り、くらしの安全を確保する	記入所属	危機管理部危機管理課生活安全推進係 危機管理部危機管理課防犯活動支援係	SDGs関連するゴール・ターゲット	11 住み続けられるまちづくりを 11.5	16 平和と公正をすべての人に 16.1	17 パートナリシップで目標を達成しよう 17.17		
事業名	No.10「ビューティフル・ウィンドウズ運動(地域防犯力の向上・防犯まちづくり事業)」					協働・協創	ビューティフル・ウィンドウズ運動として、全庁的に協働。特に地域調整課、交通対策課、まちづくり課と密接に協働						
事業の概要	対象	※ その他の場合記入					SDGs関連するゴール・ターゲットに対する貢献状況						
	区民						【ターゲット】11.5 16.1 17.17 【関連する理由】刑法犯認知件数を減少させることや、警察等と協働して事業を行うことは、区民が安全安心な暮らしを実感できるまちの実現と、パートナーシップの推進に繋がる。【評価】令和6年の刑法犯認知件数は、前年から●●●件増加となった一方、体感治安が「良い」と感じる人の割合が64.4%と2年ぶりに増加し、過去最大となった。						
	目的(⑤最終成果(理想))						事業内容						
	安全安心な暮らしを実感できるまちの実現						刑法犯認知件数の減少に向けた各種事業を実施する。						

【ロジックモデル・指標の達成度】					単位:千円	■令和7年度事業費支出内訳(上位3事業)					⑥重点プロジェクト共通の成果(⑤最終成果(理想)が伸びたらこうなる)																																					
①投入資源(インプット)						(1) 主な内容	包括的防犯パトロール等事業委託	345,914	千円		区政全体に対する区民の満足度 80%																																					
対応する予算事業名					防犯活動支援事務	(2) 主な内容	防犯対策に係る防犯設備の設置及び物品購入補助金	158,251	千円																																							
						(3) 主な内容	見守り活動支援事業補助金	100,783	千円																																							
年度		6年度	7年度	8年度		影響要因					影響要因																																					
内訳	総事業費(a+b)	562,068	761,595	720,469		① 重大犯罪発生の有無 ② 犯罪多発地域の有無 ③ 特殊詐欺の検挙率 ④ 区営以外の駐輪場数						① 区民のマナー ② マスメディアなどが報じる区のマイナスイメージ ③ 重大犯罪発生の有無																																				
	事業費(a)	472,912	652,055	720,469																																												
	人件費(b)	89,156	109,540	0																																												
税外収入	国庫負担金・補助金	0	0	0																																												
	受益者負担金	0	0	0																																												
②活動(アウトプット)※区が行う直接的活動										③直接成果(②の活動の直接的な結果)					④中間成果(③の成果が伸びたら、どうなるか)					⑤最終成果(理想)																												
【事業の概要】 ① 各種イベント(区開催イベント、ペンタゴン作戦等)に参加してビューティフル・ウィンドウズ運動を啓発する【活動-1】 ② 広報紙、SNS等を活用して、BWM、刑法犯認知件数、アポロ体験ダイヤル、客引き行為等防犯対策など、各種防犯活動の情報発信をする【活動-2】 ③ 無施設自転車に対して条例で鍵かけが義務化されていることを知らせ、施設を促す警告札及び自転車盗を盗もうとする人を誂めさせる警告札を取り付ける【活動-3】 ④ 自動通話録音機の出張申請受付を実施する【活動-4】 ⑤ センサーライト及び防犯フィルムの出張申請受付を実施する【活動-5】 ⑥ 重点地域において客引き行為等が行われないよう啓発・注意喚起等を実施する【活動-6】 ⑦ 「ながら見守り」の啓発を実施する【活動-7】										【直接成果-1】BWMの認知度が上がる【活動-1.2.3】 【直接成果-2】防犯対策物品補助金の申請件数が増える【活動-1.2】 【直接成果-3】自動通話録音機の無償貸与数が増える【活動-1.2.4】 【直接成果-4】センサーライト及び防犯フィルムの無償貸与数が増える【活動-1.2.5】 【直接成果-5】重点地域における客引き行為等指導回数(低減目標)【活動-1.2.6】 【直接成果-6】防犯カメラの設置の台数が増える【活動-1.2】 【直接成果-7】ながら見守り活動参加登録者が増える【活動-1.2.7】 【直接成果-8】安全安心パトロール隊の青パトによる防犯パトロール回数が増える【活動-1.2】										【中間成果-1】区全体の犯罪件数が増える ・【中間成果-1①】自転車盗の件数が増える ・【中間成果-1②】特殊詐欺の件数が増える ・【中間成果-1③】侵入盗の件数が増える 【中間成果-2】客引き行為等が増える					① 区民が安全安心な暮らしを実感できるまちの実現																							
②活動指標					単位	実績		目標	達成状況	③成果指標					単位	実績		目標	達成状況	④成果指標					単位	実績		目標	達成状況	⑤成果指標					単位	実績		目標	達成状況									
【活動-1】ビューティフル・ウィンドウズ運動イベント回数					回	目標	105	115	125	達成	【直接成果-1】ビューティフル・ウィンドウズ運動の取り組みを知っている人の割合					%	目標	50	50	50	やや順調	【中間成果-1】区内刑犯認知件数【低減目標】※年度は年に読み替え					件	目標	3,850	4,369	4,374	順調	【最終成果】体感治安が「良い」と感じる人の割合					%	目標	66.7	達成							
実績					113	122	-	実績					46.7	41.0	-	実績						4,442	4,617	-	実績					-																		
達成率					108%	106%	-	達成率					93%	82%	-	達成率					87%	95%	-	達成率					89%	105%	-	達成率					-											
【活動-2】広報・SNS等での情報発信回数					回	目標	170	220	410	達成	【直接成果-2】防犯対策物品補助金の申請件数					件	目標	-	1,800	2,000	達成	【中間成果-1①】自転車盗の件数【低減目標】※年度は年に読み替え					件	目標	1,239	1,372	1,242	達成	【最終成果】体感治安が「良い」と感じる人の割合					%	目標	109	達成							
実績					217	407	-	実績					2,717	3,590	-	実績						1,394	1,311	-	実績					116	173		-	実績					-									
達成率					128%	1.85	-	達成率					-	50%	-	達成率					89%	105%	-	達成率					89%	105%	-	達成率					103%	66%	-	達成率					-			
【活動-3】無施設自転車への警告札の取付け枚数					枚	目標	4,250	4,500	4,600	達成	【直接成果-3】自動通話録音機の無償貸与数					台	目標	2,000	1,800	1,920	遅れている	【中間成果1②】特殊詐欺被害数【低減目標】※年度は年に読み替え					件	目標	119	114	164	遅れている	【最終成果】体感治安が「良い」と感じる人の割合					%	目標	73	達成							
実績					4,420	4,516	-	実績					1,609	904	-	実績						116	173	-	実績					74	71		-	実績					-									
達成率					104%	100%	-	達成率					80%	50%	-	達成率					80%	50%	-	達成率					103%	66%	-	達成率					103%	66%	-	達成率					-			
【活動-4】自動通話録音機の出張申請受付回数					回	目標	-	11	24	達成	【直接成果-4】センサーライト及び防犯フィルムの無償貸与数					式	目標	-	3,000	1,700	遅れている	【中間成果-1③】侵入盗の件数【低減目標】※年度は年に読み替え					件	目標	-	70	67	順調	【最終成果】体感治安が「良い」と感じる人の割合					%	目標	-	達成							
実績					-	12	-	実績					2,119	1,899	-	実績						74	71	-	実績					-	99%		-	実績					-									
達成率					-	109%	-	達成率					-	63%	-	達成率					-	99%	-	達成率					-	99%	-	達成率					-	123%	-	達成率					-			
【活動-5】センサーライト及び防犯フィルムの出張申請受付回数					回	目標	-	11	-	達成	【直接成果-5】重点地区における条例に基づく客引き行為等指導回数【低減目標】					回	目標	6	0	0	達成	【中間成果-2】重点地区における客引き行為等に遭ったことがある割合【低減目標】					%	目標	-	20	15	達成	【最終成果】体感治安が「良い」と感じる人の割合					%	目標	-	達成							
実績					-	11	-	実績					0	0	-	実績						-	16.2	-	実績					-	16.2		-	実績					-									
達成率					-	100%	-	達成率					0%	-	-	達成率					0%	-	-	達成率					-	123%	-	達成率					-	123%	-	達成率					-			
【活動-6】重点地区における客引き行為等啓発・注意喚起回数					回	目標	-	20,000	15,000	やや順調	【直接成果-6】商店街、町会、共同住宅等に設置した防犯カメラ台数					台	目標	2,880	3,187	3,421	順調	【中間成果-2】重点地区における客引き行為等に遭ったことがある割合【低減目標】※年度は年に読み替え					%	目標	-	20	15	達成	【最終成果】体感治安が「良い」と感じる人の割合					%	目標	-	達成							
実績					-	16,278	-	実績					2,837	3,111	-	実績						-	16.2	-	実績					-	16.2		-	実績					-									
達成率					-	81%	-	達成率					99%	98%	-	達成率					99%	98%	-	達成率					-	123%	-	達成率					-	123%	-	達成率					-			
【活動-7】「ながら見守り」活動の制度啓発回数					回	目標	-	12	12	遅れている	【直接成果-7】ながら見守り活動参加登録者数(累計)					人	目標	5,000	6,000	7,000	順調	【中間成果-2】重点地区における客引き行為等に遭ったことがある割合【低減目標】※年度は年に読み替え					%	目標	-	20	15	達成	【最終成果】体感治安が「良い」と感じる人の割合					%	目標	-	達成							
実績					4	5	-	実績					4,945	5,759	-	実績						-	16.2	-	実績					-	16.2		-	実績					-									
達成率					-	42%	-	達成率					99%	96%	-	達成率					99%	96%	-	達成率					-	123%	-	達成率					-	123%	-	達成率					-			
【活動-5】R8年度から出張受付は実施していないため、R8目標値は未											【直接成果-8】安全安心パトロール隊の青パトによる防犯パトロール回数					回	目標	1,809	1,809	1,809	やや順調	【中間成果-2】重点地区における客引き行為等に遭ったことがある割合【低減目標】※年度は年に読み替え					%	目標	-	20	15	達成	【最終成果】体感治安が「良い」と感じる人の割合					%	目標	-	達成							
											実績					1,789	1,490	-	実績					-	16.2	-	実績						-	16.2	-	実績						-						
											達成率					99%	82%	-	達成率					99%	82%	-	達成率					-	123%	-	達成率					-	123%	-	達成率					-

【所属の自己分析】(1次評価)STEP1	
昨年度の反映結果に対する取組状況	達成状況を踏まえた課題分析
【①自転車盗難事件数の増加に伴う課題の分析と具体的な施策について】 【実施済】 自転車盗難被害について無施設が全体の6割、年代別の割合では、依然として10代20代が全体の約5割を占めていることを踏まえ、自転車力キかけありがとうキャンペーンの拡充をはじめ、スマートフォンの使用率が高い区内高校生を中心にスマートロック(スマートフォンと連動したシリンダー錠)の設置促進などにより若年層の施設意識の向上を図る。また、区内駐輪場や商業施設での啓発チラシを配布、無施設自転車への警告札の取付けは継続的に実施している。 【②特殊詐欺被害数の低減を目指す活動指標の抜本的な見直しについて】 【実施済】 近年、自動通話録音機の貸与数は減少傾向のため、月2回の出張配布などのプッシュ型の取り組みを実施している。さらに、令和9年度(令和8年度評価分)からは区内ATMでの振り込み詐欺対策として、指向性スピーカーの設置に係る指標を追加するとともに、デジボリスを活用した国際電話拒否についてSNSでの啓発など、各世代に合わせた効果的な啓発活動も実施できるよう検討している。 【③刑法犯のうち、どのような犯罪を低減することが目標であるか具体化し、詳細なモニタリングによる課題分析と具体策の検討について】 【実施中】 R7年で全刑法犯認知件数の約3割を占めている自転車盗は、全罪種のトップとなっており、刑法犯認知件数の増加は客観的な数値として体感治安の低下につながっているため、今後も被害場所などを注視しながら被害多い場所に横断幕設置するなど攻める防犯を展開していく。 一方で、近年手口が多様化、巧妙化している特殊詐欺は、今年に入り、被害件数は横ばいだが被害額が増加しており、1件あたりの被害額が高額なことや被害者層が高齢者層だけでなく、若年層にも拡大していることから、既存の取り組みだけでなく、SNSでの周知啓発、デジボリス活用など、区内警察署とも連携して対応していく。 【④中長期的な方向性として「ビューティフル・ウィンドウズ運動」の全庁的な取り組みと、関係部署との具体的な連携スキームの構築について】 【実施中】 「ビューティフル・ウィンドウズ運動」の一環として実施している「ながら見守り」の啓発シートを庁有車へ掲出して全庁に意識の共有を図るなど、関係部署と連携して区民への事業周知を図っている。今後は「ビューティフル・ウィンドウズ運動」の推進に向け事業周知にとどまらず、各事業の登録者(活動者)から提供いただいた情報を関係部署間で円滑に共有し、事業間での連携を強化している。 【⑤個々の事業について、「総括」した上で重要・施策の優先順位の検討について】 【実施中】 刑法犯認知件数の動向を注視しながら、各罪種別の取り組みについて、被害件数だけでなく、区民への影響度や体感治安に直結する事業など包括的に見極めながら、自転車盗対策をはじめ、特殊詐欺、オートバイ盗、万引き対策などを優先的に実施していく。	【ビューティフル・ウィンドウズ運動について】 しょうぶまつり・A-Festa・参入千本桜まつり等各種イベントでのビューティフル・ウィンドウズ運動の啓発ブース出展や「ながら見守り」の周知啓発などを実施した結果、認知度は目標に達しなかったもののイベント回数は増加した。今後は認知率向上に向けイベント内容の改善や周知機会の充実を図っていく。 【自転車盗対策について】 「自転車力キかけありがとうキャンペーン」においてピブスやのぼりの制作など学校主体の取り組みを進めた結果、実施アンケートにおいて、施設の意識が高まった生徒の割合が63.8% (前年比+1.0%)と増加した。また、無施設自転車への警告札の取付け枚数も4,516枚と、区内警察署、委託事業者、区が連携し取り組んだことにより自転車盗の目標を達成した。今後も若年層の鍵掛け習慣の徹底や攻める防犯を軸とした啓発活動を行っていく。 【特殊詐欺対策について】 令和7年は預貯金詐欺は減少したものの、オレオレ詐欺や架空請求詐欺の被害件数が増加したことから、総件数も大幅に増加した。そして昨今、問題視されている国際電話詐欺を始め、新たな手口も発生していることから、引き続き、自動通話録音機の出張配布による無償貸与を継続していくとともに、区内4警察署と連携し、デジボリスの周知など各年代に合わせた取り組みを推進し被害を未然に防ぐ対策を講じていく。 【客引き行為等防止対策について】 令和7年度は新たに綾瀬地区での重点警戒を実施し、指導員による巡回や注意喚起、委託事業者の駅前で効果的な音声広報や不定期での夜間パトロールにより目標を達成することができた。今後も体感治安の向上に向け継続的な対策を講じていく。 【その他刑法犯認知件数の減少に向けた取組について】 多種多様な防犯対策として実施している「防犯設備の設置及び物品購入補助金」について、令和7年度は東京都の補助金も活用しながら6月から継続的に実施した結果、申請数の目標を達成することができた。今後も犯罪の動向を踏まえた効果的な補助金事業を検討していく。 【安全安心パトロール隊について】 令和7年度も区管理職による歳末パトロールを40回実施し刑法犯が増加する時期でのパトロール強化を図ったが、青パトの修理や実施要領の見直しなどの影響により、中間目標を達成することができなかった。今後は巡回回数の増加だけでなく、効果的なパトロールなど青パトの特性を活かした運用をしていく。 【防犯カメラの設置について】 町会・商店街防犯カメラの設置台数は前年度を上回ったが、集合住宅向け駐輪場カメラの設置が想定以下となり目標を達成することができなかった。今後も駐輪場カメラの設置に向け、区内警察署との連携を図りながら効果的な対策を講じていく。 【ながら見守りについて】 登録者の増加に向け各地区(千住、西新井、竹の塚、綾瀬)での出張啓発や肩っこまつりなど各イベントに向いて周知活動を展開したが目標の達成には至らなかった。今後も活動者のニーズを踏まえつつ、出張啓発などを通じて登録者数の増加を目指していく。

【庁内評価委員会の評価】(2次評価)

STEP2

評価結果

【昨年度の反映結果に対する取組状況及び目標・成果の達成度への評価】

全罪種の約3割を占める自転車盗に特化して要因分析を進め、対策を講じる取り組みは高く評価できる。なお、若年層への啓発や商業施設等と連携した対策には、引き続き注力してほしい。また、刑法犯については、エリア別の詳細分析や警察署と連携した特殊詐欺の未然防止対策に期待する。防犯対策物品補助金については、犯罪の動向を踏まえた効果的な補助金事業となるよう、必要な分析（総括で捉えるのではなく、品目ごとの成果等）を行っていく必要がある。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

区民を巻き込んだ「攻める防犯」等は、若年層への規範意識の醸成など、区民の体感治安向上に向けたものであり高く評価できる。その上で、犯罪の地域別動向を踏まえた客観的なデータに基づく詳細な分析と施策展開を期待する。さらに中長期的には、警察署や関係団体等との連携において役割分担を明確にして進め方を可視化し、目標を共有して事業を進めてほしい。

【区民評価委員会の評価】(3次評価)

STEP3

反映結果の評価

目標・成果の達成度への評価

今後の事業の予定、方向性への評価

前年度の評価を踏まえ、防犯カメラの設置や「ながら見守り活動」の登録者数の増加など、防犯力向上に向けた具体的な取組が確実に進められている点は評価できる。

また、特殊詐欺対策では高齢者が集まる場所への出張配布、自転車盗対策ではスマートロックの実証や若年層への啓発など、罪種や対象者の特性に応じた取組へと発展していることに加え、区民や関係機関と連携しながら継続的に事業を推進している点も評価できる。

本事業は犯罪件数の減少だけでなく、区民の体感治安や地域イメージの向上にも寄与する取組として展開されていることが確認できた。

活動指標及び成果指標は概ね目標を達成しており、地域住民や関係機関との協働による防犯活動が着実な成果につながっていることは評価できる。また、自転車盗や特殊詐欺については被害実態や対象者の変化を踏まえた重点的な対応が進められていることは評価できた。

刑法犯認知件数については増加傾向にあり、区民の不安につながりやすい状況も見られるが、区内刑法犯認知件数において総件数では23区中ワースト2位である一方、人口比では11位となっており、人口規模や罪種別の実態を踏まえると、総件数のみで評価することは適切ではないと判断する。犯罪件数のモニタリングは重要である一方で、このような指標が本事業の評価指標として適切であるかについては、再度検討が必要であると考える。

また、「ビューティフル・ウィンドウズ運動」の認知度は横ばいであり、単身者や転入者など情報が届きにくい層への効果的な情報発信が今後の課題である。

子どもへの防犯教育や、地域活動を通じて防犯意識や地域への愛着を育み、家庭や地域へと学びを広げていく方向性は妥当であり、将来的な地域防犯力の向上につながる取組として期待される。

また、特殊詐欺や自転車盗など優先度の高い犯罪への重点的な対策に加え、単身者・転入者・若年層など届きにくい層への情報発信を充実させる方向性も評価できる。

一方で、区のイメージや体感治安には区民のマナー、ポイ捨て、客引き、落書き、自転車の無施設等も影響するため、今後は犯罪件数だけでなく、体感治安や生活マナーの改善なども含めて総合的に事業成果を捉え、人口規模や罪種別の実態を踏まえた情報発信を行うことで、区民の安心感の向上と地域イメージの改善につなげていくことを期待したい。

全体評価

3.5

反映結果

4

達成度

3.5

方向性

3.5

STEP4

全体評価

3.5

反映結果

4

達成度

3.5

方向性

3.5

【評価結果・提言を受けての取組】(反映結果)

反映結果・反映状況

【事業年度別全体評価の経年動向】

	R4	R5	R6	R7
庁内評価結果	4	4	4	3.5
区民評価結果	3.5	4	3.5	3.5

令和8年度重点プロジェクト事業評価調書(令和7年度事業分)

視点	ひと	再掲	重点目標	②妊娠から出産・子育てまで切れ目なく支える	記入所属	子ども家庭部子ども政策課子育て応援係 衛生部保健予防課保健予防係	SDGs関連するゴール・ターゲット						
事業名	No.11「妊娠期から1歳半までの切れ目のないポピュレーションアプローチ」				協働・協創	【庁内協働】保健予防課、こども家庭相談課、中央図書館、図書館サービスデザイン担当課		3	4				
事業の概要	対象		※ その他の場合記入			SDGs関連するゴール・ターゲットに対する貢献状況							
	区民					【目標1】妊娠届出時アンケートやスマイルママ面接を活用し、切れ目のないきめ細やかな支援につなげる。 【目標2】妊産婦と胎児・乳児の健康に着目し、1歳未満の「乳児死亡率」の低減につなげる。 【目標3】子育て世帯を訪問し、相談に応じていくことで、子育て世帯のウェルビーイングの向上につながる。 【目標4】訪問時に絵本を配付することで、親子で絵本に触れる機会が増え、読書習慣の定着につながる。							
	目的（⑤最終成果（理想））					内容							
	子育て世帯の多様なニーズに応じた、子育て施策の実施や情報提供ができています。					① 妊娠期から出産・子育て期まで、子育て家庭の多様なニーズに応じた子育て施策が切れ目なく実施できている。 ② 必要とする子育て情報を容易に得ることができる環境が整備されている。							

【ロジックモデル・指標の達成度】					単位:千円		■令和7年度事業費支出内訳(上位3事業)					⑥重点プロジェクト共通の成果(⑤最終成果(理想)が伸びたらこうなる)					
①投入資源(インプット)							(1) 主な内容 妊産婦・乳幼児相談事業		1,199,520		千円						
対応する予算事業名							(2) 主な内容 妊婦健康診査事業		411,082		千円						
							(3) 主な内容 子育て家庭訪問事業		180,210		千円						
年度					6年度		7年度		8年度								
総事業費(a+b)					2,084,387		2,524,581		2,157,313								
内訳					事業費(a)		1,531,084		1,914,545		2,157,313						
					人件費(b)		553,303		610,036		0						
税外収入					国庫負担金・補助金		925,519		1,254,597		0						
					受益者負担金		189		322		0						
②活動(アウトプット) ※区が行う直接の活動																	
【事業の概要】																	
1 妊婦のリスク把握や子育て関連事業を紹介するスマイルママ面接事業を全妊婦へ実施 (妊娠届出アンケート・スマイルママ面接) (妊産婦・乳幼児相談事業)【活動-1】																	
2 こんには赤ちゃん訪問(妊産婦・乳幼児相談事業)【活動-2】																	
3 子育て家庭訪問事業 (あだち子育て応援隊事業)【活動-3】																	
(1) 生後5か月から1歳4か月までの子育てを行う家庭を訪問し、子育て相談や月齢に合わせた絵本等の配付																	
(2) あだち広報、あだち子育てガイドブック及び子育て支援アプリを活用した事業PRの実施																	
②活動指標		単位	年度	実績			目標	達成状況									
				R6	R7	R8											
【活動-1】妊婦届出時に対するスマイルママ面接事業の実施件数		件	目標	4,700	4,700	4,900		達成									
		実績		4,609	4,823	-											
		達成率		98%	103%	-											
【活動-2】こんには赤ちゃん訪問の件数		件	目標	3,672	3,751	3,900		達成									
		実績		4,108	4,297	-											
		達成率		112%	115%	-											
【活動-3】【新規】子育て家庭訪問事業の訪問件数		件数	目標	-	4,000	4,000		やや遅れている									
		実績		-	1,795	-											
		達成率		-	44.9%	-											
③成果指標		単位	年度	実績			目標	達成状況									
				R6	R7	R8											
【直接成果-1】日曜ファミリー学級の参加者数		人	目標	634	780	968		順調									
		実績		630	777	-											
		達成率		99%	100%	-											
【直接成果-2】3〜4か月児健康診察アンケートで「赤ちゃん訪問を受けて安心した」という数値に「あてはまる」「ややあてはまる」と答えた割合		%	目標	97	97	97		順調									
		実績		95	95.5	-											
		達成率		98%	98%	-											
【直接成果-3】【新規】子育て家庭訪問事業で相談に応じた割合		%	目標	-	60%	62%		やや遅れている									
		実績		-	29.2%	-											
		達成率		-	48.7%	-											
④成果指標		単位	年度	実績			目標	達成状況									
				R6	R7	R8											
【中間成果-1】日曜ファミリー学級アンケートで「夫婦で協力して子育てに取り組む時間が減った」という数値に「全く減った」「やや減った」と答えた割合		%	目標	100	100	100		達成									
		実績		100	99.4	-											
		達成率		99%	99%	-											
【中間成果-2】ファーストバースデーサポート事業アンケートで「子育てで満足している」という数値に「はい」と答えた割合		%	目標	100	100	100		順調									
		実績		98	98.9	-											
		達成率		98%	99%	-											
【中間成果-3】【新規】子育て家庭訪問事業で対面できた家庭のうち、相談に応じた結果、関係機関等につなげた割合		%	目標	-	8	8		達成									
		実績		-	11.9	-											
		達成率		-	149%	-											
⑤成果指標		単位	年度	実績			目標	達成状況									
				R6	R7	R8											
【最終成果】ファーストバースデーサポート事業アンケートで「育児について相談できる相手はいますか」という数値に「はい」と答えた割合		%	目標	80%	-	-		達成									
		実績		-	-	-											
		達成率		-	-	-											
【最終成果】子育て家庭訪問事業アンケートで「区の子育て支援に満足していますか」という数値に「はい」と回答した割合		%	目標	80%	-	-		達成									
		実績		-	-	-											
		達成率		-	-	-											
⑤成果指標		単位	年度	実績			目標	達成状況									
				R6	R7	R8											
【最終成果】ファーストバースデーサポート事業アンケートで「育児について相談できる相手はいますか」という数値に「はい」と答えた割合		%	目標	80%	-	-		達成									
		実績		-	-	-											
		達成率		-	-	-											
【最終成果】子育て家庭訪問事業アンケートで「区の子育て支援に満足していますか」という数値に「はい」と回答した割合		%	目標	80%	-	-		達成									
		実績		-	-	-											
		達成率		-	-	-											

影響要因

訪問等職員の確保及びスキル、関係機関との連携体制

影響要因

子育て世帯のニーズをふまえた子育て支援事業の実施や情報提供

影響要因

子育て世帯の多様なニーズに応じた、子育て施策の実施や情報提供ができています。

行政のコントロール要素 大

外的要因 大

【所属の自己分析】(1次評価) STEP1

昨年度の反映結果に対する取組状況	達成状況を踏まえた課題分析	今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)
新規事業のため、該当なし	1 スマイルママ面接、こんには赤ちゃん訪問について 令和7年度は、スマイルママ面接及びこんには赤ちゃん訪問の件数が伸びた。また、3～4か月児健診時アンケート(赤ちゃん訪問への安心感)やファーストバースデーサポート事業アンケート(子育ての楽しさ)において、肯定的な回答割合が例年通り維持されていることは、相談件数の増加に対応しつつ、支援の質を落とさず提供できたと評価できる。 1歳時におけるアンケート「育児について相談できる相手はいますか」という設問に「いる」と答える割合については、現在98.0%である。(無回答を除く98.1%)今後も継続できるように、様々な施策を拡充していく。 2 子育て家庭訪問事業について【令和7年10月開始】 一方で、子育て家庭訪問事業については、予定通りに事業をスタートできたものの、対象となる生後5か月から1歳4か月までの子育て世帯の事業認知までに時間を要した。そのため、10月の訪問件数は1,291件であり、平均の訪問件数1,795件よりも低かった。訪問件数を増やしていくためには、効果的な事業PRが必要である。 相談に応じた割合が目標に達していない要因として、初回訪問時など、利用者との関係性の構築が十分でない段階では、すぐに相談につながらず、傾聴にとどまるケースが多く見られた。	(短期) 1 産後ケア事業の自己負担額の半額化による利用促進 令和8年度から産後ケア(宿泊型・日帰り型・訪問型)の自己負担額の引き下げを実施する。経済的ハードルを下げることで、より多くの方がサービス享受できる体制を整え、産後の心身のリカバリーと育児不安の解消を加速させる。 2 日曜ファミリー学級的大幅拡充 令和8年度から日曜ファミリー学級の開催回数を13回から22回に増やし、現行の好評価なプログラムを維持し、より多くの参加者が協力して出産・子育てに臨める環境作りを目指す。 3 子育て家庭訪問事業の効果的なPR 3～4か月児健診など、対象世帯と接点となる機会を捉えて、事業PRを行い訪問件数の増加を図ることで、より多くの子育て相談に応じ、必要な支援につなげていく。 (中・長期) 1 健診事業を軸とした伴走型支援の深化 令和8年度から開始される「産婦健康診査」及び「1か月児健康診査」を伴走型支援の新たな柱として追加する。これにより、産後早期の医学的・心理的状況をより正確に把握し、既存の赤ちゃん訪問や産後ケアと組み合わせ、より強固で切れ目のない支援体制を確立する。 2 ニーズを踏まえた事業実施 子育て家庭訪問事業については、令和8年2月に実施した事業アンケートを参考にしながら、配付する子育て支援品の検討など、事業の改善を図っていく。

【庁内評価委員会の評価】(2次評価)

評価結果
【昨年度の反映結果に対する取組状況及び目標・成果の達成度への評価】 日曜ファミリー学級などの既存事業において、支援の質を維持した上で成果に結びついていることは評価できる。子育て家庭訪問事業は、関係機関へつないだ割合の高さから、支援を必要としている家庭が多いことが示唆される。事業の全ての取り組みについて、真に支援を要する家庭へ確実にアプローチできているか継続的に検証してほしい。子育て家庭訪問事業の相談に応じた割合の未達については、関係性構築の難しさを考慮し、目標設定の妥当性も検証してほしい。 【今後の事業の予定、方向性への評価】 健診事業を軸とした伴走型支援の深化や、産後ケア自己負担の半額化などの方向性は評価できる。子育て家庭訪問事業について、相談事例の提示など抵抗感を減らす地道なPRを行い、相談しやすい環境の構築を期待するとともに、支援品については絵本以外も含め、真に配慮が必要な家庭を見据えて見直してほしい。

【区民評価委員会の評価】(3次評価)

反映結果の評価	目標・成果の達成度への評価	今後の事業の予定、方向性への評価
新規事業のため、評価対象外	・【活動1】【活動2】について、ともに目標値を超える実績を示しており、事業が順調に進められていることは評価できる。特に【活動1】については目標値の達成状況から、スマイルママ面接から日曜ファミリー学級への導線が一定程度機能しているものと評価できる。現状を維持、もしくは上方修正した目標値の達成を目指すためにも、事業の実施件数が増加した要因を詳しく分析する必要があると考える。 ・【活動3】【直接成果3】について、目標に対して実績値が低い状況にある。しかし、適切な課題分析がなされ、対象となる世帯の事業認知に時間を要したという要因が特定できていることは評価できる。今後も、支援を必要とする家庭に確実に繋がる仕組みづくりを継続していただきたい。 ・指標には含まれていないものの、区が作成している「あだち子育てガイドブック」は内容が充実しており、子育て支援に関する情報が分かりやすく整理されている点も評価できる。 ・一方で新規事業ということもあり、ロンクモデル内の指標の選択と指標間の因果関係の設定について疑問が残る部分もある。 【活動】指標について全世帯への訪問を目指していることを踏まえると、実施件数よりも実施割合(母数を全世帯とした割合)のほうが達成率を評価しやすいと考える。 一【直接成果3】について、目標未達の要因として、利用者との関係性の構築が十分でないことが挙げられている。しかし、事業を通して行政との繋がりができたことで不安が解消する世帯もあると考える。また相談件数が少ないということは、不安を抱えた世帯が少ないという見方もできる。新規事業のため、現在の利用者との関係性を深める中で、課題分析を進め、必要に応じて指標を再検討していただきたい。 一【中間成果1】について、各取組の成果が明らかになる指標設定であるかに疑問が残る。特に【活動2】【直接成果2】から【中間成果2】に影響を及ぼすことの説明が十分ではない印象を受ける。 一【最終成果】は単一の取組のみからではなく、多くの取組から影響を及ぼすような指標とされた方が、事業全体を適切に評価できると考える。	＜短期＞ 1 産後ケア事業の自己負担額半額化については、利用が好調な場合の財源も確認したい。利用状況などの分析から継続可能な取組を目指していただきたい。 2 実施済みアンケートにおいて、同じような立場の家庭との交流が希薄な利用者もいることが明らかとなっている。日曜ファミリー学級や地域施設での交流の場に加え、当事者ニーズを確認した上で、さらに当事者同士が繋がることのできる場が広がるような地域をこえた支援も検討していただきたい。 3 子育て家庭訪問事業は新規事業のため実績はないが、本事業内の他の取組の実施・訪問件数は良好である。他の取組の経験なども参考に活動の周知を進め、目標の達成に向けて努力していただきたい。また内容について、訪問する家庭の子どもの月齢などに応じた情報提供や支援を行うことで、より実情に即した充実した支援に繋がると考える。 4 こんには赤ちゃん訪問では【活動2】により【中間成果2】を増やすという目標が掲げられている。訪問を通して、子育てを楽しくと感じられるようにするための支援がどのように行われているのか、またその内容が対象家庭の状況に応じて適切に提供されているのかについてなど、目標達成に向けた取組も、今後さらに明らかにできるといえる。 ＜中・長期＞ 1 健診事業を軸とした伴走型支援の深化 ・訪問や面接などを通じて各家庭の困りごとを早期に把握する取組は支援の入口として重要である。把握後の継続的な相談支援や必要な関係機関との連携が今後さらに見える化されると適切な評価が行えると考えられる。 ・また訪問や面接の実施件数を増やすだけでなく、必要とする家庭が適切なタイミングで支援に繋がる仕組みを整えていくことで事業の充実にも繋がると考える。 ・現場での支援は、各家庭の困りごとや早期発見や、必要に応じて適切な支援へ繋げることに焦点が置かれていると考えられるが、現在の区の支援体制だけでは十分に把握しきれない多様なニーズについて、区としてどのように把握し、どのような取組に上げていくのかを今後明確にしていきたいことが、事業の方向性を考える上で重要である。 2 ニーズを踏まえた事業実施 ・今後の予定、方向性を検討する際に当事者のニーズをどのように把握し、それが反映されたかが調査から読み取ることが難しい状況にある。 ・当事者ニーズを踏まえた事業計画・実施に加えて、1歳半までの子育てにおいてどのような支援が手厚く提供されることが望ましいのかを、エビデンスに基づいて区として整理し、現状とのギャップを踏まえながら事業を進めていきたい。 ・足立区の充実した若年者支援の入口および出口となると考えられる本事業であるため、他の若年者支援事業とも適宜協力して事業を進めていきたい。

【評価結果・提言を受けての取組】(反映結果)

反映結果・反映状況

【全体評価の経年動向】

	R4	R5	R6	R7
庁内評価結果	評価対象外	評価対象外	評価対象外	3.5
区民評価結果	評価対象外	評価対象外	評価対象外	4

令和8年度重点プロジェクト事業評価調書(令和7年度事業分)

視点	ひと	再掲	重点 目標	②妊娠から出産・子育てまで切れ目なく支える	記入 所属	子ども家庭部 学童保育課 学童待機児対策担当 学校運営部 青少年課 学校地域連携担当 地域のちから推進部 住区推進課 住区支援係	SDGs関 連する ゴール・ ターゲット	 4 質の高い教育を みんなに	 5 ジェンダー平等を 実現しよう	 8 働きがいも 経済成長も		
事業名	No.12「子どもの放課後の居場所支援事業」				協働・ 協創	学童保育課:学童保育室 青少年課:放課後子ども教室 住区推進課:児童館						
事業の 概要	対象		※ その他の場合記入		SDGs関連するゴール・ターゲットに対する貢献状況							
	区民				【目標4】学童保育室に通う子どもに対して学習を促す。【目標5.8】子どもの放課後の居場所を提供することで、保護者が子どもを預け、就業できる環境を整備する。							
	目的(⑤最終成果(理想))				事業内容							
	学童保育室、放課後子ども教室及び児童館それぞれの特色に応じて、子ども(保護者)のニーズに合った居場所を提供する。				①放課後の子どもの安全・安心な居場所を総合的に確保することで、すべての家庭が自由に居場所を選択できるよう環境を整備していく。 ②保護者の就労等、各家庭状況に則した居場所を確保し利用を促進する。							

【ロジックモデル・指標の達成度】

単位:千円

■令和7年度事業費支出内訳(上位3事業)

①投入資源(インプット)				
対応する予算事業名	子どもの放課後の居場所支援事業			
年度	6年度	7年度	8年度	
総事業費(a+b)	1,883,204	2,157,567	2,326,407	
内訳	事業費(a)	1,781,450	1,989,728	2,326,407
	人件費(b)	101,754	167,839	
税外収入	国庫負担金・補助金	197,077	148,007	183,695
	受益者負担金	10,124	10,664	16,325

(1) 主な内容	住区施設運営委託事務	1,565,191	千円
(2) 主な内容	放課後子ども教室推進事業	283,961	千円
(3) 主な内容	学童保育室大規模改修・開設事務	140,576	千円

影響要因
・校内学童保育室の働きかけ ・民間物件の活用方法の検討 ・天候や感染症などの影響による放課後子ども教室の中止

⑥重点プロジェクト共通の成果(⑤最終成果(理想)が伸びたらこうなる)
区政全体に対する区民の満足度 80%

影響要因
・学童保育室の周知数・周知範囲 ・天候や感染症などの影響による放課後子ども教室の中止

影響要因
天候や感染症などの影響による放課後子ども教室の中止

②活動(アウトプット) ※区が行う直接の活動				
【事業の概要】 1 需要が多い地域への学童保育室の整備 (1)校内学童保育室の整備 小学校と協議し、学童保育室として転用可能な余裕教室を確保する。 (2)民設学童保育室の誘致 募集にあたり、可能な地域において区で物件を提示することで、事業者が参入しやすい環境を整備する。 2 足立区生涯学習振興公社による実行委員会の巡回を通じて、放課後子ども教室の週5日・全学年同時開催(原則)の理解を深める。 3 チラシによる児童館特例利用事業の周知 (1)学童保育室の入室承認通知に同封 (2)C4thの活用 (3)校長会での周知				

③直接成果(②の活動の直接的な結果)				
1 学童保育室の整備 (1)校内学童保育室の拡充 小学校と協議し、余裕教室を活用した学童保育室の整備を拡充していく。 (2)民設学童保育室の誘致 民設学童保育室の応募を促していく。 2 放課後子ども教室の週5日・全学年同時開催(原則)校数が増える。 3 児童館特例利用事業の登録者が増える。 (1)短時間就労や通院等で、学童保育の申請要件に満たない保護者の登録が増加することで、子どもの居場所の増加につながる。				

④中間成果(③の成果が伸びたら、どうなるか)				
1 学童保育室利用の促進 (1)学童保育室利用率の向上 取り組みにより、学童保育室の登録者数を増やしていく。 (2)学童保育室待機児童の減少 学童保育室の量の確保により、待機児童を減少させる。 2 放課後子ども教室の全学年同時開催日数の割合が増える。 3 児童館特例利用事業を利用したことがある児童が増え、児童館の魅力を知らってもらうことで、児童館全体の利用者数の増加につながる。				

⑤最終成果(理想)				
1 放課後の居場所確保 すべての子どもが安全・安心に過ごすことができる放課後の居場所として、学童保育室・放課後子ども教室・児童館を自由に選択できる。				

②活動指標	単位	年度	実績	目標	達成状況
【活動-1】 校内学童を整備するための協議・働きかけをした小学校数	校数	目標	5	3	3
	校数	実績	5	5	-
	達成率		100%	167%	-
【活動-2】 民設学童誘致のために働きかけた事業者数	件	目標	-	20	20
	件	実績	-	21	-
	達成率		-	105%	-
【活動-3】 放課後子ども教室週5日・全学年同時開催の働きかけ	回	目標	-	94	78
	回	実績	104	94	-
	達成率		-	100%	-
【活動-4】 児童館特例利用事業の保護者や学校への周知	回	目標	-	11	8
	回	実績	3	8	-
	達成率		-	73%	-

③成果指標	単位	年度	実績	目標	達成状況
【直接成果-1】 校内学童保育室整備数	校数	目標	5	3	2
	校数	実績	2	2	-
	達成率		40%	67%	-
【直接成果-2】 民設学童保育室誘致数	室	目標	14	6	6
	室	実績	4	7	-
	達成率		29%	117%	-
【直接成果-3】 放課後子ども教室週5日・全学年同時開催した小学校数	校数	目標	-	23	31
	校数	実績	20	25	-
	達成率		-	109%	-
【直接成果-4】 児童館特例利用事業の登録者数	人	目標	-	2,600	2,500
	人	実績	2,457	2,433	-
	達成率		-	94%	-

④成果指標	単位	年度	実績	目標	達成状況
【中間成果-1】 学童保育室待機児童率	%	目標	-	4	2
	%	実績	6.4	2.8	-
	達成率		-	143%	-
【中間成果-2】 放課後子ども教室全学年同時開催日数の割合	%	目標	-	35.0%	42.0%
	%	実績	30.8%	35.2%	-
	達成率		-	101%	-
【中間成果-3】 児童館総利用者数(小学生)の対前年増減率	%	目標	-	108	106
	%	実績	107	100	-
	達成率		-	93%	-

⑤成果指標	単位	年度	最終目標
【最終成果】 放課後の居場所がないと回答した保護者の割合(低減目標)	%	目標	20
	%	実績	-
	達成率		-
【最終成果】 放課後の居場所がないと回答した小学生の割合(低減目標)	%	目標	20
	%	実績	-
	達成率		-
⑤成果指標	単位	年度	最終目標
【最終成果】 放課後の居場所がないと回答した保護者の割合(低減目標)	%	目標	10
	%	実績	-
	達成率		-
【最終成果】 放課後の居場所がないと回答した小学生の割合(低減目標)	%	目標	10
	%	実績	-
	達成率		-

行政のコントロール要素 大

外的要因 大

【所属の自己分析】(1次評価)		STEP1	
昨年度の反映結果に対する取組状況		達成状況を踏まえた課題分析	
新規事業のため、該当なし		■小学校内に学童保育室として活用可能な余裕教室が不足している。 余裕教室は、少人数学級や会議室等様々な教育活動で活用しており、一年を通して学童保育室として活用できる教室が不足している。 【対応策】 余裕教室がない小学校は、教室のタイムシェアを活用するなど、各小学校の実情に沿った整備を実施する。 ■週5日・全年間同時開催した小学校数は令和5年度から着実に増加しているものの、学校全体の1/3にとどまっている。 【対応策】 引き続き、学校や各実行委員に対し働きかけを行うとともに、R8からモデル実施した学童保育室との一体的運用を進めることで、週5日・全年間同時開催実施校数の増加を図る。 ■学童保育室や放課後子ども教室の整備により、児童館特例利用登録者は減少傾向である。 【対応策】 地域の子どもたちが楽しく、安心して過ごせる居場所として、児童館利用者を増やすことの検討を今後進めていく。	
【今後の事業の予定、方向性への評価】		【短期】 《学童保育室の整備》 ■小学校内に学童保育室がない小学校を優先に働きかけを行い、学童保育室整備を拡大していく。 《放課後子ども教室の開催日拡大》 ■全年対象については、学校の使用できる施設・低学年の待機場所の課題が学校ごとにある。そのためまずは、週5日開催に向けて各実行委員会の同意を得よう取り組む。 《児童館利用の促進》 ■児童館遊具の利用状況を踏まえ、子ども達が利用しやすい環境を整備していく。 【長期】 ■放課後児童対策として「放課後子ども総合プラン」を改定し、実情を踏まえた効果的な施策を実施し、放課後の居場所対策を総合的に推進していく。 《学童保育室と放課後子ども教室の一体的運用》 ■学童保育室と放課後子ども教室の一体的運用に向けて、各小学校の放課後子ども教室実行委員会と協議し、段階的に学童保育室と放課後子ども教室の一体的運用を実現していくことにより、待機児童率の低減や放課後子ども教室全年間同時開催につなげていく。 《放課後子ども教室の開催日拡大》 ■開催日数の少ない学校に対し原因を分析し、指定管理以外の校内学童校に対し、学校施設の課題については学校と協議する。実行委員会の課題については、運営支援を行う生涯学習振興公社を通じて働きかけを行い、週5日・全年間同時開催に近づけていく。 《児童館利用の促進》 ■利用者アンケートを継続し、ニーズを確認しながら児童館利用の満足度を向上させていく。	
【庁内評価委員会の評価】(2次評価)		STEP2	
評価結果		【昨年度の反映結果に対する取組状況及び目標・成果の達成度への評価】 校内学童の整備が未達である一方で、民設学童の誘致により待機児童率を低下させたことは評価できる。その上で、余裕教室がない小学校ではタイムシェア等を活用し、実情に沿った学内整備に向けた粘り強い協議を期待する。放課後子ども教室の週5日・全年間同時開催に向けて、学童保育室との一体的運用の好事例を周知し、検討を加速化させてほしい。児童館特例利用事業の周知が不足しているため、今後は積極的にPRしてほしい。 【今後の事業の予定、方向性への評価】 放課後子ども教室の拡大に向けて、施設の問題以外にも見守り人材の確保等の課題を分析し、区の支援の在り方を整理しつつ、学校間の格差解消へ向けて検討を進めてほしい。さらに、児童館特例利用の促進にあたっては、現状利用していない層の意見も幅広く聞き取ることも検討してはどうか。今後は、放課後子ども総合プランを改定し、多様な施策を効果的かつ総合的に居場所対策を推進してもらいたい。	
【区民評価委員会の評価】(3次評価)		STEP3	
反映結果の評価	目標・成果の達成度への評価	今後の事業の予定、方向性への評価	
新規事業のため、評価対象外	・本事業については、校内学童の整備や放課後子ども教室の運用改善など、子どもが安全・安心に過ごすことができる居場所づくりに向けた取組が着実に進められており、全体として高く評価できる事業である。一方で、区としてすべての子どもに安全・安心な居場所を確保していくという視点に立つと、現在の目標値については、今後上方修正を検討する必要もあると考える。最終的に、すべての子どもが安全・安心に過ごすことができる環境を目指すのであれば、目標の達成状況から、現状と目指す姿とのギャップがより可視化された目標設定としていくことも重要である。特に、学童保育室の待機児童率については、整備が進むことで申請者数自体が増える可能性があるため、待機児童率のみでは事業の成果を十分に捉えきれない面があると考ええる。申請者数、利用者数、待機児童数の実数も併せて検討を行うことで、事業の目的である放課後の居場所確保がどの程度進んでいるのかをより適切に評価できると考える。 ・【活動1】については、小学校内に学童保育室として利用できる教室が不足しているなか、協議・働きかけを続けていることは評価できる。また、教室を確保する対策として各小学校の実情に合わせた柔軟な対応を検討しており、目標の達成に向けた努力が窺われる。 ・【活動3】【直接成果3】【中間成果2】については、いずれも目標値を達成していることは評価できる。また全年間同時開催に向けて働きかけている点は、事業の目的に沿った重要な取組であり、評価できる。地域ごとの格差が生じないようにするためにも、週5日・全年間同時開催できる小学校数を増やす必要がある。その対策として、今年度から実施している学童保育室との一体的運用を挙げている。足立区は地域ごとに学校規模や保護者の需要も異なるため、モデル実施する地域を増やすことも一案として考えられる。 ・【活動4】【直接成果4】【中間成果3】について、目標に対して概ね順調となっているものの、児童館特例利用の登録者数は減少している。要因分析でも示されている通り、学童保育室と放課後子ども教室が整備されたことに伴い、児童館に代わる居場所を子どもや保護者が選択した結果の数値減少であり、子どもが安心して過ごすことができる環境が確保できているため深刻度の高い課題ではないと考えられる。一方で、児童館総利用者数の増加を目指すのであれば、そのために行う取組や、イベント・行事の企画数、実施数などを成果指標として設定することで、プロジェクト全体としてより一貫性のある目標設定になると考える。	・現状の課題分析に基づいた予定や方向性が計画されていることは一定程度評価できる。その上で、以下の点について一層の検討を求めたい。 《放課後子ども教室の開催日拡大》 ・放課後子ども教室について、運営される方の年齢等の要因により原則通りの開催ができていない現状を確認した。今後は、週5日・全年間同時開催に向けた働きかけだけでなく、新規スタッフの確保も重要な課題となると考える。 《学童保育室と放課後子ども教室の一体的運用》 ・学童保育室と放課後子ども教室の一体的運用については、それぞれの事業で課題とする事項が解消されつつあることは評価できる。今後は、一体的運用によるメリットとデメリットを整理し、現場での運用上の課題も踏まえながら、効果的な実施方法を検討し、拡大を進めていっていただきたい。 ・現場視察をさせていただき、スタッフのみならず真摯に取り組まれている姿に敬服した。一方で、そのスタッフの経験の順に運営されている様子があることは懸念点であると考ええる。例えば、利用児童の増加に伴い、子どもの現在地を把握することや下校時の施設管理などにおいて、対応するスタッフに負担が生じている場面を視察にて確認した。現状はスタッフの経験や熟慮により問題が生じることなく運営がなされているが、事業を拡大していく上では、こうした現場レベルの課題にもスピード感をもって対応し、スタッフの負担を軽減しながら、安全かつ円滑に運用できる体制を整えていくことが重要であると考ええる。今後の事業展開においても、現場の負担軽減に向けた工夫や改善がどのように行われているかが明らかになると、事業拡大の持続可能性をより評価しやすくなる。 ・学童保育室や放課後子ども教室のスタッフに関しては、それぞれの子どもが抱える課題に対して個別に対応できるよう、スタッフが必要な知識や技術を身につけられる体制を整えていくことも重要であると考ええる。放課後の居場所が、子どもの変化や困りごとに早期に気づき、必要な支援に繋げられる場となることで、子どもにとっても保護者にとってもより安全・安心に過ごす場になると考える。 ・必要としている家庭に必要としている支援が届いているかについて明確な説明は得られなかったため、今後も引き続き確認を続ける。 《児童館利用の促進》 ・学童保育室、放課後子ども教室、児童館がそれぞれの役割を持ちながら相互に機能し、全体として子どもたちの居場所を充実させていく事業であることがより見える形になるとを期待する。そのためには、児童館におけるイベントや行事の拡充も有効であると考え、保護者の就労等により家庭で過ごすことが難しい子どもの受け皿としてだけでなく、子どもたち自身が「行くに楽しみ」「行きたい」と感じ、目的を持って集まることができる居場所となっているかを、成果指標を通じて把握できるようにすると、より充実した事業評価に繋がると考える。利用促進に向けてアンケートを継続することは一定の評価ができるため、児童や保護者が児童館を選択しない理由についても検討できるとよいと考える。	
STEP4		STEP4	
全体評価	4	全体評価	3.5
反映結果	—	反映結果	—
達成度	4	達成度	4
方向性	3	方向性	3
【評価結果・提言を受けての取組】(反映結果)		【事業年度別全体評価の経年動向】	
全体評価	4	反映結果	—
達成度	4	方向性	3
方向性	3	達成度	4
反映結果	—	方向性	3
達成度	4	反映結果	—
方向性	3	達成度	4
反映結果	—	方向性	3
達成度	4	反映結果	—
方向性	3	達成度	4
反映結果	—	方向性	3
達成度	4	反映結果	—
方向性	3	達成度	4
反映結果	—	方向性	3
達成度	4	反映結果	—
方向性	3	達成度	4
反映結果	—	方向性	3
達成度	4	反映結果	—
方向性	3	達成度	4
反映結果	—	方向性	3
達成度	4	反映結果	—
方向性	3	達成度	4
反映結果	—	方向性	3
達成度	4	反映結果	—
方向性	3	達成度	4
反映結果	—	方向性	3
達成度	4	反映結果	—
方向性	3	達成度	4
反映結果	—	方向性	3
達成度	4	反映結果	—
方向性	3	達成度	4
反映結果	—	方向性	3
達成度	4	反映結果	—
方向性	3	達成度	4
反映結果	—	方向性	3
達成度	4	反映結果	—
方向性	3	達成度	4
反映結果	—	方向性	3
達成度	4	反映結果	—
方向性	3	達成度	4
反映結果	—	方向性	3
達成度	4	反映結果	—
方向性	3	達成度	4
反映結果	—	方向性	3
達成度	4	反映結果	—
方向性	3	達成度	4
反映結果	—	方向性	3
達成度	4	反映結果	—
方向性	3	達成度	4
反映結果	—	方向性	3
達成度	4	反映結果	—
方向性	3	達成度	4
反映結果	—	方向性	3
達成度	4	反映結果	—
方向性	3	達成度	4
反映結果	—	方向性	3
達成度	4	反映結果	—
方向性	3	達成度	4
反映結果	—	方向性	3
達成度	4	反映結果	—
方向性	3	達成度	4
反映結果	—	方向性	3
達成度	4	反映結果	—
方向性	3	達成度	4
反映結果	—	方向性	3
達成度	4	反映結果	—
方向性	3	達成度	4
反映結果	—	方向性	3
達成度	4	反映結果	—
方向性	3	達成度	4
反映結果	—	方向性	3
達成度	4	反映結果	—
方向性	3	達成度	4
反映結果	—	方向性	3
達成度	4	反映結果	—
方向性	3	達成度	4
反映結果	—	方向性	3
達成度	4	反映結果	—
方向性	3	達成度	4
反映結果	—	方向性	3
達成度	4	反映結果	—
方向性	3	達成度	4
反映結果	—	方向性	3
達成度	4	反映結果	—
方向性	3	達成度	4
反映結果	—	方向性	3
達成度	4	反映結果	—
方向性	3	達成度	4
反映結果	—	方向性	3
達成度	4	反映結果	—
方向性	3	達成度	4
反映結果	—	方向性	3
達成度	4	反映結果	—
方向性	3	達成度	4
反映結果	—	方向性	3
達成度	4	反映結果	—
方向性	3	達成度	4
反映結果	—	方向性	3
達成度	4	反映結果	—
方向性	3	達成度	4
反映結果	—	方向性	3
達成度	4	反映結果	—
方向性	3	達成度	4
反映結果	—	方向性	3
達成度	4	反映結果	—
方向性	3	達成度	4
反映結果	—	方向性	3
達成度	4	反映結果	—
方向性	3	達成度	4
反映結果	—	方向性	3
達成度	4	反映結果	—
方向性	3	達成度	4
反映結果	—	方向性	3
達成度	4	反映結果	—
方向性	3	達成度	4
反映結果	—	方向性	3
達成度	4	反映結果	—
方向性	3	達成度	4
反映結果	—	方向性	3
達成度	4	反映結果	—
方向性	3	達成度	4
反映結果	—	方向性	3
達成度	4	反映結果	—
方向性	3	達成度	4
反映結果	—	方向性	3
達成度	4	反映結果	—
方向性	3	達成度	4
反映結果	—	方向性	3
達成度	4	反映結果	—
方向性	3	達成度	4
反映結果	—	方向性	3
達成度	4	反映結果	—
方向性	3	達成度	4
反映結果	—	方向性	3
達成度	4	反映結果	—
方向性	3	達成度	4
反映結果	—	方向性	3
達成度	4	反映結果	—
方向性	3	達成度</	

令和8年度重点プロジェクト事業評価調書(令和7年度事業分)

視点	ひと	再掲	重点 目標	①家庭・地域と連携し、子どもの学びを支え育む	記入 所属	政策経営部 あだち未来創造室 子どもの貧困対 策・若年者支援課	SDGs関 連する ゴール・ ターゲット	1 貧困を なくそう	4 質の高い教育を みんなに	10 人や国の不平等 をなくそう		
事業名	No.13「子どもの多様な体験機会の充実」				協働・ 協創	庁内各部署、公社等法人、指定管理者		1. 3	4. a	10. 2		
事業の 概要	対象	※ その他の場合記入			SDGs関連するゴール・ターゲットに対する貢献状況							
	区民				【目標1】経済的理由などで体験活動への参加が困難な子どもに対しても体験機会を提供する 【目標4】生き抜く力を身に付け、自分の人生を自ら切り開き自立を促す 【目標10】すべての子どもを対象とすることで体験格差を広げない							
	目的(⑤最終成果(理想))				事業内容							
	自己肯定感を向上させ、生き抜く力を育む				庁内各部署で実施する0歳から18歳までを対象とした体験活動を推進する							

【ロジックモデル・指標の達成度】

①投入資源(インプット)

対応する予算事業名	あだち子どもの未来応援事業の一部/体験学習推進事業/学校教育充実事業の一部/小学校自然教室事業、中学校自然教室事業			
年度	6年度	7年度	8年度	
総事業費(a+b)	346,020	362,131	381,119	
内訳	事業費(a)	301,176	316,757	381,119
	人件費(b)	44,844	45,374	-
税外収入	国庫負担金・補助金	2,203	4,484	3,426
	受益者負担金	0	0	0

②活動(アウトプット) ※区が行う直接の活動

【活動-1】生活・文化体験/社会体験
ワークわーく in Summer:夏休み期間中に子どもが利用する区有施設等の利用料や、将来の仕事につながる有料の体験講座の一部が無料

【活動-2】生活・文化体験
大学連携事業:大学教授や大学生と連携し、科学実験や授業体験など、区内各大学の特色を活かした様々な分野の体験プログラムを実施

【活動-3】社会体験
キャリア教育支援事業:区立小・中学校におけるキャリア教育、体験学習に係る施設使用料等(キッズアニア入場料、TOKYO GLOBAL GATEWAY入場料)の助成

【活動-4】自然体験
小・中学校自然教室事業:自然教室にて、様々な体験・交流活動を実施(小5・鋸南402回/鋸山観光、海洋関係体験、小6・日光435回/東照宮観光、戦場ヶ原ハイキング、中1・魚沼168回/田植え・稲刈り体験)

■令和7年度事業費支出内訳(上位3事業)

(1) 主な内容	小学校自然教室事業	155,241	千円
(2) 主な内容	中学校自然教室事業	110,999	千円
(3) 主な内容	キャリア支援事業	23,848	千円

影響要因

- ・子どもたちに体験活動がもたらす効果を伝える
- ・教職員に活動の意義を伝え理解を得る
- ・企画にあたり、子どもから意見を聴取

⑥重点プロジェクト共通の成果(⑤最終成果(理想)が伸びたらこうなる)

区政全体に対する区民の満足度 80%

影響要因

- ・興味や関心が湧く体験活動を提供

③直接成果(②の活動の直接的な結果)

【直接成果-1】
未就学児から高校生まで対象が広く参加者が多い

【直接成果-2】
未就学児から高校生まで、多くの児童・生徒がそれぞれの学齢にあわせた様々な体験活動に参加できる

【直接成果-3】
参加表明した学校の児童・生徒は参加できる

【直接成果-4】
「満足した」と感じた子どもが増える

④中間成果(③の成果が伸びたら、どうなるか)

【中間成果-1】
夏休み期間中に拡大しやすい体験格差を埋められる

【中間成果-2】
① 新しい体験や学び、大学生との交流を通じて、新しいことにチャレンジしたいと思う子どもが増える
② 「最後までやり遂げることができた」など、プログラムでの成功体験が自分に自信を持つ意識を醸成する

【中間成果-3】
義務教育の段階で、学ぶことや働くことの尊さを実感する

【中間成果-4】
自分に自信を持つ子が増える

⑤最終成果(理想)

自己肯定感を向上させ、生き抜く力を育む

②活動指標	単位	年度	実績		目標	達成状況
【活動-1】ワークわーく in Summerで企画した講座数・無料施設数	講座・箇所	目標	-	140	150	達成
		実績	123	146	-	
		達成率	-	104%	-	
【活動-2】大学連携事業における体験プログラム数	回	目標	-	33	36	達成
		実績	31	35	-	
		達成率	-	106%	-	
【活動-3】キャリア教育支援事業に参加した小・中学校数	校	目標	102	102	102	やや順調
		実績	87	83	-	
		達成率	85%	81%	-	
【活動-4】自然教室における体験プログラム数	回	目標	900	1,005	1,005	達成
		実績	997	1,003	-	
		達成率	111%	100%	-	

③成果指標	単位	年度	実績		目標	達成状況
【直接成果-1】各講座、無料化施設の参加者数	人	目標	-	71,000	75,000	達成
		実績	68,100	72,810	-	
		達成率	-	103%	-	
【直接成果-2】大学連携事業における体験プログラムの参加者数	人	目標	11,416	11,349	11,374	順調
		実績	7,443	11,304	-	
		達成率	65%	99.6%	-	
【直接成果-3】キャリア教育支援事業の参加者数	人	目標	-	7,460	9,400	達成
		実績	7,574	8,580	-	
		達成率	-	115%	-	
【直接成果-4】自然教室で満足したと感じた子どもの割合	%	目標	90	90	90	達成
		実績	96	96	-	
		達成率	106%	107%	-	

④成果指標	単位	年度	実績		目標	達成状況
【中間成果-1】将来の夢につながるきっかけを得たなどと回答した割合	%	目標	-	81	84	達成
		実績	-	81	-	
		達成率	-	100%	-	
【中間成果-2】「参加して、これから新しいことを知ったり、チャレンジしたい」と回答した割合	%	目標	90	90	95	達成
		実績	92	95.8	-	
		達成率	102%	106%	-	
【中間成果-3】就業についての意識が高まった割合	%	目標	-	-	80	達成
		実績	-	-	-	
		達成率	-	-	-	
【中間成果-4】「自然教室に参加して、自信を持つことができた」と回答した割合	%	目標	78	78	85	達成
		実績	88	88	-	
		達成率	112%	113%	-	

⑤成果指標	単位	年度	実績		最終目標
【最終成果】自分には良いところがあると思うと回答した割合	%	目標	-	79.5	79.5
		実績	-	-	
		達成率	-	-	
⑤成果指標	単位	年度	14年度		最終目標
		目標	83.5		
		実績	-		
【最終成果】自分には良いところがあると思うと回答した割合	%	目標	83.5		
		実績	-		
		達成率	-		

行政のコントロール要素 大

外的な要因 大

行政のコントロール要素 大

外的な要因 大

【所属の自己分析】(1次評価) STEP1

昨年度の反映結果に対する取組状況	達成状況を踏まえた課題分析	今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)
(重点プロジェクト事業の新規事業のため該当なし。)	【活動-1】 周知が広まりニーズが増加する傾向のため、参加できる人数枠を拡充させる必要がある。 【活動-2】 中間成果までの各指標とも概ね目標を達成することができた。イベントの開催形式の見直しによる提供プログラム数の拡充や、東京藝術大学連携事業における二次募集の新規実施など、事業の質や利便性の向上を図った結果と考える。 一方、今後も特定の教授や学部による講座の拡充は難しいと考えることから、より分野を幅広く捉え、総合的な体験機会の提供・維持を図る必要がある。 【活動-3】 従来の校外職場体験は、安全面のリスクや受入企業の制約があり、体験機会の公平性や職業の多様性に課題がある。 こうした課題を踏まえ、企業等が学校に出向く校内型の職業体験を実施し、安全性と公平性を確保しながら、すべての生徒に多様な職業体験の機会を提供するとともに、児童・生徒が働くことへの理解を深め、主体的にキャリア形成に取り組める環境の整備を図る。 【活動-4】 魚沼自然教室では森林学習や水力発電を活用した環境学習を4校が実施した。自然教室は、壮大な自然や文化、歴史等に直接触れることができる貴重な体験活動の場であり、子ども達の自己肯定感や社会性の向上の一助となるよう今後も内容の充実を図る。銚南自然の家、閉館により、国立施設を利用した自然教室を実施するため、新たな体験プログラムを引き続き検討していく必要がある。	【活動-1】夏休み期間中の体験格差を埋められるよう事業を継続し、子ども達の夢につながるきっかけとなっているかアンケートにより確認していく。 【活動-2】 (短期)大学事務局と連携を密にし、実施日数や定員といった単一的な拡充検討だけでなく、既存事業に複数のプログラムを設定するなど、総合的な体験機会の維持・拡充を図っていく。 (中・長期)児童・生徒の興味関心は、取り巻く環境によって変化することから、よりニーズに合った事業となるよう、引き続き参加者のアンケート結果等に基づき新規事業の検討や既存事業の改善を図っていく。 【活動-3】 「おしごとらんど」を拡充し、参加事業者数や実施校を拡大するとともに、体験内容の充実を図ることで、より多くの生徒に多様な職業体験の機会を提供する。また、事前学習や振り返りの充実により、体験を学びへとつなげ、生徒の職業理解や主体的なキャリア形成を一層促進する。 【活動-4】 (短期)児童生徒アンケートや学校から提出される実施報告書などをもとに満足度の高い自然教室を実施していく。令和8年度より小学校5年生では、赤城、那須甲子、磐梯の国立施設に加えて、千葉県立南房総大房岬自然の家での自然教室を実施するため、新たな体験プログラムを検討していく。 (長期)今後は、自然教室の中で、「環境学習」や「食育」、「地域の方との交流」など子ども達の成長につながる多様な体験プログラムを実施する。

【庁内評価委員会の評価】(2次評価)

評価結果
【昨年度の反映結果に対する取組状況及び目標・成果の達成度への評価】 経済的理由等で参加困難な子どもへの体験機会の提供や、校内型の職業体験の実施など、多様な体験機会の確保と主体的なキャリア形成に向けた積極的な取組は高く評価できる。ニーズが増加する中で、子どもの体験機会を減らさないための参加枠の拡充は評価できる一方で、区に対応には限界があるため、社会貢献等のメリットを提示し、地域企業等の協力相手を増やすよう努めてほしい。 【今後の事業の予定、方向性への評価】 子どもたちの体験活動の充実に向けて様々な活動を実施し、ニーズを汲みながら改善を図る姿勢は高く評価できる。事前学習や振り返りの充実を通じて、体験を学びへとつなげる機会は重要である。体験拡充だけでなく、1回の体験で得られる効果の拡充にも、ぜひ取り組んでいただきたい。また、ほぼすべての生徒が経験する自然教室において、環境学習や食育、地域住民との交流など、より多様なプログラムの提供を期待する。

【区民評価委員会の評価】(3次評価)

反映結果の評価	目標・成果の達成度への評価	今後の事業の予定、方向性への評価
新規事業のため、評価対象外	・事業全体を通して、対象施設・講座数の増加やプログラム内容の充実が図られており、すべての指標においてやや順調な達成となっている点は評価できる。 ・やや順調となっている【活動3】については適切な課題分析がなされており、次に繋がる方向性も見出されていることも評価できる。 ・各取組により多様な体験を創出している点は評価できるものの、ロジックモデル内の指標の選択と指標間の因果関係の設定について疑問が残る部分もある。 一【活動指標】【直接成果指標】については、延べ参加者数だけでなく、重複参加者を除いた実参加者数など、より多くの人に参加機会が広がっていることを確認できる指標があると適切な評価が行えると考える。 一【活動1】【直接成果1】において、講座と施設を同一指標にすることで成果の確認が難しくなっている印象を受ける。 一【中間成果1】では、体験格差を埋めたか否かの検討は難しいと考える。目的とその目的に合った指標設定をしていただくことで適切な評価が行えると考える。 一【活動3】は全小中学校を目標としているが、課題分析にも挙げられていた通り、学校の規模や各校で取り入れているプログラムの内容に影響を受ける指標であると考ええる。そのため、取組内容を再検討するか、成果指標としての妥当性や目標値の設定について必要に応じた見直しをするかを、検討されてもよいと考える。 一【中間成果1】や【中間成果3】の向上が【最終成果】に繋がることの因果関係についてより詳細な説明を期待したい。	・本事業における「多様な体験」について、具体的にどのような体験機会を想定しているのかを、より明確に示していただきたい。さらに本事業における多様な体験が、対象となる子どもにとつてどのような意義をもつのかを、保護者(場合によっては子ども自身)にも伝わる形で整理・発信することが必要だと考える。例えば、コミュニケーション機会の創出、知的好奇心や探究心の促進、将来像を具体的にイメージする機会など、体験を通じて期待される効果を明確に示すことで、多様な体験機会の充実だけでなく、活用へ繋がるかと考える。 ・目標及び成果の達成度への評価でも示した通り、多様な体験機会の充実という観点からは、実際に参加・利用した子どもの、対象となる子ども全体における割合を把握することが、今後の課題をより明確にする上で必要だと考える。その際に、参加・利用した子どもとその家族だけでなく、参加・利用しない子どもの現状についても検討することを期待したい。 ・【活動1】実際に当事者の声を聞いて方向性を検討していることは評価できる。一方で、目的が、体験格差を埋めることなのか、子ども達の夢に繋げることなのかによりアプローチは異なると考える。目的とその目的にあつた指標設定をしていただくことで適切な評価ができると考える。また中学生から高校生の年齢層については、施設利用の参加は一定数見られるものの、それが実際にどのような体験や学びに繋がっているのか評価が難しい。年齢層に応じた体験内容や成果の捉え方についても、今後整理していただきたい。 ・【活動2】具体的な計画が示されていることは評価できる。一方で【活動1】と同様に体験格差を埋めることを目的としているかは不明瞭である。もし体験格差を埋めることを目的とする場合には、ニーズ把握は参加者にとどまらず行うべきであると考ええる。 ・【活動3】課題分析に基づいた計画が示されていることは評価できる。事前事後学習においては教育現場との連携も欠かせないものと考えるが、その点についても有効な計画を検討していただきたい。

【評価結果・提言を受けての取組】(反映結果)

反映結果・反映状況

全体評価

4.5

STEP4

全体評価

3.5

反映結果

—

達成度

3.5

方向性

3.5

【事業年度別全体評価の経年動向】

	R4	R5	R6	R7
庁内評価結果	評価対象外	評価対象外	評価対象外	4.5
区民評価結果	評価対象外	評価対象外	評価対象外	3.5

令和8年度重点プロジェクト事業評価調書(令和7年度事業分)

視点	ひと	再掲	重点 目標	記入 所属	SDGs関 連する ゴール・ ターゲット	1 貧困を なくそう	4 質の高い教育を みんなに			
事業名	No.14「学力向上対策推進事業(個に応じた学習を実践するための教員の授業力向上)」		①家庭・地域と連携し子どもの学びを支え育む	協働・ 協創 庁内協働 学校ICT推進課、教育政策課		1	4.1、4.2			
事業の 概要	対象	※ その他の場合記入								
	区民	SDGs関連するゴール・ターゲットに対する貢献状況								
	目的(⑤最終成果(理想))	【目標1】全ての児童・生徒に学校・家庭の場所を問わず学ぶ環境を提供し、確かな学力を定着させることは、社会的な自立を促し、貧困の連鎖を断ち切ることに繋がるため目標達成に資する。【目標4】全ての児童・生徒が公教育を通じて確かな学力を身につけるとともに、自ら情報を収集・整理・分析して課題を見つけ、多様な他者と協働しながら課題を解決する力を育むことを目指す。質の高い公教育を保障することは目標達成に資する。								
	確かな学力が定着する	内容 全ての児童・生徒が、生まれ育った環境に左右されることなく、自ら学び、考え、課題を克服する中で確かな学力を身につけ、人生を切り拓いていく力を培うことが出来るよう支援する。								

【ロジックモデル・指標の達成度】

単位:千円

■令和7年度事業費支出内訳(上位3事業)

①投入資源(インプット)				
対応する予算事業名	学力向上対策推進事業			
年度	6年度	7年度	8年度	
総事業費(a+b)	1,150,364	1,170,775	577,447	
内訳	事業費(a)	444,254	521,181	577,447
	人件費(b)	706,110	649,594	
税外 収入	国庫負担金・補助金	0	0	0
	受益者負担金	0	0	0

(1) 主な内容	AIDリルの使用料	209,385	千円
(2) 主な内容	外国語指導助手(ALT)派遣の勤務費	114,213	千円
(3) 主な内容	学力定着に関する総合調査の委託料	56,140	千円

影響要因
・ 新採・異動教員の配属比率
・ ICT機器の更改、新たなデジタル教材の導入
・ 新型コロナウイルス感染症等による活動制限や自宅学習の推進

⑥重点プロジェクト共通の成果(⑤最終成果(理想)が伸びたらこうなる)
区政全体に対する区民の満足度 80%

影響要因
・ ICT機器の更改、新たなデジタル教材の導入
・ 新型コロナウイルス感染症等による活動制限や自宅学習の推進

影響要因
・ 「全国学力・学習状況調査」の実施方法の変更

②活動(アウトプット) ※区が行う直接の活動	
1 児童・生徒主体による問題解決を中心とした授業スタイルである「足立スタンダード」に基づく授業改善の推進	
(1) 秋田県大仙市への教員派遣事業の成果の横展開	
【活動-1】	
(2) 小・中学校9年間の系統性を踏まえた小中連携教育の実践	
【活動-2】	
(3) 教科指導専門員による教員への巡回指導【活動-3】【活動-5】	
2 IOTの効果的な活用による「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実	
(1) 授業でのタブレット端末の効果的な活用 【活動-4】【活動-6】	

③直接成果(②の活動の直接的な結果)	
1 「主体的・対話的で深い学び」の実現	
【直接成果-1】【直接成果-4】	
2 「協働的な学び」の実現	
【直接成果-2】【直接成果-5】	
3 「個別最適な学び」の実現	
【直接成果-3】【直接成果-6】	

④中間成果(③の成果が伸びたら、どうなるか)	
教員の授業力向上や授業改善、ICTを効果的に活用した学習者主体の授業の実現を通じての児童・生徒の学習意欲・学びに向かう力の向上	

⑤最終成果(理想)	
・ 確かな学力が定着する	

②活動指標	単位	年度	実績	目標	達成状況
【活動-1】 秋田県大仙市への派遣教員による公開授業の実施回数	回	目標	R6 4	R7 4	R8 4
		実績	6	5	-
		達成率	150%	125%	-
【活動-2】 小中連携による研究・研修会の実施回数	回	目標	245	245	210
		実績	286	282	-
		達成率	117%	115%	-
【活動-3】 教科指導の対象となる教員が教科指導専門員から受けた指導の回数(教員一人あたり)(小中学校)	回	目標	10	10	10
		実績	9.3	11	-
		達成率	93%	110%	-
【活動-4】 児童が自分の考えをまとめ、発表・表現する場面において、一人一台端末を30分以上活用させている学校の割合(小中学校)	%	目標	-	76.0%	80.0%
		実績	52.2%	59.7%	-
		達成率	-	79%	-
【活動-5】 教科指導の対象となる教員が教科指導専門員から受けた指導の回数(教員一人あたり)(中学校)	回	目標	20	20	10
		実績	10.4	13.3	-
		達成率	52%	67%	-
【活動-6】 児童が自分の考えをまとめ、発表・表現する場面において、一人一台端末を30分以上活用させている学校の割合(中学校)	%	目標	-	77.0%	80.0%
		実績	54.3%	51.4%	-
		達成率	-	67%	-

③成果指標	単位	年度	実績	目標	達成状況
【直接成果-1】 「5年生までに受けた授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいた」に肯定的な回答をした児童の割合(小中学校)	%	目標	-	77.3%	77.8%
		実績	79.3%	79.7%	-
		達成率	-	103%	-
【直接成果-2】 「学校の友達と話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、新たな考え方に気付いたりすることができている」に肯定的な回答をした児童の割合(小中学校)	%	目標	-	80.0%	80.6%
		実績	82.8%	83.3%	-
		達成率	-	104%	-
【直接成果-3】 「5年生までに受けた授業は、自分にあった教え方、教材、学習時間などになっていた」に肯定的な回答をした児童の割合(小中学校)	%	目標	-	81.0%	81.6%
		実績	80.6%	82.2%	-
		達成率	-	101%	-
【直接成果-4】 「1、2年生の時に受けた授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいた」に肯定的な回答をした生徒の割合(中学校)	%	目標	-	78.3%	78.9%
		実績	78.7%	78.2%	-
		達成率	-	100%	-
【直接成果-5】 「学校の友達と話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、新たな考え方に気付いたりすることができている」に肯定的な回答をした生徒の割合(中学校)	%	目標	-	79.2%	79.7%
		実績	84.2%	83.7%	-
		達成率	-	106%	-
【直接成果-6】 「1、2年生の時に受けた授業は、自分にあった教え方、教材、学習時間などになっていた」に肯定的な回答をした生徒の割合(中学校)	%	目標	-	73.8%	74.3%
		実績	78.8%	79.2%	-
		達成率	-	107%	-

④成果指標	単位	年度	実績	目標	達成状況
【中間成果-1】 「学校の授業はわかる」に肯定的な回答をした児童の割合(小中学校)	%	目標	-	88.4%	88.6%
		実績	87.7%	88.2%	-
		達成率	-	100%	-
【中間成果-2】 「学校の授業は楽しい」に肯定的な回答をした児童の割合(小中学校)	%	目標	-	87.1%	87.5%
		実績	85.9%	85.8%	-
		達成率	-	99%	-
【中間成果-3】 「学校の授業はわかる」に肯定的な回答をした生徒の割合(中学校)	%	目標	-	67.6%	68.2%
		実績	64.5%	65.1%	-
		達成率	-	96%	-
【中間成果-4】 「学校の授業は楽しい」に肯定的な回答をした生徒の割合(中学校)	%	目標	-	79.1%	79.7%
		実績	78.8%	79.7%	-
		達成率	-	101%	-

⑤成果指標	単位	最終目標
【最終成果-1】 「全国学力・学習状況調査」における国の正答率以上の学校の割合(小中学校)	%	目標 67.5%
		実績 -
		達成率 -
【最終成果-2】 「全国学力・学習状況調査」における国の正答率以上の学校の割合(中学校)	%	目標 43.0%
		実績 -
		達成率 -
⑤成果指標	単位	最終目標
【最終成果-1】 「全国学力・学習状況調査」における国の正答率以上の学校の割合(小中学校)	%	目標 75.0%
		実績 -
		達成率 -
【最終成果-2】 「全国学力・学習状況調査」における国の正答率以上の学校の割合(中学校)	%	目標 50.0%
		実績 -
		達成率 -

行政のコントロール要素 大

外的な要因 大

【所属の自己分析】(1次評価) STEP1

昨年度の反映結果に対する取組状況	達成状況を踏まえた課題分析	今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)
※ 令和7年度から、重点プロジェクトにおける本事業の評価対象を、従来の「個に応じた学習の充実」から「教員の授業力向上」へと見直し、それに合わせて活動指標及び成果指標を再構成した。 【総括】 学習者(児童・生徒)主体の授業への転換を図るための教員の授業改善に重点を置き、公開授業、校内研究、小中連携、専門員による訪問指導等を中心に事業を推進した。その結果、秋田県大仙市派遣教員による公開授業は5回となり、目標4回を上回った。また、小中連携による研究・研修会も282回となり、目標245回を上回るなど、授業改善に資する実践交流や校内外の学び合いの機会を着実に拡充することができた。 【小学校】 小学校における教科指導専門員の1人当たり指導回数も11回となり、目標10回を達成したことから、若手教員や経験年数の浅い教員を含めた授業力向上支援については、一定の成果を上げることができた。 【中学校】 中学校においても、授業改善に向けた支援を進めてきたものの、活動指標上はなお課題が残る結果となった。教科指導専門員の1人当たり指導回数は13.3回で、目標20回を下回ったが、前年度より着実に回数を伸ばしており、支援の充実は一定程度進んでいる。なお、教科指導専門員の人数減等の状況も踏まえ、令和8年度は小学校と同様に目標値を10回として設定する。 【ICTの効果的な活用】 ICT活用については、「端末を週3回以上使用させている学校の割合」が小学校59.7%(目標76.0%)、中学校51.4%(目標77.0%)にとどまり、特に中学校における活用の定着が不十分であった。このことから、授業改善に向けた支援機会そのものは全体として拡充できた一方で、その成果を学校現場の日常的な授業実践に均質に浸透させる点では、学校間・校種間で差が生じている。	【総括】 直接成果及び中間成果については、全体として概ね順調に推移している。授業改善に向けた取組が、児童・生徒の学習実感や授業への参加意識の向上に一定程度結び付いていることが伺える。また、「学校の授業はわかる」「学校の授業は楽しい」といった中間成果指標も、おおむね維持又は達成しており、教員の授業づくりの改善が、授業理解や学習意欲の下支えになっていると考えられる。 【小学校】 小学校においては、区学力調査の結果から、国語・算数ともに通過率が85%を超え、全学年・全教科で全国平均を上回るなど、学力の定着状況は良好である。これは、足立スタンダードに基づく授業改善、個に応じた学習支援の充実など、これまで区として進めてきた学力向上施策の成果が表れているものと考えられる。特に、「授業がわかる」と感じている児童の割合が高水準で維持されていることは、教員の授業力向上に一定の成果が見られることを示している。 【中学校】 中学校においては、活動指標の未達に加え、学力面でも改善を要する状況が見られる。区学力調査では、英語を除き前年度を下回る傾向が見られ、教科別では数学や英語の一部分野に課題が残っている。また、学年進行に伴って「勉強が好き」「宿題以外に家庭で学習する」といった項目が低下しており、学習意欲や家庭学習習慣の面でも課題がある。こうした状況は、端末活用が十分定着していないことなども関連していると考えられ、日常の授業改善をより継続的・組織的に支える仕組みの強化が必要である。 【ICTの効果的な活用】 ICTの活用については、使用頻度そのものを高めるだけでなく、児童・生徒が考えを整理する、他者と比較・共有する、学習履歴をもとに振り返る、といった学びの質の向上につながる活用へ高めていくことが重要である。今後は、学校ごとの活用状況の差を踏まえ、GIGAスクール研究校・推進校の成果の横展開とともに、学校管理職の関与、校内研究の充実やDXアドバイザーなどによる伴走支援を通じて、教員がICTを授業改善の手段として実践的に使いこなせるようにしていく必要がある。	【短期】 令和8年度は、ICT活用に課題のある学校を「GIGAスクール研究校」、実践事例の創出と発信を担う学校を「GIGAスクール推進校」として位置付け、教育DXアドバイザーによる伴走支援や公開授業、研究発表会、事例共有等を通じて、授業改善の好事例を区内全体へ横展開していく。併せて、「ICTを活用した足立スタンダード事例集」及び「足立スタンダード虎の巻実践事例集」を活用しながら、教員が日常の授業において主体的・対話的で深い学びを具体化できるよう支援する。特に、活動指標で未達となった中学校への支援を重点化し、教科指導専門員の少ない人員による実態を鑑みて、活動指標を令和8年度より下方修正するが、連絡調整会議で教科指導専門員同士が情報交換を行い、互いの教科指導力を向上させ、指導対象教員の課題に応じた適切な支援・指導・助言を実施していく。また、35の小中連携ブロックにおいて、9年間を見通した「統一した授業の流れ」の共有と実践を進め、児童・生徒の発達段階に応じた系統的・連続的な学びを保障する。加えて、令和9年度からの区学力調査のCBT化を見据え、令和8年度を準備・移行期間と位置付け、学力調査の円滑な実施に向けた校内体制の整備を進める。 【中・長期】 中長期的には、第2期教育振興ビジョン及び足立区基本計画に基づき、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に推進し、学習者(児童・生徒)主体の授業への転換を進める。その際、ICTは単なる機器活用ではなく、思考・表現・自己調整・協働を支える学習基盤として位置付け、学力調査結果やAIドリル等の学習ログ、学校評価等のデータを活用しながら、児童・生徒一人ひとりのつまずきや伸びに応じた授業改善を進めていく。これにより、家庭の社会的背景や学習環境に左右されにくい、質の高い公教育の実現を目指す。こうした取組を通じて、区全体の学力の底上げを図るとともに、全国学力調査等の成果指標の改善、小学校での成果の維持、中学校段階での伸長を着実に目指していく。

【庁内評価委員会の評価】(2次評価)

評価結果
【昨年度の反映結果に対する取組状況及び目標・成果の達成度への評価】 教員が多忙な中で実践交流し、小学校の授業力向上に繋がったことは評価できる。ICTの効果的な活用に向けた支援機会の拡充は評価できる一方で、中学校間や校種間で生じた浸透の差や、学習意欲の課題に対し、継続的に取り組んでいく必要がある。引き続き、ICTを活用した児童生徒の学びの質の向上において、具体的な取り組みと課題解決を期待する。 【今後の事業の予定、方向性への評価】 特定の学校をGIGAスクール推進校と位置づけた各取り組みは、全体の最適解を早期に特定するため妥当である。その上で、主体的・対話的で深い学びを具体化できるよう、中学校への重点的な支援や学力調査に向けた校内体制の整備をより進めてほしい。さらに中長期的には、ICTやAI技術の活用に注力し、教員の負担軽減を図りながら、児童生徒の学力向上と質の高い公教育が実現できるよう期待する。

【区民評価委員会の評価】(3次評価)

反映結果の評価	目標・成果の達成度への評価②	今後の事業の予定、方向性への評価
事業内容の変更により、評価対象外	・【活動4】【活動6】については目標に未達であり、その課題分析も十分ではない印象を受ける。ICT活用について、学年・使用場面・使用する教員のスキルなど、活用しやすい(もしくは活用しやすい)場面について詳細な検討を求めたい。 ・またロジックモデル内の指標の選択と指標間の因果関係の設定について疑問が残る部分もある。 ―【活動1】【活動2】【活動3】【活動5】についてほぼ目標を達成されていることは高く評価できるものの、現状の指標ではこうした取組が必要としている教員に届いているかは不明瞭である。【活動指標】や【直接成果指標】において、必要としている教員のうちの程度の教員が取組を活用したのかということや、その結果授業改善がなされたのかということが見える化されるとさらに評価が適切に行えると考え、この点について、すでにあるデータや既存の調査機会の活用などのように現場に新たな負担をかけることなくような形で再検討を期待したい。 ―【活動4】【活動6】は「発表・表現する場面において、一人一台端末を週3回以上使用させている学校の割合」であるが、この割合がICTの効果的な利用の指標となっているかは疑問が残る。課題分析にお示しいただいた「使用頻度そのものを高めるだけではなく、児童・生徒が考えを整理する、他者と比較・共有する、学習履歴をもとに振り返る、といった学びの質の向上につながる活用へ高めていくことが重要」という視点が不可欠であると考える。また、児童生徒の実態にあわせて教員が意図的にICTを活用しない場合もあると考え、これらの点を踏まえた指標の再検討を期待したい。 ―現在【直接成果】は児童生徒の主観的回答が指標として設定されている。授業の受け手である児童生徒の意見は重要であり、指標にある数値の上昇は望ましいことではあるが、教員の授業力向上について実感が反映されているか評価が難しい。例えば「教員の授業改善が行われる(授業力向上)→改善された授業がそれぞれの児童生徒に届く→児童生徒の理解度・意欲が高まる」ということが見て取れるロジックモデルを再検討されることも一案であると考え、なお、再検討される際には、上述の通り、現場に新たな負担をかけることがないような形で再検討を期待したい。	【短期】 ・ICT活用について学校間・教員間の活用格差解消に向けて、「GIGAスクール研究校」と「GIGAスクール推進校」を位置づけ、学校の実態に合った取組を行う方向性は評価できる。現状、活用を難しくする要因として、活用モデルの不足、教員のスキル格差を挙げているが、課題分析・要因分析をさらに詳細に行い、障害要因に応じた取組を考案されることを期待する。 ・足立スタンダードの定着に向け、「ICTを活用した足立スタンダード事例集」及び「足立スタンダード虎の巻実践事例集」など既存ツールを活用した取組は評価できる。課題分析の結果を新採教員比率の高さとするのではなく、新採教員比率が高いことを前提として、効果的な支援や取組を検討し、提案していただきたい。 ・中学校の課題に重点を置く姿勢は評価できる。一方で課題分析と現状を踏まえた計画を具体化していただくと、より効果が高まると考えられる。 【中・長期】 ・「児童・生徒一人ひとりのつまずきや伸びに応じた授業改善を進める」として、家庭の社会的背景や学習環境に左右されにくい、質の高い公教育の実現を目指す」という方向性は高く評価できる。一人ひとりのつまずきや伸びに応じた授業を行うことは、社会問題となっている不登校の未然防止にも一定の効果があると考えられる。一方で、そのために行われる学力調査結果やAIドリル等の学習ログ、学校評価等のデータを活用した分析が具体的にどのように行われるのかは不明瞭である。現状をどのように分析し、どのようなステップで取り組むのかについて具体的に確認できると、評価がより適切に行えると考え、 ・今後、多様な学びの場が推進されることを踏まえると、SSRや別室などで学ぶ児童生徒についても視野を広げ、他事業との協働を目指していただきたい。 ・授業力向上に向けた研修や支援を新たに考案・再検討する際には、教員の負担を軽減できるような取組とすることがある。研修時間の短縮やフライング研修の実施も積極的に検討していただきたい。またすでに取り組まれているように、教員研修については一律ではなく、課題のある教員や意欲のある教員など必要な教員に届くようにし、そのことが見える化されると評価が適切に行えると考え、例えば【活動3】【活動5】における対象が不明瞭であるので、必要な対象者に必要な支援が届いているかを確認できるようにしたい。 ・調査や説明でいただいた事業内容と費用支出の内訳の関連性が不明瞭であった。今後はその関連性を確認したい。
目標・成果の達成度への評価①		
・教員の授業改善に重点を置き、公開授業、校内研究、小中連携、専門員による訪問指導等を中心に事業を推進した結果、授業改善に資する実践交流や校内外の学び合いの機会を着実に拡大したことは評価できる。 ・【活動5】【活動6】を除く指標でやや順調から達成という状況にあることは評価できる。特に足立スタンダードに基づく授業改善の取組である【活動1】【活動2】が目標を上回る結果となっていることは高く評価できる。また【活動5】については課題分析の結果、現状に合う目標修正を検討されていることは評価できる。		

【評価結果・提言を受けての取組】(反映結果)

全体評価
4

STEP4

全体評価
3.5
反映結果
—
達成度
3.5
方向性
3.5

反映結果・反映状況				

【全体評価の経年動向】				
	R4	R5	R6	R7
庁内評価結果	4	4	4	4
区民評価結果	3.5	3.5	3	3.5

令和8年度重点プロジェクト事業評価調書(令和7年度事業分)

視点	ひと	再掲	重点目標	①家庭・地域と連携し、子どもの学びを支え育む	記入所属	教育指導部こども支援センターげんき教育相談課 不登校施策推進担当課 教育指導課教育指導係	SDGs関連するゴール・ターゲット	1 貧困をなくそう	4 質の高い教育をみんなに	目標に直結	4.5		
事業名	No.15「不登校児童・生徒に対する支援事業」				協働・協創								
事業の概要	対象	※ その他の場合記入			SDGs関連するゴール・ターゲットに対する貢献状況								
	区民				【目標1】【目標4】ターゲット4.5:不登校児童・生徒の居場所や学習機会の確保により脆弱層が平等に教育を受けることができ、自己肯定感を高めて進学への意欲を喚起し、貧困の連鎖を断ち切る。								
	目的(⑤最終成果(理想))				事業内容								
	学校内外のどこにもつながっていない不登校児童・生徒がいなくなるにより、児童生徒それぞれが個々の状況に応じた教育を受ける 個に寄り添う支援により、不登校になることを未然に防ぐ				教育相談、教育支援センターの運営、スクールカウンセラー(SC)の派遣、スクールソーシャルワーカー(SSW)の派遣、登校サポーターの派遣、不登校施策推進事業、不登校未然防止事業(SSR《スモール・ステップ・ルーム》)の整備・運営)								

【ロジックモデル・指標の達成度】

単位:千円

■令和7年度事業費支出内訳(上位3事業)

①投入資源(インプット)				
対応する予算事業名	教育相談事業、不登校施策推進事業 学校教育充実事務			
年度	6年度	7年度	8年度	
総事業費(a+b)	744,640	774,013	130,477	
内訳	事業費(a)	93,742	116,953	130,477
	人件費(b)	650,898	657,060	
税外収入	国庫負担金・補助金	26,483	27,978	36,329
	受益者負担金	0	0	0

(1) 主な内容	居場所支援事業委託	37,200	千円
(2) 主な内容	不登校児童のための家庭学習支援事業委託	21,588	千円
(3) 主な内容	私立学びの多様な学校在学の小中学生への助成金	10,481	千円

影響要因
・感染症等の流行(登校不可)
・区民や学校の事業認知

⑥重点プロジェクト共通の成果(⑤最終成果(理想)が伸びたらこうなる)
区政全体に対する区民の満足度 80%

影響要因
・学校による事業の活用
・家族や学校の協力
・本人の環境適応

影響要因
・家族や学校の協力
・本人の環境適応

②活動(アウトプット) ※区が行う直接の活動	
【事業の概要】	
1 不登校児童・生徒へのアプローチ(教育相談事業)	
(1)校内委員会が効果的に活用される【活動-1】	
(2)不登校児童・生徒に登校サポーターを派遣する【活動-2】	
(3)中学校にSSRを整備し、指導員を配置して学習支援、相談にあたる【活動-3】	
(4)不登校児童・生徒に教育相談員との面談や、NPOが運営する居場所でのスタッフとの面接で声かけを行う【活動-4】	

③直接成果(②の活動の直接的な結果)	
1 不登校児童・生徒への直接成果【活動-1~3】	
(1)校内委員会が協議した結果、学習機会が確保される(「不定期、別室、放課後等の学校に登校できるようになった」もしくは「学校以外の学びの場やICTを活用した支援を受けている」)【直接成果-1】	
(2)お迎え支援、別室登校支援の利用者が増える【直接成果-2】	
(3)教室に入りづらい生徒の居場所ができるとともに個に応じた支援が展開される【直接成果-3】	
(4)不登校児童・生徒が多様な教育機会(チャレンジ学級、あすテップ、居場所、家庭学習支援事業、東京VLPという区の不登校児童・生徒への支援)やフリースクール等に定期的に通う【直接成果-4】	

④中間成果(③の成果が伸びたら、どうなるか)	
1 不登校児童・生徒の状況に改善が見られる	
(1)お迎え支援および別室登校支援の利用で登校状況が改善した児童・生徒割合が向上する【中間成果-1】	
(2)不登校でも、学校以外の学びの場(チャレンジ学級、あすテップ、居場所を兼ねた学習支援、オンライン事業、家庭学習支援等のアウトリーチ支援)で学習機会が確保されたことにより、不登校の状況が改善した児童・生徒の割合【中間成果-2】	
(3)指導員がSSR利用生徒に対して効果的な支援を行うことで、不登校の未然防止に効果があった生徒数が増加する。【中間成果-3】	

⑤最終成果(理想)	
学校内外のどこにもつながっていない不登校児童・生徒がいなくなるにより、児童生徒それぞれが個々の状況に応じた教育を受ける	

②活動指標	単位	年度	実績	目標	達成状況
【活動-1】 校内委員会において支援方法を協議した延べ回数※1	回	目標	6,000	6,000	14,600
	実績	6,450	14,525	-	達成
	達成率	108%	242%	-	
【活動-2】 不登校児童・生徒に登校サポーターを派遣した回数※2	回	目標	6500	7000	7,500
	実績	7737	11,911	-	達成
	達成率	119%	170%	-	
【活動-3】 SSR設置校数	校	目標	4	10	25
	実績	4	10	-	達成
	達成率	100%	100%	-	
【活動-4】 教育相談員との面談や、NPOが運営する居場所でのスタッフとの面接で不登校児童・生徒に対し働きかけを行った回数※3	回	目標	2,300	2300	2500
	実績	2,102	2450	-	達成
	達成率	91%	107%	-	

③成果指標	単位	年度	実績	目標	達成状況
【直接成果-1】 校内委員会において支援方法を協議した結果、関係機関に繋がった学校以外の学習機会が確保された児童・生徒数	人	目標	675	675	1,800
	実績	662	1,765	-	達成
	達成率	98%	261%	-	
【直接成果-2】 お迎え支援、別室登校支援の利用者数※4	人	目標	400	450	500
	実績	532	685	-	達成
	達成率	133%	152%	-	
【直接成果-3】 SSR利用生徒数※5	人	目標	50	120	200
	実績	50	147	-	達成
	達成率	100%	123%	-	
【直接成果-4】 多様な教育機会につながった不登校児童・生徒の人数(【活動-4】の働きかけ以外を含む)	人	目標	280	280	280
	実績	256	272	-	順調
	達成率	91%	97%	-	

④成果指標	単位	年度	実績	目標	達成状況
【中間成果-1】 登校状況が改善した児童・生徒の割合	%	目標	60	60	60
	実績	33	50	-	順調
	達成率	55%	83%	-	
【中間成果-2】 学校以外の学習機会が確保されたことにより、不登校の状況が改善した児童・生徒の割合	%	目標	60	60	60
	実績	42	-	-	やや順調
	達成率	0%	70%	-	
【中間成果-3】 不登校の未然防止に効果があった生徒数	人	目標	28	70	110
	実績	29	64	-	順調
	達成率	104%	91%	-	

⑤成果指標	単位	最終目標
【最終成果】 学校内外のどこにもつながっていない不登校児童・生徒数	人	目標 25
	実績	-
	達成率	-
⑤成果指標	単位	最終目標
	年度	14年度
	目標	25
【最終成果】 学校内外のどこにもつながっていない不登校児童・生徒数	人	実績 -
	達成率	-

※1 協議した児童・生徒の実数R5:1,092人、R6:1,290人、R7:1,531人
 ※2 派遣した児童・生徒の実数R5:397人、R6:532人、R7: 685人
 ※3 働きかけをした児童生徒の実数R5:208人、R6:318人、R7:342人

※4、※5 別室登校支援とSSRの違い
 別室登校支援:不登校の初期段階で登校渋り状態、もしくは不登校状態が続いており登校に支援が必要な児童・生徒に対して、登校後の教室(学級)外活動の支援として、学校の教職員を補助する形で別室での寄り添い援助と学習の見守りを行う。

行政のコントロール要素 大

外的な要因 大

【所属の自己分析】(1次評価) STEP1

昨年度の反映結果に対する取組状況	達成状況を踏まえた課題分析	今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)
【登校サポーターの人材募集の周知・募集要項について】(実施済み) 令和7年度は、通年のHP掲載に加えオンライン申請を可能とした他、青少年委員や一部地域の民生児童委員への呼びかけを行った。令和8年度は区内大学と連携し、教育や心理・福祉を学ぶ学生への周知活動と学校へ入りやすい環境を整えて、登録者の増員を図っていく。 【専門的業務を担う職員の雇用形態について】(実施済み) 会計年度任用職員である教育相談員、SC、SSW等の専門職種を常勤とすることは現時点で困難であるが、職務の経験やスキルに見合った処遇改善を図るため、令和8年度は一般のSSWからのキャリアアップを目指す職として「シニアSSW」を新設した。専門性の高い人材を安定的に確保するため、近隣自治体の動向を踏まえた報酬単価の見直しや、研修機会の拡充、効果的なOJTのしくみづくりに引き続き取り組んでいく。令和9年度に向けて、教育相談員やSCも同様に、専門性と実績に見合った処遇について検討し、職員の意欲と質の向上を図っていく。 【SSRについて】(実施済み) SSRを令和7年度までに10校設置、令和8年度は新規に15校設置し計25校で運用を開始している。 【本事業の最終目標・指標の見直しについて】(実施済み) 「どこにも繋がっていない児童・生徒数」を最終目標値とするのではなく、不登校及び不登校傾向にある児童・生徒が個々の状況に応じた「学び」を実践した結果がわかるよう、「進路の確定」を成果指標として見直す。	【活動・直接成果1】 校内委員会で支援方針を検討した児童・生徒のうち、学習機会が確保された人数は目標値を大きく上回った。理由として、不登校児童・生徒数の増加と不登校の長期化、家庭要因等の課題の複雑化に加え、早期対応の徹底や記録の管理化、多職種連携の進展によることが考えられる。 【活動・直接成果2】 登校サポーターについては別室で支援する児童・生徒数が増加している。特に小学校における別室のニーズは高まっており、別室の常時開設を支える人材を確保するため、登校サポーターの勤務時間の見直しを検討する。あわせて、登校時のお迎えと別室支援の役割を明確に切り分け、各校が児童生徒のニーズに応じて人員配置できる仕組みを検討する。 【活動・直接成果3】 SSRを利用する生徒の人数については、活動指標を達成しているが、数値だけでは見えてこない個々のニーズに応じた対応をする必要がある。令和7年度の不登校の未然防止に効果があった生徒は64名/147名であり、未然防止を推進していく必要がある。 【活動・直接成果4】 不登校児童・生徒の学校以外の学びの場＝チャレンジ学級、あすテップ、居場所、家庭学習支援事業及び東京VLP事業である。 その中で、家庭学習支援事業は外出困難かつ不登校が長期化している児童・生徒が利用するが、令和7年度では対象者を50名から100名に拡大したところ、小学生34名(前年度比+10名)、中学生43名(前年度比+18名)、合計77名(前年度比+28名)の登録があった。令和8年度も引き続き対象者100名とし継続していく。	【短期】 - 登校サポーターの人材確保と勤務条件の見直し - 不登校の未然防止の観点から、登校サポーターの役割はこれまで以上に重要になっている。 - 令和7年度176人任用となり、対前年度比で36人の増となったが、学校とサポーターとの条件が合わず希望する学校すべてに派遣できていないため、引き続き、区ホームページや公式SNS等を駆使して、積極的に人材確保を進める。 - 登校サポーターの勤務時間の見直しを行い、小学校の別室(常時)開設を支えるための人材を確保する。 - 教育相談員・スクールカウンセラーの処遇改善に向けた検討 - キャリアアップや多様な働き方のニーズをとらえ、職の新設も視野に検討を進めていく。 - SSRの拡充 - 令和9年度に中学校全校にSSRを設置予定である。 【中・長期】 - スクールソーシャルワーカーの増員計画 - 複雑化・多様化する相談ニーズに対応するため、中長期的なSSWの増員計画を策定する。 - 不登校児童・生徒やその家庭の状況改善のため、SSWの活動強化を図る。SSWを計画的に増員すると同時に、人材育成も進めてSSW全体の支援レベルの向上を図り、増加する相談件数にも適切に対応できる体制を構築していく。 - 今後、中学校だけでなく、不登校者数が増加する小学校においてもSSRを展開できるか検討を進めていく(別室との役割を整理するなど、調整が必要)。

【庁内評価委員会の評価】(2次評価) STEP2

評価結果
【昨年度の反映結果に対する取組状況及び目標・成果の達成度への評価】 登校サポーターのオンライン申請の導入、シニアSSW新設による処遇改善など、人材確保の取り組みは高く評価できる。また、数値に表れない個々のニーズに応じたSSRでのきめ細かい未然防止の取り組みを、SSRの設置だけにとどまらず一層充実させてほしい。現状への対応については、できる限りの対応を行っているとは評価するが、今後さらに対象児童・生徒が増加していくことを想定し、予算的、人材的にどの施策を優先していくのか、例えば事業の整理統合等々、早急に検討していく必要がある。 【今後の事業の予定、方向性への評価】 継続的な人材確保は重要課題である。長期的に見た際に、登校サポーターの役割が重要となっているのであれば、今後の方針の一つの柱として位置づけ、集中的に財源や人材を投入するといった視点も持つべきではないか。複雑化・多様化する相談ニーズに対応するため、中長期的な各職種の人材計画を策定し、採用・育成を進めてほしい。また、不登校者数が増加する小学校へのSSRの展開については、中学校での実績を踏まえて進めてほしい。

【区民評価委員会の評価】(3次評価) STEP3

反映結果の評価	目標・成果の達成度への評価	今後の事業の予定、方向性への評価
・全体として昨年度の評価結果を踏まえて、計画を立て、活動に着手されている点は評価できる。 登校サポーターの人材募集に向けた周知活動や申込み方法の変化が認知度向上、利用者増加などの成果に繋がっている点は高く評価できる。 「シニアSSW」を新設されたことも高く評価できる。現在支援を担われている方々のような人材も本事業の1つの重要な要素であると考えため、単なる人員確保ではなく、質の維持向上も見据えた取組がなされていることは評価できる。 最終目標・指標の見直しについて検討されていることも評価できる。この事業が適切に評価される指標となることを期待する。	・ほぼすべての指標について順調から達成となっていることは評価できる。 ・【活動・直接成果2】、【活動・直接成果3】など目標を上回っている指標についてもさらなる課題を見出そうとする姿勢は評価できる。 【活動・直接成果1】、【活動・直接成果2】のように大きく目標値を上回っている指標については要因分析に基づいて、さらなる支援の充実に努めていただきたい。	・現実的な課題に即して具体的な予定が設定されていることは評価できる。 【短期】 - 登校サポーターの需要が高まっていることを背景に、勤務条件の見直しや人材確保に向けての取組を検討されていることは評価できる。必要としている児童生徒のもとに支援が届くよう、スピード感のある対応を期待する。 - 教育相談員やスクールカウンセラーなど、SSWに加えて、本事業において不可欠な要素である人材の確保・質の維持・向上のための取組をされることは評価できる。今後も人材確保が叶うよう、不登校対策に携わる職員の雇用の安定や離職率の低下に向けた取組の検討に期待する。 - SSRの拡充について、令和9年度中に中学校全校設置という明確な予定・スケジュールが進められている点は評価できる。人的リソースを最大の課題として認識し、取り組まれている点も評価できる。一方で小学校については検討段階とのことであるため、ニーズを確認の上、取組に繋げていただくことを期待する。 【中長期】 - SSRと別室登校支援のように支援内容の棲み分けの不明瞭さは、利用者(原登校生徒とその保護者)や利用を勧める立場にある者(教員・専門職)にとって、支援を利用しにくくなる一因となる恐れがある。多くの人から見てわかりやすい支援の枠組みとなることが支援の活用に繋がると考えられる。またわかりやすい枠組みとなることで評価がより適切に行えるとも考える。 - 根拠に基づいて取組を計画・展開されている点は評価できる。一方で、登校状況改善や学習保障といった最終成果への繋がりがより深く検証し、目に見える指標を検討されることも期待したい。その上で、必要に応じて支援取組の見直しや保護者へのアプローチ強化を図ることも望む。その際には昨年度もお伝えした通り支援終了後のフォローアップ調査を実施して、情報として活用するとともに、当事者間(もしくはその家族間)の交流機会を設けることなども今後の検討課題としていただきたい。 - さらに今後は学校以外の、地域住民や地域企業、文化施設など足立区の資源を積極的に活用することも検討していただきたい。

【評価結果・提言を受けての取組】(反映結果)

全体評価

4

STEP4

全体評価

4

反映結果

4

達成度

4

方向性

4

反映結果・反映状況

【事業年度別全体評価の経年動向】

	R4	R5	R6	R7
庁内評価結果	4	4	3.5	4
区民評価結果	3.5	4	4	4

令和8年度重点プロジェクト事業評価調書(令和7年度事業分)

視点	ひと	再掲	重点 目標	①家庭・地域と連携し子どもの学びを支え育む	記入 所属	政策経営部 あだち未来創造室 子どもの貧困対策・若年者支援課、学校運営部 学務課 助成係、福祉部 生活支援推進課 子どもの学習・生活支援係	SDGs関 連する ゴール・ ターゲット	 1 貧困をなくそう	 4 質の高い教育をみんなに			
事業名	No.16「若年者全力応援事業」				協働・ 協創	庁内各部課、東京都、地域団体、NPO、高校		1. 2	4. 3、4. 4			
事業の概要	対象		※ その他の場合記入			SDGs関連するゴール・ターゲットに対する貢献状況						
	区民					【目標17】ターゲット1.2では貧困状態にある、すべての年齢の男性、女性、子供の割合を半減させることを目標としている。若年者支援を推進し、若者が社会的に自立することができれば、貧困状態の割合の減少につながるから目標達成に資する。ターゲット4.3ではすべての人々が男女の区別なく、高等教育への平等なアクセスを得られるようにし、ターゲット4.4では技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させることを目標としている。これらは若年者の学びや就労の支援を推進していくことで目標達成に資することができる。						
	目的(⑤最終成果(理想))				事業内容							
	高等学校進学者等の中退防止や学び直し等の学習支援、就労支援を通じて、若者たちの置かれた環境によって選択肢が狭まることなく、自身の希望する進路の実現や社会的自立を目指す				若年者支援を推進する							

【ロジックモデル・指標の達成度】

単位:千円

■令和7年度事業費支出内訳(上位3事業)

①投入資源(インプット)				
対応する予算事業名	子どもの貧困対策・若年者支援事業、あだち子どもの未来応援事業の一部、育英資金事業、大学生等の修学・就職支援事業			
年度	6年度	7年度	8年度	
総事業費(a+b)	84,027	275,449	424,194	
内訳				
事業費(a)	66,809	227,241	424,194	
人件費(b)	17,218	48,208	-	
税外収入				
国庫負担金・補助金	16,069	16,069	16,069	
受益者負担金	0	0	0	

(1) 主な内容	育英資金事業	100,631	千円
(2) 主な内容	足立ミライゼミ事業委託	44,414	千円
(3) 主な内容	あだち若者サポートテラス運営業務委託	32,138	千円

影響要因
・支援を必要としている若者の数
・事業周知の効果
・会場の確保

⑥重点プロジェクト共通の成果(⑤最終成果(理想)が伸びたらこうなる)
区政全体に対する区民の満足度 80%

影響要因
・若者の意欲
・家庭、生活環境
・労働環境
・景気

影響要因
・若者の意欲
・家庭、生活環境
・労働環境
・景気

②活動(アウトプット) ※区が行う直接の活動				
【事業の概要】				
・SNSや広報紙、HP、チラシ等を活用して若年者支援事業の情報を発信する※1				
【活動-1】				
・高校や大学、関係機関への訪問や会議への出席、講演会での講師対応等を通じて、若年者支援事業の案内を行い、周知を図る【活動-2】				
・若年者支援協議会※2の分科会(「学ぶ・働く分科会」)を開催する【活動-3】				
※1 SNS(Facebook、X、LINE、Instagram)の投稿数、広報紙(あだち広報)の掲載回数、HPの公開数、チラシの作成数で算出				
※2「中途退学予防の強化」「中途退学後の支援」を目的に、公的機関(高校やYSW、あだち若者サポートテラスなど)やNPO団体が連携し、個別支援につなげていく協議会				

③直接成果(②の活動の直接的な結果)				
・高校生世代の居場所型学習支援事業利用者(利用登録者数)の充足率(定員に対する利用登録者数)が増える※【活動②-1、2、3】				
・高校生世代応援支援金の支給人数が増える【活動②-1、2、3】				
・足立ミライゼミ(難関大学合格を目指す学習支援)の申込倍率が増える【活動②-1、2、3】				
・給付型奨学金の応募人数が増える【活動②-1、2、3】				
・若年者支援相談窓口「あだち若者サポートテラス(SODA)」での相談人数が増える【活動②-1、2、3】				
※R8に谷在家校を新たに開設したため、目標値は据え置き				

④中間成果(③の成果が伸びたら、どうなるか)				
・高校生世代の居場所型学習支援事業の利用者で、進路決定(進級・進学・就労・就労準備機関につながる)ができた利用者の割合が増える				
・望んでいた体験、経験ができた者の割合が増える				
・足立ミライゼミにおいて難関大学※に合格した者の割合が増える				
・SODAからの相談・支援を通じて、必要な支援機関や就労につながる者の割合が増える				
・大学生等の修学・就職支援事業の利用者の割合が増える				
※国公立大学、私立大学(早稲田、慶應、上智、理科大学、GMARCH、偏差値が難関大学と同程度の学部に入学したもの)など、事業者が難関大学と定義したもの				

⑤最終成果(理想)				
夢や希望する進路の実現、社会的自立ができる				

②活動指標	単位	年度	実績	目標	達成状況
【活動-1】 SNSや広報紙、HP、チラシ等を活用して若年者支援事業の情報を発信	回	目標	45	60	300
	実績	117	345	-	達成
	達成率	260%	575%	-	
【活動-2】 高校や大学、関係機関への訪問等を通じて、若年者支援事業の周知を行った回数	回	目標	15	15	20
	実績	25	31	-	達成
	達成率	167%	207%	-	
【活動-3】 若年者支援協議会の分科会を開催した回数	回	目標	30	50	50
	実績	52	47	-	順調
	達成率	173%	94%	-	

③成果指標	単位	年度	実績	目標	達成状況
【直接成果-1】 高校生世代の居場所型学習支援事業利用者の充足率	%	目標	80	80	80
	実績	70	96	-	達成
	達成率	88%	120%	-	
【直接成果-2】 高校生世代応援支援金の支給人数	人	目標	-	600	600
	実績	-	518	-	順調
	達成率	-	86%	-	
【直接成果-3】 足立ミライゼミの申込倍率	倍	目標	2.5	2.1	2
	実績	1.62	1.89	-	順調
	達成率	65%	90%	-	
【直接成果-4】 給付型奨学金の応募人数	人	目標	-	200	200
	実績	206	228	-	達成
	達成率	-	114%	-	
【直接成果-5】 あだち若者サポートテラス(SODA)での相談人数	人	目標	250	250	300
	実績	374	370	-	達成
	達成率	150%	148%	-	

④成果指標	単位	年度	実績	目標	達成状況
【中間成果-1】 高校生世代の居場所型学習支援事業の利用者で進路決定ができた利用者の割合	%	目標	80	80	80
	実績	74	77	-	順調
	達成率	93%	96%	-	
【中間成果-2】 「望んでいた体験・経験ができた」と回答した割合	%	目標	-	80	90
	実績	-	98	-	達成
	達成率	-	123%	-	
【中間成果-3】 難関大学に合格した者の割合	%	目標	-	70	70
	実績	-	37	-	やや遅れている
	達成率	-	53%	-	
【中間成果-4】 大学生等の修学・就職支援事業の利用率	%	目標	-	40	45
	実績	-	38	-	順調
	達成率	-	95%	-	
【中間成果-5】 SODAからの相談・支援を通じて、必要な支援機関や就労につながる割合	%	目標	70	55	55
	実績	51	52	-	順調
	達成率	73%	95%	-	

⑤成果指標	単位	年度	最終目標
【最終成果-1】 各事業を通じて「今後困難なことがあっても夢や希望の実現に向かって、チャレンジしてみようと思う」と回答した割合	%	目標	80
	実績	-	-
	達成率	-	-
【最終成果-2】 相談して解決に向かったことで、前向きな気持ちを持つことができた人の割合	%	目標	80
	実績	-	-
	達成率	-	-

行政のコントロール要素 大

外的な要因 大

【所属の自己分析】(1次評価)

STEP1

昨年度の反映結果に対する取組状況	達成状況を踏まえた課題分析	今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)
■【高校生世代の居場所型学習支援の「直接成果1」(中間成果1)の達成状況は「順調」であり、必要な支援が浸透していったことがうかがえる。現在取り組まれている居場所の環境づくりをますます進めていきたい】【実施済】【達成成果-1】【中間成果-1】 利用者同士の交流機会の充実や学習面でのサポートに加え、進学を希望する利用者には大学に関する情報提供や奨学金制度の紹介、行政手続きが必要な利用者には同行支援を行うなど、一人ひとりの状況に応じた支援にも力を入れながら環境づくりを進めた。その結果、定員50名に対する充足率は目標値を大幅に上回るともに、1日平均利用人数も前年度比で1.4倍増加し、多くの利用者が進路先を決定することができた。 ■【高校生世代の居場所型学習支援の「直接成果1」について定員は50名であり、必要としている若年者をカバーできるのかについて検討の余地がある。同時に、すでに収集されている多くの若年者の声からどのような場所や方法が学び直しのために活用しやすいのかなどを検討していただき、中途退学予防のための学び直しの場づくりをされることを期待する】【実施済】【達成成果-1】 令和6年度実績では利用率が70%であったが、令和7年度には定員を満たし、新規利用者の受け入れができない時期も生じた。また、高校等の関係機関へのヒアリングや「アダチ若者会議」を通じて若者から居場所に関する意見を聴いたところ、若年者の居場所のさらなる設置を求める声が多く寄せられ、現状の定員50名では十分にニーズをカバーできていないことが明らかとなった。そのため、「高校生世代の居場所型学習支援事業」においては、令和8年度から梅島校の受け入れ人数を5名増員するとともに、西部エリア(谷在家)に新たな拠点を設置し、3拠点体制で事業を展開できるよう体制を整えた。 加えて、地域学習センターのフリースペースや学習スペース、庁舎1階アトリウム内のフリースペースの利用周知など、既存施設の活用も進めている。今後も庁内連携を図りながら、若年者の居場所拡充と利用促進に取り組んでいく。	■【活動-1、2】【達成成果-2】 区内都立高校の協力のもと、学校で使用する連絡アプリを活用した事業案内の配信や、他所管と連携した情報発信(学務課が実施する大学等への進学に関する奨学金・教育ローン説明会での周知)など、発信回数だけでなく、若者本人に情報を届かせる工夫を行いながら情報発信を行った。その結果、高校生世代応援支援金の支給者数は令和5年度と比較して大幅に増加し、多くの若者が体験・経験へのチャレンジに貢献することができた。一方で、区外の高校に通う高校生世代への情報発信は十分とは言えないため、引き続き工夫をしながら広い範囲での情報発信を行ってきたい。 ■【活動-1、2】【達成成果-3】【中間成果-3】 足立はばたき塾の卒業生への個別周知や、中学卒業前のチラシ配布など、若者本人に直接届く情報発信を行った結果、目標値を概ね達成することができた(塾生を決定する学力診断テストの結果が同点であったため、定員を28名から28名へ増員したことが影響し、申込倍率は2.03倍から1.89倍へと減となっている)。定義している難関大学への合格率は目標値を下回ったが、薬学系大学や防衛大学校など、相應の進路実績となった。また、満足度も90%と高い結果となり、当事業が進路実現に大きく寄与したと評価できる。難関大学合格のハードルの高さが明らかになったことから、目標値については、今後の実績や足立はばたき塾の実績等を踏まえ、検討していく。 ■【活動-1、2】【達成成果-4】 SNSなどの機会を捉えたとともに、目標を達成した。特に学費等の負担が重い、医学・薬学系大学への進学希望者からの応募が制度発足時よりも増えており、経済的理由で自らが希望する進路を諦めないための一助になっていると考える。 ■【達成成果-5】【中間成果-5】 高校や若年者支援を行う関係機関への訪問による周知は継続して実施した。今年度はさらに、若者が日常的に利用し目に触れる機会の多い駅での周知にも取り組んだことが効果し、相談者数は目標値を大幅に上回る結果となった。一方で、深刻化してか初めて相談に至るケースも多く、より早期に相談につながる環境づくりが引き続き求められている。 ■【活動-1、2】【中間成果-4】 本事業は令和7年度の新規事業であり、年度当初から高校・大学やSNS等を通じた広報に努めた結果、目標値は概ね達成することができた。今後は、利用者アンケートの結果を踏まえ、令和8年度からさらなるニーズに即した事業改善を図る(今後の事業の予定欄に記載)とともに、他所管と連携した効果的な周知を行いながら、さらなる利用率の向上に取り組んでいく。	■1 情報発信のさらなる強化 (1)区外の高校に通う若者への情報発信を強化【短期】 学務課や生活支援課が行っている区外の都立高校への周知を参考にしつつ区外への情報発信を広げていく。 (2)高校生世代応援支援金の申請者に対し、他の若年者支援事業の案内をプッシュ型で情報発信する【短期】 令和7年度に、交付・不交付決定通知書の郵送にあわせて他所管を含む若年者支援事業のチラシを同封する取り組みを試験的に実施した。この取り組みを踏まえ、今後は本格的に実施していく。 ■2 若者の居場所づくり(昨年度の反映結果を受けて) (1)高校生世代の居場所型学習支援の新拠点 ア 新規開設の谷在家校の利用者を近隣高校などと連携を図りながら、増やしていく。【短期】 イ 利用状況を見ながら、他のエリア(竹の塚エリア等)への拠点拡充を検討していく。【短期】 (2)地域学習センターの活用促進 ア 現行のフリースペースと4月から開始する空き室を活用した学習室の通年利用に併せて、居場所活用促進プロジェクトチームを(子ども)の貧困対策・若年者支援課、生涯学習支援課、生活支援推進課、施設の近隣高校、地域学習センターなどを想定)立ち上げ、若者独自の視点や発想で情報発信、利用促進を図る。【短期】 イ 利用状況や費用対効果を見極めながら、改善策を区内全域に広げていく。【中・長期】 ■3 若年者支援のさらなる推進、拡充 (1)大学生等の修学・就職支援事業の拡充 ア 所得要件の緩和(令和8年度)【短期】 令和7年度は「国の給付型奨学金(第1区分)受給世帯(非課税世帯)」を対象としていたが、令和8年度からは「第2区分受給相当世帯」まで対象範囲を拡大した。 イ 支援内容の拡充【短期】 PC・教材費等の申請について、令和7年度は「1年次のみ」としていた制限を撤廃し、令和8年度からは「全学年」で申請可能とした。 ウ 支援メニュー新設の検討【中・長期】 令和7年度のアンケートで需要が高かった「通学交通費」や「資格等受験料」について、支援ニーズを精査する。今後、予算規模や支援範囲を精査し、新たな支援メニューの導入を慎重に検討していく。 (2)あだち若者サポートステーションSODAと都立高校との連携 学校との連携を図りつつ、都立高校へのアウトリーチ件数を拡大していく。生徒への相談支援や教員向け研修など、各校の状況に応じた相談体制の構築を進め、早期支援につながる環境づくりを目指す。【短期】

【庁内評価委員会の評価】(2次評価)

STEP2

評価結果
【昨年度の反映結果に対する取組状況及び目標・成果の達成度への評価】 高校生世代の居場所型学習支援について、きめ細かなサポートや既存施設の活用等により、高い成果を上げたことは高く評価できる。また、難関大学への合格率が未達なもの、高い満足度を獲得し、進学先の分析を適切に行っている点や、奨学金など各種支援の目標を達成していることは評価できる。飛躍的に増やした直接的な情報発信が、様々な成果につながっていると考えられる。引き続き、区内外の高校に通う生徒への情報発信について工夫しながら進めてほしい。 【今後の事業の予定、方向性への評価】 情報発信については、プッシュ型で目に留まるようなものにし、必要な支援を子どもたちへ行き渡らせるようにしてほしい。高校生世代の居場所となる新拠点設置や他エリアへの拡充を目指す方向性は評価できる一方で、積極的な広報と整備の費用対効果を意識して進めてほしい。全般的な支援の充実が子どもの幸福度につながることを期待する一方で、コストを明確にし、支援を受ける当事者が自覚を持てるような工夫も検討してほしい。

【区民評価委員会の評価】(3次評価)

STEP3

反映結果の評価	目標・成果の達成度への評価	今後の事業の予定、方向性への評価
・昨年度の評価結果を正しく理解した上で、的確かつ具体的のある反映計画が立てられ、実行されている点は高く評価できる。昨年度指摘された事項に対し、形式的な対応ではなく、一つひとつ確実に実績を積み上げる姿勢が見られ、具体的な数値目標や各取組に紐づけられている点は特に高く評価できる。 ・課題とされていた高校生世代の居場所型学習支援については、谷在家校を新設し、さらに梅島校も5名増員することで事業を利用できる若年者数が増えたことは評価できる。また量だけではなく、取組内容の充実も図っていることは評価できる。 ・昨年度、足立ミライゼミ(1年生)を利用できない者へのフォロー-upについて、庁内評価で指摘があった。この点について申し込み枠を増やしたことは一定の評価ができる。一方で申し込みを外れ、利用できない者に対する支援があまり明確に説明されていない印象を受けた。今後も引き続きフォロー体制を強化していただきたい。	・活動指標、成果指標とも順調に達成となっていることは評価できる。目標達成未達にかかわらず課題分析がなされている点は評価できる。達成項目については、好調要因を具体的に分析・整理できている。目標未達項目についても、要因を外部環境、対象者属性、周知方法など多角的に分析し、改善策を見出そうとする姿勢は評価できる。以下に各指標についての詳細を概観する。 一【活動1】は目標値を大幅に上回る達成状況にあることは評価できる。一方で、情報発信は回数が多ければよいというわけではなく、支援を必要とする当事者に届けることが求められる。より効率よく若年者に情報が届く方法についてさらに検討していただきたい。 一【直接成果1】は、事業を利用できる若年者数が増えており評価できる。引き続き居場所のない若年者を支える環境の整備を目指していただきたい。 一【直接成果2】【直接成果3】【直接成果4】は、目標に対して順調な達成状況であることは評価できる。各取組とも、申込者数が増加することで支援を受けられない若年者数も増加することになる。今後は、その対策も含めて取組内容を充実させていきたい。 一【中間成果3】が未達となったことについて課題分析はなされているものの、難関大学の定義やその定義が事業趣旨にあっていないのかについて疑問が残る。実績がでたR7で難関大学の定義などについて再検討をしていただくことで、取組をより適切に評価することが可能になると考える。 一【直接成果5】【中間成果5】は、SODAが相談内容の多様化(進路・生活・人間関係・その他複合的問題)に対応し、問題解決に至るまでの伴走支援を行っていることを表す結果であり評価できる。若年者たちにとって「救いとなる施設」として機能していることが相談人数の実績やその後に繋がった割合、信頼の積み重ねが相談件数の増加という形で表れている。今後もこの方向性を維持・強化し、よりよく取組とされることを望む。事例収集(事例収集、卒業生のフォローアップ等)にも取り組まれることを希望。同時に課題分析にもあるように早期の対応に繋がる手立てについても具体的に検討されることを期待する。	・各取組や事業全体の課題について明確に分析した上で、今後の予定・方向性を具体的に示されていることは評価できる。 ■1 情報発信のさらなる強化 情報発信について、発信回数を増やして成果を上げていることは評価でき、さらに強化のための具体的方法を検討されていることも評価できる。一方で、情報発信媒体による若年者の反応の違いや若年者が利用しているSNSの調査などはされていない印象を受けた。事業の対象者の行動調査に基づいた取組の検討も必要であると考えられる。 ・若年者自身による情報発信、若年者間における情報交換があまりなされていない印象を受けた。後援者や教員ではなく、若年者自身が事業に深く関わることでより自立という目標もと考える。若年者が主体的に行動できるようアプローチを検討されることを期待する。 ■2 若者の居場所づくり ・高校生世代の居場所型支援が数字の成果だけでなく、若者にとっての実質的な支援拠点として定着しつつあることは評価できる。また連携して居場所づくりを進めようとする姿勢も評価できる。引き続き、課題解決の着実な実行を通じて、成果の質・量のさらなる向上を期待する。 ■3 若年者支援のさらなる推進、拡充 ・若年者の必要とする支援は多様であり、それぞれの問題に対応できるよう幅広い取組が展開されている。各取組が連携しており、支援が必要でありながら手が届かず孤立する若年者がいないようにする体制を整えていることは評価できる。しかし、必要な情報が届いていない若年者や支援の途途中で繋がりが絶たれた若年者の存在がないかと1点では疑問が残る。今後も必要に応じて他部署と連携し、対象とするすべての若年者に支援が行き届くようにつけていきたい。 ・事業評価調査やアンケート資料からは、社会人として自立するための支援が十分ではないという印象を受けた。事業には区政連帯や社会人支援に関係する関係(アダチ若者会議)や「年社会人1年目」なども実施しているが、各取組の経緯や業績は不明瞭であった。本事業が「若者の自立を全力で応援する」事業であるならば、教育に開きつつ支援だけではなく、社会人として自立するための支援についても説明が必要であると考えられる。本事業の目的が社会的自立を目指すため、こうした説明を含めていただくことで、事業をより適切に評価できると考える。 ・本事業の目的が社会的自立を目指すため、実際に支援を利用した当事者が社会的に自立することができたのかというフォローアップ調査を実施されることを検討していただきたい。こうした追跡調査の結果分析により、各取組や事業全体の評価や見直しに繋がるものとする。同時に、事業の支援を受けた若年者が目標を達成している姿を示すことは、今後の事業利用者たちの目標となり、動機づけを高める可能性がある。

【評価結果・提言を受けての取組】(反映結果)

全体評価

4.5

STEP4

全体評価

4

反映結果

4

達成度

4

方向性

4

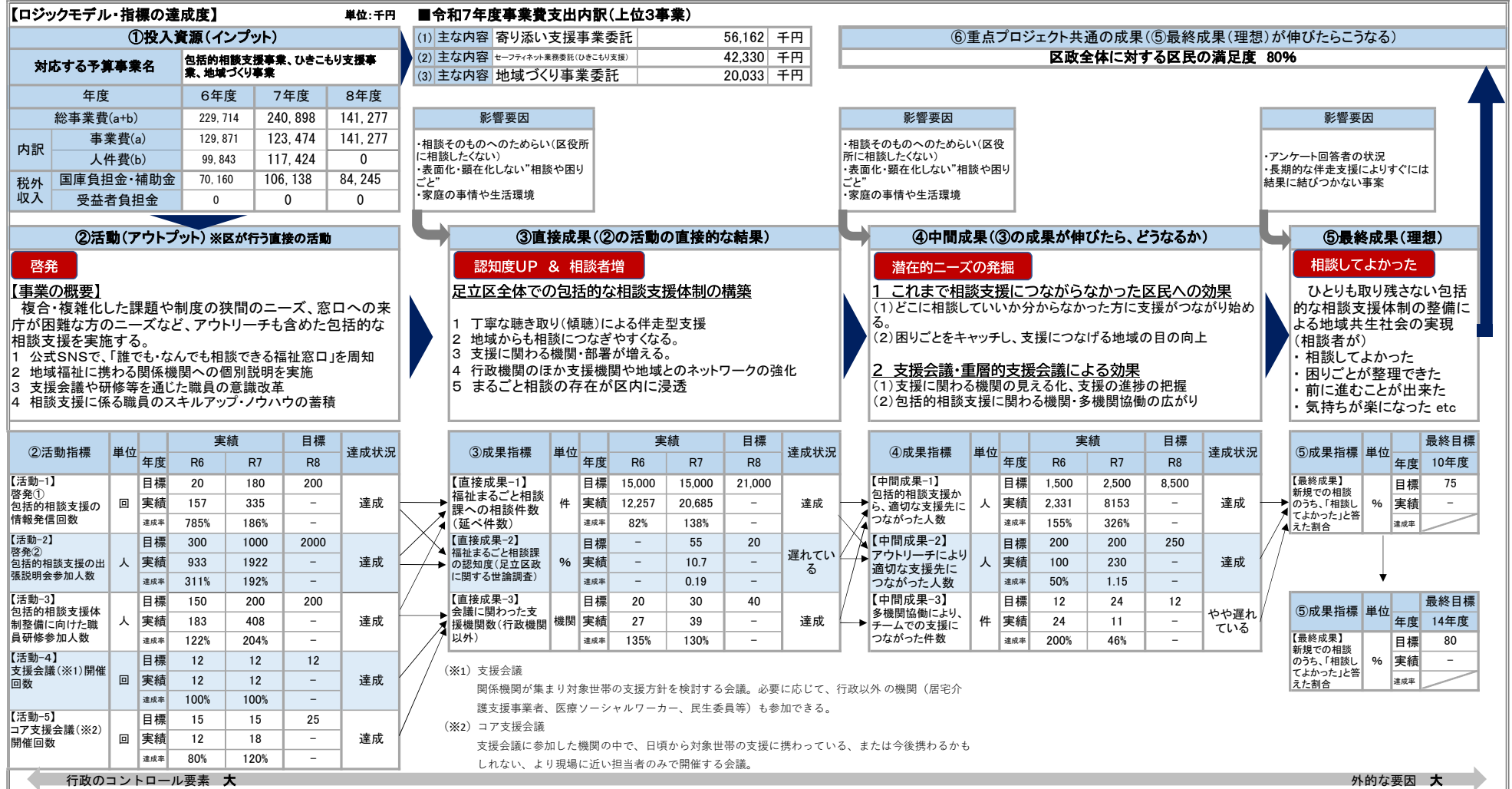
反映結果・反映状況

【事業年度別全体評価の経年動向】

	R4	R5	R6	R7
庁内評価結果	評価対象外	4.5	4.5	4.5
区民評価結果	評価対象外	4.5	4.5	4

令和8年度重点プロジェクト事業評価調書(令和7年度事業分)

視点	暮らし	再掲	ひと	重点目標	⑦地域でつながり、支え合う地域共生社会を実現する	記入所属		福祉部福祉まると相談課包括的相談支援係		SDGs関連するゴール・ターゲット	3 すべての人に健康と福祉を					
事業名	No.17「重層的支援体制整備事業」					協働・協創	庁内協働 福祉・保健・衛生・子ども・住宅支援・環境部門 庁外協働 社会福祉協議会・各分野の関係機関・支援機関					目標に直結				
事業の概要	対象		※ その他の場合記入			SDGs関連するゴール・ターゲットに対する貢献状況										
	区民と事業者					〔目標3〕 当該事業は、目標3の達成に直結し、重層的支援体制整備の一つである包括的相談支援により「地域共生社会」を目指すことで、福祉と健康を促進する。										
	目的(⑤最終成果(理想))					事業内容										
	ひとりも取り残さない包括的な相談支援体制の整備による地域共生社会の実現					複合・複雑化する課題や狭間のニーズ、地域が気付いた困りごとについて、アウトリーチを含め包括的に受けとめ、どんな内容にも寄り添い・支援していく体制を整備										



行政のコントロール要素 大

外的な要因 大

【所属の自己分析】(1次評価) STEP1

昨年度の反映結果に対する取組状況	達成状況を踏まえた課題分析	今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)
1 包括的相談支援体制の整備に伴う質的指標の設定 令和8年度調査から新たな指標として「包括的相談窓口(福祉まるごと相談課)の認知度」を設定した。現行の指標は区民全体を対象とした調査に基づくものであるが、今後はより実効性の高い質的指標の策定を目指す必要がある。そのため、支援会議等の場を通じて、庁内関係部署や地域福祉に携わる関係機関から「支援に関わる連携が図りやすくなった」「行政に相談しやすくなった」といった現場の声を収集し、それらを反映した適切な質的指標の設定に繋げていく。【実施済】 2 支援会議のさらなる有用性の検討 支援会議においては、個別ケースの支援にとどまらず、足立区のボトルネック的課題の中でも特に「健康」「貧困の連鎖」を意識した会議運営を実施した。その結果、単一機関では解決困難なケースに対し、多角的な支援方針の形成が可能となり、支援の実効性が向上した。【実施済】 3 ホームページコンテンツの充実と効果計画 利用者の利便性を高め、相談意欲の喚起を図るため、ホームページに「相談内容の例示」や「利用者の声」を掲載した。【実施済】 また、随時更新しているSNSについても、配信時間帯による閲覧数の推移の検証を行った。今後は、この検証結果に基づき発信時間を最適化するとともに、オンライン相談の問い合わせ時間といった実際の利用動向も分析に加え、より効果的な情報発信に努めていく。	【直接成果-1、中間成果-1】 すこやかプラザの開設による東と西の2拠点の相談場所ができたこと及びSNSでの情報発信や関係機関・関係団体への出張説明会を積極的行ったことが功を奏し、各相談件数は大幅に増加し、目標を達成した。 【直接成果-2】 SNS発信や説明会などの「情報発信」の目標は達成しており、相談件数も伸びているが、世論調査における福祉まるごと相談課の「認知度」は低い状況である。 福祉まるごと相談課の存在が「支援を必要としている特定の層」や「関係機関」には届きつつあるものの、一般区民や特定の課題を自覚していない層への浸透には至っていないと思われる。 【直接成果-3、中間成果-3】 コア支援会議の開催数の増加にともない、会議に関わる支援機関数も増加し、目標を達成した。一方、多機関協働により、チームでの支援につながった件数については目標を下回る結果となった。 令和6年度は「福祉まるごと相談課」が新設され、これまで相談先がわからない複合的な課題を抱える世帯が多機関協働による支援へと一気につながった。一方で、アウトリーチを積極的に展開し、課題が深刻化・複雑化する前の早期相談を徹底した結果、未然防止の効果が表れ、令和7年度の高機関協働への相談件数は減少に転じている。	1 今後の事業予定(短期) 東、西の相談拠点を核とし、包括的相談支援を展開し、関係する支援機関とともに区民の困りごとについて包括的に受け止めていく。また、令和8年下半期からはオンラインによる夜間・休日もつながる就労相談事業の開始を予定しており、若者からの相談の多くを占める就労相談体制の拡充を図っていく。 ひきこもり支援事業については、昨年度開始したメタバースによる居場所支援をさらに強化していく。今年度は利用者の増加を目指し、ニーズの高い夜間時間帯を4月から追加しているが、必要な情報が必要な方へ届くよう、SNSの活用や関係機関との連携を強化。さらに、新たに専用案内カードを作成し、配置場所を拡大するなど、より手取りやすい周知の工夫を図っていく。 2 今後の方向性(中・長期) 中期では地域づくり事業をさらに拡大し、地域活性化を推進するとともに、「困っている人を一人にしない」社会の実現を目指す。特に、自ら声を上げることが難しい方の潜在的なニーズを把握し、支援が行き届く体制を構築する。そして、まだ「福祉まるごと相談課」の存在を知らない層に対しても、確実に支援の手が届くセーフティネットを構築し、地域全体で支え合う仕組みを強化していく。 長期では「複雑化した課題を発生させない仕組み」の展開に向け、福祉まるごと相談の周知・各関係機関との一層の連携により早期発見ルートの強化を行うことで課題が複合・複雑化する前の予防型支援への転換を目指す。

【庁内評価委員会の評価】(2次評価)



評価結果
【昨年度の反映結果に対する取組状況及び目標・成果の達成度への評価】 情報発信やアウトリーチの積極的な取り組みが、相談件数や支援につながっていると考えられ、高く評価できる。認知度が目標に届かなかった点については、目標値を高く設定しすぎたとも考えられるため、検討してほしい。なお、『ボトルネック的課題の中でも特に「健康」「貧困の連鎖」を意識した会議運営』とあるが、具体的な内容を記載していただきたかった。引き続き、潜在的なニーズの掘り起こしのため、他機関とも連携して進めてほしい。 【今後の事業の予定、方向性への評価】 中長期的な方向性として、まるごと相談課の存在を広く認知させ、敷居の低い相談窓口を目指す姿勢は高く評価できる。その上で、新たに開始するオンラインによる夜間・休日もつながる就労相談やメタバースによるひきこもり支援などに期待する一方で、時間帯ごとの利用状況や費用対効果を踏まえた不断の検証をお願いしたい。

【区民評価委員会の評価】(3次評価)



反映結果の評価	目標・成果の達成度への評価	今後の事業の予定、方向性への評価
昨年度の評価結果を踏まえ、ホームページやSNSの活用に加え、専用案内カードの配置拡大や夜間オンライン相談の導入など、<u>相談につながりにくい方への配慮を具体的な取組へ主体的に反映している点は評価できる。</u> また、困りごとの重症化を防ぐ予防的な視点や、地域とのつながりを生かした早期発見・早期支援の取組が強化されるとともに、SNSの配信分析や会議資料の工夫など、<u>データを活用した改善にも取り組んでいることが確認できた。相談しやすい環境づくりを確実に進めている点は高く評価できる。</u>	相談件数は目標15,000件を大きく上回る20,685件となり、アウトリーチにより<u>適切な支援先につながった人数も増加していることから、事業の成果が確実に表れていると評価できる。</u>また、相談件数の増加に対応できる体制を維持しながら、適切な支援につなげ、課題の重症化を防ぐことを重視した事業運営が行われている点も評価できる。 一方で、今後は相談件数だけでなく、<u>利用者の変化や支援の効果を質的に把握</u>するとともに、相談をためらう層に向けた情報提供のさらなる工夫が必要である。特に住民が困ったときにまず<u>相談する対象として、窓口や人以前に生成AIが登場してきている</u>ことを考慮し、このような住民側の<u>新たな情報取得手段も見据えた情報発信のあり方</u>（HPに掲載する情報の精査や生成AIが拾いやすい適切な情報の掲示等）について検討を進めることが期待される。	相談につながりにくい方への周知やアウトリーチの充実、夜間オンライン相談の継続など、<u>早期発見・早期支援を重視した予防型の相談支援体制をさらに充実させようとする方向性は妥当</u>であり、今後の展開に期待したい。 また、地域づくり事業や多機関協働を含めた重層的支援体制全体を評価対象とし、成果指標のモニタリングを通じて事業改善につなげようとする取組は高く評価できる。<u>地域づくり事業においては、地域の居場所づくりを通じて、区民とQSWの接点を増やしていくという取り組みが評価できた。</u>引き続き<u>協力支援団体との連携を促進するための、効果的・継続的な関係形成</u>が望まれる。 一方で、「福祉まるごと相談課」の認知度向上や、地域とのつながりが希薄な方への情報発信については、関係機関との連携や多様な媒体の活用など、さらなる工夫が求められる。地域とのつながりが少ない方や相談につながりにくい方にも情報が届くよう、<u>関係機関との連携や専用案内カードの活用などに加え、より効果的な周知方法についても継続して検討していただきたい。</u> 令和8年度の社会福祉法改正で重層的支援体制整備事業の評価が必要と明記され、足立区のように成果指標をモニタリングしていることは、国へのアカウンタビリティはもとより、事業改善に役立つことが大いにあると思われるため、<u>今後も積極的に取り組んで頂きたい。</u> また、本事業は庁内外において課や部門を超えて横断的に連携していく取り組みであり、今後も担当課同士が関係形成や情報共有を通じて、組織としての課題解決力を高めて行っていただきたい。また、このような<u>横断的な取り組みは本事業に限わず、足立区のボトルネック課題に関わる他事業にも応用できると考えるため、そのノウハウの共有も庁内で進めていただきたい。</u>

【評価結果・提言を受けての取組】(反映結果)

全体評価

4.5

STEP4

全体評価

4.5

反映結果

4.5

達成度

4.5

方向性

4.5

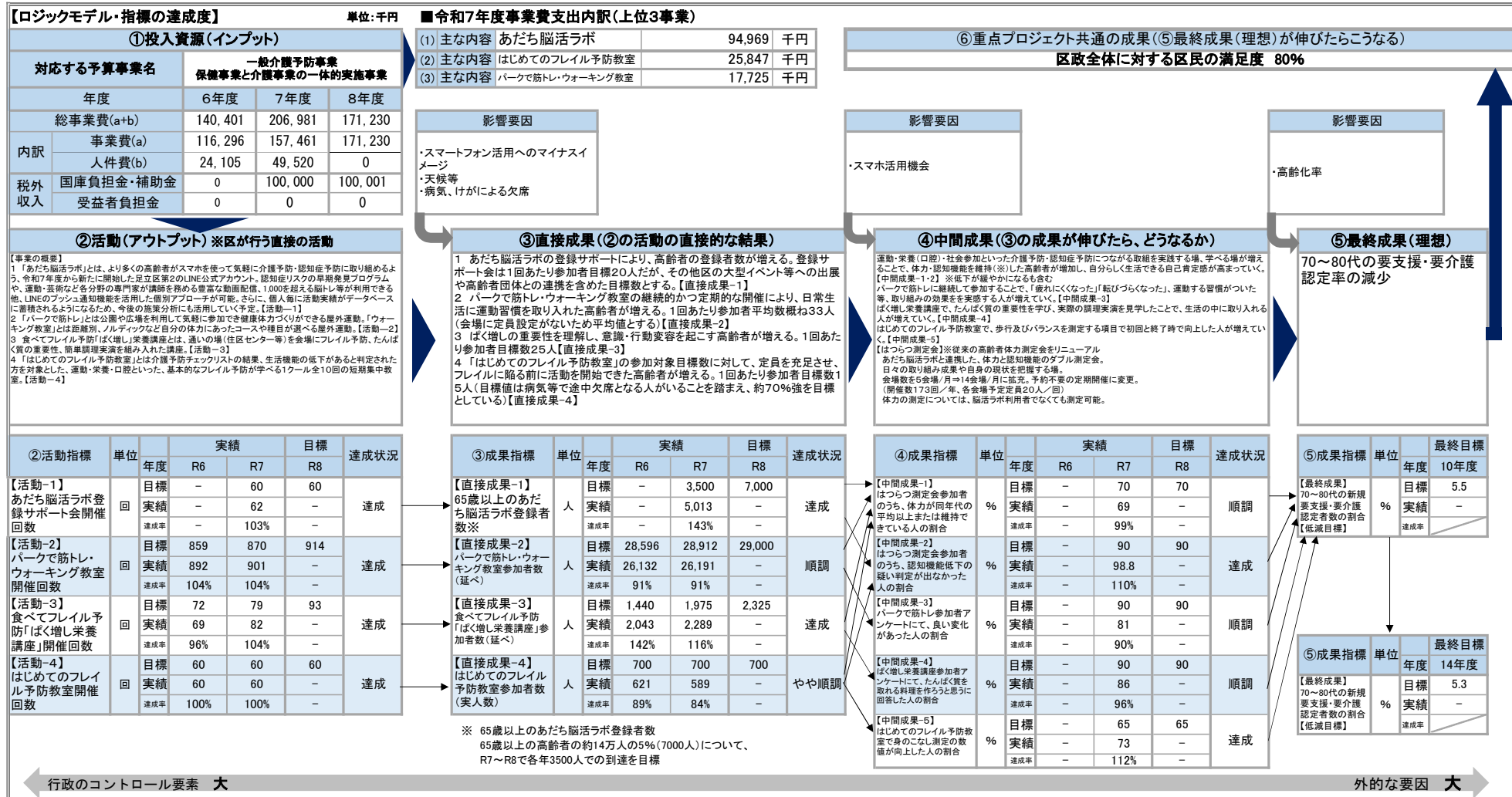
反映結果・反映状況

【事業年度別全体評価の経年動向】

	R4	R5	R6	R7
庁内評価結果	4.5	4	4	4.5
区民評価結果	4.5	4.5	4	4.5

令和8年度重点プロジェクト事業評価調書(令和7年度事業分)

視点	くらし	再掲	ひと	重点 目標	記入 所属	SDGs関 連する ゴール・ ターゲット
				⑧高齢者、障がい者などの生活のサポート体制を充実する	福祉部 高齢者施策推進室 高齢者はつらつ支援課 高齢者はつらつ支援係 (旧:高齢者地域包括ケア推進課 はつらつ高齢者支援係)	3 すべての人に 健康と福祉を 11 住み続けられる まちづくりを 17 パートナリシップで 目標を達成しよう
事業名	No.18「健康寿命を延ばす介護予防・認知症予防事業」				協働・ 協創	地域の中から推進部 生涯学習支援室 スポーツ振興課
事業の 概要	対象	※ その他の場合記入				SDGs関連するゴール・ターゲットに対する貢献状況
	区民と事業者					【目標3】ターゲット3では、すべての人に健康と福祉が行き届くことを目指す。加齢により体力が落ちた高齢者に活動する高齢者に分け隔てなく介護予防に取り組む機会を創出しており、目標達成に資する。【目標11】ターゲット11では高齢者が住み慣れた地域でいつまでも暮らしていることを目指す。いつまでも健康で暮らしているよう、身近な地域で介護予防に取り組める環境を整備し、目標達成に資する。【目標17】では公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。民間企業やNPOなどの連携を実施しており、目標達成に資する。
	目的(⑤最終成果(理想))					事業内容 会場を選ばず、いつでも、どこでも、誰でも、一人でも、何度でも取り組める「あだち脳活ラボ」の登録支援。屋外事業のパークで筋トレ・ウォーキング教室の開催。住区センターを会場とした高齢者に必要なたんぱく質を中心とした栄養講座。介護のハイリスク者を対象としたはじめてのフレイル予防教室。
一般高齢者及び介護に陥るリスクの高い高齢者を対象に、身近な場所で介護予防に取り組む機会を提供し、要介護状態になることを予防する。						



③成果指標

単位	年度	R6	R7	R8	達成状況
【直接成果-1】65歳以上のあだち脳活ラボ登録者数※	人	目標 -	実績 5,013	7,000	達成
【直接成果-2】パークで筋トレ・ウォーキング教室参加者数(延べ)	人	目標 28,596	実績 26,132	28,912	順調
【直接成果-3】食べてフレイル予防「ばく増し」栄養講座参加者数(延べ)	人	目標 1,440	実績 2,043	1,975	達成
【直接成果-4】はじめてのフレイル予防教室参加者数(実人数)	人	目標 700	実績 621	700	やや順調

※ 65歳以上のあだち脳活ラボ登録者数
65歳以上の高齢者の約14万人の5%(7000人)について、R7～R8で各年3500人での到達を目標

④成果指標

単位	年度	R6	R7	R8	達成状況
【中間成果-1】はつらつ測定会参加者のうち、体力が同年代の平均以上または維持できている人の割合	%	目標 -	実績 -	70	順調
【中間成果-2】はつらつ測定会参加者のうち、認知機能低下の疑い判定が出なかった人の割合	%	目標 -	実績 -	90	達成
【中間成果-3】パークで筋トレ参加者アンケートにて、良い変化があった人の割合	%	目標 -	実績 -	90	順調
【中間成果-4】ばく増し栄養講座参加者アンケートにて、たんぱく質を取れる料理を作ろうと思うに回答した人の割合	%	目標 -	実績 -	90	順調
【中間成果-5】はじめてのフレイル予防教室で身のこなし測定の数値が向上した人の割合	%	目標 -	実績 -	65	達成

⑤成果指標

単位	年度	最終目標
【最終成果】70～80代の新規要支援・要介護認定者数の割合【低減目標】	%	目標 5.5
【最終成果】70～80代の新規要支援・要介護認定者数の割合【低減目標】	%	実績 -

【最終成果】70～80代の新規要支援・要介護認定者数の割合【低減目標】

【所属の自己分析】(1次評価) STEP1

昨年度の反映結果に対する取組状況	達成状況を踏まえた課題分析	今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)
昨年度の評価を受け、令和7年度は以下の取組みを行った。 1 高齢者になる前の年齢層に対する健康推進についての他部署連携【実施済み】 「あだち脳活ラボ」を活用し、食生活の面では「ばく増しレシピ動画を配信することで、健康関連事業に取組んだ。また、区内23か所の浴場施設に二次元コードのポップを設置し、外出機会の創出に努めた。すこやかプラザあだちで実施している健康チェックを「あだち脳活ラボ」で通知、令和8年6月実施予定の食育月間イベントについて、協力店舗にポップを設置する等、衛生部との連携に取組んだ。 2 各事業の実態把握のため、実人数や新規参加者数のデータ収集【実施済み】 令和7年度から、LINEを活用した「あだち脳活ラボ」のシステムを構築し、各事業における実人数や事業参加記録の蓄積が可能になった。今後は、より多くのデータを収集できるよう、引き続きイベント等のPRで登録者を増やし、データ分析等を実施していく。 3 「あだち脳活ラボ」の利用者視点に立った改善【検討中】 令和7年度には、施設チェックイン機能、スタンプラリー機能の追加、動画配信機能の拡充等に取り組んだ。利用者の声等も参考に、サービスの改善に努めている。 4 民間スポーツクラブの利用者数把握により、官民一体で健康推進を実施【実施済み】 昨年度、民間スポーツクラブに利用者状況の照会をしたところ65歳以上の利用率は平均で約15%であった(ただし、足立区民とは限らない。)。区においては、令和7年度介護予防チェックリストの質問項目「日頃、スポーツクラブやジム、プール等の運動施設を利用しているか」を追加して調査した。その結果、よく利用している(週1回以上)、たまに利用している(月2回以上)の割合は20%であり、利用していない方でも「自宅や公園での体操やウォーキングなど、施設を利用しないて運動している」割合は37%であった。引き続き、運動機会の少ない方に対し、民間委託事業者とフレイル予防に向けて取組み、事業参加促進や運動機会を創出できる取組を検討していく。	1 あだち脳活ラボ登録サポート会開催回数【活動-1】【直接成果-1】 学習センター等で実施する通常の登録サポート会(予約制)は、参加者が集まりにくい傾向があったが、ホウカツ等から要望が多かった出張登録サポート会を実施することで、目標を達成できた。ホウカツ等の声掛けが参加者を増やすにあたり有効であった。 2 パークで筋トレ・ウォーキング教室参加者数(延べ)【活動-1】【直接成果-2】 令和7年度の延べ参加者数は、目標値(28,912人)を下回ったものの、前年度比で横ばいである。実施体制については、パークで筋トレは40会場を維持し、ウォーキング教室も当初の予定通り全3クールを開催した。パークで筋トレの新規参加者の動誘策としては、12月から2月までLINE公式アカウント「あだち脳活ラボ」の登録キャンペーンを展開し、参加促進を図った。本事業の達成状況には、屋外事業特有の天候不順や熱中症のリスク、高齢参加者の病気・怪我といった要因に加え、就労高齢者の増加や需要の落ち着きといった社会情勢の変化が影響する。今後これらのプラスとマイナスの要因が相殺し、参加者数が伸び悩むことが想定されるため、積極的な新規層へのアプローチと、既存参加者が運動を継続できる仕組みづくりが課題となる。 3 食べてフレイル予防「ばく増し栄養講座」【活動-3】【直接成果-3】 開催回数、参加人数ともに目標を達成したが、「実演レシピを作ろうと思う」割合は86%と目標値をやや下回ったため、家庭での実践につながるようレシピの見直しを図る。実演もあり人気の講座ではあるが参加者の9割が女性であり、男性の参加を促す工夫が必要である。 4 「はじめてのフレイル予防教室」の参加者数【活動-4】【直接成果-4】 本事業は、区施設のほかURや高齢者施設等と連携し、短期集中型の教室事業として年2期(1期:週1回×10週間)開催した。年々、参加者数が減少傾向にあり、これまで1期計12回を10回に減らすことで、後期の猛暑時の動誘時期をずらしたが、目標値を下回った。本事業の参加者は、ホウカツによる実態把握調査の際に動誘された方(フレイル予備群)のみで構成されている。今後は、参加者の年齢層等傾向を把握し、対象者への動誘をお願いしているホウカツの意見から、課題を洗い出す必要がある。	【短期】 1 あだち脳活ラボ ホウカツ等から要望が多かった出張登録サポート会の回数を増やし、効率的に事業の周知を行うことで登録者数を増やしていく。 2 パークで筋トレ 「あだち脳活ラボ」等を活用して、新規参加者獲得と既存参加者を維持していく。 3 ウォーキング教室 現在不足している地区のウォーキングコースの拡充と土日開催を加えた新規層の開拓を図る。 4 「ばく増し栄養講座」及びばく増し事業 実演レシピは、手軽で安価なレシピを検討するとともに、「作ろうと思わなかった理由」をアンケート調査し、レシピに反映する。令和7年度に栄養事業をあだち脳活ラボで周知したところ、男性の参加者が増えたことから、今後は周知回数を増やしたり周知方法を工夫し、更なる男性の参加を促す。また区民まつり等での握力測定会は普段あまり健康を意識していない方等への啓発にもつながるので、今後も積極的にイベントに出展する。 5 はじめてのフレイル予防教室 参加者の傾向を把握し、ホウカツの現場の声や生活支援体制整備事業検討会等でホウカツと課題を共有し、対策を検討していく。 また、教室終了後も自身で運動等の継続性を持たせるために、事業内容の見直しも検討していく。 【中・長期】 令和7年度から本格的に開始した「あだち脳活ラボ」(ICTを活用して複合型介入型の介護予防・認知症予防に取り組みむことができる足立区第2のLINE公式アカウント)によって蓄積されたデータ等の分析を、効果検証目的として着手する。今後、効果検証の結果を、新たな事業展開に向けて活用し、介護予防・認知症予防の裾野の拡大に取り組んでいく。

【庁内評価委員会の評価】(2次評価) STEP2

評価結果
【昨年度の反映結果に対する取組状況及び目標・成果の達成度への評価】 あだち脳活ラボ導入によるデータの蓄積は高く評価できる。イベント等でのPRを通じた登録者増とデータ分析結果の積極的な活用を期待する。一方、横ばい傾向にある「パークで筋トレ・ウォーキング教室」については、新規層へのアプローチや既存参加者が運動を継続できる仕組みづくりを検討してほしい。あだち脳活ラボ登録サポート会開催回数については、ホウカツ等の声かけが有効であるとのことなので、引き続き協力いただくような動きかけをお願いしたい。 【今後の事業の予定、方向性への評価】 既存の枠にとらわれず新規事業へ積極的に取り組む姿勢は高く評価できる。一方で、無関心層へのアプローチも重要であるため、ホウカツ等による声かけや周知方法の工夫など、多様な視点から検討してほしい。さらに中長期的には、蓄積したデータの分析を進め、効果検証の結果を新たな事業展開や既存事業の整理統合に活用するとともに、各事業の振り返りや課題整理を常に行うことで、効果を高めてもらいたい。

【区民評価委員会の評価】(3次評価) STEP3

反映結果の評価	目標・成果の達成度への評価	今後の事業の予定、方向性への評価
昨年度の評価においては、データ収集と官民一体での健康増進を実施するということが課題として挙がっていた。 データ収集については、昨年度からスタートした「あだち脳活ラボ」について登録者数をモニタリングし、得られたデータをもとに効果検証を行っていき動きが見えることは評価できる。また、事業評価における成果指標も大幅に見直されていた。これはこれまで介護予防・認知症予防を住民の社会参加を通じて実施していくということに軸足を置いていたものが、参加の如何よりも、介護や認知症発生の予防を主眼とした成果評価に焦点化した背景があるとのこと、評価活動を通じて事業成果を測る指標の妥当性を検討されたことも評価できる。 官民一体での健康増進については、現在の介護予防・認知症予防プログラムに参加している住民層(アクティブシニア)を動案すると、民間スポーツクラブ等と効果的な連携を行い、足立区の取り組みを効果的に広報したり、利用者状況等のデータを付け合わせて分析したりすることで、足立区住民の介護・認知症予防を効果的に進める可能性があることを、これまでも指摘してきた。しかし、調査が体系的・組織的に実施されていないことから、分析検証上のデータ不足が懸念される。事業委託している民間スポーツクラブ等からの情報収集を庁内組織を挙げて行い、「健康増進」をキーワードに官民の協創事業を展開していくことを直ちに検討・実施していただきたい。	各活動指標の目標は達成されているものの、パークで筋トレ・ウォーキング教室の参加者数における「延べ人数」「新規参加者数」の把握が必ずしも十分にはできない状況の中で、活動目標の達成から事業成果の適切な評価を導くには困難があった。昨年度の評価活動において成果指標の見直しを行っており、中間成果においては介護・認知症予防における運動や栄養といった具体的な成果に焦点化している一方で、直接成果の部分について社会参加の指標が継続されていることも、直接成果と中間成果の間に論理的な飛躍があるとも見受けられる。 現時点で最終目標として掲げられている70～80代の新規要支援・要介護者認定者数の割合が6.0%で低減目標の5.5%を下回っている状況を考慮したとき、認定率には本事業以外の多くの要素も影響するが、本事業が要介護・要支援状態を予防することに寄与していることを説明するには、正確なデータの把握や指標の設定、データの活用が必要であることを再度強調したい。データの把握や活用はこれまでも区民評価において指摘してきた課題であり、事業の特性を踏まえた上で、「延べ人数」「新規参加者数」を適切に管理できる仕組みを構築したり、データ取得のプロセスを既存の事業運営に組み込み、よりきめ細やかな改善を求めたい。	あだち脳活ラボについて、現時点では脳活ラボの登録者数に関する最終的な目標値数は設定されていないとのことであったが、どれくらいの区民対象者に向けての普及率や利用率を目指すかは、今後の普及・啓発活動や、サービスの利用に紐づく各種データの活用を考慮すると重要になるため、何かしらの目標値を設定の上、その到達に向けた取り組みを強化していくことが必要だろう。 そして、脳活ラボの有用性を確保するためには、アクティブ登録者数の増加が不可欠であり、その対策も並行して実施していく必要がある。「はじめてのフレイル予防教室」に関しては、フレイル予備軍の区民をターゲットにすることが重要であり、パークで筋トレ・ウォーキング教室は、気候変動に伴う猛暑の影響も十分考慮する必要があるだろう。気候条件を踏まえた代替案の検討や、参加者の熱中症対策に使うスケジュール変更等の情報を「脳活ラボ」を活用して行う等の工夫があると、区民の観点からより効果的であると考えられる。 一方で、LINEを通じたあだち脳活ラボは、スマートフォンの活用が前提となるため、スマートフォンへのアクセスが難しい層に対する既存事業の広報や普及啓発、またスマートフォンを持っているが、まだ脳活ラボにアクセスできていない層に対して、アクセスを確保していく戦略についても検討されたい。 また、「食べてフレイル予防 ばく増し栄養講座」では、退職後の男性に社会との関係性維持が希薄になる傾向があることから、男性を対象とした取り組みが行われていることは評価できた。同講座に限らず、今後も孤立化しやすい退職後の男性にターゲットを絞った施策の展開を期待したい。加えて、男女を問わず単身世帯は情報に繋がりにくいという特性もあるため、この点を考慮した広報支援についても検討されたい。

【評価結果・提言を受けての取組】(反映結果)

全体評価

4

STEP4

全体評価

3.5

反映結果

3.5

達成度

3.5

方向性

3

反映結果・反映状況

【事業年度別全体評価の経年動向】

	R4	R5	R6	R7
庁内評価結果	3.5	4	4	4
区民評価結果	3.5	3.5	3.5	3.5

令和8年度重点プロジェクト事業評価調書(令和7年度事業分)

視点	くらし	再掲		重点 目標	⑥環境負荷が少ないくらしを実現する	記入 所属		環境部 環境政策課 管理係		SDGs関 連する ゴール・ ターゲット		 7. 2 7. 3	 9. 4	 12. 8	 13. 1 13. 2 13. 3	 14. 3
事業名	No.19「エネルギー対策の推進（温室効果ガス排出削減）」					協働・ 協創	都市建設部建築室、地域調整課、産業政策課と補助制度周知・案内について協働									
事業 の 概 要	対象		※ その他の場合記入				SDGs関連するゴール・ターゲットに対する貢献状況									
	区民と事業者						【目標7】ターゲット7.2では再生可能エネルギーの割合を増やす。太陽光発電システム設置費補助金や再エネ100電力導入サポート協力金の実施により、目標達成に資する。【目標13】ターゲット13.2では気候変動対策を政策、戦略及び計画に盛り込む。気候変動適応対策エアコン購入費補助金の実施により、目標達成に資する。									
	目的（⑤最終成果（理想））						事業内容									
	環境への負荷の少ないクリーンエネルギーの普及促進の加速化を図り、低炭素社会への転換を推進する。						太陽光発電システム、省エネリフォーム、集合住宅・事業所等LED照明、電気自動車等の省エネ・創エネ機器の設置・購入を促進するための補助事業を実施する。また、情報発信をはじめとして、イベントや講座等の実施により、区民の環境問題への関心を高めるとともに、脱炭素ロードマップによる更なる脱炭素への推進を実施していく。									

【ロジックモデル・指標の達成度】

単位:千円

①投入資源(インプット)

対応する予算事業名

環境保全普及啓発事業・環境学習推進事業・省エネ・創エネ推進事業・環境学習センターの管理運営事務

年度	6年度	7年度	8年度	
総事業費(a+b)	316,789	470,317	513,922	
内訳	事業費(a)	286,053	436,578	
	人件費(b)	30,736	33,739	0
税外収入	国庫負担金・補助金	12,908	13,212	15,875
	受益者負担金	0	0	0

②活動(アウトプット)※区が行う直接の活動

【事業の概要】

- 地球温暖化対策の推進(温室効果ガス削減)に関するテーマの情報発信(あだち広報、HP、SNS、チラシ等)(環境保全普及啓発事業、環境学習推進事業、省エネ・創エネ推進事業、環境学習センターの管理運営事務)
- 【活動-1】各講座やイベントでの周知【活動-2】(環境保全普及啓発事業、環境学習推進事業、環境学習センターの管理運営事務)
- 太陽光発電システム設置に係る補助金の実施(省エネ・創エネ推進事業)【活動-3】
- 電気自動車等(※)購入に係る補助金の実施(省エネ・創エネ推進事業)【活動-4】

③直接成果(②の活動の直接的な結果)

- 省エネルギーを心がけている区民の割合が増える【活動-1】
- 区内の電気自動車等の台数が増える【活動-2】
- 補助制度により導入される太陽光発電システムの導入量が増える【活動-3】
- 太陽光発電システムの発電量により賄える世帯数が増える【活動-4】

④中間成果(③の成果が伸びたら、どうなるか)

- 再生可能エネルギーの導入量が増加する
- 区内のエネルギー使用量が削減される

⑤最終成果(理想)

区内家庭部門における世帯当たりの年間CO2排出量が削減される

②活動指標

単位

年度

R6

R7

R8

達成状況

【活動-1】
温室効果ガスの削減につながる様々なテーマをあだち広報、HP、SNS、チラシ等で情報発信した回数

目標

365

365

365

達成

実績

369

480

-

達成率

101%

132%

-

【活動-2】
イベントや講座等の参加者数【新規指標】

目標

-

17,500

33,140

達成

実績

15,317

32,540

-

達成率

-

186%

-

【活動-3】
電気自動車等※購入費補助金の補助件数

目標

405

405

325

やや遅れている

実績

342

336

-

達成率

84%

83%

-

【活動-4】
太陽光発電システム補助金の補助件数

目標

260

1,000

1,350

達成

実績

643

1,035

-

達成率

247%

104%

-

※電気自動車等：電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車、ミニカー、電動バイク

③成果指標

単位

年度

R6

R7

R8

達成状況

【直接成果-1】
省エネルギーを心がけている区民の割合

目標

70

70.8

71.6

遅れている

実績

52.9

50.6

-

達成率

76%

71%

-

【直接成果-2】
電気自動車等購入費補助金により導入された総数

目標

1,459

1,770

2,026

順調

実績

1,365

1,701

-

達成率

94%

96%

-

【直接成果-3】
太陽光発電システム設置助成による導入量

目標

1,170

4,500

6,075

達成

実績

3,053

4,937

-

達成率

261%

110%

-

【直接成果-4】
太陽光発電システムにより賄える世帯の数

目標

6,365

7,907

9,820

達成

実績

6,660

8,031

-

達成率

105%

102%

-

④成果指標

単位

年度

R6

R7

R8

達成状況

【中間成果-1】
区内のエネルギー使用量【低減目標】※1

目標

20,264

19,536

18,679

やや遅れている

実績

22,668

22,030

-

達成率

89%

89%

-

【中間成果-2】
区内の再生可能エネルギーの導入量(累計)※2

目標

45,000

47,745

50,489

達成

実績

47,898

54,977

-

達成率

106%

115%

-

※1<参照>オール東京62市区町村共同事業による報告資料の最新データ(前々年3月末の数値)

※2<参照>資源エネルギー庁HP「なつく！再生可能エネルギー」の固定買取価格制度設備導入状況の公表B表の最新データ(前年9月末の数値)

⑤成果指標

単位

年度

最終目標

【最終成果】
区内家庭部門における世帯あたりの年間CO2排出量【低減目標】※3【新規指標】

目標

1.95

達成

実績

-

達成率

-

※3<参照>オール東京62市区町村共同事業HPの温室効果ガス排出量(推計)算定結果の最新データを当該年度の4月1日時点の世帯数で割った数値(前々年3月末の数値)

⑤成果指標

単位

年度

最終目標

【最終成果】
区内家庭部門における世帯あたりの年間CO2排出量【低減目標】※3【新規指標】

目標

1.56

達成

実績

-

達成率

-

※3<参照>オール東京62市区町村共同事業HPの温室効果ガス排出量(推計)算定結果の最新データを当該年度の4月1日時点の世帯数で割った数値(前々年3月末の数値)

行政のコントロール要素 大

外的な要因 大

【所属の自己分析】(1次評価) STEP1

昨年度の反映結果に対する取組状況	達成状況を踏まえた課題分析	今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)
【反映結果①②】 「省エネルギーを心がけている区民の割合の達成が遅れていることについては、活動指標との関係でみるとより深い検証が必要である」 「適切な方法でロジックモデルの妥当性を確認することを検討」 【取組状況】【実施中】 令和7年度も区の活動としての、情報発信及び周知啓発活動は、目標を大きく超えて実施できたものの、直接成果である省エネルギーを心がけている区民の割合は令和6年度より減少してしまった。令和9年度以降は、当重プロはメニューから外れてしまうが、情報発信や普及啓発のより適切な成果指標については引き続き検討していく。 【反映結果③】 「情報発信の効果検証を検討する余地がある」 【取組状況】【実施中】 令和8年度は、情報発信の検討PTの立ち上げを予定し、若者にも届く情報発信の内容・作り方・発信方法を踏まえながら、情報発信の内容・方法・効果検証を引き続き検討していく。	1 電気自動車等の補助件数の減少(活動-3、直接成果-2) 電気自動車等の申請件数は令和6年度からほぼ同程度であり、目標達成に至らなかった。令和6年度と同じ日本ではEV需要の停滞のニュースが続いていたことや高額な価格、充電設備の不足などの課題などが要因としては考えられる。しかし、件数としては令和6年度より増加しており、令和8年以降の新型EVの登場も予定されているため、区民や販売店に対し、補助金事業のPRを行い、電気自動車等の導入促進に努めていく。 2 省エネルギーを心がけるなど環境に関する区民の意識変容・行動変容の促進が課題(直接成果-1) 情報発信やイベントでの周知啓発に尽力したにもかかわらず、省エネを心がけている区民の割合は、令和6年度から2.3ポイント減少してしまった。世論調査の設問の内容も改めて検討していくとともに、PV(ページビュー)やUU(ユニークユーザー)の確認やSNS等での情報発信で取れる数値などをを用いた効果検証の検討も必要となる。 3 区内のエネルギー使用量削減に向けた区民の意識啓発による行動変容への誘導(中間成果-1) 区内のエネルギー使用量は前年度比で234TJ(テラジュール)減少したものの、目標は達成できなかった。部門別で見ると、業務部門を除き使用量は前年度比で減少している。令和5年度は新型コロナウイルスが5類感染症に移行し経済活動が本格的に再開した年度であることから、家庭部門が減少し、業務部門が増加したものと考えられる。住宅街が多くを占める足立区では、家庭部門のエネルギー使用割合が最も高いことから、啓発により区民の意識を高め、省エネルギー設備の導入等の誘導策により、区民を巻き込んだ取組でエネルギー使用量を削減していく必要がある。	【短期】 ■ 区民の環境意識の向上につながる事業展開 ・ 環境に関する情報を区民に効果的に発信できるよう部内で情報発信の検討PTを発足 ・ 販売店等への電気自動車補助金の周知を強化 ・ しょうぶまつり、区民まつり、千本桜まつりなどの区のイベントで、環境部のブース出展を一体的に取り組むなど環境に関する区民の意識変容を促す啓発を実施 ・ 断熱窓などの効果を見える化し、イベント等で啓発 ・ 継続的な講座実施と情報発信による意識変容の促進 ■ 区内のCO2排出削減に寄与する事業展開 ・ 設置件数が増加している太陽光発電システムと蓄電池の補助事業の大幅拡充 太陽光発電システム・蓄電池 1,000件→1,350件 ・ 区内小・中学校への太陽光発電PPAの導入拡大 1校→6校 【中長期の方向性】 7年度から8年度にかけて足立区環境基本計画を改定している。環境問題における状況の変化や区への取り組み状況の整理を行いつつ、改定版では新たにウルビーニングを環境の視点から高めていくという内容を盛り込み、SDGsの目標達成に向けた新たなライフスタイルを提案・推進する計画を環境審議会に諮問し、検討策定していく。これまでは地球環境の悪化やそれを改善するための不便や我慢を強いるようなややネガティブな啓発から、補助金や講座等を活用し区民のより良い生活につながるようなポジティブな啓発を行い、区民の行動変容を促していく。

【庁内評価委員会の評価】(2次評価)

STEP2

評価結果
【昨年度の反映結果に対する取組状況及び目標・成果の達成度への評価】 情報発信に注力し、目標を超えて実施したものの、省エネルギーを心掛ける区民の割合が減少し、行動変容に至っていない。啓発や効果検証の方法を見直す必要がある。また、電気自動車等の補助件数減少の要因分析が不十分な印象を受ける。新型EV車登場に合わせ、区民や販売店に対し事業のPRを行ってほしい。 【今後の事業の予定、方向性への評価】 イベント出展での啓発や効果の可視化、情報発信検討PTの発足といった方向性は高く評価できる。その上で、イベントの場にとどまらず、区民の日常的かつ継続的な行動変容につながる工夫を検討してほしい。太陽光発電等の補助拡充に対しては、将来の機器買い替えに伴う財政的負担の有無等について、今のうちから議論を始めていきたい。また、中長期的には、補助金などの財源的に負担がかかる施策を進めるという視点のみではなく、例えばゴミの有料化のような、受益者に負担を求めることで区民の行動変容につなげるといった新たな視点を交えて議論してはどうか。

【区民評価委員会の評価】(3次評価)

STEP3

反映結果の評価	目標・成果の達成度への評価	今後の事業の予定、方向性への評価
昨年度の評価結果を踏まえ、若者、外国人、単身世帯などといった環境への関心が相対的に低い層への働きかけを課題として整理し、ターゲットを意識した情報発信や環境部内での情報発信プロジェクトチームを設置するといった新たな取組の方向性が示された点は評価できる。また、課題を分析するだけでなく、改善策を組織的な取組へ反映しようとする姿勢も認められた。 一方で、現時点では改善は着手段階にあり、情報発信がどの層に届き、どのような行動変容につながったのかを把握・検証する仕組みは十分とは言えない。補助金申請時に簡易アンケートを取っている点は一定の工夫であるが、申請時点の意識把握にとどまり、導入後の変化や周囲への波及まで追えているとは言いがたい。若者向けのショート動画など新たな手法についても、実施・検証を通じた効果確認が今後の課題である。	補助金事業や講座、イベントなどの実施状況は充実しており、太陽光発電や蓄電池等の導入支援、環境学習や地域・学校との連携など、多様な主体への働きかけは着実に進められている。具体的には、太陽光発電、蓄電池、EV等の補助が拡大し、CO2削減量の推計も示されているほか、イベント参加人数も多く、事業を動かしている実感も十分にある。また、環境学習や環境マイスター等を通じて、区民・民間・学校と接点を広く持つとしている点も、本事業の裾野の広さとして評価できる。 一方で、情報発信や事業参加者が増加しているにもかかわらず、省エネルギーを心がける区民の割合は伸び悩んでおり、活動量が区民全体の行動変容に十分結び付いていない状況がうかがえる。「省エネルギーを心がけている区民の割合」が50%台で横ばい・上下していることは重く見ざるを得ない。事業側もこの点を自ら課題として認めており、活動実績の多さを出して、区民全体の意識変容にはなお十分届いていない状況と考えられる。ただし、認知度調査以外のアンケート等では好意的な意見もあり、認知度調査手法も含めて再設計の必要性に触れている点は評価できる点であり、今後、補助制度を契機とした体験の発信や認知度調査手法の見直しなど、活動成果を区民全体へ波及させる仕組みづくりに期待したい。 また、補助金の導入は、これまでも長く行われており、漸進的に太陽光発電システムが区内に広がってきていることを後押しする有効な施策である反面、対象が限定されるため、これだけでは区民全体への意識啓発策とはなりにくい。したがって、補助金制度に関しては、導入時のアンケート調査の実施に留まることなく、導入後の声や体験を発信し、区民の行動変容をトレースするなど活動と成果の把握により努めていただきたい。	環境問題を「難しい・面倒・お金がかかる」という印象だけで終わらせず、「暮らしに身近なもの」として発信し、健康や学び、楽しさなどと結び付けながら、関心の低い層にも働きかけようとする方向性は区民としても共感を呼ぶものである。学校や民間企業との連携、若者の意見を取り入れた取組など、将来世代を見据えた展開にも期待が持てる。環境問題への意識や行動は、単発のイベントだけで身につくものではなく、日常生活の中で繰り返し触れ、自然と習慣化されていくことが重要である。そのため、学校教育をはじめとした日常的な学びの場や生活場面と連携し、子どもの頃から環境への意識が当たり前に育まれるような取組が進むことを期待したい。また、環境マイスター経験者の継続的な活動機会の場を設けることを通じて、区民の環境意識の向上に寄与することができると考える。 一方で、情報発信プロジェクトチームや若者向け施策などは具体的な実施内容や成果指標がまだ明確ではないため、媒体ごとの反応やアンケート結果等を活用した効果検証を進め、データに基づき改善サイクルを構築していくことが望まれる。全体としては、課題認識は明確であり、進むべき方向も概ね妥当だと考える。今後求められるのは「いろいろなやっているから一歩進み、どの層に、どの手段で、どう変化を起こしたいかを言語化し、それを実践することであり、その具体化を検討していただき、区民全体の行動変容につながる施策へ発展していくことが期待される。

【評価結果・提言を受けての取組】(反映結果)

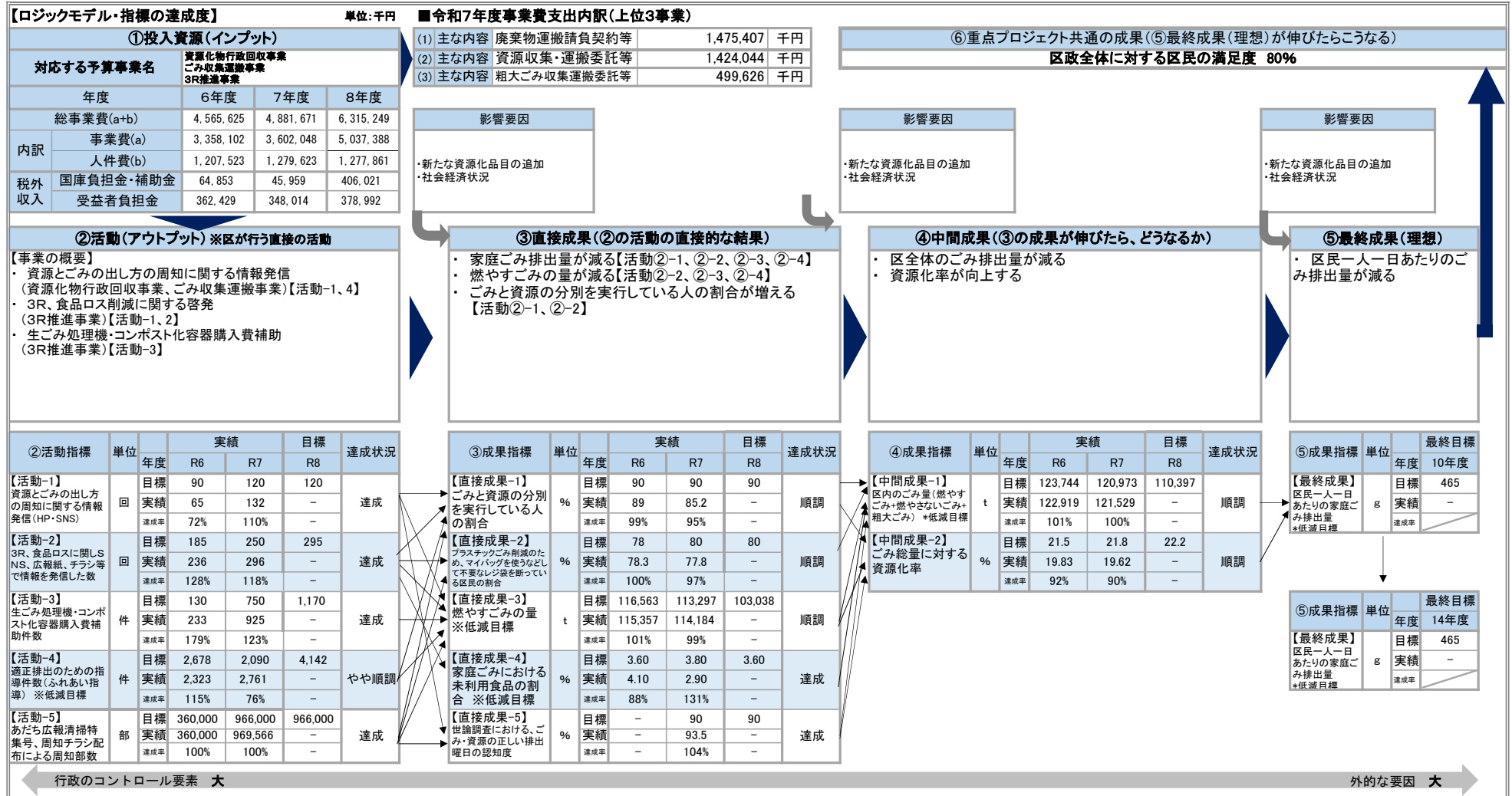
全体評価	反映結果・反映状況
3.5	
STEP4	
全体評価	3.5
反映結果	4
達成度	3.5
方向性	3.5

【事業年度別全体評価の経年動向】

	R4	R5	R6	R7
庁内評価結果	4	4	4	3.5
区民評価結果	4	4	4	3.5

令和8年度重点プロジェクト事業評価調書(令和7年度事業分)

視点	くらし	再掲	重点 目標	⑥環境負荷が少ないくらしを実現する	記入 所属	環境部 足立清掃事務所 清掃計画係・作業係 環境部 ごみ減量推進課 資源化推進係	SDGs関 連する ゴール・ ターゲット	2 1 2.1	9 4 9.4	12 3、12.5 12.3、12.5	14 1 14.1	17 17.17
事業名	No.20「ごみの減量・資源化の推進」				協働・ 協創							
事業の 概要	対象	※ その他の場合記入				SDGs関連するゴール・ターゲットに対する貢献状況						
	区民と事業者					・限られた資源の有効活用と最終処分場の延命のため、大量消費・大量廃棄の生活を見直していく。 ・区民や事業者等の行動変容を促し、ごみの発生抑制、持続可能な資源利用への転換を図っていく。						
	目的(⑤最終成果(理想))					事業内容 ごみの発生を抑制するリデュースをさらに推進するため、燃やすごみに含まれる資源になる紙類の分別や未利用食品などの資源ロス削減に向け、ごみの組成調査結果に基づき、紙資源バッグの活用やフードドライブ事業を通じた食品ロス削減の啓発、生ごみ処理機購入費補助等により一層のごみ減量と資源化率向上を目指していく。						



【所属の自己分析】(1次評価) STEP1

昨年度の反映結果に対する取組状況	達成状況を踏まえた課題分析	今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)
【反映結果①】 「区内の教育機関へ「ごみ問題」に関し関連部署との連携を行う」 【取組状況】【実施済み】 (1) 教育委員会と連携し、プラスチック分別回収や食品ロス問題に向き合うきっかけを促す情報について「教育だより」で発信した。 (2) 環境学習や職場体験を通じて、ごみ問題や分別回収の必要性について理解を深めた。 (3) 区内保育園や小中学校等にプラスチック分別回収のポスターを掲出した。 【反映結果②】 「未利用食品の割合が低減されるように食品ロス削減を推進する」 【取組状況】【実施済み】 家庭における食品ロス削減を推進するため、料理教室の開催(令和7年度:2回)を行い、ロスの少ない野菜の切り方や、余りがちな食品を活用したレシピの調理法等、区民に具体的な食品ロス削減策を伝えた。 【反映結果③】 「若年層に向け、情報発信方法の研究・啓発活動を進める」 【取組状況】【実施中】 (1) 若者が集まる区内のイベントに出展し、目で見て触れられるような体験型PRを行っていく。 (2) Xを活用したリポষ্টキャンペーンやぐるぐる博でPRを実施した。 (3) 成人の集い等のイベントやあだちスミルビジョンでPR動画を配信した。 【反映結果④】 「SNS活用・HPコンテンツ整理とともに、デジタル広報の効果計測を行う」 【取組状況】【実施中】 (1) HPで情報を一管理するとともに、具体的な疑問について、Q&A形式でSNS等で発信した。 (2) プラスチック分別回収のPR動画をあだちスミルビジョンやYouTube広告を活用し、対象を絞り込んだ配信を実施した。	1 燃やすごみの量(活動-1、活動-2、活動-3、直接成果-1、直接成果-3) 令和8年度のプラスチック分別回収開始を契機として、資源としての再利用が可能な廃食用油や雑がみ、衣類などが、依然として「燃えるごみ」として排出されている実態が改めて浮き彫りとなった。今後もイベントやSNS等の多角的な媒体を活用して区の施策を周知し、区民の環境意識の向上と資源分別など、適正排出の実践を促していく。 2 プラスチックごみ削減のため、マイバッグを使うなどして不要なレジ袋を断っている区民の割合(直接成果-2) レジ袋持参率は過去3年間、約77%という高水準で推移しており、レジ袋有料化に伴う行動変容は一定程度定着したといえる。来後は、この水準を維持しつつ利便性を確保したマイバッグを持参していない層へのアプローチが不可欠となる。レジ袋持参率の更なる向上に向け、効果的な情報発信を通じ、行動変容を促していく。 3 家庭ごみにおける未利用食品の割合(直接成果-4) 令和7年度の目標を達成した一方で、組成調査に基づく食品ロスの推計には、対象世帯の限定性や一時的な要因(冷蔵庫の整理等)により変動が生じやすい側面がある。そのため、その推移については中長期的な視点から慎重に注視していく必要がある。 今後は、未利用食品の削減に向けた啓発に留まらず、家庭内でのさらなる取組みを推進する。具体的には、フードドライブ事業やエコな料理教室等を通じ、区民の関心を高め、行動変容を促す施策の展開を図る。 4 適正排出のための指導件数(ふれあい指導)(活動-4)ごみと資源の分別を実行している人の割合(直接成果-1)・ごみ・資源の正しい排出曜日の認知度(直接成果-5)・ごみ総量に対する資源化率(中間成果-2) ふれあい指導の件数における、特に集積所の改善及び調査の件数の大幅な増加からも、様々なツールを活用した広報活動の実施により、ごみや資源の分別や集積所美化についての関心は高まっていると言える。これらの広報活動は継続的な実施が重要となるため、紙媒体によるアナログ広報とSNS等を活用したデジタル広報、イベント等での対面周知を併用し効果的な広報活動を実施していく。なお、令和8年度のプラスチック分別回収の全区展開に伴う分別ルール等の変更で、指導件数の増加が見込まれるため、同年度の「ふれあい指導件数(活動-4)」の目標値を増とした。また、プラスチック分別回収の区内全域実施により、資源化量の増に加え、区民の分別等に係る意識向上が期待されることから、「ごみ総量に対する資源化率(中間成果-2)」の目標値は年次で増加傾向となるように設定した。	【短期】 ■ごみの減量、資源化の推進に向けた事業展開 - 令和8年4月からプラスチック分別回収の区内全域実施を開始したことから、収集曜日等の変更やプラスチックの分別方法について、引き続きチラシやあだち広報、SNS等で継続的に周知することで、ごみの減量及び資源化の推進を図る。 - 不燃ごみ及び粗大ごみのリサイクルに取り組み、より一層のごみの減量及び資源化の推進を図るとともに、新たな資源化可能物の回収スキームの構築を検討する。 - ごみ収集回数の減少に伴い、家庭における生ごみ処理の負担軽減と、さらなるごみ減量を推進する。生ごみ処理機購入費補助金制度の周知徹底や普及促進を図ることで、住民が主体的に取り組める環境を整備し、持続可能な循環型社会の実現を目指す。 - 廃食用油の回収拠点を従来の5か所から7か所へ拡充し、住民の持ち込みにおける利便性を向上させる。アクセスの改善により、排出への心理的ハードルを下げ、回収量の対前年比増を目指すとともに、本施策を通じて資源リサイクル意識の地域への浸透を図る。 - 料理教室の開催頻度を年3回へと拡充し、体験型の学びを強化する。具体的なレシピの共有と調理実践を通じ、区民の自発的な取り組みを促す。また、家庭における食品廃棄物の削減を直接的に働きかけ、受講者の確実な行動変容につなげる。 【中長期の方向性】 令和8年度からプラスチックの分別回収を区内全域で開始することに伴い、区民の排出習慣には大きな変化が生じることが予想される。制度の定着と行動変容を促すため、効果的な周知啓発を継続的に展開し、区民の理解と実践を深めることで、可燃ごみの減量と資源化を強力に推進していく。 これにより、持続可能な社会の実現に向け、区と区民が一体となって資源循環を促進し、次世代に誇れる環境負荷の少ない都市構造を目指していく。

【庁内評価委員会の評価】(2次評価)

STEP2

評価結果
【昨年度の反映結果に対する取組状況及び目標・成果の達成度への評価】 若年層へのPRなど様々な取り組みに挑戦したことは高く評価できる。一方で、費用対効果を含めた広報活動の効果検証が必要である。また、すべての指標を達成または順調に推移させ、燃やすごみの量が前年度より減少していることは高く評価できる。なお、食品ロス削減の取り組みは評価できるが、料理教室は参加者が限定的であるため、協力者を増やし、より多くの区民の意識変容につながる施策を検討してほしい。 【今後の事業の予定、方向性への評価】 区民の自発的な取り組みを促し、若年層へ参画しやすくする方向性は評価できる。その上で、プラスチック分別回収による資源化に向けて、一度の周知で終わらせず、SNSやショート動画を活用した粘り強い啓発活動の継続を期待する。また、取り組みを推進するにあたり、補助金の交付に偏りすぎず、区民一人ひとりの適切な分別の継続と意識変容を促す施策を検討してほしい。

【区民評価委員会の評価】(3次評価)

STEP3

反映結果の評価	目標・成果の達成度への評価	今後の事業の予定、方向性への評価
評価委員会からの指摘に対しては概ね対応されており、特に昨年度の評価結果を踏まえ、デジタル広報の効果測定や情報発信の工夫が着実に進められた点は高く評価できる。また、プラスチックの分別回収のモデル事業時のデータに基づいて事業戦略や計画を推進されてきたことも高く評価できる。 広報については、プラスチック分別回収の全域実施に合わせ、全戸配布冊子やSNS・動画配信、交通広告、イベントなど、多様な媒体を組み合わせた広報を展開するとともに、若年層への到達状況をリアルタイムに分析しながら改善を図るなど、効果検証を踏まえた取組が進められている。特にオンライン広告の出し方について、途中で媒体条件を調整し、若年層への届き方を見ながら修正していたという説明からは、「やりっぱなし」ではなく短期間での試行錯誤が確認できた。 また、食品ロス対策についても、フードドライブ窓口の一元化、エコな料理教室、生ごみ処理機補助、廃食用油回収拠点の拡充など区民が参加しやすい仕組みづくりが進められており、昨年度の評価結果が事業改善へ適切に反映されていることが確認できた。	各活動指標・成果指標は概ね目標を達成しており、ソーシャルメディアへのアクセス分析等を通じて、単に情報発信数だけでなく「どこまで届いたか」「どの層に届いたか」を把握しようとしている点で優れており、反映結果としては比較的高く評価できる。区の人口が増加する中でも区内ごみ量の減少や資源化の推進など、着実な成果が認められる。 また、食品ロス削減、生ごみ処理機補助、プラスチック分別回収など各施策において成果が数値で示され、活動が成果につながっている点は評価できる。 一方で、今後は認知度や回収量だけでなく、不適切排出の減少や適切な分別の定着状況など、区民の行動変容を把握する視点を取り入れ、成果をより多面的に評価していくことが期待される。	プラスチック分別回収の定着促進やごみ減量に向けた情報発信を継続するとともに、学校教育や環境学習を通じて将来世代への理解を深め、家庭や地域へと学びを上げていく方向性は、妥当なものだと考える。また、ごみ減量や資源化、CO₂削減といった目標を具体的な施策と結び付けながら、循環型社会の形成を目指す事業構成も分かりやすく整理されている。 一方で、意識改革と行動変容への働きかけは継続課題でもある。意識変化については、区民の生活インフラである「ごみの回収」を区民に身近な問題として、正しく理解してもらうため、環境問題と併せて区民に分りやすく「見える化」して情報提供していただきたい。この点については、今回プラスチックの中間処理施設や、粗大ごみの収集施設の視察を通じて、評価委員は現状を目の当たりにした。例えば、そこで起きている不適切分別の実態やそれが導く安全上の課題(例:リチウムイオン電池などの小型充電式電池の誤入による火災の発生)や、汚れたプラスチックの混入が処理コストを高めてしまうことなどについて、住民にわかりやすく伝えていく必要がある。今後、住民による現場の視察の実施も意識・行動変容へとつながる機会となると考えられるため、検討いただきたい。 そして町会・自治会を通じて、ごみ減量に関する各種対策(食品ロス削減・リユース食器利用等)を周知徹底していくという組織的な取り組みも必要だと考える。 また世論調査の認知度だけではなく、異物混入率、警告シールの件数、指導件数、問い合わせ内容の変化などを継続的に見ていくことで、初めて「制度として根付いてきたか」が判断しやすくなると考えられるため、このような点から区民の行動変容についてもモニタリングを検討されたい。

【評価結果・提言を受けての取組】(反映結果)

全体評価	反映結果・反映状況
4	
STEP4	
全体評価	
4.5	
反映結果	
4.5	
達成度	
4.5	
方向性	
4	

【事業年度別全体評価の経年動向】				
	R4	R5	R6	R7
庁内評価結果	4	4	4	4
区民評価結果	4	4	4	4.5

紙面構成の都合により、本ページ余白

Ⅲ 一般事務事業の評価結果

Ⅲ 一般事務事業の評価結果

第1章 評価の概要

1 一般事務事業の区民評価

足立区では、約 650 の全事業（重点プロジェクト事業を含む全ての事業。以下「一般事務事業」という。）について、毎年各部による内部評価を実施している。

さらに、全ての事業を 3 年ごとに庁内評価の対象とするため、1 年あたり約 200 事業（全事業の 3 分の 1 程度）を庁内評価の対象事業に設定し、そのうちの 15 事業程度を庁内評価ヒアリングの実施事業に選定している。

庁内評価ヒアリングの実施事業は、予算に対する低執行率をはじめ、事業の手法や有効性などに何らかの課題があるものを選定し、かつ特定の施策分野に集中しないよう広範囲の施策分野から選定している。また、可能な限り、重点プロジェクト事業の対象事業となっていない事務事業を選定するようにしているが、選定した場合には評価対象が重複しないよう調整を行った。

区民評価は、令和 6 年度から、対象事業の選定に区民評価委員（以下、「委員」という。）の意見を反映させるため、委員間の合議により 1 事業選定することとしており、令和 8 年度は「こころといのちの相談支援事業」を評価対象とした。

また、同じく令和 6 年度から、委員の事業理解を深めるため、委員が選定した 1 事業について視察を実施している。令和 8 年度は、「足立ブランド認定推進事業」を対象とし、令和 8 年 7 月 3 日に、足立ブランド認定企業（以下、「認定企業」という）が出展する見本市である「第 38 回ものづくりワールド東京 機械要素技術展」を視察するため、会場である東京ビッグサイトを訪問した。視察では、認定企業が出展するブースを訪問し、実際の製品を手に取りながら、各認定企業とのヒアリングを実施した。

【令和 8 年度 区民評価対象事業】

番号	事務事業名	部	課
1	伊興遺跡公園管理運営事業	地域のちから推進部	地域文化課
2	足立ブランド認定推進事業	産業経済部	産業振興課
3	一般介護予防事業 (元気応援ポイント事業 ※)	福祉部	介護保険課（高齢者はつらつ支援課）
4	こころといのちの相談支援事業	衛生部	こころとからだの健康づくり課
5	就学相談事業	教育指導部	支援管理課
6	保育士確保・定着対策事業	子ども家庭部	私立保育園課
7	明るい選挙推進のための常時啓発事務	選挙管理委員会事務局	

※ 重点プロジェクトの一部である「一般介護予防事業」のうち、「元気応援ポイント事業」を評価対象としている。

2 評価に用いた資料等

評価対象の全事業について、行政評価の事務事業評価調書（令和 7 年度事業実施分）、令和 8 年度の予算内示書、令和 6 年度・7 年度の歳出予算執行状況表を評価の基本資料とした。

その他、対象事業ごとに、必要と判断された参考資料の提出を求め、基本資料と合わせて参考とした。

3 評価の項目及び基準

事業ごとに、①事業の必要性、②事業手法の妥当性、③受益者負担の適切度、④事業の周知度、⑤補助金等の有効性、⑥予算計上の妥当性の各項目について、「A・B+・B・B-・C」の 5 段階評価を行った。

重点プロジェクト事業が「前年度評価・提言に対する反映度」「目標・成果の達成状況」等を評価するのに対し、一般事務事業は毎年評価対象事業が変わるため、経年での評価や成果の達成状況等の把握が困難であるところが異なる。

また、上記点検項目のうち⑤、⑥は、重点プロジェクト事業の評価では用いられない一般事務事業独自の評価基準である。例えば、「予算計上に無駄がないか」「効率的な手法が採られているか」、補助金支出事業であれば、「補助金の有効性は高いか」等を、前述の資料をもとに評価している。

評価基準の詳細は次頁のとおりである。

4 評価結果の集約

はじめに、各委員の個々の評価を事業別に集約した。

評価が分かれた場合にも、分科会において委員が相互に意見を述べて調整し、分科会の総意としての評価をまとめた。

その他、各事業について、委員が述べた自由意見をまとめた上で、評価全体を通した総括意見を付した。

なお、前述したとおり、一般事務事業は重点プロジェクト事業とは異なる視点で評価を実施していることから、報告書の形式や記載する内容が重点プロジェクトと異なっている。

視点別事業点検表のランク基準

No.1

点検項目	ランク	基準
事業の必要性	A	【必要不可欠である】 - 法令で実施が義務づけられている事業である。 - 法令による義務づけは無いが、区民の生命や安全等の維持に不可欠な事業である。 - 法令による義務づけは無いが、豊かな区民生活のために不可欠な事業である。
	B+	【必要性が高い】 「A」までの必要性は無いが、豊かな区民生活に寄与するもので、必要性が高い。
	B	【一定の必要性が認められる】 豊かな区民生活に寄与するもので、一定の必要性は認められる。
	B-	【必要性があまり認められない】 区民生活向上への寄与度が高いとはいえ、事業実施の必要性があまり認められない。
	C	【必要性がかなり低い、薄れている】 - 民間や国、都でも同様の事業やサービス等を行っており、区で実施する必要性が低い。 - 社会・地域情勢の変化や、区民ニーズの減少により、実施の必要性が薄れている。
事業手法の妥当性	A	【事業手法は十分妥当である】 - サービス水準や事業の効率性を高めるための工夫が適切にされており、事業手法は十分妥当である。 - 区民等との協働や外部委託等を適切に行っており、協働の形態や委託範囲等は十分妥当である。
	B+	【事業手法は妥当である】 - サービス水準や事業の効率性を高めるための工夫がされており、事業手法は妥当である。 - 区民等との協働や外部委託等を行っており、協働の形態や委託範囲等は妥当である。
	B	【事業手法は概ね妥当である】 - 更なる工夫によりサービス水準や事業の効率性を高められる余地はあるが、現在の事業手法は概ね妥当である。 - 区民等との協働や外部委託等を行う余地はあるが、現在の事業の実施方法は概ね妥当である。
	B-	【事業手法を見直す必要がある】 - 更なる工夫によりサービス水準や事業の効率性を高められる余地があり、事業手法の見直しを検討する必要がある。 - 区民等との協働や外部委託等を行う余地があり、事業の実施方法を再検討する必要がある。
	C	【事業手法を見直すべきである】 - 更なる工夫によりサービス水準や事業の効率性を高められる可能性が高く、事業手法を見直すべきである。 - 区民等との協働や外部委託等を行う余地が十分あるため、事業の実施方法を見直すべきである。
受益者負担の適切度	A	【受益者負担は十分適切である】 社会情勢や他自治体の状況等を踏まえつつ、十分適切な受益者負担（利用料徴収等）を導入している。
	B+	【受益者負担は適切である】 受益者負担を導入しており、一定の妥当性が認められる。
	B	【受益者負担は概ね適切である】 金額や対象等を再検討する余地はあるが、現在の受益者負担は概ね適切である。
	B-	【受益者負担の見直しを検討する必要がある】 公平性等の観点から、受益者負担の金額や対象等を再検討し、必要に応じて相当程度見直す必要がある。
	C	【受益者負担を見直すべきである】 - 受益者負担を求めるべき事業であるにもかかわらず、現状は求めている。 - 公平性等の観点から、受益者負担の金額や対象等を見直すべきである。
	—	- 受益者が特定できないため、受益者負担を求めることはできない。 - 公費により全額区が負担すべき事業であり、受益者負担を求めることは適切ではない。

視点別事業点検表のランク基準

No.2

点検項目	ランク	基準
事業の周知度	A	【周知度はかなり高い】 ・ 区の広報ツール(あだち広報・ホームページ・SNS等)の活用に十分な工夫が見られ、独自のパンフレット・ポスター等を作成するなど、積極的かつ効果的な広報活動を行っている。 ・ 事業の目的、効果、課題等を的確に捉えつつ、効果的な広報活動を展開している。
	B+	【周知度は高い】 ・ 区の広報ツールの活用に工夫が見られ、独自のパンフレット・ポスター等を作成するなど、周知度を高めるための広報活動を行っている。 ・ 事業の目的、効果、課題等を踏まえた広報活動を行っている。
	B	【一定の周知度は認められる】 ・ 一層の工夫により効果が高められる可能性があるが、区の広報ツールの活用やパンフレット・ポスター等による広報活動を行っている。 ・ 広報活動の方法や内容を検討する余地があるが、一定程度妥当性のある広報活動を行っている。
	B-	【周知度を高める必要がある】 ・ 区民や対象者等へ十分な周知がされていない。 ・ 定例的な広報活動のみの実施であり、広報活動に創意工夫が必要である。
	C	【周知度は不十分である】 ・ 事業そのものの存在が知られていない。 ・ 一層広報活動に力を入れるべきである。
補助金等の有効性	A	【有効性がかなり高い】 ・ 補助要件や対象者、助成結果等が十分適正であり、補助金の有効性はかなり高い。
	B+	【有効性が高い】 ・ 補助金の必要性や事業目的達成等の観点から有効性はあり、適正であるかどうか定期的な判断をするに足りる。
	B	【一定の有効性は認められる】 ・ 社会情勢や他自治体の状況等を踏まえ、補助要件や対象等を再検討する余地があるが、補助金の必要性や事業目的達成等の観点から一定の有効性はある。
	B-	【補助金等を見直す必要がある】 ・ 補助金の必要性や事業目的達成等の観点から一定の有効性が判断できず、補助要件や対象等を再検討する必要がある。
	C	【補助金等を見直すべきである】 ・ 補助に見合う成果が出ていないため、補助要件や対象等の見直しや補助金の廃止を検討すべきである。
	—	・ 補助金等を支給する事業ではない。
予算計上の妥当性	A	【予算は十分妥当である】 ・ 事業の規模や内容等について、区民ニーズ、地域・社会情勢、過去の決算状況、行政評価結果等を踏まえて、的確な予算計上が行われており、予算以上に効果が出ている。
	B+	【予算は妥当である】 ・ 事業の規模や内容等について、区民ニーズ、地域・社会情勢、過去の決算状況、行政評価結果等を踏まえて、妥当性をもった予算計上を行っている。
	B	【予算は概ね妥当である】 ・ 区民ニーズ、地域・社会情勢、過去の決算状況、行政評価結果等を踏まえると、検討する余地があるが、概ね妥当性をもった予算計上を行っている。
	B-	【予算を見直す必要がある】 ・ 区民ニーズ、地域・社会情勢、過去の決算状況、行政評価結果等を踏まえた事業の組み立てが行われているとは言えず、予算計上についてより一層の工夫を行う必要がある。
	C	【予算を見直すべきである】 ・ 社会情勢や区民ニーズ等の変化を踏まえておらず、抜本的な事業の見直しを行うべきである。 ・ 財源や人材の効率的な配分等が行われておらず、予算計上も妥当とはいえない。

第2章 分科会の評価結果

1 総括意見

令和8年度に本分科会が対象とした事務事業は、(1)伊興遺跡公園管理運営事業、(2)足立ブランド認定推進事業、(3)一般介護予防事業(元気応援ポイント事業)、(4)こころといのちの相談支援事業、(5)就学相談事業、(6)保育士確保・定着対策事業、(7)明るい選挙推進のための常時啓発事務の7つである。これらの事業の評価にあたり、委員から共通して指摘されたこととして、①活動指標・成果指標と効果検証の一層の充実、②中長期的な視点に基づく事業運営、③比較や根拠に基づく説明の充実、④部局間及び関係機関との連携の実質化、の4点が挙げられる。

①に関しては、令和7年度の区民評価において指標の見直しを求めたことや、定期監査や議会からの指摘を受け、事務事業評価の指標には一定の改善が認められた。しかし、指標が「何を、どれだけ実施したか」を示すアウトプットだけにとどまり、事業によって対象者や区民にどのような変化が生じたのかを十分に把握できていない事業が見られた。

もちろん、事業の最終的な成果を指標とすることが常に適切であるとは限らない。最終的な成果指標は、区の事業以外の社会経済情勢や個人の事情にも大きく左右されることが多い。また、成果が現れるまでに複数年度を要する事業もあるだろう。そのため、活動量を示す指標か最終成果を示す指標かという二者択一ではなく、事業の活動がどのような過程を経て最終的な成果につながるのかを整理し、その途中段階を示す中間アウトカムとの関連性が強いアウトプット指標を設定することが重要である。

②に関して、各部局は目の前の課題に対応しながら事業を着実に実施しているものの、3年後、5年後に事業をどのような状態にしたいのか、そのために現在の取組をどのように位置付けているのかが明確でない事業が見られた。前年度の活動量や予算額を基礎として翌年度の目標を設定するだけでは、社会環境の変化に対応できず、事業が前例踏襲に陥るおそれがある。

施設の老朽化、少子高齢化、担い手不足、対象者のニーズの変化、国や東京都の制度改正など、事業を取り巻く環境は変化している。こうした変化の全てを想定することは難しいが、蓋然性の高い事柄に対しては、将来の事業目的やサービスのあり方を示し、そこから逆算して現在行うべき取組、達成すべき中間目標及び必要な予算を検討する必要がある。特に、将来的に施設の改修・更新や事業の大幅な見直しが必要となることが予想される場合には、課題を先送りすることなく、検討の工程や判断時期を含むロードマップを早期に示すことが望まれる。

③に関して、ヒアリングでは、各事業の目的、実施内容及び担当者が抱える課題について一定の理解を得ることができた。一方、「事業手法の妥当性」、「補助金等の有効性」及び「予算計上の妥当性」を評価するためには、現在の手法を採用した理由、他の手法との比較、投入した費用と得られた成果との関係などについて、より具体的な説明が必要である。

事業の成果を直接的に示すことが難しい場合でも、過年度からの推移、他区や他自治体の類似事業、利用者と非利用者、支援対象者と非対象者、事業実施地域と未

実施地域等との比較を行うことにより、足立区の取組の特徴や改善の余地を明らかにすることは可能である。今後のヒアリングでは、区民評価の6つの評価項目を踏まえ、委員が評価に必要な情報を容易に把握できるよう、資料構成や説明方法を一層工夫されたい。

④に関して、今年度の対象事業には、ひとつの部局のみで完結することが難しい課題が多く見られた。例えば、自殺対策（こころといのちの相談支援事業）には保健、福祉、生活困窮、雇用、教育等の連携が必要であり、主権者教育（明るい選挙推進のための常時啓発事務）には選挙管理部門と教育部門との連携が不可欠である。他の事業についても、庁内の関連部局や学校、施設、事業者、地域団体等との連携が事業成果を左右する。

もっとも、会議の開催や情報交換を行うことだけで、連携が十分に機能しているとは言えない。各部局や関係機関がどの段階で、どのような役割を担うのかを整理するとともに、必要な情報を共有する仕組み、支援を必要とする人を適切な窓口へつなぐ手順、連携によって目指す共通の成果を明確にする必要がある。連携することだけでなく、連携によって支援への接続や課題の改善がどの程度進んだかを把握し、実効性を検証することが望まれる。

これらの取組は、新たに大規模な調査や多額の予算を求めるものではない。既に保有するデータの活用、対象を限定した試行、簡易なアンケート、他自治体の先行事例の調査など、実施可能な取組から着手することが重要である。限られた財源と人的資源のなかで事業の成果を高めるため、目的、手法、指標、予算及び関係機関との役割分担を一体的に検討し、その結果を翌年度以降の事業改善に着実に反映することを期待したい。

2 事業別評価結果

本分科会が評価した事務事業の評価結果は以下のとおりである。

番号	事務事業名	事業の 必要性	事業手法 の妥当性	受益者負担 の適切度	事業の 周知度	補助金等 の有効性	予算計上 の妥当性
1	伊興遺跡公園管理運営事業	B	B-	-	C	-	B
2	足立ブランド認定推進事業	B	C	C	B-	C	B
3	一般介護予防事業 (元気応援ポイント事業)	B+	B	-	B-	B+	B
4	こころといのちの相談支援事業	B+	B	-	B	-	B+
5	就学相談事業	A	B+	-	B+	-	B+
6	保育士確保・定着対策事業	A	B+	-	B+	B+	B
7	明るい選挙推進のための常時啓発事務	B+	B	-	B	-	B

（１）伊興遺跡公園管理運営事業

伊興遺跡は、区内を代表する貴重な文化財であり、文化財の保存・継承や歴史学習の機会を提供するとともに、地域住民の憩いの場や郷土愛を育む場として、一定の必要性が認められる。限られた施設規模と予算のなかで、イベント、学校との連携、体験型展示、デジタル技術の活用など、利用促進に向けた工夫を行っている点は評価できる。

一方、施設の存在や魅力は区民に十分浸透しているとは言えず、誰に利用してもらいたい施設なのかを明確にした上で、学校や郷土博物館との連携、公園利用者を展示館へ誘導する取組など、対象に応じた広報を充実させる必要がある。また、施設の老朽化が進むなか、現在の施設を前提とした取組には限界がある。改修や更新の必要性を主体的に検討し、施設の将来像と具体的なロードマップを示すとともに、国や東京都等の補助制度の活用も含めた計画的な予算編成が求められる。

（２）足立ブランド認定推進事業

区内製造業の技術や製品を発信するために区内の中小企業を PR・支援することは、区内産業の活性化や雇用の確保に寄与する可能性があり、一定の必要性が認められる。また、認定企業間の交流や連携を促し、「ものづくりのまち」としての魅力を高める意義もある。

一方、本事業は「区内の卓越した技術を持つ企業を『足立ブランド』として認定し、区内外に製品の PR を行うとともに、区のイメージアップを図る」ことを目的としているが、そのための手段は中小企業振興に近い。区民認知度を高めるのであれば、対象業種の拡大も含め、区民が日常的に認定製品やサービスに触れられる取組を強化することで、区民認知度の向上に寄与するだろう。他方、中小企業振興を重視するのであれば、商談、受注、売上、採用等への効果を継続的に把握すべきである。また、令和５年度から足立ブランドの新規認定の休止が続いていることから、審査の公平性と透明性を確保した上で、再開に向けた具体的な道筋を示す必要がある。

（３）一般介護予防事業（元気応援ポイント事業）

高齢者人口の増加が見込まれるなか、ボランティア活動を通じて外出、身体活動、人との交流及び地域とのつながりを促す本事業は、高齢者の社会参加と介護予防を結び付ける意義のある取組である。活動に応じて少額のポイントを付与する手法は、参加や活動継続のきっかけとして有効であり、比較的少ない経費で地域貢献や社会的なつながりを生み出している点も評価できる。

一方、現在の指標である登録者数には活動実績のない者も含まれるため、実働率、活動回数及び継続率等を把握し、事業の実態を適切に示す必要がある。また、対象となり得る高齢者数に比べて登録者数は少なく、町会・自治会、住区センター、受入機関等を通じた周知や、活動先とのマッチングの改善が求められる。登録者と同年代の非登録者について、将来の要介護認定率や介護給付費を比較するなど、既存のデータを活用した効果検証を進めるとともに、毎年度生じている予算

と実績の乖離を縮小する必要がある。

（４）こころといのちの相談支援事業

自殺対策は区民の生命と安全に直結する事業であり、予防、相談支援、緊急対応及び自死遺族支援を総合的に行う本事業の必要性は高い。ゲートキーパー研修、総合相談会、インターネットを活用した相談への誘導、学校における SOS の出し方等教育、子どもの自殺対策など、対象者の属性やリスクに応じて多様な取組を行っている点は評価できる。

一方、自殺リスクを抱える人が初めから本事業の相談窓口を訪れるとは限らず、生活困窮、健康、福祉、雇用、法律等に関する別の窓口で相談している可能性が高い。庁内各窓口、健診、学校、企業、民生・児童委員等が困難の兆候を把握し、適切な支援へ早期につなぐ仕組みを強化する必要がある。また、若年層や中年男性など、対象層の行動や生活動線に応じた広報を行い、相談への心理的な敷居を下げることを望まれる。自殺者数だけでなく、相談支援への接続、継続支援及び課題の改善等を中間的な成果として把握し、効果の高い取組へ機動的に予算を配分することが求められる。

（５）就学相談事業

障がいや発達特性のある児童・生徒が、一人ひとりの状況に応じた教育環境で学ぶために、専門的な立場から保護者とともに就学先を検討する本事業は、教育を受ける機会を実質的に保障する上で不可欠である。面接、発達検査、行動観察及び医師問診等を組み合わせた相談体制や、発達検査の外部委託によって相談員が行動観察や面談に注力できるようにした取組は評価できる。また、相談件数が増加するなかでも、専門性を有する職員が一人ひとりに丁寧に対応している点は高く評価される。

一方、相談完結率や就学支援委員会の判断との一致だけでは、子どもに適した教育環境が実現したかを十分に把握できない。就学後の学校適応、不登校・長期欠席、再相談、転学、保護者や本人の納得度等を追跡し、相談の成果を検証する必要がある。保育施設、学校及び支援機関との情報共有を進めるとともに、保護者が自ら相談につながりにくい家庭についても、必要な支援へ接続できる仕組みを充実させることが望まれる。

（６）保育士確保・定着対策事業

安定的に保育サービスを提供し、その質を維持・向上させるためには、保育士の量的確保に加え、経験を積んだ保育士の定着が不可欠であり、本事業の必要性は極めて高い。求人サイトや就職フェアによる採用支援、住居借上げや奨学金返済による経済的支援、研修等による職場環境改善を組み合わせている点は妥当であり、現場の課題を率直に認識して改善に取り組もうとする担当課の姿勢も評価できる。

一方、離職には人間関係、業務負担、キャリア形成、結婚・出産等の多様な要因があるため、現職者や退職者の声を通じて足立区固有の離職要因を把握し、支援

を必要とする園への直接的な働きかけや好事例の横展開を進める必要がある。住居借上げ支援等についても、利用者と非利用者の離職率や制度終了後の就業状況を比較し、採用、早期離職防止及び中堅層の定着のいずれに効果があるかを検証すべきである。また、見込み人数と実績人数の乖離により多額の返還金が生じていることから、予算積算の精度を高めるとともに、経済的支援と職場環境改善への予算配分を事業効果に基づいて検討することが求められる。

(7) 明るい選挙推進のための常時啓発事務

主権者教育は、選挙制度への理解や主権者意識を育み、民主主義の基盤を支える公益性の高い取組である。特に若年層に対し、早い段階から政治や選挙に触れる機会を提供することには、中長期的な政治参加につながる意義が認められる。小学校への出前授業、地域イベントでの模擬投票及び学生団体との連携など、多様な手法を活用している点も評価できる。

一方、受講者数や参加者数など活動量中心の指標では、事業による意識や行動の変化を十分に把握できない。投票率を参考にしつつ、政治や選挙への関心、制度理解、投票意向及び主権者意識等の変化を組み合わせることで効果を検証する必要がある。また、学校によって学習機会に大きな差が生じないように、動画教材等を活用して基礎的な学習機会を広く確保するとともに、投票率の低い地域等では追加的な取組をモデル的に実施し、効果が確認された手法を他地域へ展開することが望まれる。投票所別投票率と地域特性との関係や棄権理由等を分析し、対象に応じた啓発と投票環境の整備につなげることを期待したい。

第 3 章

個別評価調書（一般事務事業）

足立区 令和8年度事務事業評価調書(令和7年度事業実施分)

事務事業名	4167 伊興遺跡公園管理運営事業	4 効力高い施策を みにつける	11 組み分けられる 事業タイプ
施策名	3.2 文化・芸術活動の充実と郷土の歴史継承の支援		
記入所属	地域のちから推進部・生・地域文化課・文化財係		
電話番号	03-3880-5984	E-mail	chiiki@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要	目的 都内でも屈指の古代祭祀遺跡である伊興遺跡を保存・公開し、足立の歴史への豊かなイメージの醸成と愛着をはかる。 内容 伊興遺跡公園及び展示館の管理・運営	協働・協創	【協働】文化財保護指導員が、子どもイベントにボランティアとして参加している。西部道路公園維持課と公園の維持管理を、シティプロモーション課とは伊興遺跡公園展示館のPRで協働している。 【SDGsターゲット】4.7, 11.4
根拠法令等	文化財保護法・足立区文化財保護条例・足立区公園条例		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	4	5	6	7	8
指標1 伊興遺跡公園来園者数 [単位] 人	プチ展示や学校見学で訪れた総来園者数 目標値＝令和6年度実績程度 実績値＝年間来園者数	目標値 実績値 達成率	16,000 13,943 87%	16,000 14,709 92%	16,000 13,206 83%	16,000 11,875 74%	13,000
指標2 施設見学に来た学校数 [単位] 校	教科の一環で行う校外学習で来館する学校数 目標値＝区内小中学校の約1割 実績値＝年間の来校数	目標値 実績値 達成率	5 4 80%	5 5 100%	5 4 80%	5 5 100%	10
指標3 子どもイベント参加者数 [単位] 人	小学生向けイベント（秋・春2回、計4日間）参加者数 目標値＝約1日250人（天候に影響） 実績値＝年間参加者数	目標値 実績値 達成率	700 697 100%	1,000 1,080 108%	1,000 1,211 121%	1,000 1,037 104%	1,000

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	4	5	6	7	8		
【指標1】コロナが5類に移行後も来園者数は回復せず減少傾向にある。 【指標2】年間の来校数は横這いの状態である。内訳は小学校4学校、中学校1校であった。(東淵江小、東伊興小、関原小、竹ノ塚小、千寿桜堤中) 【指標3】夏休みの図書貸出期間中の来場者を含め、目標値どおりとなった。	総事業費		21,304	21,836	21,496	21,472		
	総事業費	事業費	5,729	6,195	6,277	6,047	8,315	
		人件費	15,575	15,641	15,219	15,425		
		常勤	平均給与	8,297	8,368	8,609	8,765	
			人数	1.4	1.4	1.4	1.4	
			計	11,616	11,715	12,053	12,271	
内訳	非常勤	平均給与	3,299	3,272	3,958	3,942		
		人数	1.2	1.2	0.8	0.8		
		計	3,959	3,926	3,166	3,154		
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	
		都支出金	0	0	0	0	0	
		受益者負担金	0	0	0	0	0	
		その他特定財源	0	0	0	0	0	
		基金	0	0	0	0	0	
		起債	0	0	0	0	0	
		一般財源	21,304	21,836	21,496	21,472	8,315	
【指標1】来園者の減少には猛暑やインフルエンザの警報発令により外出を控えたことなどが想定される。 【指標2】大型バスの駐車が2台までであり、竹ノ塚駅やバス停からも離れているため来校数が伸び悩んでいる。なお、5校の施設見学の他に、職場体験3校、出張解説4件を実施できた。 【指標3】令和7年度はイベントの周知方法を紙チラシの配付から足立区校務支援システム(C4)による配信にしたところ児童・生徒まで情報が行き届かなかった可能性が考えられる。								

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？ 今後も区が実施する事務事業として妥当か？ 事業の休止・終了による区民生活の影響は大きい？	☐ 増大している ☒ 変わらずにある ☐ 減少している ☐ その他 ☒ 妥当である ☐ 検討を要する ☐ 大きい ☒ 中位 ☐ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きい？ 他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	☐ 大きい ☒ 中位 ☐ 小さい ☒ ある ☐ 特にはない ☐ 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ない？ 民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か？	☒ 出来ない ☐ 検討可能 ☐ 困難である ☐ 検討可能 ☒ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	☐ 妥当である ☐ 検討を要する ☐ 負担導入は困難 ☒ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	☒ 協働している ☐ 協働は困難である ☐ 協創の可能性はある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	☐ 配慮している ☐ 一部配慮している ☒ 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	☐ 拡充 ☒ 改善・変更 ☐ 現状維持 ☐ 縮小 ☐ 統合による終了 ☐ 休止・終了
小学生の「調べる学習」にどのようなアプローチが可能か、社会担当教諭から単元に沿ったニーズを把握し、事業展開に活かしていく。出張授業を推進することで、土器に触れたり、伊興地区の地形との関連性などを説明し興味・関心を深めていく。また、学校に向け郷土博物館と伊興遺跡公園展示館のセット見学を検討し、相乗効果による学習意欲を醸成する。老朽化した施設について、今後、検討部会をたちあげ、伊興遺跡公園に求められる役割、活用方針を協議したうえで、施設の方向性を検討・確定していく。	

伊興遺跡公園管理運営事業

視点別事業点検表

点検項目	全体評価	事業の必要性【B】	
事業の必要性	B	※ 次の項目は評価対象外のため、レーダーチャートから除外している。 「受益者負担の適切度」「補助金等の有効性」	
事業手法の妥当性	B-		
受益者負担の適切度	-		
事業の周知度	C		
補助金等の有効性	-		
予算計上の妥当性	B		
分科会意見	①事業の必要性 伊興遺跡は区内を代表する貴重な文化財であり、歴史的・学術的価値を有するとともに、文化財の保存・継承や歴史学習の機会を提供する施設として必要性は認められる。また、公園として地域住民の憩いの場となるほか、郷土愛を育む役割も担っており、公共性の高い事業である。 一方で、文化財として本施設が果たすべき役割や意義について、区民にも分かりやすく示しながら事業を推進していくことが望まれる。 ②事業手法の妥当性 現在の立地や施設規模、限られた予算のもとで、イベントの開催、学校との連携、QRコードの活用、体験型展示など、利用促進に向けた様々な工夫を行っている点は評価できる。 一方で、保存・展示・活用のあり方を踏まえた事業目的を明確にした上で、その目的に応じて学校との連携のさらなる充実や教育プログラムの工夫、デジタル技術の活用なども含め、展示内容や事業手法を検討されたい。指標についても事業目的や効果を適切に評価できる内容へ見直すことが望まれる。 また、施設の老朽化や展示内容の固定化により、現在の施設を前提とした取組には限界がある。施設改修や更新の必要性について、指標の達成状況のみを前提とすることなく、主体的な検討・議論を進めるとともに、具体的な方向性やロードマップを示し、中長期的な視点で事業を進められたい。 ③受益者負担の適切度 評価対象外 ④事業の周知度 ホームページやイベント等による情報発信は行われているものの、施設の存在や魅力は区民に十分浸透しているとは言えず、認知度の向上が課題である。まず、来園者数の減少要因や公園利用者が展示館の利用に至らない要因を分析し、現状を把握する必要がある。その上で、誰に利用してもらいたい施設なのかを明確にし、学校や郷土博物館との連携強化や子ども・保護者への情報発信、公園利用者を展示館へ誘導する取組など、対象に応じた効果的な広報を充実させることが望ましい。また、歴史に関心のある層だけでなく、幅広い区民に施設の魅力を伝える工夫も求められる。 ⑤補助金等の有効性 評価対象外 ⑥予算計上の妥当性 現状の施設運営や維持管理に必要な予算としては概ね妥当であり、限られた予算で事業運営に努めていることは評価できる。 一方で、施設の老朽化が進むなか、将来的な改修や建替えを見据えた整備方針や必要経費が十分に検討されているとは言えない。施設の将来像を踏まえた中長期的な整備計画を策定し、それに基づく計画的な予算編成を進めることが必要である。また、施設整備に当たっては、国や東京都等の文化財保護に係る補助制度の活用可能性についても積極的に調査・検討されたい。 【自由意見】 施設の将来像を検討するに当たっては、現行施設を前提とするのではなく、展示館の機能や役割を含めた施設のあり方について幅広く検討されたい。その際には、複合施設化や他施設との機能分担なども含め、柔軟な視点で議論を深めることが望まれる。多額の予算を要する取組だけでなく、担当者の知見や創意工夫を生かした取組など、費用を抑えながら施設の魅力向上につながる取組についても積極的に進められることを期待する。		

足立区 令和8年度事務事業評価調書(令和7年度事業実施分)

事務事業名		3633 足立ブランド認定推進事業			
施策名		13.1 区内事業者の持続的な発展と創業者支援の充実			
記入所属		産業経済部・産業振興課・もの振興係			
電話番号		03-3880-5869	E-mail	sangyo@city.adachi.tokyo.jp	
事務事業の概要	目的	区内の卓越した技術を持つ企業を「足立ブランド」として認定し、区内外に製品のPRを行うとともに、区のイメージアップを図る。		協働・協創	【重点プロジェクト事業】【協働】FC足立交流会とブランド事業について意見交換【協創】認定企業の4つの部会で自主的に事業を推進。【SDGsターゲット】8.3 9.2
	内容	区内事業者対象 ①認定会議経費 ②事業コンサルティング経費 ③足立ブランド運営経費			
根拠法令等	根拠	足立区経済活性化基本条例 足立区地域経済活性化基本計画			

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位		指標の定義(算出根拠)	実績等	4	5	6	7	8
指標1	見本市における平均名刺獲得数 [単位] 枚	足立ブランドとして出展する見本市における出展事業者の平均名刺獲得枚数	目標値	0	50	50	50	50
			実績値	0	48	43	37	
			達成率	0%	96%	86%	74%	
指標2	足立ブランドホームページ閲覧数 [単位] 件	足立ブランドホームページ閲覧数	目標値	0	55,000	60,000	65,000	65,000
			実績値	0	56,048	63,695	62,980	
			達成率	0%	102%	106%	97%	
指標3	[単位]		目標値					
			実績値					
			達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)		投入資源(千円)	4	5	6	7	8	
【指標1】平均名刺獲得数は微減傾向にあるが、関心の低下を示すものではなく、出展見本市の会場ごとの来場者規模に起因する側面が強い。【指標2】ホームページを訪れ、確実に情報を閲覧した数は堅調に推移している。特に7年度に実施した認定企業のリール動画が1社平均16,000回と高い再生数を記録しており、認知拡大が期待される。	総事業費	総事業費	41,858	55,833	53,372	54,105		
		事業費	30,252	44,155	41,062	41,616	48,664	
		人件費	11,606	11,678	12,310	12,489		
		常勤	平均給与	8,297	8,368	8,609	8,765	
			人数	1.2	1.2	1.2	1.2	
			計	9,956	10,042	10,331	10,518	
内非	平均給与	3,299	3,272	3,958	3,942			
	人数	0.5	0.5	0.5	0.5			
	計	1,650	1,636	1,979	1,971			
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	
		都支出金	15,065	19,238	0	0	0	
		受益者負担金	0	0	0	0	0	
		その他特定財源	0	0	0	0	0	
		基金	0	0	292	309	500	
		起債	0	0	0	0	0	
		一般財源	26,793	36,595	53,080	53,796	48,164	
○令和6年度より新たな認定基準により開始した再認定において、7年度は対象9社中8社が再認定された(1社は辞退)。OPR事業では、前年度に続きタウン誌を発行し、各種イベントを通じて広く配布した。また、足立区ゆかりの芸人を起用したリール動画が公開後、累計80万回を超える再生回数を記録したほか、YouTubeチャンネルの登録者数も大幅に増加した。親しみやすい構成が幅広い層の支持を得たものと分析する。○見本市への出展企業が固定化している課題に対し、人員確保が困難な企業に配慮した「製品展示のみ」の枠組みを試行し、認定企業の評価を得た。								

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

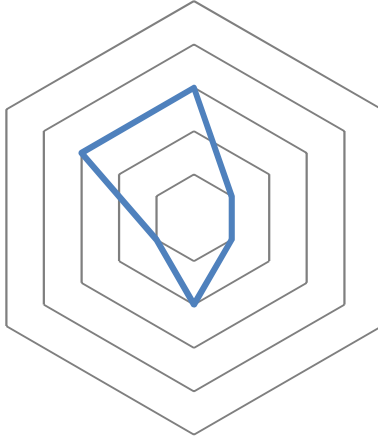
妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	☐ 増大している ☒ 変わらずにある ☐ 減少している ☐ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	☒ 妥当である ☐ 検討を要する
有効性	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいのか？	☐ 大きい ☒ 中位 ☐ 小さい
	事務事業の上位施策への貢献度は大きいのか？	☒ 大きい ☐ 中位 ☐ 小さい
効率性	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	☒ ある ☐ 特にはない ☐ 内部業務(全体波及)
	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	☒ 出来ない ☐ 検討可能
公平性	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か？	☐ 困難である ☐ 検討可能 ☒ 実施済み
	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	☐ 妥当である ☐ 検討を要する ☐ 負担導入は困難 ☒ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	☒ 協働している ☐ 協働は困難である ☐ 協創の可能性はある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	☒ 配慮している ☐ 一部配慮している ☐ 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	☐ 拡充 ☐ 改善・変更 ☒ 現状維持 ☐ 縮小 ☐ 統合による終了 ☐ 休止・終了
対象企業6社への再認定を円滑に実施し、ブランドの質を堅持するとともに、5年度以降休止している新規認定の再開を見据えたロードマップを策定する。PR事業では、プレスリリースやリール動画等で獲得した新たなファン層に対し、さらなる関心を喚起する訴求を展開し、認知度拡大を目指す。見本市出展においては、toB・toCそれぞれの商材の特性に応じた最適な出展先を選定し、PR・販促効果の最大化を図っていく。	

足立ブランド認定推進事業

視点別事業点検表

点検項目	全体評価	
事業の必要性	B	事業の必要性【B】 事業手法の妥当性【C】 受益者負担の適切度【C】 事業の周知度【B-】 補助金等の有効性【C】 予算計上の妥当性【B】 
事業手法の妥当性	C	
受益者負担の適切度	C	
事業の周知度	B-	
補助金等の有効性	C	
予算計上の妥当性	B	
分科会意見	①事業の必要性 区内製造業の技術や製品を発信することは、区内産業の活性化や雇用の確保に寄与する可能性があり、一定の必要性が認められる。また、認定企業間の交流や連携を促進し、「ものづくりのまち」としての足立区の魅力向上にもつながり得る。 一方、認定企業への支援が区内の産業や区民生活に与えた影響をより明確に示す必要がある。 ②事業手法の妥当性 本事業の目的はシティプロモーションだが、事業内容は中小企業振興に近い。シティプロモーションを重視するのであれば、対象業種の拡大も含め、区民に認知されやすいBtoC企業の認定を増やすとともに、区民認知度を中間的な成果指標として設定すべきである。中小企業振興という面を重視するのであれば、商談、取引成立、売上、採用実績等を継続的に把握することが求められる。 また、令和5年度から新規認定の休止が続いているため、早期の再開に向けた具体的な道筋を示されたい。再開に当たっては、審査の公平性・透明性を確保する必要がある。 ③受益者負担の適切度 本事業をシティプロモーションとして捉える場合、区民や区内産業全体が受益者となるため、認定企業に受益者負担を求めることが適切とは限らない。しかし、見本市出展等では参加企業が直接的な利益を受けていることから、一定の自己負担を求めることも検討すべきである。その際には、金銭的な負担、または足立区全体のPR、他の認定企業の紹介、地域活動への協力といった非金銭的な負担を認定企業が担うなど、受益と負担のあり方を整理されたい。 ④事業の周知度 SNS動画、ホームページ、冊子、見本市等を活用したPRIには一定の工夫が認められるが、事業名と内容の双方を知る区民は3.9%にとどまっており、十分に認知されているとは言えない。区民向けと認定候補企業向けでは必要な情報が異なるため、それぞれの認知度やニーズを把握し、対象を明確にした周知を行う必要がある。また、認定候補企業が認定基準や応募方法に容易にアクセスできるよう整備するとともに、区内施設や地域イベントで製品・商品を使用・展示するなど、区民が日常的に足立ブランドに触れられる工夫が望まれる。 ⑤補助金等の有効性 認定企業への補助金の直接交付は行われていないが、区が見本市の出展料やブース設置費等を負担しており、実質的には認定企業への支援となっている。中小企業振興の観点から、負担の大きい見本市への出展を支援する意義はあるが、出展後の商談、受注、売上増加等の成果が十分に把握されておらず、支援の有効性を判断できない。シティプロモーションの観点からも、支出に見合った成果が得られているか疑問が残る。支援対象や方法を検証し、参加機会が一部の企業に偏らないようにするとともに、出展後の成果を追跡すべきである。 ⑥予算計上の妥当性 見本市出展などのPRIには相応の経費が必要なことから、現在の予算規模が直ちに過大であるとは言えない。 ただし、事業目的や指標との対応関係を踏まえ、予算配分の妥当性を継続的に検証する必要がある。また、認定、見本市出展、広報、認定企業間の活動支援等について、行政がどこまで担うべきかを整理し、限られた予算でより高い成果が得られる事業運営を図られたい。 【自由意見】 現場視察では、参加企業の経営者が自社の技術や製品を意欲的に発信し、区の支援を活用して販路開拓に取り組む姿が見られた。また、認定企業間のつながり、認定による採用面での信用力向上、地域イベントにおけるワークショップ等、企業活動と地域貢献の両面で一定の意義が認められる。認定企業の意欲や自主的な取組を本事業の強みとして生かし、指摘された課題の改善を図りながら、本事業が継続・発展することを期待する。	

事務事業名	21385 一般介護予防事業	3	11	17
施策名	8.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実			
記入所属	福祉部・高・介護保険課・介護保険係			
電話番号	03-3880-5887	E-mail	kaigo@city.adachi.tokyo.jp	
事務事業の概要	目的 高齢者（第1号被保険者）がいつまでも元気でいきいきと生活できるように、要介護状態等となることを予防する。 内容 はつらつ測定会 みんなで元気アップ教室 元気応援ポイント事業	協働・協創	【重点プロジェクト】高齢者はつらつ支援課からスポーツ振興課、住区推進課へ一部執行委任【協働】地域学習センター、住区センター等との協働のほか、民間企業と連携している。【SDGsターゲット】3及び11は目標に直結、17.17	
根拠法令等	介護保険法第115条の45			

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	4	5	6	7	8
指標1 はつらつ測定会の実施回数 [単位] 回	高齢者体力測定会の実施回数 目標値＝実施予定回数 実績値＝実施回数 【令和2年度プロポーザル】	目標値 実績値 達成率	60 116 193%	168 141 84%	72 45 63%	173 172 99%	173
指標2 みんなで元気アップ教室の実施回数 [単位] 人	みんなで元気アップ教室の実施回数 目標値＝実施予定回数 実績値＝実施回数	目標値 実績値 達成率	55 56 102%	56 56 100%	57 57 100%	58 58 100%	27
指標3 元気応援ポイント事業ボランティア登録者数 [単位] 人	ボランティア登録者数 目標値＝計画目標者数 実績値＝年度末登録者数 ※目標値を計画数に修正	目標値 実績値 達成率	2,700 2,677 99%	2,750 2,699 98%	2,800 2,776 99%	2,850 2,863 100%	2,900

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	4	5	6	7	8
【指標1】選挙による事業中止により目標未達成となったが、それ以外については、大きなトラブルもなく円滑に開催することができた。 【指標2】台風や猛暑などの天候による中止もなく目標を達成できた。 【指標3】新規・継続応援キャンペーンを実施。地域包括支援センター等でのチラシ配布やイベントでの周知により登録者数が増え、過去最大となった。	総事業費	220,880	217,967	225,530	152,092	
	事業費	165,330	167,073	179,902	123,167	200,333
	人件費	55,550	50,894	45,628	28,925	
	平均給与	8,297	8,368	8,609	8,765	
	人数	5.9	5.3	5.3	3.3	
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)	計	48,952	44,350	45,628	28,925	
	平均給与	3,299	3,272	3,958	3,942	
	人数	2	2	0	0	
	計	6,598	6,544	0	0	
	国庫支出金	48,224	48,659	44,976	0	50,083
財源内訳	都支出金	20,666	20,884	22,488	0	25,042
	受益者負担金	0	0	0	0	0
	その他特定財源	98,396	99,486	112,438	0	125,208
	基金	0	0	0	0	0
	起債	0	0	0	0	0
	一般財源	53,594	48,938	45,628	152,092	0

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している □ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいのか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいのか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している □ 協働は困難である ■ 協創の可能性はある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	■ 拡 充 □ 改善・変更 □ 現状維持 □ 縮 小 □ 統合による終了 □ 休止・終了
令和7年度は総価契約により出張版測定会の開催回数に制約があり、一部のニーズに十分に対応することができなかったため、令和8年度は単価契約へ見直し、出張版測定会の開催について柔軟な対応が可能となることで、定期開催のみでは把握しきれない地域ニーズにも対応し、参加機会のさらなる拡充を図る。元気アップ教室は、ウォーキングメインの内容から体験型の内容に変更し、これまでウォーキングに魅力を感じていなかった区民をターゲットに、自主グループの創出を進めていく。元気応援ポイントについては、令和7年度の最大15,000ポイントをそのまま継続し、ボランティアを増やしていき、社会参加活動を通じた介護予防を推進する。	

一般介護予防事業(元気応援ポイント事業)

視点別事業点検表

点検項目		全体評価
事業の必要性	B+	事業の必要性【B+】 事業手法の妥当性【B】 事業の周知度【B-】 補助金等の有効性【B+】 予算計上の妥当性【B】 ※ 次の項目は評価対象外のため、レーダーチャートから除外している。 「受益者負担の適切度」
事業手法の妥当性	B	
受益者負担の適切度	-	
事業の周知度	B-	
補助金等の有効性	B+	
予算計上の妥当性	B	
分科会意見 ①事業の必要性 高齢者人口の増加が見込まれるなか、高齢者の生活の質を維持・向上させたり、介護保険・医療保険制度の持続可能性を確保するためにも、介護予防の必要性は高い。本事業は、ボランティア活動を通じて外出や身体活動、人との交流、地域とのつながりを促すとともに、活動を受け入れる福祉施設等の業務支援にもつながっており、高齢者の社会参加を通じた介護予防事業として意義のある事業である。 ②事業手法の妥当性 ボランティア活動と介護予防を結び付け、活動に応じてポイントを付与する手法は、参加や活動継続の動機付けとして概ね妥当であり、受入機関の拡大やキャンペーン等の工夫も認められる。 一方、指標を「ボランティア登録者数」としているため、活動実績のない者も含まれ、事業の実態を十分に表していない。実働率、活動回数、継続率等を指標に加えるとともに、一定期間活動していない登録者の状況を把握し、登録者管理のあり方を検討されたい。 また、シルバー人材センター等の関連事業との役割分担を整理しつつ、高齢者のニーズを把握・分析して彼らの知識、経験、適性及び希望を生かせるよう活動先を広げることが望ましい。LINE等を活用した募集情報の配信、活動予約方法の改善、受入機関とのマッチングなど、他自治体の事例も参考にしながら登録を実際の活動に結び付ける仕組みを充実されたい。 ③受益者負担の適切度 評価対象外 ④事業の周知度 LINE、イベント、他の介護予防事業等を活用した周知は行われているが、介護サービス未利用の高齢者約13万人に対し、登録者は約2,800人ととどまっており、対象者への浸透や参加促進には改善の余地が大きい。 町会・自治会、住区センター、受入機関等、高齢者の生活動線にある場所での継続的な周知を強化するとともに、スマートフォンやLINE等を活用して、事業内容や具体的な活動事例を分かりやすく届けることが望まれる。 ⑤補助金等の有効性 少額の交付金によって、ボランティア活動への参加や継続を後押しし、地域貢献や社会的なつながりを生み出している点は評価できる。ポイント上限に達した後も活動を続ける者がいることから、本交付金は活動開始や継続のきっかけとして一定の役割を果たしていると考えられる。 一方、本事業が要介護認定を受けるまでの期間や介護給付費にどの程度影響しているかは把握されていない。登録者と同年代の非登録者について、3年後・5年後の要介護認定率や介護給付費等を比較するなど、過度な費用をかけない方法を検討しながら、介護保険データを活用した効果検証を進められたい。 ⑥予算計上の妥当性 比較的少額の事業費により、高齢者の社会参加と地域でのボランティア活動を促している点は評価でき、予算規模は概ね妥当である。 一方、当初予算と実績との間に大きな乖離が生じ、毎年度減額補正を行っていることから、申請者の増加に備えた余裕を確保しつつ、過去の活動者数、平均交付額、キャンペーンによる増加見込み等を踏まえ、当初予算の積算精度を高める必要がある。また、実際の活動者を増やす取組に効果的に予算を配分されたい。 【自由意見】 本事業は、高齢者の社会参加と地域貢献を結び付けるユニークで意義のある取組である。他の介護予防事業や庁内事業との連携を強化し、登録者と地域の多様なニーズを結び付けながら、事業をさらに発展させることを期待する。		

足立区 令和8年度事務事業評価調書(令和7年度事業実施分)

事務事業名	15447 こころといのちの相談支援事業	3	7
施策名	9.1 住んでいるだけで自ずと健康になれる仕組みの構築		
記入所属	衛生部・こころからだ課・支援係		
電話番号	03-3880-5432	E-mail	kenkou@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要	目的 都市部に点在している専門相談機関をつなぎ、複数の悩みを抱えている相談者を連携して支援することで、自殺に追い込まれない社会をつくる。 内容 「気づき」のための人材育成として「ゲートキーパー研修」を実施。また区民への啓発・周知及び自殺対策ネットワークづくりと連携の強化、当事者支援として、自死遺族の会等の実施。	協働・協創	【協働】警察、消防、病院、NPO等37機関(ネットワーク会議等) 【庁内協働】政策経営部、総務部、区民部、地域のちから推進部、産業経済部、福祉部、教育指導部、子ども家庭部等(戦略会議等) 【SDGsターゲット】3、17(目標に直結)
根拠法令等	【根拠法令】自殺対策基本法 【対象】全区民		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	4	5	6	7	8
指標1 足立区自殺者数(人口動態統計) [単位] 人	6月現在の人口動態統計による足立区自殺者数(対前年比3%減少を目指す) 【低減目標】	目標値 実績値 達成率	111 123 90%	119 117 102%	113 119 95%	115 99 116%	96
指標2 足立区自殺死亡率 [単位] ポイント	6月現在の人口動態統計による足立区人口対10万人あたりの自殺者数(対前年比3%減少を目指す) 【低減目標】	目標値 実績値 達成率	16.8 18.8 89%	18.2 17.9 102%	17.4 18.2 96%	17.7 15.1 117%	14.6
指標3 ゲートキーパー研修受講者数 [単位] 人	年度ごとの初級・中級・上級ゲートキーパー研修受講者数の合計	目標値 実績値 達成率	400 448 112%	400 616 154%	650 457 70%	500 456 91%	500

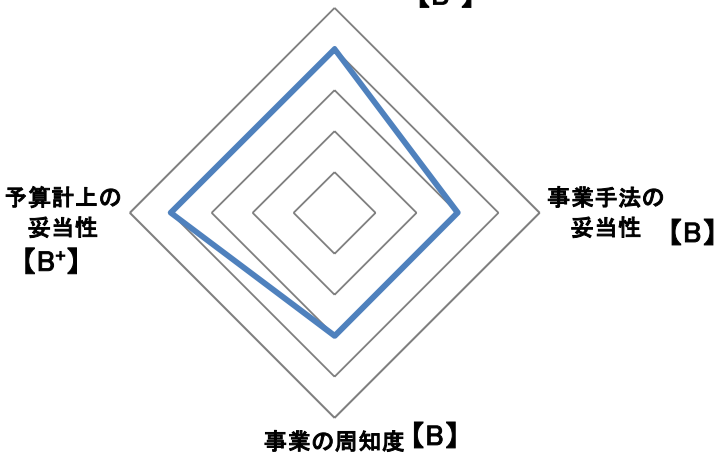
指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	4	5	6	7	8
【指標1,2】R7年の自殺者数は99人、193人とピークであったH10年以降初めて100人を下回り、自殺死亡率は統計開始以降最も低くなった。一方で、10代の自殺者数はR7年は8人となり、R6年の8人に続き過去最多。全国的にも子どもの自殺者数は増加に歯止めがかかっておらず、区としても対策の強化が必要。【指標3】R5年度の対象者拡大による一時的増加以降は横ばいで、関係機関へのさらなる周知が必要。	総事業費	30,566	30,893	32,686	44,045	
	事業費	10,673	10,885	11,510	22,573	21,028
	人件費	19,893	20,008	21,176	21,472	
	平均給与	8,297	8,368	8,609	8,765	
	人数	2	2	2	2	
	計	16,594	16,736	17,218	17,530	
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)	内非	平均給与	3,299	3,272	3,958	3,942
	人数	1	1	1	1	
	計	3,299	3,272	3,958	3,942	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0
		都支出金	7,388	7,467	7,470	10,111
		受益者負担金	0	0	0	0
		その他特定財源	0	0	0	200
		基金	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0
		一般財源	23,178	23,426	25,216	33,734
						12,170

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	☐ 増大している ☒ 変わらずにある ☐ 減少している ☐ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	☒ 妥当である ☐ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいのか？	☒ 大きい ☐ 中位 ☐ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいのか？	☒ 大きい ☐ 中位 ☐ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	☒ ある ☐ 特にはない ☐ 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	☒ 出来ない ☐ 検討可能
	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か？	☒ 困難である ☐ 検討可能 ☐ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	☐ 妥当である ☐ 検討を要する ☐ 負担導入は困難 ☒ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	☒ 協働している ☐ 協働は困難である ☐ 協創の可能性はある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	☒ 配慮している ☐ 一部配慮している ☐ 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	☒ 拡充 ☐ 改善・変更 ☐ 現状維持 ☐ 縮小 ☐ 統合による終了 ☐ 休止・終了
子ども向けの対策はR8年度中に改定予定の自殺対策計画でも新たな柱と位置付け強化する。SOSの出し方等教育や教員ゲートキーパー研修、自殺未遂等対応のために確保している精神科医療機関のベッド活用に加え、タブレットを用い自殺リスクを可視化するスクリーニングツールの中学校等でのモデル実施や、要保護児童対策地域協議会と兼ねる形で運用する「子どものこころ・自殺対策協議会」による個別支援を新たに進める。協議会の運営や子どもへの対策は自殺対策支援センターライフリンクと連携し、国のモデル事業(10/10補助)を活用して効果的に実施していく。従来のゲートキーパー研修や総合相談会などの取組も手を緩めず継続していく。	

点検項目	全体評価	事業の必要性【B+】	
事業の必要性	B+		
事業手法の妥当性	B		
受益者負担の適切度	-		
事業の周知度	B		
補助金等の有効性	-		
予算計上の妥当性	B+		
		※ 次の項目は評価対象外のため、レーダーチャートから除外している。 「受益者負担の適切度」「補助金等の有効性」	
分科会意見	①事業の必要性 自殺対策は区民の生命・安全に直結する事業である。自殺者数は減少傾向にあるものの、10代の自殺者数が高止まりしているほか、中年・無業・単身男性など、年代、性別、就業状況等によって異なる課題が存在する。 また、自殺の背景には、健康、経済、雇用、住居、家庭環境等の問題が重なる場合が多い。その時々 の傾向を把握し、予防、相談支援、緊急対応、自死遺族支援を総合的に行う本事業の必要性は高い。 ②事業手法の妥当性 ゲートキーパー研修、総合相談会、インターネット・ゲートキーパー事業、SOSの出し方等教育、子ども のこころ・自殺対策協議会、RAMPS、遺族へのケアなど、対象者の属性やリスクに応じた多様な取組 は評価できる。インターネット広告から相談につながったことや、SOSの出し方等教育による児童・生徒 の相談意向の変化も成果といえる。 一方、自殺リスクを抱える人が最初から本事業の窓口を訪れるとは限らず、生活困窮、福祉、健康、 雇用、法律等の別窓口で相談している可能性がある。庁内各窓口や健診、学校、企業、民生・児童委員、 土業等において困難の兆候を把握し、適切な支援へ早期につなぐ仕組みを強化する必要がある。 他事業との役割分担を整理し、現場レベルで連携が機能する体制を整えることが望まれる。 また、中年男性には職場や健診等を通じた接点を広げ、若年層には検索行動等を踏まえたデジタル 施策を検討する必要がある。先進事例も参考に、対象層の行動や生活動線にあわせた手法へ見直す ことを期待する。 ③受益者負担の適切度 評価対象外 ④事業の周知度 インターネット広告、SNS、相談カード、自殺対策強化月間、区内小・中学校との連携など、多様な媒 体を活用して積極的に周知している。広告から相談につながった実績や、児童・生徒の相談意識の変 化が確認されている点は評価できる。 一方、相談窓口の認知度は十分に把握されていない。また、深刻な状態になってから利用する場所と いう印象を持たれると、自ら相談先を探すことが難しい人には届かない可能性がある。心理的な敷居を 下げ、早い段階から相談できることを伝える必要がある。あわせて、早期相談の重要性を発信し、窓口 の認知率や相談行動の変化を把握することが望まれる。 ⑤補助金等の有効性 評価対象外 ⑥予算計上の妥当性 20歳未満の自殺者数の高止まりに対し、子ども・自殺対策協議会の設置やRAMPSの導入など、 新たな取組に予算を配分している点は評価できる。 一方、各施策がどの対象層にどの程度成果を上げているかが十分に検証されていない。実施状況、 相談後の経過、費用と成果を継続的に検証し、効果が確認できない取組を見直すとともに、より有効な 取組へ機動的に予算を配分することが望まれる。 【自由意見】 「自殺者数」と「自殺死亡率」は、人口が大きく変動しない限り概ね同じ傾向を示す。また、両指標は経 済状況や国・東京都の施策等の影響も受けるため、区の実績を十分に評価しにくい。限られた 指標数を有効に活用するため、両指標を整理し、対象者への到達状況、相談支援への接続件数、継 続支援件数、課題の改善・軽減件数などの中間アウトカムとの関連性が強いアウトプット指標を設定す ることを検討されたい。 ゲートキーパー研修についても、受講者数の伸び悩みに対応するとともに、支援機関へつないだ件数 やその後の状況を把握することが望まれる。 RAMPS等の新たな取組には、導入前後の比較など、開始時点から効果検証を組み込み、成果を継 続的に確認できる仕組みを構築されたい。		

足立区 令和8年度事務事業評価調書(令和7年度事業実施分)

事務事業名		23518 就学相談事業		4	3	10		
施 策 名		1.3 子どもの状況に応じた学びの充実						
記 入 所 属		教育指導部・こ・支援管理課・就学相談係						
電 話 番 号		03-3852-2875	E-mail				kodomo-sienkanri@city.adachi.tokyo.jp	
事務事業の概要	目的	LD・ADHD・ASD等を含む障がいのある児童・生徒をはじめ、特別な支援が必要な全ての児童・生徒の一人ひとりの教育的ニーズを把握し、適切な就学を図る。					【SDGsターゲット】4、3、10（全て目標に直結）	
	内容	就学相談、就学支援委員会、通級指導学級判定委員会及び特別支援教室利用支援委員会						
	根拠法令等	学校教育法、障害者基本法、発達障害者支援法、足立区就学支援委員会設置要綱、足立区通級指導学級判定委員会及び特別支援教室利用支援委員会設置要綱						

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位		指標の定義(算出根拠)	実績等	4	5	6	7	8
指標1	就学相談が完結した割合 [単位] %	目標値＝就学相談完結割合 実績値＝就学相談が完結した件数÷申込み件数×100	目標値	100	100	100	100	100
			実績値	99	99	99	99	
			達成率	99%	99%	99%	99%	
指標2	就学支援委員会の判断と異なる(保護者の希望とも異なる)区分への就学件数 [単位] 件	目標値＝15件(低減目標) 実績値＝就学支援委員会の判断と異なる(保護者の希望とも異なる)区分に就学した件数	目標値			21	23	15
			実績値			21	23	
			達成率	0%	0%	100%	100%	
指標3	[単位]		目標値					
			実績値					
			達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)		投入資源(千円)	4	5	6	7	8
【指標1】就学相談の申込みは1,313件。特別支援の利用を悩んでいる、保護者と連絡がつかないなどにより相談継続となったものを除き、1,298件の相談が完結した。 (前年度の申込み1,290件、完結1,281件)	総事業費	総事業費	0	75,582	85,901	74,011	
		事業費	0	4,670	4,662	8,296	12,577
		人件費	0	70,912	81,239	65,715	
		平均給与	8,297	8,368	8,609	8,765	
		人数	0	3	3	3	
		計	0	25,104	25,827	26,295	
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)	内非	平均給与	3,299	3,272	3,958	3,942	
		人数	0	14	14	10	
		計	0	45,808	55,412	39,420	
	財源内	国庫支出金	0	0	0	0	0
		都支出金	0	0	0	0	0
		受益者負担金	0	0	0	0	0
		その他特定財源	0	0	0	0	0
		基金	0	0	0	0	0
	起債	起債	0	0	0	0	0
		一般財源	0	75,582	85,901	74,011	12,577

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

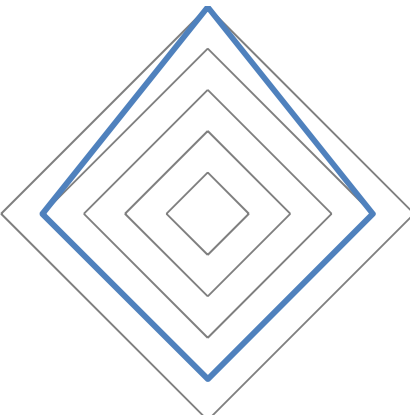
妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか?	■ 増大している □ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か?	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいのか?	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいのか?	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか?	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか?	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か?	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか?	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか?	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協働の可能性はある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか?	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	□ 拡充 ■ 改善・変更 □ 現状維持 □ 縮小 □ 統合による終了 □ 休止・終了
平成28年度から特別支援教室の開設を進め、令和2年度に全小・中学校へ設置が完了した。その後、相談件数が急増し、令和7年度は1,300件を超過した。年度当初に就学相談員を対象とした研修や学校現場の見学を実施し、相談の質の維持・向上を図った。今後も学校連携することで速やかに相談を進め、児童・生徒の適切な就学につなげていく。さらに、必要に応じて就学後も就学相談員によるフォローを実施する。	

就学相談事業

視点別事業点検表

点検項目	全体評価	事業の必要性【A】	
事業の必要性	A		
事業手法の妥当性	B+		
受益者負担の適切度	-		
事業の周知度	B+		
補助金等の有効性	-		
予算計上の妥当性	B+		
		※ 次の項目は評価対象外のため、レーダーチャートから除外している。 「受益者負担の適切度」「補助金等の有効性」	
分科会意見	①事業の必要性 障がいや発達特性のある児童・生徒が、一人ひとりの状況に応じた適切な教育環境で学ぶために、専門的な立場から保護者とともに就学先を検討する本事業は、教育を受ける機会を実質的に保障する上で不可欠である。相談件数が増加し、発達特性や特別支援教育への理解も広がる中、個別最適な学びにつなげる本事業の必要性は一層高まっている。また、保護者の不安を軽減し、必要な支援につなぐ相談窓口としても重要な役割を担っている。		
	②事業手法の妥当性 面接、発達検査、行動観察、医師問診等を組み合わせた相談手法は妥当であり、発達検査の外部委託によって相談員が行動観察や面談に注力する取組も評価できる。また、専門性を有する職員が丁寧に対応する体制も評価できる。 一方、「相談完結率」は必達に近いアウトプットであり、「委員会判断との一致」についても、それ自体が子どもの成長や学校適応につながることを示す根拠が十分ではない。就学後の適応状況、保護者の納得度、再相談等を把握するアウトカム指標との関連性が強いアウトプット指標と追跡評価を整備するとともに、一次相談との役割分担、支援対象の見極め、保護者・保育施設・学校・支援機関間の情報共有を進める必要がある。 さらに、行動観察を拡充する場合は、対象とするケースの基準を明確にし、判断の精度や保護者との合意形成にどの程度寄与したかを検証する必要がある。相談に至らない家庭についても、関係機関との連携により必要な支援へ接続できる仕組みを検討することが望まれる。		
	③受益者負担の適切度 評価対象外		
	④事業の周知度 保育園・幼稚園における発達相談、4歳気づきの仕組み、学校との連携、ホームページや案内チラシ等、対象者を相談につなげる複数の周知経路が構築されており、相談件数の増加からも一定の周知効果が認められる。また、通級指導や特別支援学級等への理解が進み、相談しやすい環境が整いつつある点も評価できる。今後も、乳幼児期から発達特性や支援の選択肢、相談の流れを分かりやすく伝え、保護者が不安を抱え込まず自然に相談できる情報提供を充実させることが望まれる。		
	⑤補助金等の有効性 評価対象外		
	⑥予算計上の妥当性 相談件数の増加に対応し、相談員の確保や発達検査の外部委託に予算を配分していることは妥当であり、行動観察や丁寧な面談の時間を確保する方向性も評価できる。 今後は、相談員一人当たりの適正な担当件数を管理するとともに、非正規雇用の相談員の処遇改善や長期定着に向けた環境整備にも継続して取り組むことで、就学後のフォローまで担える体制を確保する必要がある。また、外部委託が行動観察や面談の充実、子どもの学校適応、保護者の納得等にどの程度結びついたかを検証し、その結果を予算配分に反映することが望まれる。		
	【自由意見】 相談件数が増加している状況でも専門性と誠意をもって一人ひとりに向き合い、相談の質を維持しようとする現場の取組は高く評価できる。ヒアリングで示された「転学して子どもが成長した、本当によかった」との保護者の声は、本事業が目指すべき成果を端的に示している。本事業の最終的な成果は、相談を処理し委員会判断と一致させることなく、子どもが自らに適した教育環境で成長し、保護者が十分な情報を得て就学先を納得して選択できることである。 そのため、委員会判断と一致した群・一致しない群について、不登校、長期欠席、再相談、転学等の状況を比較するとともに、就学後の子どもの適応や保護者・本人の満足度を把握することが望まれる。こうした検証結果を相談手法や人員配置に反映し、子どもが必要な支援を受けられているかという観点から事業を改善していくことを期待する。		

事務事業名		21304 保育士確保・定着対策事業		4	5	8
施策名		2.2 多様なライフスタイルに応じた教育・保育サービス等の充実				
記入所属		子ども家庭部・私立保育園課・事業調整係				
電話番号		3880-5712	E-mail	kodomo-seibi@city.adachi.tokyo.jp		
事務事業の概要	目的	私立保育施設等の円滑な運営を支援する。保育士への経済支援や、就職面接・相談会の実施により、人材確保を支援する。また、永年勤続褒賞や、離職防止に向けた講演会の実施により、勤続意欲を高め、人材の定着を図る。		協働・協創	【庁内協働】高・医療介護連携課より広範な人材確保のため、介護・障がい・保育の就職面接・相談会を共同実施。	
	内容	保育事業者の住居借上経費補助、保育士奨学金返済支援、保育士就職相談会の開催、保育士永年勤続褒賞、保育士求人サイトへの特集ページ掲載、施設長・主任向け離職防止に向けた講演会の実施			【SDGsターゲット】4.2、5.5、8.5	
根拠法令等	抛	子ども・子育て支援法 足立区保育士等住居借上げ支援事業補助金交付要綱 足立区保育従事者等永年勤続褒賞要綱		足立区保育士奨学金返済支援補助金交付要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位		指標の定義(算出根拠)	実績等	4	5	6	7	8
指標1	経済支援利用者数	保育士等住居借上げ支援、保育士奨学金返済支援の利用者の合計。(目標値は、実績を踏まえた利用見込み)	目標値	1,140	1,138	1,108	1,000	975
			実績値	854	899	959	946	
	[単位] 人		達成率	75%	79%	87%	95%	
指標2	保育士勤続5年を超える割合	保育士全体から占める区内同一事業者内の勤続年数5年を超える割合	目標値	50	50	50	50	50
			実績値	22.2	23.1	26.2	29.2	
	[単位] %		達成率	44%	46%	52%	58%	
指標3			目標値					
			実績値					
	[単位]		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)		投入資源(千円)	4	5	6	7	8
【指標1】保育士奨学金返済支援(212人)、住居借上げ支援事業(165園734人)を実施し、達成率は前年度から8ポイント向上した。	総事業費	総事業費	655,828	680,726	706,291	701,724	
		事業費	620,190	649,078	672,548	667,545	593,720
		人件費	35,638	31,648	33,743	34,179	
		平均給与	8,297	8,368	8,609	8,765	
		人数	3.5	3	3	3	
		計	29,040	25,104	25,827	26,295	
【指標2】経済的支援等の取組みにより保育士の定着を支援した結果、前年度から3ポイント向上した。	内非	平均給与	3,299	3,272	3,958	3,942	
		人数	2	2	2	2	
		計	6,598	6,544	7,916	7,884	
	財源内	国庫支出金	195,976	176,567	157,983	167,394	94,649
		都支出金	350,339	371,074	391,099	387,090	332,467
		受益者負担金	0	0	0	0	0
		その他特定財源	0	0	0	0	0
		基金	0	0	0	0	0
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)	起債	起債	0	0	0	0	0
		一般財源	109,513	133,085	157,209	147,240	166,604

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	☐ 増大している ☒ 変わらずにある ☐ 減少している ☐ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	☒ 妥当である ☐ 検討を要する
有効性	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいのか？	☒ 大きい ☐ 中位 ☐ 小さい
効率性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいのか？	☒ 大きい ☐ 中位 ☐ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	☒ ある ☐ 特にはない ☐ 内部業務(全体波及)
公平性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	☒ 出来ない ☐ 検討可能
	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か？	☒ 困難である ☐ 検討可能 ☐ 実施済み
協働	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	☐ 妥当である ☐ 検討を要する ☐ 負担導入は困難 ☒ 該当しない
環境	区民等と協働して事業を展開しているか？	☐ 協働している ☐ 協働は困難である ☒ 協創の可能性はある
	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	☒ 配慮している ☐ 一部配慮している ☐ 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	☐ 拡充 ☒ 改善・変更 ☐ 現状維持 ☐ 縮小 ☐ 統合による終了 ☐ 休止・終了
経済的支援策は保育士確保・定着に大きな役割を果たしていることから、今後とも対象・補助額を維持して継続していく。	
令和8年度は、離職防止に向けた講演会を拡充・再編し、経営層・中堅リーダー層を対象に年7回の研修プログラムを実施する。本プログラムを通して、各園における具体的なアクションプラン策定を支援することで、経済的支援策を利用していない保育士を含め、保育士全体に効果のある定着対策を実施する。	

保育士確保・定着対策事業

視点別事業点検表

点検項目	全体評価	事業の必要性【A】 予算計上の妥当性【B】 事業手法の妥当性【B+】 補助金等の有効性【B+】 事業の周知度【B+】 ※ 次の項目は評価対象外のため、レーダーチャートから除外している。 「受益者負担の適切度」
事業の必要性	A	
事業手法の妥当性	B+	
受益者負担の適切度	-	
事業の周知度	B+	
補助金等の有効性	B+	
予算計上の妥当性	B	
分科会意見	①事業の必要性 保育ニーズの高まりや待機児童の増加に対応し、安定的に保育を提供するためには、保育士の量的確保に加え、経験を積んだ保育士の定着と保育の質の向上が不可欠である。私立保育施設は区内保育の重要な担い手であり、その円滑な運営を支える本事業の必要性は極めて高い。保育士不足と離職の悪循環を防ぐ観点からも、継続的な取組が必要である。 ②事業手法の妥当性 就職フェア・求人サイトによる採用支援、住居借上げ・奨学金返済による経済的支援、研修等による定着支援を組み合わせている点は妥当である。また、現場アンケートを踏まえ、経営層・中堅層への研修や職場環境改善を強化する姿勢も評価できる。 一方、離職には人間関係、業務負担、キャリア展望、結婚・出産等のライフステージなど多様な要因がある。現職者・退職者の声から足立区固有の離職要因を把握し、改善が必要な園への直接支援や好事例の横展開を進める必要がある。施策ごとの離職率・定着率への効果も検証すべきであり、「同一事業者で5年超」の割合だけでなく、区内での通算就業や職場改善の実施状況等を把握できる指標の追加が望まれる。 研修は満足度だけでなく、園内での改善行動や離職率・定着率の変化を確認することが望まれる。 ③受益者負担の適切度 評価対象外 ④事業の周知度 民間求人サイトの特集ページ、就職フェア、区の研修案内等を活用し、採用希望者や事業者への周知に工夫がみられる。今後は、閲覧数やマッチング件数だけでなく、広報活動が応募者数や採用者数の増加にどの程度結び付いたかを把握し、媒体ごとの費用対効果を検証することが望まれる。また、職場環境改善支援については、情報を待つだけでなく、離職率が高い園や支援の必要性が高い園に直接働きかけることが重要である。 ⑤補助金等の有効性 住居借上げ支援と奨学金返済支援は多くの保育士に利用され、採用や早期離職防止に一定の効果が見込まれる。特に、他自治体でも同様の支援が行われており、制度を継続することは人材流出を防ぐ観点から有効である。 一方、補助が定着に与えた効果を示す客観的な検証は十分ではない。利用者と非利用者の離職率、制度終了の理由や終了後の就業状況を把握し、中堅層への効果を検証する必要がある。また、実家から通勤する者、持ち家のある者、配偶者が住宅手当を受ける者、奨学金を利用していない者等は対象外となるため、国・都制度の制約を踏まえつつ、より幅広い保育士の定着に資する支援のあり方を検討すべきである。 ⑥予算計上の妥当性 国・都の補助制度を活用しながら、人材確保に必要な予算を確保していることは妥当である。 一方、住居借上げ支援では見込み人数と実績人数の乖離により毎年度1億円を超える返還金が生じており、予算積算の精度には課題がある。過年度実績や採用見込みを踏まえて所要額を精査するとともに、国・都補助の縮小リスクも見据え、経済的支援と職場環境改善等への配分を事業効果に基づいて検討する必要がある。 【自由意見】 ヒアリングでは、担当課が課題を率直に認識し、現場の声を踏まえて改善に取り組もうとする姿勢がうかがえた。今後は、経済的支援の利用者数だけでなく、保育士本人の就業継続、職場環境の改善、園における具体的な行動変容等を追跡し、成果を客観的に示しながら事業を発展させることを期待する。	

足立区 令和8年度事務事業評価調書(令和7年度事業実施分)

事務事業名		4192 明るい選挙推進のための常時啓発事務		16 平和と公正を すべての人に 	
施策名		14.1 効果的かつ効率的な区政運営の推進			
記入所属		選挙管理委員会事務局・選挙管理委員会事務局・管理係			
電話番号		03-3880-5581	E-mail senkyo@city.adachi.tokyo.jp		
事務事業の概要	目的	1 選挙人の政治に対する意識の向上 2 特に若年層の政治に対する意識の向上 3 投票率の向上		協働・協創	【協働】明るい選挙推進委員と協働して選挙啓発活動を行った。 【SDGsターゲット】16.6
	内容	明るい選挙推進委員セミナー（年2回）、選挙四季の発行、明るい選挙推進啓発ポスターコンクール、若年層に向けた啓発事業			
根拠法令等		公職選挙法第6条第1項、選挙をきれいにする国民運動推進要領			

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位		指標の定義(算出根拠)	実績等	4	5	6	7	8
指標1	選挙出前授業または模擬選挙の受講者数	目標値＝前年度受講者数 実績値＝今年度受講者数	目標値	2,820	1,340	2,300	2,750	2,660
	実績値		1,331	2,296	2,746	2,657		
	達成率		47%	171%	119%	97%		
指標2	選挙啓発ポスターコンクールの応募数	目標値＝前年度応募数 実績値＝今年度応募数	目標値	620	615	470	530	800
	実績値		613	467	523	795		
	達成率		99%	76%	111%	150%		
指標3	区内イベントにおける模擬投票の参加者数	目標値＝前年度参加者数 実績値＝今年度参加者数	目標値				4,072	4,080
	実績値					4,072		
	達成率		0%	0%	0%	100%		
[単位] 人								
[単位] 件								
[単位] 人								

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)		投入資源(千円)	4	5	6	7	8
【指標1】目標達成する見込みであったが、衆議院議員選挙により出前授業を中止せざるを得なくなった学校があったため、目標を下回った。 【指標2】出前授業を通じて応募数が増加し、目標を大幅に上回ることができた。 【指標3】区民が多く集まる場を有効活用し、若年層だけではなく、幅広い世代へ啓発活動を実施することができた。	総事業費	総事業費	18,141	18,523	23,308	23,330	
		事業費	1,547	1,787	2,132	1,858	2,148
		人件費	16,594	16,736	21,176	21,472	
		平均給与	8,297	8,368	8,609	8,765	
		人数	2	2	2	2	
		計	16,594	16,736	17,218	17,530	
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)	内非	平均給与	3,299	3,272	3,958	3,942	
		人数	0	0	1	1	
		計	0	0	3,958	3,942	
	財源内	国庫支出金	0	0	0	0	0
		都支出金	0	0	0	0	0
		受益者負担金	0	0	0	0	0
		その他特定財源	0	0	0	0	0
		基金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		一般財源	18,141	18,523	23,308	23,330	2,148

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	☐ 増大している ☒ 変わらずにある ☐ 減少している ☐ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	☒ 妥当である ☐ 検討を要する
有効性	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きい？	☐ 大きい ☒ 中位 ☐ 小さい
	事務事業の上位施策への貢献度は大きい？	☐ 大きい ☒ 中位 ☐ 小さい
効率性	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	☒ ある ☐ 特にはない ☐ 内部業務(全体波及)
	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	☒ 出来ない ☐ 検討可能
公平性	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か？	☐ 困難である ☒ 検討可能 ☐ 実施済み
	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	☐ 妥当である ☐ 検討を要する ☐ 負担導入は困難 ☒ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	☒ 協働している ☐ 協働は困難である ☐ 協働の可能性はある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	☐ 配慮している ☐ 一部配慮している ☒ 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	☐ 拡充 ☐ 改善・変更 ☒ 現状維持 ☐ 縮小 ☐ 統合による終了 ☐ 休止・終了
区内の中学校、高等学校、特別支援学校に加え、区内の小学校も対象として、出前授業等の主権者教育の実施を継続的に進めていく。	

明るい選挙推進のための常時啓発事務

視点別事業点検表

点検項目	全体評価	事業の必要性【B+】	
事業の必要性	B+	事業手法の妥当性【B】 事業の周知度【B】 予算計上の妥当性【B】 受益者負担の適切度【-】	
事業手法の妥当性	B		
受益者負担の適切度	-		
事業の周知度	B		
補助金等の有効性	-		
予算計上の妥当性	B		
		※ 次の項目は評価対象外のため、レーダーチャートから除外している。 「受益者負担の適切度」「補助金等の有効性」	
分科会意見	①事業の必要性 主権者教育は、選挙制度への理解や主権者意識を育み、民主主義の基盤を支える公益性の高い取組である。特に投票率の低い若年層に対し、早い段階から政治や選挙に触れる機会を提供することは、中長期的な政治参加や自治意識の向上につながる可能性があり、事業の必要性は認められる。 一方、投票率の向上のみを成果とせず、選挙時の投票の呼びかけと、平常時に政治や選挙への関心、制度理解、主権者意識を育む取組を区別し、本事業が直接目指す成果を明確にすることが望まれる。 ②事業手法の妥当性 小学校への出前授業、地域イベントでの模擬投票、学生団体との連携など、多様な手法を活用している点は評価できる。 一方、受講者数や参加者数など活動量中心の指標では、事業による意識や行動の変化を十分に把握できない。投票率は本事業の最終的な成果を示す指標のひとつと考えられるが、選挙の種類、候補者、争点等、本事業以外の要因にも大きく左右されるほか、選挙は毎年度実施されるものではないため、毎年度の事業成果を評価する指標としては限界がある。そのため、投票率を参考にしつつ、政治や選挙への関心、制度理解、投票意向、主権者意識等の変化を把握し、複数の指標を組み合わせて効果を検証する必要がある。 また、学校によって主権者教育を受ける機会に大きな差が生じないように、動画教材等も活用して基礎的な学習機会を広く確保することが望まれる。その上で、投票率の低い地域の学校では、学校現場の負担に配慮しつつ追加的な取組をモデル的に実施し、効果が確認された手法を他校へ展開されたい。学生団体との連携やポスターコンクール等についても、参加者数だけでなく意識変化等を確認し、より有効な手法への改善を図られたい。 ③受益者負担の適切度 評価対象外 ④事業の周知度 学校への出前授業、区民まつり・千本桜まつりでの模擬投票、駅頭啓発等、多様な機会を活用している点は評価できる。 一方、常時啓発は選挙がない時期には取組が目立ちにくい。明るい選挙推進委員の役割を含め、本事業自体の認知状況を把握し、若年層だけでなく成人層も含め、対象ごとに効果的なSNS、広告媒体及び啓発内容を検討することが望まれる。媒体ごとの到達状況も確認し、単なる参加者数の増加ではなく、対象者に届き、政治や選挙への関心につながる周知へ改善されたい。 ⑤補助金等の有効性 評価対象外 ⑥予算計上の妥当性 限られた予算で主権者教育や啓発活動を実施しており、現時点の予算規模は概ね妥当である。 一方、前年度の実績や目標を踏襲するのではなく、事業目的から逆算した具体的な目標・指標を設定し、効果検証の結果を予算配分に反映する必要がある。ポスター等の運営経費を精査し、模擬投票や学校での授業など効果が期待される取組へ資源を重点的に配分するとともに、アンケートや比較分析など効果把握に必要な調査にも適切に予算を配分されたい。検証に過大な費用を要しない方法から着手し、結果を翌年度の予算へ反映することが望まれる。 【自由意見】 投票率の地域差について、投票所別投票率と高齢化率、地価、町会加入率等の地域特性との関係を分析し、重点的に啓発すべき地域の抽出に活用することが望まれる。また、匿名アンケート等により、政治への関心、投票意向、棄権理由等を把握し、事業改善につなげることを検討されたい。投票する意思はあったものの投票できなかった者と、投票する意思がなかった者では必要な対策が異なるため、前者には投票しやすい環境の整備、後者には情報提供や主権者教育を行うことが望まれる。両者を区分して把握することで、啓発と投票環境整備の役割分担も明確になるだろう。		

紙面構成の都合により、本ページ余白

IV 表彰事業

IV 表彰事業

第 1 章 表彰制度の概要

1 表彰の目的と視点

表彰制度は、区民評価委員会の発案で始まり、以下の目的、視点により、区民評価委員会から区の事業に対して表彰を実施するものである。

(1) 目的

各プロジェクトの更なる推進と評価事業の円滑化、協創をサポートするための「職員力」を高めること

(2) 視点

評価活動に対する所管課の参加や理解といった観点から、評価活動への貢献度の最も高かった事業を選定

2 評価の基準

理解や参加の内容	具体例
①わかりやすい説明	・ パワーポイントや実物の資料等を用意して、具体的に説明している。 ・ どのようなことを知って欲しいかを明確にして説明している。
②課題の伝え方	・ 現状と課題をそのまま示し、課題に向き合う姿勢がある。 ・ 目標値や実績値を巧妙に調整し、課題を見えないようにしない。
③意気込み、本気度	・ 評価を得て、事業を更に推進しようとする熱意がある。 ・ 目標が達成できていない状況をそのままにしている。
④事業成果の伝え方	・ 数字だけではなく、事業の成果を具体例で説明している。 ・ 評価委員に伝えようとする熱意がみられる。

3 各分科会の選出事業

各分科会から選出した事業とその理由は、下記のとおりである。

	表彰事業	選出理由
ひとと 行財政	No.11 「妊娠期から1歳半 までの切れ目のない ポピュレーションア プローチ」	・ 事業の背景と必要性が丁寧に説明され、事業を推進しようとする意欲が伝わった。 ・ 実物を用いたプレゼンテーションにより、事業内容がイメージしやすいものであった。 ・ 成果が未達の項目についても課題分析が適切に行われており、かつ伝わりやすい言葉での説明がなされ、事業内容を十分に理解することができた。 ・ チームの役割分担が明確かつ協働して問題を解決していく姿勢が見られた。
くらしと 行財政	No.20 「ごみの減量・資源 化の推進」	・ ヒアリングでのプレゼンテーションにおいて、データをわかりやすく示し、ごみ減量や資源化に関する足立区の現状や課題、対策の進捗を説明されていた。 ・ データをリアルタイムに追い、事業の軌道修正・現場判断をしている状況が伺えるプレゼンテーションから、意気込みや本気度が伝わってきた。 ・ 写真等を用いたり、「～について知っていますか？」「この数字が意味するものは？」と問いかけたりするなど評価委員の関心を集めるようなプレゼンテーションが展開されていた。

まちと 行財政	No. 7 「地域と一体となつた震災・水害対策」	・ ヒアリングでは、防災イベント時と同様に、災害時を想定した携帯トイレの実物を用いた説明が行われ、視覚的にも分かりやすい内容であった。単なる配付にとどまらず、区民の着実な備蓄につなげようとする姿勢がうかがえた。 ・ 的確な課題分析のもと、LINE を活用した防災訓練や若年層へのアプローチなど、今後の展開も具体的に示されており、事業に対する熱意と実効性への期待が感じられた。
一般事務 事業見直し	「就学相談事業」	・ 事業の必要性やボトルネックについて、わかりやすく説明していた。 ・ 質疑に対して真摯に向き合う姿勢があり、当該事業以外についても回答するなど、視座高く事業に向き合う様子が伝わってきた。 ・ 相談が増え、人材が不足する困難な状況でも、事業運営の工夫や人材確保の実現により、事業をやり遂げていると感じた。

資 料

- 1 令和7年度重点プロジェクト事業体系一覧……………資料1
- 2 足立区区民評価委員会 分科会名簿……………資料2
- 3 足立区区民評価委員会条例……………資料3
- 4 足立区区民評価委員会条例施行規則……………資料4
- 5 足立区行政評価マニュアル……………資料5
- 6 用語解説……………資料6

令和7年度 重点プロジェクト事業一覧

No.	事業名	所管	分科会
1	区内経済の活性化	産業経済部 産業振興課、企業経営支援課	まち
2	持続可能な移動手段の確保	都市建設部 交通対策課 交通対策担当部 新たな交通担当課	まち
3	エリアデザインの推進	政策経営部 エリアデザイン推進室 エリア デザイン計画担当課	まち
4	シティプロモーション事業	政策経営部 シティプロモーション課	行 財 政 (まち)
5	D Xの推進による区民サービスの向上と職 員の業務効率化	政策経営部 ICT 戦略推進担当課	行 財 政 (くらし)
6	人材育成事務（職員の採用、研修事業、職員 の能力を活かす人事）	総務部 人事課 政策経営部 ICT 戦略推進担当課	行 財 政 (ひと)
7	地域と一体となった震災・水害対策	危機管理部 災害対策課、防災戦略課	まち
8	燃えにくいまちづくりの推進	都市建設部 建築室 建築防災課	まち
9	揺れに強い建物の促進	都市建設部 建築室 建築防災課、開発指導課	まち
10	ビューティフル・ウィンドウズ運動（地域防 犯力の向上・防犯まちづくり事業）	危機管理部 危機管理課	くらし
11	妊娠期から1歳半までの切れ目のないポピ ュレーションアプローチ	子ども家庭部 子ども政策課 衛生部 保健予防課	ひと
12	子どもの放課後の居場所支援事業	子ども家庭部 学童保育課 学校運営部 青少年課 地域のちから推進部 住区推進課	ひと
13	子どもの多様な体験機会の充実	政策経営部 あだち未来創造室 子どもの貧困対策・若年者支援課	ひと
14	学力向上対策推進事業（個に応じた学習を実 践するための教員の授業力向上）	教育指導部 学力定着推進課	ひと
15	不登校児童・生徒に対する支援事業	教育指導部 不登校施策推進担当課 教育相談課、教育指導課	ひと
16	若年者全力応援事業	政策経営部 あだち未来創造室 子どもの貧困対策・若年者支援課	ひと
17	重層的支援体制整備事業	福祉部 福祉まると相談課	くらし
18	健康寿命を延ばす介護予防・認知症予防事業	福祉部 高齢者地域包括ケア推進課 地域のちから推進部 スポーツ振興課	くらし
19	エネルギー対策の推進（温室効果ガス排出削減）	環境部 環境政策課	くらし
20	ごみの減量・資源化の推進	環境部 足立清掃事務所、ごみ減量推進課	くらし

令和 8 年度 足立区区民評価委員会 分科会名簿

令和 8 年 4 月 1 日現在

分 科 会 名	氏 名	備 考
会 長	藤後 悦子	東京未来大学 こども心理学部教授
ひとと行財政分科会	桑原 千明	文教大学 教育学部発達教育課程 准教授
	小泉 友恵	区民委員
	虎岩 太朗	区民委員
	柳原 由美子	区民委員
くらしと行財政分科会	清水 潤子	武蔵野大学 人間科学部社会福祉学科 講師
	田中 千裕	区民委員
	中村 重男	区民委員
	渡辺 大介	区民委員
まちと行財政分科会	荻原 雅史	東洋大学 福祉社会デザイン学部人間環境デザイン学科 准教授
	島田 将輝	区民委員
	野本 愛	区民委員
	松原 博	区民委員
一般事務事業見直し 分 科 会	石田 三成	東洋大学 経済学部経済学科 准教授
	谷 まどか	区民委員
	野倉 優紀	区民委員
	丸山 順一	区民委員

足立区区民評価委員会条例

(設置)

第1条 足立区自治基本条例（平成16年足立区条例第48号）第15条に規定する行政評価に関し、評価の客観性を高めるとともに、区民との協働・協創及び区政経営の改革を推進するため、区長の附属機関として、足立区区民評価委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(所掌事項)

第2条 委員会は、区長の諮問に応じ、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 行政評価に関する事項
- (2) その他必要と認める事項

(組織)

第3条 委員会は、区長が委嘱する委員17人以内をもって組織する。

(任期)

第4条 委員会の委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、欠員が生じたときの後任委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 委員会に会長及び副会長を置き、委員の互選によって選出する。

- 2 会長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときはその職務を代理する。

(分科会)

第6条 委員会は、審議を効率的に実施するため必要があるときは、分科会を設置することができる。

- 2 分科会の委員は、第3条に規定する委員のうちから会長が指名する。
- 3 分科会に分科会長を置き、分科会委員の互選によって選出する。

(委任)

第7条 この条例に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、規則で定める。

付 則

(施行期日)

- 1 この条例は、平成18年4月1日から施行する。

(足立区附属機関の構成員の報酬および費用弁償に関する条例の一部改正)

- 2 足立区附属機関の構成員の報酬および費用弁償に関する条例（昭和39年足立区条例第17号）の一部を次のように改正する。

別表区長の部に次のように加える。

足立区区民評価委員会	日額 7,000円
------------	-----------

（委員の任期の特例）

- 3 足立区区民評価委員会条例の一部を改正する条例（平成25年足立区条例第53号）の施行の日において、現に在職する委員のうち、6人以内の委員の任期は、第4条の規定にかかわらず、3年とする。

付 則（平成23年12月22日条例第46号）

（施行期日）

第1条 この条例は、平成24年4月1日から施行する。

（足立区補助金等見直し評価委員会条例の廃止）

第2条 足立区補助金等見直し評価委員会条例（平成21年足立区条例第64号）は、廃止する。

（足立区附属機関の構成員の報酬および費用弁償に関する条例の一部改正）

第3条 足立区附属機関の構成員の報酬および費用弁償に関する条例（昭和39年足立区条例第17号）の一部を次のように改正する。

（次のよう略）

付 則（平成25年12月24日条例第53号）

この条例は、公布の日から施行する。

付 則（平成30年3月28日条例第3号）

この条例は、平成30年4月1日から施行する。

足立区区民評価委員会条例施行規則

(趣旨)

第1条 この規則は、足立区区民評価委員会条例（平成18年足立区条例第1号。以下「条例」という。）第7条の規定に基づき、足立区区民評価委員会（以下「委員会」という。）の運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(委員)

第2条 条例第3条に規定する委員は、次の各号に掲げる者のうちから、区長が委嘱する。

(1) 学識経験者 5人以内

(2) 18歳以上で、かつ、区内に在住、在勤又は在学する者 12人以内

(会議)

第3条 委員会の会議は、会長が招集し、会長がその議長となる。

2 委員会は、委員の半数以上の出席がなければ、会議を開くことができない。

3 委員会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(会議の公開)

第4条 委員会及び条例第6条第1項に規定する分科会（以下「委員会等」という。）の会議は、公開とする。ただし、会長又は分科会長が公開することが適当でないと認めた場合は、この限りでない。

(会議録)

第5条 委員会等は、速やかに会議録を作成し、これを保管しなければならない。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、政策経営部政策経営課において処理する。

(委任)

第7条 この規則に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

付 則

1 この規則は、平成18年4月1日から施行する。

2 足立区区民評価委員会条例付則第3項に規定する委員は、第2条第2号に定める委員とし、希望する者の中から選出する。当該希望する者が6人を超える場合の選出方法は、抽選とする。

付 則（平成23年12月28日規則第66号）

(施行期日)

第1条 この規則は、平成24年4月1日から施行する。

(足立区補助金等見直し評価委員会条例施行規則の廃止)

第2条 足立区補助金等見直し評価委員会条例施行規則（平成21年足立区規則第87号）は、廃止する。

付 則（平成25年3月29日規則第24号）

この規則は、平成25年4月1日から施行する。

付 則（平成25年12月27日規則第89号）

この規則は、公布の日から施行する。

付 則（平成29年11月24日規則第73号）

この規則は、公布の日から施行する。

紙面構成の都合により、本ページ余白

足立区行政評価マニュアル

令和8年5月

足立区における 行政評価制度とは

政策経営部 政策経営課・財政課



知ると分かる。
すると変わる。

SDGs MODEL ADACHI

はじめに

足立区では、平成 12 年度の「区政診断制度」の導入以来、事務事業評価を中心に行政評価に取り組んできました。平成 17 年度からは基本計画と行政評価を一体化し、行政評価に基本計画の進行管理という機能を持たせることで、区を行う様々な活動の進捗状況を示す一つの手段として一定の成果をあげてきました。同時に、評価の客観性の向上を目的として、行政評価制度に外部評価（区民評価委員会による評価）を導入し、区民目線による評価を実施してきました。

また、平成 22 年度より外部評価の対象を、それまでの「施策」から「重点プロジェクト事業」に変更しました。厳しい財政状況のもと、優先的に取り組むべき課題を整理した「足立区重点プロジェクト推進戦略」に基づいて編成した「重点プロジェクト事業」の成果を確実に出すために外部評価を実施し、具体的な評価結果に基づいた事業の「磨き込み」を図れる仕組みとしました。

平成 24 年度からは、一件算定的予算査定の要素も取り込み、評価制度のレベルアップを図るため、一般事務事業の一部についても外部評価を導入し、必要な事業であるか、適切な予算計上か、予算計上に無駄はないかなど、事業仕分け的な要素も含んだ、PDCA マネジメントサイクルでは P に主眼を置いた評価を実施しています。

平成 29 年度からの基本構想では、足立区の将来像「協創力でつくる 活力にあふれ 進化し続ける ひと・まち 足立」を定めるとともに、その実現に向けた 4 つの視点（「ひと」「くらし」「まち」「行財政」）から基本的方向性を整理しました。

あわせて、重点プロジェクトの体系構築にあたっては、基本計画に組み込むこととし、施策体系である 4 つの視点及び 7 つの柱立てと理念に基づき体系的に整理しました。

このように、絶えず制度の効果・効率を高めるために行政評価の改善を図り、より実効性のある評価に基づいた区政運営の改革・改善を推進しています。

このマニュアルは、現在の行政評価制度を運用するにあたり、その基本的な概念や仕組みなどについてとりまとめたものです。

1 行政評価の目的

行政評価の目的は、主に次の四つです。

（１）区民に対する説明責任を果たし、協働・協創を推進する。

行政活動の目標や採用する手段、その成果等を区民に明らかにすることで、区の説明責任を果たし、区政透明度を高めて、区民との新たな協働・協創関係を創る基礎とします。

（２）より一層、成果重視の区政をめざし、重点プロジェクトを中心とした基本計画の進行管理を行う。

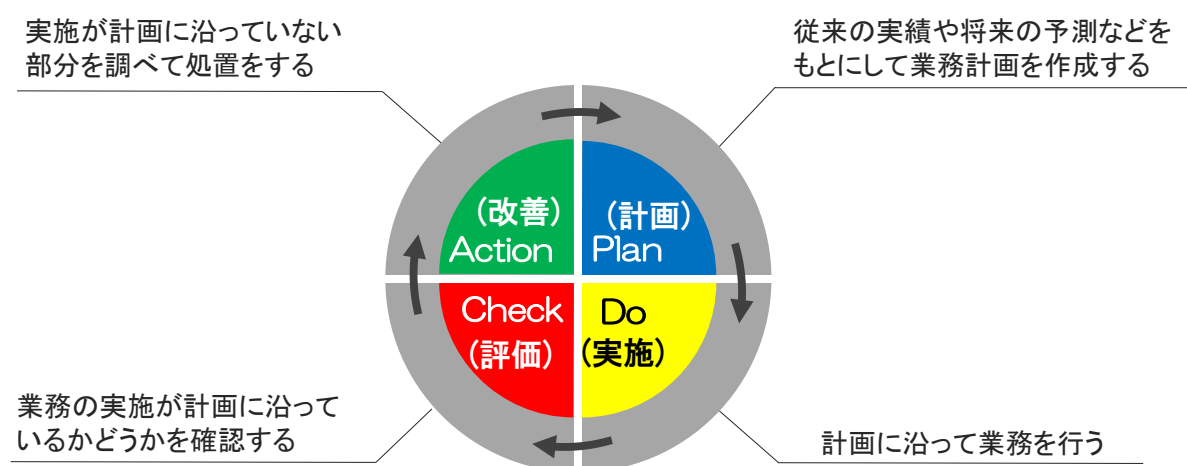
全ての重点プロジェクト事業と施策に成果指標を設定し、その数値の達成度を測定・把握することで、「どれだけ仕事をしたか」ではなく「どれだけ成果があがったか」という視点で区政を運営します。また、重点プロジェクトを中心とした基本計画の進行管理を行い、さらなる成果の向上をめざします。

（３）PDCA のマネジメントサイクルを確立し、戦略的な区政経営を行う。

行政評価は評価すること自体が目的ではありません。その目的は、評価の結果に基づき、重点プロジェクト事業や施策、一般事務事業の選択と集中を行ったり、事業の効率化を進めたり、組織を改正するなど、様々な面で区政運営を改善・改革する取組みにつなげていくものです。

具体的には、各事業担当部が計画（プラン：P）、実施（ドゥ：D）、評価（チェック：C）、改善・改革（アクション：A）という「マネジメントサイクル」を確立し、包括予算制度のもと、評価結果を予算編成に反映することが必要です。また、区全体としても、評価結果を事業の選択と集中や財源配分に反映させた、戦略的な区政経営を行わなければなりません。

【PDCAのマネジメントサイクル】

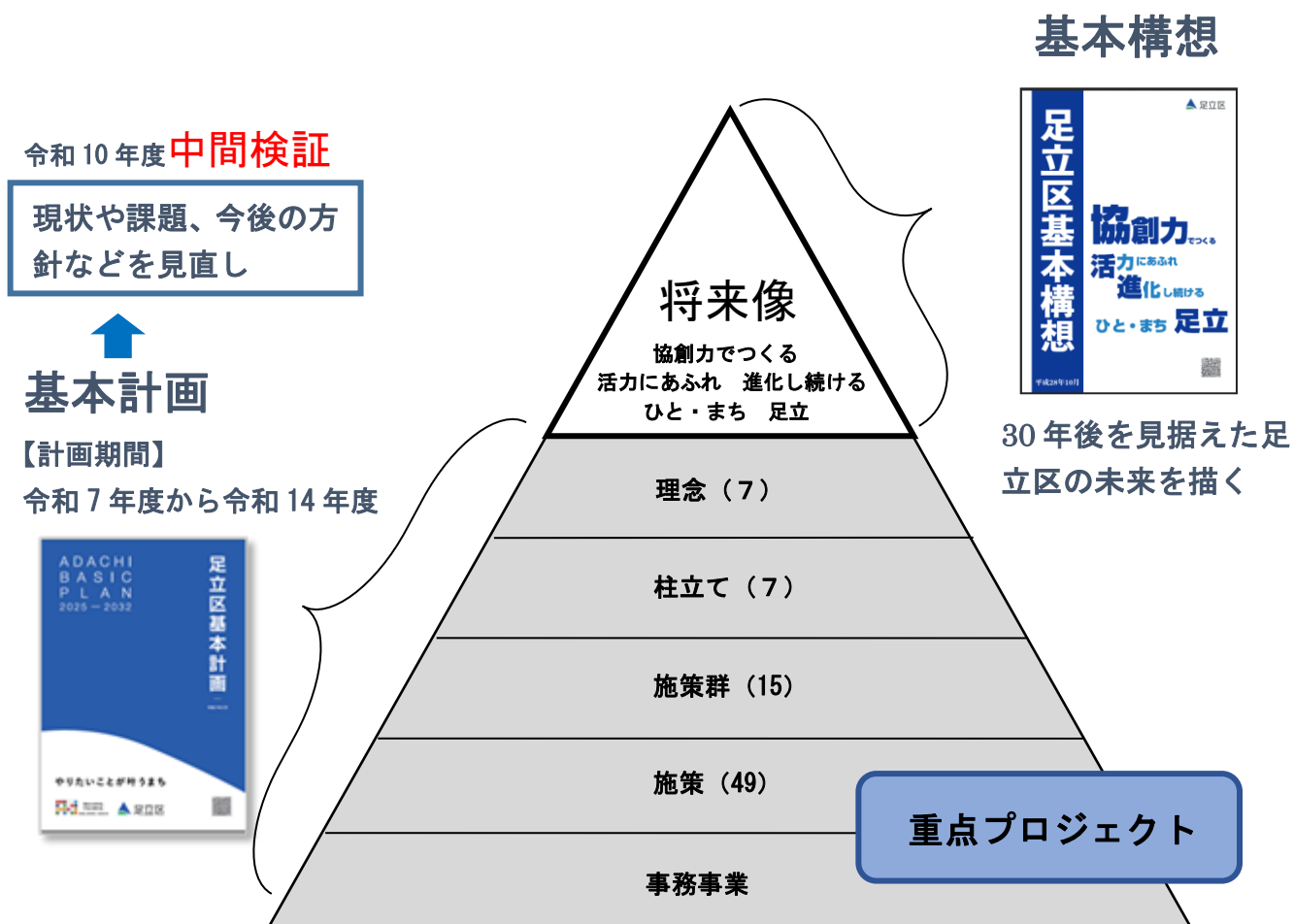


（４）職員の意識改革を進め、政策形成能力を高める。

行政評価の実施を通じて、区民が何を求めているか、現状のままでよいかを常に自らに問いかける職員へと意識の改革を図り、政策形成能力の向上につなげます。

2 基本計画の施策体系について

【基本構想と基本計画の関係】



（1）理念

7つの理念は、区のあらゆる施策に共通し、かつ、あらゆる施策を通じて推し進める基本的な理念です。各施策を進める際には、この理念を十分に踏まえたうえで実施していきます。

- ① 協創の再構築
- ② やりたいことが叶う
- ③ ウェルビーイングの向上と SDGs の推進
- ④ 人権・多様性の尊重と地域共生社会の実現
- ⑤ 子ども・若者と進めるまちづくり
- ⑥ 地域特性・地域資源を踏まえた施策の展開
- ⑦ 持続可能な区政運絵の推進

（2）視点と柱立て

基本計画は、基本構想で示した将来像「協創力でつくる 活力にあふれ 進化し続ける ひと・まち 足立」の実現に向けて、基本的方向性を4つの視点で整理し、全

ての施策を7つの柱立てに基づき設定しています。

視点1【ひと】多様性を認めあい、夢や希望に挑戦する人

(柱1) 自己肯定感を持ち、生き抜く力を備えた人

(柱2) 自ら考え行動し、その成果を地域に活かす人

視点2【くらし】人と地域がつながる 安全・安心なくらし

(柱3) 地域とともに築く、安全なくらし

(柱4) いつまでも健康で住み続けられる安心なくらし

視点3【まち】真に豊かな生活を実現できる 魅力あるまち

(柱5) 地域の個性を活かした都市基盤が整備されたまち

(柱6) 活力とにぎわいのあるまち

視点4【行財政】様々な主体の活躍とまちの成長を支える行財政

(柱7) 区民の活躍とまちの活力を支える行財政

(3) 施策群と施策

視点と柱立ての下に、施策群と施策を位置づけています。「施策群」は、複数の「施策」を、その性質の類似性によって束ねたものです。基本計画（計画期間：令和7年度～令和14年度）における体系では、15の「施策群」と49の「施策」を定めました。

(4) 事務事業

区民に最も身近な様々なサービスを提供する等の具体的な事務や事業を「事務事業」としました。「事務事業」は、上位の「施策」を実現するための手段ですので、「施策」と「事務事業」は、目的と手段の関係になります。

施策体系には、区で行う全ての事業を配置し、現時点で約650事業があります。

3 重点プロジェクトの推進について

当区では、「治安」「学力」「健康」「貧困の連鎖」の4つをボトルネック的課題として位置付け、様々な取組を推進してきました。それぞれの課題に対して着実に成果は現れてきていますが、未だ解決には至っていません。

また、変化が激しく、将来の予測が困難な状況の中、限られた資源を効果的に配分し、課題解決を推進するため、特に優先的かつ集中的に推進していく必要がある事業群を「重点プロジェクト」として設定し、予算や人材を重点的に配分するとともに、多角的な視点による事業の見直しを促進し、戦略的な事業展開を図っています。

【重点プロジェクトの体系一覧】※基本計画（R7～R14）

視点	柱立て	重点目標
ひと	自己肯定感を持ち、生き抜く力を備えた人	家庭・地域と連携し、子どもの学びを支え育む
		妊娠から出産・子育てまで切れ目なく支える
	自ら考え行動し、その成果を地域に活かす人	生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動を実践できる仕組みをつくる 人権と多様な個性を認め合う社会を実現する
くらし	地域とともに築く、安全なくらし	区民の命や財産を守り、くらしの安全を確保する
		環境負荷が少ないくらしを実現する
	いつまでも住み続けられる安心なくらし	地域でつながり、支え合う地域共生社会を実現する 高齢者、障がい者などの生活のサポート体制を充実する 健康寿命の延伸を実現する
まち	地域の個性を活かした都市基盤が整備されたまち	災害に強いまちをつくる 便利で快適な道路・交通網をつくる 地域の特性を活かしたまちづくりを進める
	活力とにぎわいのあるまち	地域経済の活性化を進める
行財政	区民の活躍とまちの活力を支える行財政	戦略的かつ効果的な行財政運営を行う
		区のイメージを高め、選ばれるまちになる

4 区民評価委員会について

（１）区民評価委員会の評価について

ア 委員会の役割

区民評価委員会は、区が実施した施策や事業について、区民や学識経験者の観点で評価を実施し、評価の客観性を高めるとともに、区民との協働・協創と区政経営の改革・改善を推進することを目的としています。

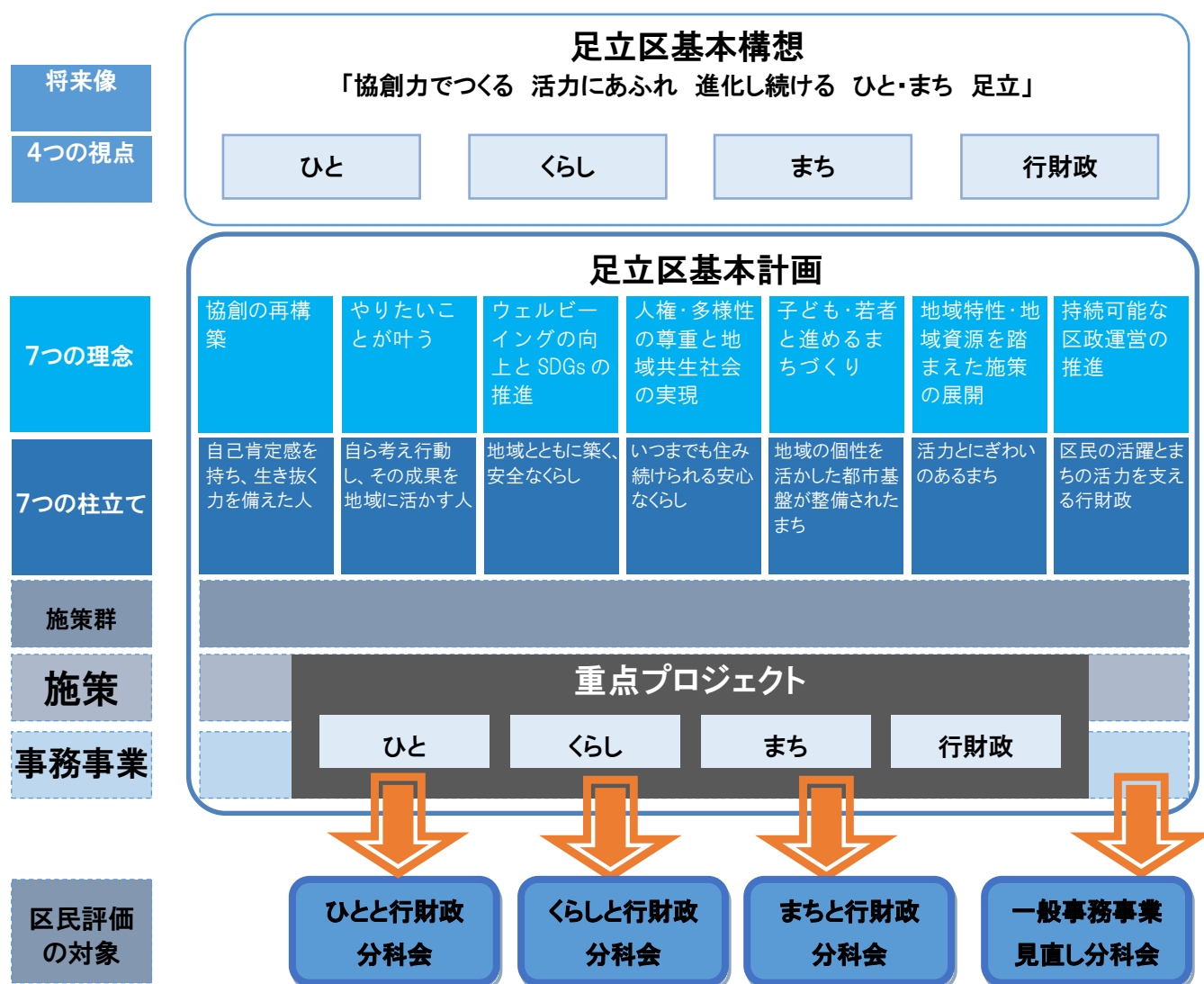
イ 委員会の構成

本委員会は、学識経験者委員 5 名以内、区民からの公募委員 12 名以内の合計 17 名以内で構成されます。

ウ 評価の体制

本委員会は評価活動を効率的に行うため、基本構想に定める 4 つの「視点」を基本とした三つの分科会（「ひとと行財政」「くらしと行財政」「まちと行財政」）と、限られた財源の「選択と集中」を推進するため、一般事務事業の評価を実施する分科会（「一般事務事業見直し」）、の計四つの分科会を設置しています。

【区民評価委員会 分科会と評価対象の関係図】



(2) 区民評価委員会の評価対象について

区民評価委員会は、評価対象を重点プロジェクト事業に絞り込み、各プロジェクト事業の重点目標に対する達成状況の検証、達成に向けた改善方法の検討、新たな課題解決の提案などを行います。

また、限られた財源の「選択と集中」を推進するため、一般事務事業についても、庁内評価を経た一部事業について、区民評価委員会の評価を実施します。

【評価対象別の評価体制】※令和8年度

評価対象	各部評価	庁内評価 (庁内評価委員会)	外部評価 (区民評価委員会)
重点プロジェクト事業	○	○	○ 20 事業
施策	○		
一般事務事業	○	○ 全事業の 1/3 を評価対象 とし、その中から 15 事業 をヒアリング	○ 庁内評価委員会がヒア リングを実施した事業 から 7 事業を選定

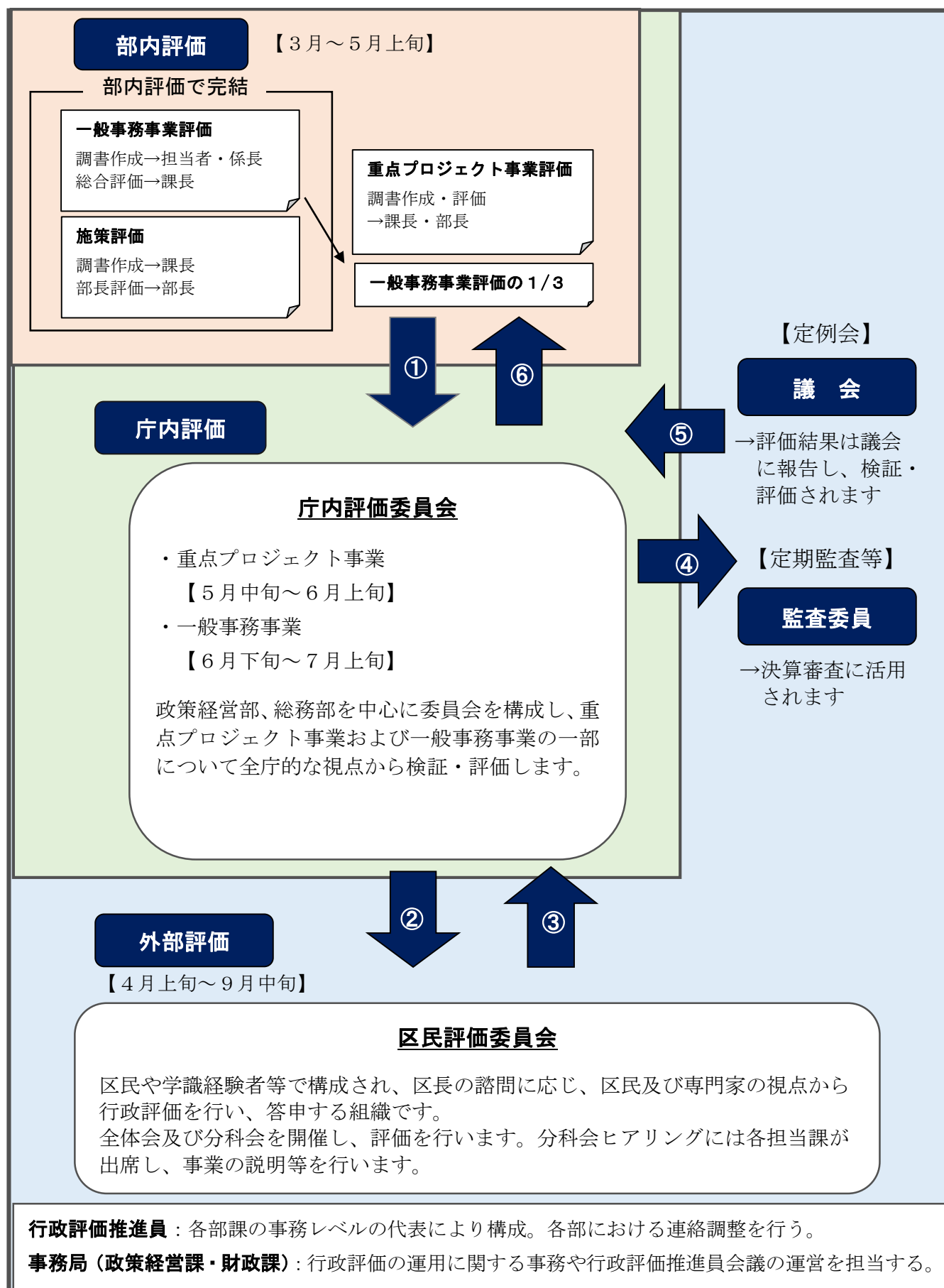
5 評価結果の活用について

重点プロジェクト事業や施策、一般事務事業の評価結果は、基本構想で定める足立区の将来像の実現に向けた改善に役立てるとともに、基本計画の進行管理の手段として活用します。特に重点プロジェクトは、より高い成果を目指し改善を強化します。

なお、重点プロジェクト事業以外の一般事務事業については、全事務事業の 3 分の 1 程度を庁内評価の対象とし、3 年ローリングで評価を実施します。評価結果に基づいて、事業の必要性や予算計上および執行の適切さ、といった視点での見直しを行うことで、予算編成や事業執行に反映していきます。

6 運用体制

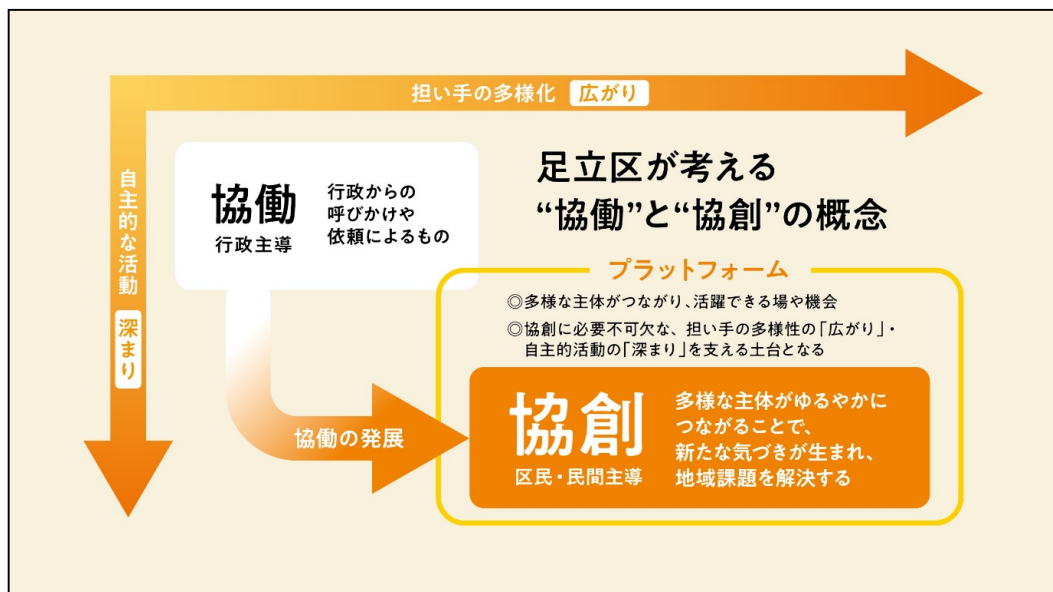
※記載のスケジュールは通年の予定であり、年度により異なる場合があります。



《用語解説》

用 語	解 説
D X (Digital Transformationの略)	ビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、社会のニーズを基に、サービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること。
N P O (Nonprofit Organization)	様々な社会貢献活動を行い、団体の構成員に対し、収益を分配することを目的としない団体の総称。
P D C Aマネジメント サイクル	計画（プラン：P）、実施（ドゥ：D）、評価（チェック：C）、改善・改革（アクション：A）という作業を継続的に循環させて業務改善をしていくこと。
S N S（ソーシャル・ ネットワーキング・サ ービス）	インターネット上の交流を通して社会的ネットワークを構築するサービスのこと。LINE、Facebook、X（旧称：Twitter）など。
足立区のボトルネック 課題	「治安」「学力」「健康」「貧困の連鎖」という、克服しない限り区内外から正当な評価が得られない根本的課題。
協創	区、区民、NPO、企業等、多様な主体が、互いの個性や価値観を認めあい、ゆるやかにつながり支えあうことで、より一層力を発揮する仕組み（参考資料：図1）。
協働	区民と行政、または様々な主体同士が、お互いの特性と役割の違いを理解し、共通の目的のもとに相乗効果を上げながら、公共的課題に取り組むこと。
ゲートキーパー	悩みを抱えている人のサインに気づき、声をかけ、話を聞いて必要な支援へとつなぐ役割を担う人のこと。
生成A I	インターネット上の大量のデータを学習し、質問や指示に応じて文章や画像などを新たに自動生成できる人工知能のこと。
シェアサイクル	街なかに設置された複数の拠点（ポート）で、自転車を借りたり返したりできる共有サービスのこと。
デマンド交通	利用者の事前の予約や要望（デマンド）に応じて、運行ルートや時間を柔軟に変えながら運行する乗合交通手段のこと。
フードドライブ	家庭で余っている食品を持ち寄り、必要としている人や福祉団体等へ寄付する活動のこと。
R P A	ロボットによる業務自動化（Robotic Process Automation）の略。定型的なパソコンの事務作業をソフトウェアが代行し、業務負担を軽減する技術。
ロジックモデル	ある施策がその目的を達成するに至るまでの論理的な因果関係を明示したもの。

(図 1) 協働と協創の概念図



令和 8 年 9 月発行

発 行：足立区

編 集：足立区 政策経営部 政策経営課

東京都足立区中央本町 1－17－1

電話 3880－5111 内線 1214